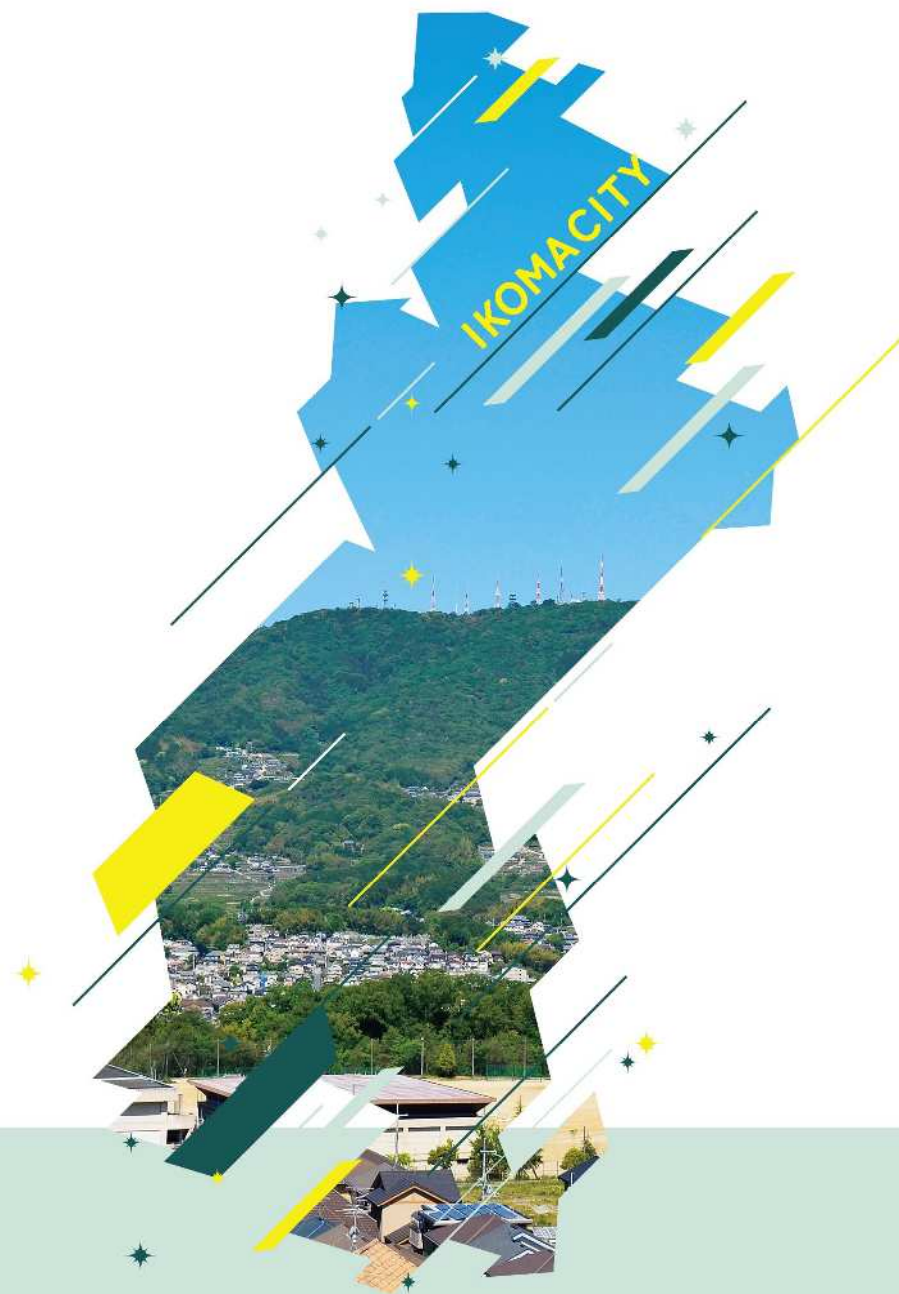


｜ 第 6 次 ｜
生駒市総合計画
第 2 期基本計画
アクションプラン
＜令和 7 年度＞

自分らしく輝けるステージ・生駒



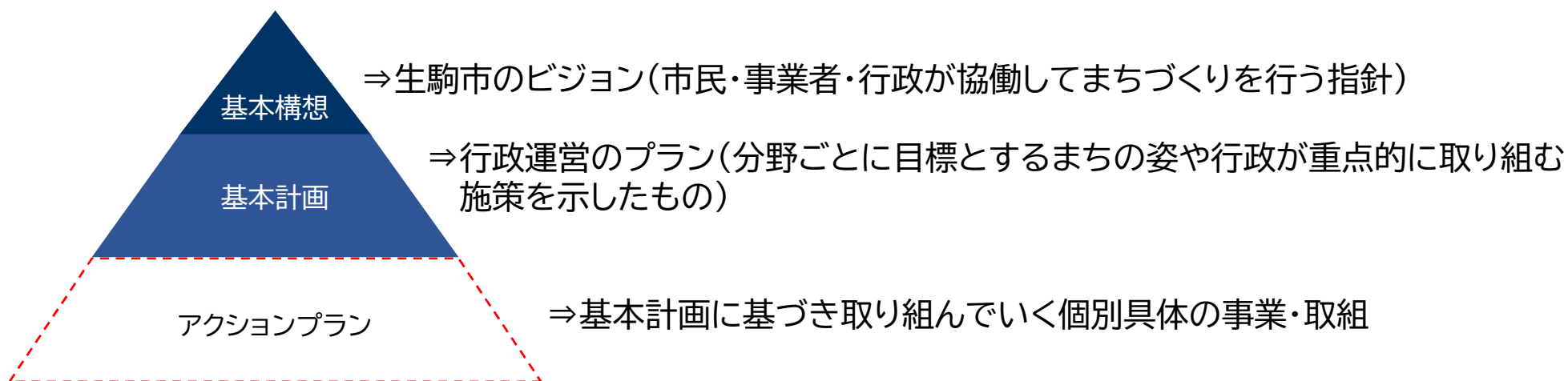
第2期基本計画アクションプラン

■ 目的

第6次総合計画第2期基本計画の施策体系に基づき、施策ごとの全体像を描き、目指す4年後に実現したい状態(施策目標)に向けて、各事業がどのようなつながりをもって展開されていくのかをより明確化し、総合計画の進行管理と一体となった事業立案プロセスを確立します。

■ アクションプランについて

- ・ 第2期基本計画の施策の方向性に掲げられた今後4年間の具体的な事業及び取組をまとめ、「アクションプラン」とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。
- ・ 策定に当たっては、各部局間で事前に調整等を行い、施策間の連携を模索・促進します。



目次

基本的施策

施策1	： 市民自治活動・学び	1
施策2	： 人権・多文化共生	17
施策3	： こども・子育て支援	25
施策4	： 学校・教育	51
施策5	： 高齢者支援・障がい者支援	71
施策6	： 地域福祉	93
施策7	： 健康づくり・医療	105
施策8	： 防災・減災・消防	113
施策9	： 産業・雇用就労(1)	135
施策9	： 産業・雇用就労(2)	143
施策10	： 生活環境	153
施策11	： 脱炭素・循環型社会	165
施策12	： 街の空間づくり	175
施策13	： 都市基盤	195

経営的施策

施策Ⅰ	： スマートシティ・DX	221
施策Ⅱ	： 市民協働・公民連携	239
施策Ⅲ	： 広報広聴・シティプロモーション	243
施策Ⅳ	： 行政経営	249

戦略的施策

対象施策一覧	267
--------	-----

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

施策の現状 (取組成果)	① 市民自治協議会や同準備会に対して、財政的・人的支援を行い、立ち上げや継続的な運営への支援を行っています。 ② 地域コミュニティの中核である自治会の活性化のため、運営や活動拠点のデジタル化等を支援しています。 ③ 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)づくりに取り組む自治会の増加に向けて、スタートアップ支援及び継続的な伴走支援等を行っています。 ④ 市民活動創発プラットフォームを運用し、人と人のつながりや仲間を増やす取組を行っています。 ⑤ 「いこま寿大学」や「IKOMAサマーセミナー」、「ischool」等、多様な学びの場を市民との協働により創出しています。 ⑥ 身近な場所で様々な学習や文化芸術活動に親しむ環境を整えています。 ⑦ 誰もが利用しやすい図書館を目指し、宅配、音訊、知的障がい者の読書サポート等に取り組んでいます。 ⑧ 各分野の資料調査や研究成果の講演会等での発表、史料集の発行等を行い、ボランティアの協力を得て、みんなで「生駒市史編さん」作業を進めています。 ⑨ 市史編さん事業や生駒ふるさとミュージアムにおける各種事業を通して、幅広い世代の方が歴史文化に関心を持ち、理解を深められるよう取り組んでいます。 ⑩ 「市民みんなで創る音楽祭」等、市民との協働により「音楽のまち生駒」を推進しています。																																																													
主な課題	① 地域住民の市民自治協議会に対する理解や関心が低いため、同協議会の仕組みや必要性を知ってもらう機会をつくる必要があります。 ② 様々な年齢層が自治会活動に参画しやすい環境を整備する必要があります。 ③ 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)づくりに取り組む自治会の増加及び活動の継続に向けた取組を検討する必要があります。 ④ 市民活動創発プラットフォーム等を通じて、新たな市民活動の担い手を発掘する必要があります。 ⑤ 自己実現や地域貢献等の行動につながる学びを充実させる必要があります。 ⑥ 生涯学習施設の新たな利用者層を広げる取組が必要です。 ⑦ 本や読書に関心が低い方に対する読書啓発や、図書館へ来館しない方への利用促進が課題です。 ⑧⑨ 身近な地域の歴史や文化財を知る機会を多世代に広げ、まちへの愛着や誇りにつなげることが必要です。 ⑩ より幅広い世代の方が、文化芸術活動に親しめるよう取組の充実が必要です。																																																													
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 複合型コミュニティ(愛称:まちのえき)の拠点数(拠点)	II 市民参加が盛んなまちと答えた人の割合(%)	III 学習・文化活動が盛んなまちと答えた人の割合(%)																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R5.11</td><td>12</td><td>12</td></tr><tr><td>R6</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>R7</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>R8</td><td>21</td><td>21</td></tr><tr><td>R9</td><td>24</td><td>24</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R5.11	12	12	R6	15	15	R7	18	18	R8	21	21	R9	24	24	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>6.3</td><td>6.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>6.5</td><td>6.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>6.7</td><td>6.7</td></tr><tr><td>R7</td><td>6.9</td><td>6.9</td></tr><tr><td>R8</td><td>7.1</td><td>7.1</td></tr><tr><td>R9</td><td>7.3</td><td>7.3</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	6.3	6.3	R5	6.5	6.5	R6	6.7	6.7	R7	6.9	6.9	R8	7.1	7.1	R9	7.3	7.3	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>7.8</td><td>7.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>7.8</td><td>7.8</td></tr><tr><td>R6</td><td>7.8</td><td>7.8</td></tr><tr><td>R7</td><td>7.8</td><td>7.8</td></tr><tr><td>R8</td><td>7.8</td><td>7.8</td></tr><tr><td>R9</td><td>7.8</td><td>7.8</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	7.8	7.8	R5	7.8	7.8	R6	7.8	7.8	R7	7.8	7.8	R8	7.8	7.8	R9	7.8
年度	目標値	実績値																																																												
R5.11	12	12																																																												
R6	15	15																																																												
R7	18	18																																																												
R8	21	21																																																												
R9	24	24																																																												
年度	目標値	実績値																																																												
R4	6.3	6.3																																																												
R5	6.5	6.5																																																												
R6	6.7	6.7																																																												
R7	6.9	6.9																																																												
R8	7.1	7.1																																																												
R9	7.3	7.3																																																												
年度	目標値	実績値																																																												
R4	7.8	7.8																																																												
R5	7.8	7.8																																																												
R6	7.8	7.8																																																												
R7	7.8	7.8																																																												
R8	7.8	7.8																																																												
R9	7.8	7.8																																																												

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)持続可能な身近な コミュニティづくり	No.1 複合型コミュニティ「まちのえき」づくり(地域コミュニティ推進課)				
	No.2 市民公益活動の創出・発展支援事業(市民活動推進センター)				
		No.3 市民活動推進セン ター設備改修工事 (市民活動推進センター)			
(2)主体的な学びの場の 創出	No.4 学びと活躍推進事業(生涯学習課)				
	No.5 高齢者教育推進事業(生涯学習課)				
	No.6 市内生涯学習施設整備事業(スポーツ振興課)				
	No.7 やまびこホール廃止関連事業(スポーツ振興課、危機 管理課、消防署)				
		No.8 生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討(スポーツ振興課)			
	【終了】図書館システム サーバ等機器入 れ替え(図書館)				
	No.9 図書館リニューアル事業(図書館)				
	No.10 まちづくりの拠点としての図書館づくり(図書館)				

基本的施策1 市民自治活動・学び

R9年度末に目指す状態

自ら学び、地域活動や市民活動に取り組む市民が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(3)文化振興による市の 魅力向上	No.11 「音楽のまち生駒」推進事業(生涯学習課)				
	No.12 歴史文化の発信(生涯学習課)				
	No.13 市史編さん事業(図書館)				

事業名	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり				事業区分	継続事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	1 市民自治活動・学び	
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	・令和6年度に4自治会、2拠点で新たに取組が始まり、市内で17自治会14拠点で複合型コミュニティ「まちのえき」づくりが進んでいる。										
課題とその原因	・地域の担い手不足や資金面の課題等により、新たに複合型コミュニティ「まちのえき」づくりに取り組む余力がある自治会に限られる。 ・補助金終了後も取組が継続するよう、活動の幅を広げるような伴走支援が求められる。										
事業概要	集会所や公園などの歩いて行ける範囲の拠点において、新たに場づくり活動を行う市民活動団体（自治会等）に対して補助金を交付することにより、活動のスタートアップ支援及び継続的な伴走支援を行う。 【主な事業内容】 ▶ 事業計画策定ワークショップの実施 ▶ 市ホームページ等での活動の情報発信 ▶ 事業効果をより高めるための複合型コミュニティ間のネットワーク構築事業 ▶ 移動販売等支援ネットワークの運用 ▶ 研修等の機会を活用した情報提供										
期待する効果	身近な拠点に多様なサービスと人的交流を創出し、あらゆる世代が集い、誰もが居場所と活躍のある持続可能なコミュニティの構築に繋がる。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
	補助金 3,500千円 事業計画策定WS 690 千円 情報発信 330千円 選考謝礼 20千円 コミュニティ間交流 60千円 事業啓発等 17 千円		補助金 3,900千円 ネットワーク会議・研修等運営委託 1,342千円 情報発信 165千円 複合型コミュニティWS講師謝礼 60千円			→		→		→	
	4,617		5,467			5,467		5,467		5,467	
	2,590		2,734			2,734		2,734		2,734	
総事業費(千円)	4,617		5,467			5,467		5,467		5,467	
特定財源 (国・県補助金等)	2,590		2,734			2,734		2,734		2,734	
市債											
その他											
一般財源	2,027		2,733			2,733		2,733		2,733	
事業実施に当たっての懸念事項	▶ コミュニティづくりを進める自治会へ伴走支援を行う職員数の確保										
その他特記事項	特定財源として、重層的支援体制整備事業交付金を活用予定										
K P I	名称										
	まちのえき新規開設数		3			3		3		3	
	現状値	単位									
	3	拠点									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営	戦略的施策	2-(2) 4-(3)	行政改革大綱	(1) (4)	

事業名	市民公益活動の創出・発展支援事業				事業区分	継続事業	担当課	市民活動推進センター	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	地域の担い手が高齢化・固定化しているため、新たな層の参加を促進し、活動が継続・自立するよう行政が支援する必要がある。令和3年度からは地域社会活動創出支援事業「まちサポいこま」を、令和4年度から市民活動創発プラットフォーム「BASE生駒」を実施し、活動しやすい体制を整えてきた。									
課題とその原因	これまで「まちサポいこま」や「BASE生駒」といった事業を実施してきたが、それぞれの事業に連動性が乏しく、応募団体や参加者が限定的である。地域課題の解決や新しい魅力の創出につながる公益的な市民活動の創出・発展につながるよう事業の改善が必要である。									
事業概要	公益性を有する市民活動を支援対象とし、十分に力を発揮してもらうために、①市民活動を始めたい人への学びと仲間づくりの機会の提供（連続講座）、②立ち上げ期と活動継続期を支援する財政的支援（地域活動応援補助金）、③活動を進めるうえで発生する課題解決のための専門的な支援（専門家相談）を実施し、それぞれに連動性をもたせて運用する。なお、専門家相談は3年間限定で実施する。									
期待する効果	多様な市民活動が生まれ、継続することで、地域課題が解決し、豊かな社会が実現する。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	・地域社会活動創出支援事業（スタートアップコース6件、社会課題解決コース4件） ・市民活動創発プラットフォーム「BASE生駒」		・地域活動創出のための連続講座 ・地域活動応援補助金（立ち上げ応援コース5件、発展応援コース5件） ・専門家による市民活動相談事業			→		→		・地域活動創出のための連続講座 ・地域活動応援補助金（立ち上げ応援コース5件、発展応援コース5件）
総事業費(千円)	2,234		5,078			5,078		5,078		3,846
	特定財源（国・県補助金等）	1,134	3,018			3,018		3,018		1,786
	市債									
	その他									
	一般財源	1,100	2,060			2,060		2,060		2,060
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称				①20ポイント ②10件 ③70%			①20ポイント ②10件 ③70%		①20ポイント ②10件
	現状値		単位							
	—		①ポイント ②件 ③%							

特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	市民活動推進センター設備改修工事			事業区分	新規事業	担当課	市民活動推進センター	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他 根拠法令	
現状・実績	令和元年度以降の修繕は、令和元年度雨漏り修理、令和2年度網戸設置・1階窓側壁断熱、令和4年度空調機器取替にとどまり、施設の老朽化が進んでいる。								
課題とその原因	令和6年度末にコミュニティセンター1階に移転することを前提として施設改修や設備更新を控えてきたが、移転計画の再検討により、当面の間現在の施設の使用を継続することになったため								
事業概要	法定耐用年数を超過した電気施設、経年劣化して不具合が生じている床・空調設備の対応が必要である。数年程度先の施設移転を想定し、その間利用者と職員が不具合なく利用できるよう改修する。								
期待する効果	改修工事を行うことで、施設をより長く安全に使用することができる。								
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10
			・電気設備工事(変圧器 × 2、コンデンサ取替) ・1階床内装工事						
総事業費(千円)	0		9,314		0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)									
	市債								
	その他								
	一般財源		9,314						
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら優先順位を見極めることが必要ではあるが、施設の移転先の決定がいつになるか不明な点								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値		単位						
特に該当する経営的施策									
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営		○	
戦略的施策								行政改革大綱	(3) (4)

事業名	学びと活躍推進事業				事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	8	項	5	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	生涯学習に取り組む年代の拡大や、地域や社会につながる学びの場をつくることをめざし、令和4年度から「ischool」を立ち上げ、主に働き盛り世代を対象として様々な講座を実施している。令和5年度末までに40講座（オープニングイベントを含む）を実施、延べ約1500人が参加。									
課題とその原因	継続的に学ぶ市民も増えてきつつある一方で、勤務先以外での学習について「何も行っていない」と回答した人の割合が半数を超え諸外国と比較しても際立って少ない（参考：パーソル総合研究所「グローバル就業実態・成長意識調査2022年」日本52.6％・世界平均18％）というデータもあるなど、学びに取り組めていない市民もまだ多くいると考えられる。									
事業概要	◇「ischool」の展開 主に働き盛り世代を対象に、人生の選択肢を増やし、ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）に生きるための知恵・スキル・つながり等を育む学びの場「ischool」を展開する。 ▶ 多様な講座：社会や地域課題、市民ニーズを踏まえた多様なテーマで、市民協働や他課との連携により企画・運営する。（年間15講座程度） ▶ ischool for kids：地域の中で子どもたちが多様な経験をしながら学び育つ機会となる講座を地域の人や事業者等とともに企画・運営する。（年間3講座程度）									
期待する効果	▶ 学びを通して地域課題や社会課題に触れ、考える機会をつくることで、地域や社会に能動的に関わり行動する市民が増える。 ▶ 市民との協働による学びの場を創出することで、専門性やスキルを活かした市民の活躍の機会となる。 ▶ 市民同士が学び合うことで、お互いの違いを受け止め、多様性を認め合う意識が醸成される。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ 市民協働や他課との連携による講座の開催 ▶ 学びのポータルサイトの運用 ▶ インクルーシブアートワークショップの実施		▶ 市民協働や他課との連携による講座の開催（図書館と連携しての「ビジネス支援事業」を含む） ▶ 学びのポータルサイトの運用		→		→		→	
総事業費（千円）	2,904		1,392		1,392		1,392		1,392	
特定財源（国・県補助金等）										
市債										
その他	60									
一般財源	2,844		1,392		1,392		1,392		1,392	
事業実施に当たっての懸念事項	不透明な時代の中で社会の変化に対応できる力を育むためにも社会教育が担う役割は拡大しており、地域社会の中での学びの場の拡充や担い手の育成が必要である。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	アンケートで、「今後の暮らしに活かしたいことがあった」と回答した人の割合（％）		70		70		70		70	
	現状値	単位								
	70	％								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営		戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)	

事業名	高齢者教育推進事業				事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課		施策体系	1 市民自治活動・学び				
主な予算費目	款	8	項	5	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令			
現状・実績	62歳以上の市内の高齢者を対象とした4年制の学びと交流の場である「いこま寿大学」を昭和57年から運営しており、これまでに5,000人を超える高齢者が学んできた。														
課題とその原因	人生100年時代にあって、第2・第3の人生をより充実して過ごせるよう、学びと交流の場を通して地域活動への参加等シニアの力をまちづくりにつなげるとともに、安心して心豊かなセカンドライフを支援する取組が求められている。														
事業概要	▶ いこま寿大学の運営 62歳以上の市民を対象に、様々な学習活動を通して「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」をしながら、「まちづくり」でも活躍できることを目指して学ぶ。 ▶ セカンドライフ充実支援 講演を通して豊かなセカンドライフのための意識づけを行うとともに、個別のテーマによる実践講座により具体的なプラン作成や行動につなげる。														
期待する効果	▶ 学びと交流の場を通して心身の健康増進のほか、地域活動などまちづくりに関わるきっかけを得て、活動に参加する高齢者が増える。 ▶ 講座の受講を通してこれからの人生に役立つ知識や情報を得るとともに、充実したセカンドライフの実現に向けて今後の生き方を考え、行動する高齢者が増える。														
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10					
	▶ いこま寿大学の運営 ▶ 寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶ セカンドライフ講演会 ▶ セカンドライフ実践講座		▶ いこま寿大学の運営 ▶ 寿生駒連絡協議会「気らくネット」活動支援 ▶ セカンドライフ講演会 ▶ セカンドライフ実践講座			→		→		→					
	総事業費(千円)		8,729			8,188		8,188		8,188		8,188			
	特定財源 (国・県補助金等)		2,237			2,137		2,137		2,137		2,137			
	市債														
その他		3,351			2,452		2,452		2,452		2,452				
一般財源		3,141			3,599		3,599		3,599		3,599				
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項	いこま寿大学の運営経費の一部に介護保険特別会計からの支出を計上しており、これに伴い特定財源として国庫及び県支出金等を充当している。														
KPI	名称				900		1,200		1,500		1,800				
	セカンドライフ充実支援講座の受講者数														
	現状値		単位												
	600		人/累計												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	市内生涯学習施設整備事業				事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	1 市民自治活動・学び			
主な予算費目	款	8	項	5	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、随時対応にあたっている。												
課題とその原因	生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過しているため、随時修繕対応にあたっている。												
事業概要	誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、適宜改修や修繕を進める。												
期待する効果	故障等の迅速な対応で、貸館・貸室の停止を最小限に行うことで、利用者の継続した生涯学習活動を担保し、安心・安全を確保することができる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	▶ 北コミ空調工事(1期) ▶ 南コミ空調設計業務 ▶ 南コミ駐車場整備工事設計業務・工事 ▶ コミセンLED改修(2階) ▶ 生駒セイセイビル非常用予備発電装置制御部品更新工事		▶ 北コミ空調工事(2期) ▶ コミセンLED改修(地下・3階) ▶ 図書館LED改修(1・2階) ▶ 図書館授乳室移設工事 【R6繰越】 ▶ 南コミ空調設計業務		▶ 南コミ空調工事(1期) ▶ 芸術会館美楽来空調設計業務 ▶ 芸術会館美楽来ガス消火設備更新(法改正分) ▶ コミセン音響舞台関係改修(1期) ▶ 各施設火災受信機改修 他 ※事業費未定		▶ 北コミ図書館空調設計業務 ▶ 南コミ空調工事(1・2期) ▶ 芸術会館美楽来空調工事 ▶ コミセン音響舞台関係改修(2期) ▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備更新 ▶ 南コミ音響舞台関係改修(1期) ▶ 芸術会館美楽来空調工事(2期) 他 ※事業費未定		未定				
	99,703		102,641		0		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)		13,739		3,823								
	市債		84,800		89,300								
	その他				3,048								
	一般財源		1,164		6,470								
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○						

事業名	やまびこホール廃止関連事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課、危機管理課 消防署	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他 根拠法令	
現状・実績	令和5年度をもって閉館したやまびこホールについては、令和6年度に浄化槽の消毒・清掃汲み取り、石綿調査実施うえ防災行政無線の移設工事を実施した。また、令和6年度中に行った耐震性貯水槽の設計に基づき、令和7年度に設置工事を実施する。								
課題とその原因	新たな耐震性貯水槽が完成するまでの間に万が一有事の際は、大門町内にある溜池の水を水源に使用するため、定期的に溜池の水位の確認や溜池周辺の草刈り等を行う必要が有る。								
事業概要	個別施設計画に基づき、令和6年3月31日をもって生涯学習施設やまびこホールを廃止し、原状回復したうえで土地の賃貸人に返却する。 令和7年3月31日までに建物や屋外トイレ等の一式を解体・撤去するとともに、防災行政無線を移設し、令和7年4月以降に耐震性貯水槽を別用地へ新設する。								
期待する効果	施設存続の場合に係る敷地使用料、建物改修費用等施設の将来的な維持費が無くなることから、財政負担を減らすことができる。 生駒山系や周辺地域の火災に安定した水利を確保し、防御活動を行うことができる。								
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10
	◇スポーツ振興課 【解体前準備】 ▶ 浄化槽消毒・清掃汲み取り 【解体・撤去】 ▶ 建物、屋外トイレ、浄化槽、耐震性 貯水槽 ▶ 防球フェンス 他 敷地使用料 他 ◇消防署 【設計業務委託】耐震性貯水槽 ◇危機管理課 【移設】防災行政無線移設工事		◇消防署 【設置工事】耐震性貯水槽						
	47,295		25,000		0		0		0
	35,442								
	6,400		25,000						
5,453									
事業実施に当たっての懸念事項	令和6年4月以降、屋外トイレ等が使用不可となることから、周辺住民や利用者団体等に回覧や施設の張り紙等で引き続き周知を行う。 耐震性貯水槽については、「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率：100％・交付税算入率：70％）。設計業務及び設置工事の両方が起債対象。								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値		単位						

特に該当する経営的施策					戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○			

事業名	生涯学習施設全体のあり方・大規模改修等検討				事業区分	新規事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	8	項	5	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、随時対応にあたっている。									
課題とその原因	生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過し、修繕対応が必要なものや蛍光灯の生産終了など、設備に係る部品の生産が終了している物が多数ある。									
事業概要	今後の大規模修繕や改修を踏まえ、計画的に実施するため、施設における劣化状況の把握・現地調査を行う。									
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
			生涯学習施設整備等調査業務【債務負担行為】 ※施設マネジメント課が実施する公共施設劣化状況調査業務(目視)とは実施内容異なる。			▶調査に基づく報告書策定及び維持管理・修繕費用の算定 ▶事例調査 ▶報告書策定 ▶今後の方針決定		報告に基づく改修・修繕を遂行 ※事業費未定		→ ※事業費未定
	0		15,917			17,006		0		0
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債 その他 一般財源		15,917			17,006				
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション					
IV 行政経営						○			

事業名	図書館リニューアル事業				事業区分	継続事業	担当課	図書館		施策体系	1 市民自治活動・学び				
主な予算費目	款	8	項	5	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令			
現状・実績	令和6年度に実施設計を行い、令和8年4月オープンに向け工事を行う。														
課題とその原因	図書館の老朽化とともに、市民ニーズに合わなくなってきたレイアウトやデザインを一新し、市民の読書推進活動に寄与する施設として生まれ変わる必要がある。														
事業概要	図書館本館は昭和62年に開館し、38年目を迎えている。開館当時は貸出を中心とし、より多くの資料を展示することが重要であったが、現在は市民の活動する場、まちづくりの拠点としての図書館機能が求められるようになってきている。市民の求める新しい図書館となるよう、リニューアル事業を行う。														
期待する効果	落ち着きがあり、重厚感のある現在の図書館建築の良さを活かしながら、市民ニーズに合致した新しい図書館となるようリニューアルを行う。														
各年度の取組	R6		R7			R8			R9			R10			
	リニューアル設計委託		リニューアル工事 工事費及び監理料 98,026千円 来館者用Wi-Fi設置工事 1,523千円 図書館オリジナルグッズ作成 1,884千円 新図書館利用案内作成 495千円 返却ポスト、蔵書保管用段ボール 1,563千円			オープニングイベント(未定) 新図書館において市民協働イベントの開催(未定)			新図書館において、市民協働イベントの開催(未定)			→			
	6,427		103,491			0			0			0			
	特定財源 (国・県補助金等)		88,876												
	市債		12,000												
総事業費(千円)															
	その他		364												
	一般財源		2,251			0			0			0			
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
KPI	名称		40			50			55			60			
	図書館等を活用した市民協働イベント														
	現状値	単位													
	40	件													
特に該当する経営的施策												戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○						

事業名	まちづくりの拠点としての図書館づくり				事業区分	継続事業	担当課	図書館	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	8	項	5	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	本の貸出や情報提供サービスのほか、様々なイベントを実施したり、こどもや障がい者へのサービスも積極的に行い、図書館が本のある居場所となるよう活発な活動を行っている。									
課題とその原因	様々な機関や団体、利用者や市民の方々とより多くの連携をとり、協働していく必要がある。									
事業概要	これまで培ってきた市民や行政、民間事業者との協働のノウハウを活かしながら、図書館運営や各種サービス、イベント等の事業を行い、まちづくりの拠点としての図書館を目指す。									
期待する効果	読書活動の推進を図りながら、市民等と協働することによって図書館への理解を深めていただくとともに、地域のつながりを作っていく。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ 読書バリアフリー ▶ 音訳・知的障がい者サポート ▶ 本棚のWA、未在亭 ▶ ビブリオバトル ▶ NAIST連携事業 留学生と絵本であそぼ ▶ トライ！生駒子ども読書会議（基調講演1回を含む計3回） ▶ 公民連携事業 はっぱクラブ 試行		→		→		→		→	
	770		731		731		731		731	
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債									
総事業費(千円)	その他									
	一般財源		770		731		731		731	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	はっぱクラブについては、令和7年度以降クラブというメンバー固定の活動は行わず、これまで通り、こどもや保護者への図書館サービスを行っていく。									
K P I	名称									
	団体貸出登録数				170		175		180	
	現状値		単位							
	166		団体数							

I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(1) (4)
--------------	--------------	---	---------------------	---------	-------	-------	--------	------------

事業名	「音楽のまち生駒」推進事業				事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目	款	8	項	5	目	6	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	市民文化祭での「リベラルコンサート」や市内小学校吹奏楽クラブが出演する「ライオンズコンサート」を長年開催しているほか、平成28年度からは「市民みんなで創る音楽祭」を、平成29年度からは生駒市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業を開始し、市民に様々なジャンルの音楽に親しむ機会を提供している。											
課題とその原因	市民ひとりひとりがウェルビーイングを実現していくうえで文化芸術は欠かせないものであり、社会全体で文化芸術の振興を図っていく必要がある。また個々の経済的格差も広がっているなか、誰もが気軽に文化芸術に親しめる場の重要性はより高まっている。											
事業概要	公募提案型の「市民みんなで創る音楽祭」や市民吹奏楽団を中心とした吹奏楽事業等により、市民との協働で「音楽のまち生駒」を推進し、音楽文化の担い手の拡大や、文化芸術を通した本市の魅力向上を図る。											
期待する効果	▶ 幅広い世代の市民が身近な場所で気軽に生の演奏にふれ、音楽に親しむ機会が増える。 ▶ 音楽祭や吹奏楽事業を通して「音楽のまち生駒」を市内外に発信し、市の魅力を高めることができる。 ▶ 音楽事業への参加をきっかけに、音楽に関心の高い市民が演奏者として参加したり、企画運営に携わるなど音楽人材のすそ野が広がる。											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
	市民みんなで創る音楽祭の開催 吹奏楽事業の開催 ▶ いこすいフェスタ ▶ 0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶ いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催		市民みんなで創る音楽祭の開催 ▶ 10周年記念公演(R7年度のみ) ▶ 「チャレンジ枠」の創設 吹奏楽事業の開催 ▶ いこすいフェスタ ▶ 0歳から楽しめるファミリーコンサート ▶ いこま吹奏楽の日 リベラルコンサートの開催 ライオンズコンサートの共催			→		→		→		
	9,655		9,684			8,684		8,684		8,684		
	特定財源 (国・県補助金等)		3,927			2,658		2,658		2,658		
	市債											
総事業費(千円)	その他		3,073			2,850		2,850		2,850		
	一般財源		2,655			4,176		3,176		3,176		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	特定財源として、ふるさと生駒応援基金繰入金(ふるさと納税)を充当している。											
K P I	名称				7,700		7,800		7,900		8,000	
	音楽事業来場者数											
	現状値		単位									
	7,600		人									

特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営				

事業名	歴史文化の発信				事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	1 市民自治活動・学び
主な予算費目	款	8	項	5	目	7	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	文化財保護法
現状・実績	生駒の歴史文化の発信や市民の郷土学習の拠点として、国の登録有形文化財である旧生駒町役場庁舎を改築し「生駒ふるさとミュージアム」を整備、平成26年2月に開館した。開館以来、様々な事業を通して市内に残る文化財を紹介するとともに、生駒の歴史文化の魅力を発信してきた。									
課題とその原因	本市には各地域で豊かな歴史と伝統文化資源が存在している一方で、住宅都市として発展してきた経過から他市から転入された市民の割合が高いこともあり、これらの存在や魅力を実感している市民はまだ少ない。									
事業概要	生駒ふるさとミュージアムの事業(講座や特別展示等)を通して本市の歴史文化を発信し、市民の郷土愛を高めるとともに、市の指定文化財を増やすことで、まちへの誇りや市の魅力向上を図る。									
期待する効果	生駒ふるさとミュージアムの事業への参加や市内の文化財等を知ってもらうことで、生駒の歴史文化への理解が深まり、市民のまちへの愛着が高まる。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ 生駒ふるさとミュージアムの運営 歴史文化入門講座 ミュージアム講演会 特別展・企画展 小学校への出前授業 等 ▶ 文化財の市指定にあたっての候補検討		→ ▶文化財の市指定及びPR事業		→ ▶文化財の市指定にあたっての候補検討		→ ▶文化財の市指定及びPR事業		→ ▶文化財の市指定にあたっての候補検討	
総事業費(千円)	27,970		27,970		27,970		28,970		27,970	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	27,970		27,970		27,970		28,970		27,970	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	市指定文化財の件数				5		5		6	
	現状値		単位							
	4		件							

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営				

事業名	市史編さん事業				事業区分	継続事業	担当課	図書館	施策体系	1 市民自治活動・学び		
主な予算費目	款	8	項	5	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	市制50周年を記念して令和3年から新たな「生駒市史」を編さんする事業が始まり、現在、史料の収集・調査研究、史料集の発刊、研究成果の情報発信などを行っている。											
課題とその原因	編さん事業の中で行われる調査や研究の成果を、より多くの市民に興味を持っていただき、知っていただくため、様々な方法でPRする必要がある。											
事業概要	地方史の一つとなる生駒市の歴史書籍を専門家と団体、ボランティアの力を活かして編さんすることにより、みんなで生駒の歴史を学び、生駒の未来について考える機会となる。多数の専門家が数年間生駒市域を調査研究した研究成果を市民に還元する。											
期待する効果	まちの歩みを知ることによって、まちへの愛着を醸成し、次世代へよりよい未来を継承するためにまちづくりに参画する人が増える。											
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10			
	委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 史料集2・4の編集・発刊 地域学習イベント「いこま歴史 キャンパス南地区編」、記念講 演会実施 ニューズレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編1巻及び史料集3・7の編集発刊 記念講演会実施 ニューズレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編2巻及び史料集5の編集 発刊 記念講演会実施 ニューズレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編4巻下及び史料集6の編 集発刊 記念講演会実施 ニューズレター作成配布		委員の史料閲覧、補充調査 編さん委員会・分科会の開催 本編3・4巻上及び史料集9の 編集発刊 記念講演会実施 ニューズレター作成配布			
	総事業費(千円)		11,189		26,779		25,045		25,015		37,705	
	特定財源 (国・県補助金等)		2,922		5,447		1,200		1,200		1,200	
	市債											
その他		200		321		721		721		721		
一般財源		8,067		21,011		23,124		23,094		35,784		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	書籍・タイトル累計数				6		8		10		13	
	現状値		単位									
	3		件									

特に該当する経営的施策								戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

基本的施策2 人権・多文化共生

R9年度末に目指す状態

互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えている

施策の現状 (取組成果)	① ハラスメントやインターネット等による人権侵害、性的マイノリティへの偏見や差別等の新たな問題、従来からの同和問題や高齢者、障がい者、女性等に関わる多様な人権問題に対応するため、様々な課題をテーマとして市民集会や講演会等の人権教育・啓発を実施し、人権尊重のまちづくりを推進しています。 ② 生駒市犯罪被害者等支援条例を施行し、包括的な人権施策のみならず、犯罪被害者や遺族への支援等、様々な人権課題への対応も進めています。 ③ 性的マイノリティのカップルが、互いをパートナーとして宣誓し、市長が認証する「生駒市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。 ④ 市ホームページの多言語翻訳対応や広報紙の10言語配信等、外国人住民へ情報を提供しています。 ⑤ 多文化共生社会の実現に向けて、国際交流イベント「いこま国際Friendshipフェスタ」の開催等、交流を促進しています。 ⑥ 男女共同参画推進のための講座受講をきっかけとして、定期的に集まり、情報交換を行う市民グループが立ち上がっています。 ⑦ 男女共に働きやすい職場環境の促進のため、「生駒イクボス宣言」に関わる事業者の増加に向けた取組を進めています。																																																													
主な課題	① 人権問題は多岐にわたり、また急激に変化する社会的背景を踏まえて取り組む必要があります。このため、従来からの問題に加え、新たな問題にも対応した人権教育・啓発が求められます。 ② 人権教育・啓発に係る講演会の参加者数及び貸出用DVDの利用者数の伸び悩みが課題です。 ③ 「生駒市パートナーシップ宣誓制度」に関して、他の自治体との連携やパートナーのこども等を含めたファミリーシップ制度の検討が課題です。 ④ 技能実習制度による外国人労働者の増加、コロナ禍を経た生活様式の変化等、外国人住民を取り巻く課題の把握や対応する取組が求められています。 ⑤ 文化や言葉の違いにより地域で孤立しがちな外国人住民に対し、相互理解を深めるため、地域住民との交流機会を増やす必要があります。 ⑥ 男女共同参画推進に向けて、相談内容の傾向を分析し、DV防止や女性活躍等、多岐にわたるテーマについて、啓発講座の内容を決定する等、変化する社会情勢を捉えた効果的な事業実施が課題です。 ⑦ 産学官が集い、やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるワーク・ライフ・バランスを積極的に進める「生駒イクボス宣言」への参画について、事業者のメリットを訴求する等、拡大に向けた取組が必要です。																																																													
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合(%)	II 市民主体の国際交流取組箇所数(箇所)	III イクボス宣言事業者数(事業所)																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>33</td><td>33</td></tr><tr><td>R5</td><td>33.5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>34</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>34.5</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>35</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>35</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	33	33	R5	33.5		R6	34		R7	34.5		R8	35		R9	35		<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R5.11</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R6</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>3</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R5.11	0	0	R6	0.5		R7	1		R8	2		R9	3		<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>57</td><td>57</td></tr><tr><td>R5</td><td>60</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>63</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>66</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>69</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>72</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	57	57	R5	60		R6	63		R7	66		R8	69		R9	72
年度	目標値	実績値																																																												
R4	33	33																																																												
R5	33.5																																																													
R6	34																																																													
R7	34.5																																																													
R8	35																																																													
R9	35																																																													
年度	目標値	実績値																																																												
R5.11	0	0																																																												
R6	0.5																																																													
R7	1																																																													
R8	2																																																													
R9	3																																																													
年度	目標値	実績値																																																												
R4	57	57																																																												
R5	60																																																													
R6	63																																																													
R7	66																																																													
R8	69																																																													
R9	72																																																													

基本的施策2 人権・多文化共生

R9年度末に目指す状態

互いの個性を認め合い、尊重し、支え合う市民が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)人権課題に対する 取組の推進	No.1 パートナースhip宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシッp宣誓の拡充検討(人権施策課)				
	No.2 「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発(人権施策課)				
(2)多文化共生の推進	No.3 生駒市多文化共生推進アクションプランの作成(人権施策課)				
	No.4 多文化共生事業の推進(人権施策課)				
(3)男女共同参画の 推進	【終了】 生駒市男女共同参画行動計画(第4次)策定等業務(ダイバーシティ推進プラザ)				
	No.5 性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革(ダイバーシティ推進プラザ)				

事業名		パートナーシップ宣誓制度の他自治体との連携やファミリーシップ宣誓への拡充検討				事業区分	継続事業	担当課	人権施策課		施策体系	2 人権・多文化共生						
主な予算費目		款	2	項	1	目	9	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	日本国憲法				
現状・実績		本市は令和3年4月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、現在4組が宣誓されている。全国の導入自治体は459あり、人口カバー率85.1%（渋谷区・虹色ダイバーシティ全国パートナーシップ制度共同調査 R6.6.28現在）。自治体間連携については、大阪府・京都府・兵庫県において、宣誓者の転居に伴う手続き負担軽減のために発足した「自治体間連携ネットワーク」が、令和6年11月1日から全国展開され、本市も同日付で参加した。																
課題とその原因		「性の多様性」「性的マイノリティ」などについては一定認知されつつあるが、まだまだ周知が十分でなく、理解されていない。そのため、自身の性的指向やジェンダーアイデンティティを表現できず、生きづらさを感じる当事者もいる。																
事業概要		「自治体間連携ネットワーク」への加入により、全国の加入自治体と連携して宣誓者の転居時の手続き負担軽減が実現可能となった。今後はパートナーシップ宣誓制度を拡充し、当事者カップルと生計を共にする未成年のこども等を家族（ファミリー）として市が認証する制度（ファミリーシップ宣誓）の導入を検討する。																
期待する効果		多様性への理解を促進することで、マイノリティの当事者だけでなく市民一人ひとりの人権が尊重される。																
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10					
		自治体間連携 ▶ 県内自治体との意見交換 ▶ 全国展開を予定している自治体間連携ネットワーク加入の打診があり、検討の結果11月から加入。		ファミリーシップ宣誓の導入検討 ▶ ワークショップの実施検討 ▶ 人権施策審議会の意見聴取			R7年度検討結果により導入（新リーフレット作成）			未定			未定					
		0		0			500			0			0					
		特定財源（国・県補助金等）																
		市債																
その他																		
一般財源							500			0			0					
事業実施に当たっての懸念事項		ファミリーシップ宣誓について、こどもの意思尊重をどう図るか																
その他特記事項		■パートナーシップ宣誓制度実施の県内自治体：奈良県、奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、五條市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、川西町 ■ファミリーシップ宣誓制度実施の県内自治体：奈良市、天理市 ■自治体間連携ネットワーク加入：県内7自治体、全国169自治体																
KPI	名称		-					-			35		-					
	日常生活において、人権感覚を身につけている人の割合																	
	現状値	単位																
	33	%																
特に該当する経営的施策															戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営										

事業名	「生駒市人権擁護に関する条例」の見直し及び人権啓発				事業区分	新規事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生			
主な予算費目	款	2	項	1	目	9	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	日本国憲法、世界人権宣言、人権3法等			
現状・実績	2016年、部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法(いわゆる人権3法)が制定されて以降、奈良県、橿原市、桜井市、天理市が部落差別の解消に特化した条例を、大和高田市、宇陀市については条例名に差別解消を謳い、あらゆる差別の解消を推進する条例を制定している。本市では「人権擁護に関する条例」第1条(目的)において、「部落差別等あらゆる差別をなくすための」と表記し、多岐にわたる人権問題について社会情勢等を勘案し市民集会等で意識醸成を行っている。												
課題とその原因	人権3法制定後5年以上が経過するが、未だ周知が十分とはいえない状況。人権問題は多岐にわたるため社会情勢なども勘案したテーマを選び市民啓発しているが、令和5年度市民アンケートでは、「5年前と比べて市民の人権意識が高まっていると感じる」市民は増加傾向にあるものの、半数にも満たない状況。また、法務省は令和5年における「人権侵犯事件」の特徴として、インターネット上の人権侵害情報は高水準で推移と公表しており、SNSなどの秘匿性の高さが原因の一つとして考えられる。												
事業概要	社会情勢の変化に合わせた条例の見直しや、人権啓発手法の検討を市民参画により実施し、本市の理念や方針への理解や、人権意識の高揚を図る。												
期待する効果	市民等が差別事象における加害者にも被害者にもなることを防ぎ、人権尊重のまちづくりを推進する。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
			① 条例見直しの検討 ・ 他市条例等の調査研究 ・ 人権施策審議会での意見聴取 ・ 関係団体や市民への意見聴取			①パブリックコメント実施と見直し後の条例施行 ②市民周知・人権啓発方法等を人権施策審議会や市民の意見聴取により検討 ・ 市民を巻き込む形での実施事業について ・ 効果的な人権啓発事業について		①R8年度で検討した事業の実施 ※事業費未定		→ ※事業費未定			
	総事業費(千円)		0			124		62		0			
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債 その他 一般財源					124			62		0		
事業実施に当たっての懸念事項	「人権」というテーマで多世代の市民を巻き込む創意工夫が必要												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名		生駒市多文化共生推進アクションプランの作成				事業区分	継続事業	担当課	人権施策課	施策体系	2 人権・多文化共生		
主な予算費目		款	2	項	1	目	9	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績		日本の在留外国人数は過去最多を記録し、国は国内の労働力不足を解消するため、外国人材を積極的に受け入れる方針である。本市においては「生駒市国際化基本指針」策定から約30年が経過し、当時と比較して外国人市民は約1.5倍に増加している。令和6年度において、外国人市民の困りごとをインタビュー形式で、奈良先端大オープンキャンパス及び日本語教室を活用し実施予定。またその結果や県実施の外国人住民アンケート結果を市民懇話会において深掘りする予定。											
課題とその原因		約30年前と比較して外国人市民は約1.5倍に増加し、微増ながら毎年過去最多を更新している状況の中、国籍や在留資格の属性構造も変化しており、本市の現状を把握して、社会情勢の変化に即した施策を全庁的に展開する必要がある。											
事業概要		共生社会の実現に向け、外国人市民を取り巻く現状を把握し、国の方針を基礎とした取組を進めるため、生駒市多文化共生推進アクションプランを作成する。											
期待する効果		庁内連携や関係機関の協力がより一層進むことで、多文化共生社会の実現を目指す。											
各年度の取組		R6		R7			R8	R9	R10				
		①市民懇話会の開催		①継続 39千円			進捗管理(モニタリング)	→	→				
		②外国人市民インタビューの実施(奈良先端大、日本語教室)		②庁内ワーキンググループの設置									
		③市内事業所への技能実習生受け入れ状況調べ		③市内事業所への技能実習生受け入れ状況調べ									
		④多文化共生講座(ワークショップ形式)の開催 150千円		④多文化共生講座(ワークショップ形式)の開催 150千円									
⑤多文化共生推進アクションプラン作成		⑤多文化共生推進アクションプラン作成											
総事業費(千円)		78		189			0	0	0				
		特定財源(国・県補助金等)											
		市債											
		その他											
		一般財源		78			189						
事業実施に当たっての懸念事項		R8年度以降、プラン作成後の進捗管理(モニタリング)方法の検討が必要。											
その他特記事項		県は、R6年度予算の重点施策として「重点的な外国人材の呼び込み」を掲げ、国際課内に「多文化共生係」を新設。「奈良県多文化共生推進プラン」策定に向け、外国人住民や留学生へのアンケート調査や、有識者・公募住民による懇話会も実施されている。県や他市町村の動向を見据えて本事業を実施する必要がある。											
KPI	名称												
	現状値	単位											
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名		多文化共生事業の推進				事業区分	継続事業	担当課	人権施策課		施策体系	2 人権・多文化共生					
主な予算費目		款	2	項	1	目	9	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		令和5年度から日本語教室を再開し継続実施。令和4年度から「いこま国際Friendshipフェスタ」を毎年趣向を変え開催するとともに、多文化共生推進のための講演会や出前授業についてもテーマを変えながら毎年開催している。令和6年度の新規事業としては、多言語通訳システム「KOTOBAL」新規導入（デジ田交付金活用）、職員対象の災害時外国人支援の視点を取り入れたやさしい日本語研修を実施。															
課題とその原因		令和6年10月末現在、生駒市の外国人市民は過去最多となっており、文化や言葉の違いにより地域で孤立したり、生活ルールを理解していないことや、外国人への理解不足等によりトラブルが発生することがある。															
事業概要		外国人市民が積極的に地域と関わりを持つために、地域住民との交流機会をつくり、普段からお互いに顔の見える関係性を築くことが必要。そのため、本市の多文化共生事業について更なる取組を進める。															
期待する効果		地域も巻き込むような事業を増やし、孤立しがちな外国人市民との交流機会を増やし、顔の見える関係性が高まることで、日常生活だけでなく災害時等への対策にもつながる。															
各年度の取組		R6				R7				R8			R9		R10		
		①国際交流事業 ▶いこま国際Friendshipフェスタ（R4年度から実施） ②各種多文化共生事業 ▶市民交流（講座・講演会等） ▶教育連携（出前授業等） ▶市民協働（日本語教室、地域での国際交流の推進等） ③行政サービス（多言語通訳システムの導入、職員向け災害時外国人支援研修）				①実施手法を見直し ②継続 ▶市民交流 ▶市民協働（帝塚山大学との協働により既存の日本語教室とは別に新たなクラスを開講） ③継続（日本語教室等を活用した災害時外国人支援講座の実施）				①R7の手法で継続 ②多文化共生推進アクションプランに基づく事業実施 ③多文化共生推進アクションプランに基づく事業実施 ※事業費未定			①継続 ②継続 ③継続（多言語通訳システムは3年間利用期間終了） ※事業費未定		①継続 ②継続 ③継続 ※事業費未定		
		3,331				1,207				0			0		0		
		特定財源（国・県補助金等） 1,169				50											
		市債															
		その他															
		一般財源 2,162				1,157											
事業実施に当たっての懸念事項		行政主体での事業実施には限界があるため、それぞれの地域の特性に応じた草の根的な活動を支援する伴走型にしていける必要がある。															
その他特記事項		奈良県国際課：R6新規事業「在住外国人コミュニティ支援活動補助金」の創設（県単費事業・新規性のある事業が対象） 奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課：「奈良県地域日本語教育整備事業（文科省事業・市町村間接補助）（日本語教室のスタートアップ事業対象）」															
K P I	名称					1				2			3		未定		
	市民主体の国際交流取組箇所																
	現状値		単位														
	0		件														
特に該当する経営的施策																	
Ⅰ スマートシティ・DX		○	Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営				戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)

事業名		性別に関わらず誰もが働きやすい職場等への意識改革				事業区分	継続事業	担当課	ダイバーシティ推進プラザ		施策体系	2 人権・多文化共生				
主な予算費目		款	2	項	1	目	13	事業実施方法		☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績		女性が職業を持ち続けることに肯定的な考え方の市民が増え、育児休業等の取得は男女ともに増加してきている。また、固定的性別役割分担意識の解消に向け継続的に取り組んでいるが、現実には女性が家事育児等の主な担い手となっている状況が続いている。本市では、男性の家事育児参画の推進及び仕事と子育て等の両立への理解促進のため、事業所向けに健康経営研修を、市民向けに家事・育児に関する父子参加型ワークショップや女性のためのキャリア形成セミナー等を複合的に開催している。														
課題とその原因		令和5年度の市民アンケート及び事業所アンケートによると、育児休業等を取得したくても取得できなかった理由は代替要員の不足であった。事業所が代替要員を手当てできず、休業希望者が取得を控えていると考えられる。														
事業概要		性別に関わらず誰もが働きやすい職場環境を創生し、イクボス宣言を行う事業者を増やすことにより育児休業等を取得しやすくする。また、家事や育児等の性別役割分担を無くすため、働く側の意識改革のための事業を実施する。 ①市内事業者等へ向けた「健康経営」や「女性活躍推進」に関する研修とともに、事業者間の交流や事業者の意識改革の取組を実状に合わせて実施 ②男性の家事育児参画のための「父子料理教室」や「父子の遊び体験」ワークショップ開催と働き方を見直して経済的自立を目指す「女性のためのキャリア形成セミナー」を実施														
期待する効果		性別に関わらず誰もが仕事と子育てや介護等を両立するために必要な環境整備を促進する。														
各年度の取組		R6		R7				R8		R9		R10				
		次の事業を複合的に実施 ①仕事と子育ての両立に対する理解促進のため、事業者を対象とした「健康経営」の研修（イクボス養成講座）55千円 ②家事・育児に関する親子（父子）参加型ワークショップ205千円 ③女性のためのキャリア形成セミナー120千円		①実施内容を見直し継続55千円 ②継続実施205千円 ③継続実施105千円 ④従業員が育児休業を取得しやすくするために必要な環境整備として、事業者が求めている支援の方法をまとめ、実施に向けて検討する。				①～③の内容を見直し継続実施 ④R7で検討した内容を実施 支援策案の一例： 育児休業を取得した職員がいる事業者が代替職員を雇用した場合、その賃金を補うための助成金を給付する。 50千円×600人×0.2＝6,000千円		①～③の内容を見直し継続実施 ④※事業費未定		①～③の内容を見直し継続実施 ④※事業費未定				
		380		365				6,365		365		365				
		特定財源（国・県補助金等）		173												
		市債														
その他																
一般財源		207		192				6,365		365		365				
事業実施に当たっての懸念事項																
その他特記事項																
KPI	名称		イクボス宣言者数				66	69	72	未定						
	現状値										単位					
	59										者					
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4) (5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○							

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態

こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている

施策の現状 (取組成果)	① 俵口幼稚園・なばた幼稚園において、園、地域住民、保護者との連携による「えん・くろす」を開設し、こどもたちの成長につながる体験活動等を進めています。 ② 待機児童の解消に向けて、潜在保育士の確保に向けた取組や小規模保育所を中心とした施設整備を進めています。 ③ 家庭教育支援チーム「たけのこ」が主体となり、生涯学習施設や学校園等における交流イベント等の開催や情報発信を行っています。 ④ 学童保育施設の修繕や改修を適宜行うとともに、指導員の知識や能力の向上のための研修を実施しています。 ⑤ みっきランド等では、乳幼児期の保護者の交流の場を提供しています。 ⑥ 妊産婦等が必要な支援を受けられるよう、マタニティコンシェルジュを配置し、情報提供、助言、保健指導等を行っています。 ⑦ 産後ケア事業の拡充やオンライン相談環境の整備、こんにちは赤ちゃん訪問等の支援を行っています。 ⑧ 乳幼児健康診査の未受診者に対して、受診勧奨や現認確認を行い、こどもの健康状態の把握に努め、支援が必要な場合は地区担当保健師等が支援しています。 ⑨ 育児サークルや子育て支援団体と連携して事業を実施するとともに、ファミリー・サポート事業の会員数増加に向けた取組を進める等、地域で子育てを支える仕組みを構築しています。 ⑩ 妊婦健診補助金額の上限引き上げ等、経済的支援の充実に取り組んでいます。 ⑪ 様々な生きづらさや課題を抱えたこども・若者やその家族に対して、こども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)で相談に応じ、自立した社会生活に向けた支援を行っています。 ⑫ 家庭児童相談室事業の実施を通して、子育てや家庭での心配等を相談する機会を提供しています。		
主な課題	①③ こどもの健全育成に向けて、コミュニティ・スクール等の地域主体の多様な事業が実施されるよう、関係機関と協働した取組を進める必要があります。 ② 保育士不足に伴い、定員まで受け入れられない園が存在する等、引き続き保育士確保が課題です。 ② こども園への移行については、園児の心情や保護者、地域住民の思い等に配慮しつつ、教育・保育の質の向上や、財政負担の軽減も考慮して進める必要があります。 ④ 多様化する学童保育のニーズに対応するため、保育環境の整備や指導員の確保及び質の向上が必要です。 ・ 学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブが持続可能で安定した運営のもと、こどもたちが豊かな経験ができる場を充実することが必要です。 ⑦ 産後ケア事業において、利用希望者の増加に伴う受入施設の更なる拡充及び多様なニーズに対応するため、居宅訪問型の創出が必要です。 ⑦⑧ こんにちは赤ちゃん訪問及び新生児訪問事業の継続に向けて、訪問員を確保する取組が求められます。 ⑨ ファミリー・サポート事業の拡大・継続に向けては、多様化・高度化するニーズ及び援助会員の確保に向けた分析と対応が必要です。 ⑪ 社会生活上の困難を抱える当事者や家族が支援につながるよう、ユースネットいこまの更なる周知が必要です。		
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 保育所・こども園利用園児数(人)	II 新生児・乳児訪問実施率(%)	III 保護者が地域で安心して子育てできるようにサポートしている割合(%)

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態					
こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている					
	R6	R7	R8	R9	R10
(1)こどもたちの健やかな成長を支える	No.1 教育・保育の質の向上(幼保こども園課)				
	No.2 保育DX推進事業(幼保こども園課)				
	No.3 保幼小接続推進事業(幼保こども園課)				
	No.4 待機児童の解消(幼保こども園課)				
	No.5 老朽化施設の更新(幼保こども園課)				
		No.6 市立幼稚園再編に係る基本方針策定事業(幼保こども園課・こども園準備室)			
	No.7 幼稚園コミュニティ・スクールの充実(こども園準備室)				
	No.8 吉分幼稚園のこども園化(こども園準備室)				
		No.9 こどもの意見聴取・反映事業(こども政策課)			
		No.10 こどもの居場所づくり事業(こども政策課)			
	No.11 学童保育の充実(児童総務課)				
	【終了】(仮称)「サイエンス探求教室」の実施(生涯学習課)				
	No.12 家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組(生涯学習課)				
		No.13 「多様な働き方を考える講座」の実施(生涯学習課)			
No.14 地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課)					

基本的施策3 こども・子育て支援

R9年度末に目指す状態					
こどもたちの豊かで健やかな成長のための環境が整っている					
	R6	R7	R8	R9	R10
(2)こどもを産み・育てることへの包括支援	No.15 母子保健事業の充実(健康課)				
	No.16 発達に不安のあるこどもとその家族への支援(健康課・障がい福祉課)				
	No.17 産前産後家事支援サービス費用助成(健康課)				
	No.18 ファミリー・サポート利用料助成事業と人員体制の強化(こども家庭センター)				
	No.19 こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大(国保医療課)				
	No.20 病児保育の充実(幼保こども園課)				
	No.21 保育料の段階的な無償化(幼保こども園課)				
(3)相談体制の充実	No.22 ヤングケアラー支援体制強化事業(こども家庭センター)				
	No.23 子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営(生涯学習課)				

事業名	教育・保育の質の向上				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	幼稚園教育要領・保育所保育指針			
現状・実績	令和6年6月、教育行政の根本方針となる「第3次生駒市教育大綱」を策定。これに基づき、保護者のニーズや社会変化も踏まえながら、「遊び」を通して創造的な「学び」につなぐ就学前教育の充実や、一人一人に寄り添った保育の充実に取り組んでいる。												
課題とその原因	近年、全国的に保育施設における虐待行為や不適切保育等が発生している中、保育・教育現場では不要な緊張や委縮が生じている。												
事業概要	全国的に報告されている保育施設内での不適切な保育の事例等から教育・保育の質の向上を実現するための手がかりを得る。また、より質の高い適切な教育・保育とは何かを考え、学び合い、こどもの人権を尊重した教育・保育のあり方を再確認し、実践するために研修内容の充実を図る。												
期待する効果	保育士等の人権意識を向上させることで、不適切な保育を発生させない環境をつくることができ、また質の高い保育を行うことで、保護者の安心にもつながることができる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	・不適切保育防止に向けた研修を実施		・公私立職員を対象にした研修会を開催			→		→		→			
総事業費(千円)	30		60			60		60		60			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	30		60			60		60		60			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	研修開催数												
	現状値	単位	2			2		2		2			
	1	回											
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携	○		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名	保育DX推進事業				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	R5.4～ 市立保育所等に保護者との連絡機能や園児の登降園管理機能等を備えた保育業務支援システムを導入 R6.10～ 保育所等の入所申込み(R7.4一斉入所)の電子申請環境を構築 R7.4～ 施設型給付費等の各種事務に関する機能を備えるシステムを導入											
課題とその原因	(保護者)保育所等の入所申込みにあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担軽減が必要 (事業者)現場の保育士が保育の傍ら事務を行っている事業者が多く、給付申請や監査等の場面でも、多くの書類作成が必要であり、保育士の負担軽減が必要											
事業概要	保護者の保活に係る負担や保育事業者等の事務負担を軽減するためにICT化を進めているが、更なる利便性の向上や保育現場の負担軽減による保育の質の向上を図るため、国の事務標準化への対応を進め、国の保活ワンストップシステムへの円滑な移行を行う。											
期待する効果	・保護者の保活に係る負担軽減により、子育てに関する不安感やストレスを軽減できる。 ・保育事業者の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保することで、保育の質の向上につながる。											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
	・入所申込み電子化(R6.10～) ・給付管理システムの業者選定		・給付管理(R7.4～) ・給付・監査の事務の標準化 [国]			・全国共同データベース整備 [国]		・保活ワンストップシステムへ移行(施設見学予約・認定審査・点数計算等の電子化等)		→		
	14,118		9,808			9,808		9,808		9,808		
	14,118		9,808			9,808		9,808		9,808		
	14,118		9,808			9,808		9,808		9,808		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)

事業名	保幼小接続推進事業				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課 教育指導課	施策体系	3 こども・子育て支援	
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	幼稚園教育要領・保育所保育指針	
現状・実績	市内の幼稚園と保育所において交流を実施。また、幼稚園、保育所と小学校においても、小学校の行事への参加や小学生の幼稚園訪問など、園児と児童の交流を積極的に行うとともに、幼稚園教諭と保育士の合同研修なども実施している。										
課題とその原因	小学校入学後の児童が学校生活に適応できず、落ち着きのない行動が続いてしまうことがある。こどもたちの生活や学びの基礎を保障するために、幼児期の教育・保育を担う施設と小学校が連携して環境を整備し、組織的に支えていくことが必要である。										
事業概要	幼児と児童、職員同士の交流、参観や研修等具体的な取組を通して、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿や主体的・対話的で深い学びについて、互いの教育を理解する。										
期待する効果	保幼小接続カリキュラムを活用した幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続により、幼稚園、保育所及びこども園の学びを、小学校教育に連続性・一貫性のある教育としてつなぐことができる。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	・接続カリキュラムの実態把握 ・課題の検討 ・改善方法の検討 ・具体的な実践への適用		→		→		→		→		
総事業費(千円)	30		30		30		30		30		
特定財源 (国・県補助金等)											
	市債										
	その他										
	一般財源		30		30		30		30		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称		1		1		1		1		
	研修実施回数										
	現状値	単位									
	1	回									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	行政改革大綱	(1) (4)

事業名		待機児童の解消				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課		施策体系	3 こども・子育て支援				
主な予算費目		款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	児童福祉法24条1項		
現状・実績		待機児童の解消に向けて、小規模保育所の新設や既存保育所・こども園の利用定員の増員、保育コンシェルジュの配置、保育士の確保策等の取組を進めている。														
課題とその原因		令和5年4月に待機児童が0になったが、その後、利用定員までの受け入れに必要な保育士の不足や、交通に便利な保育所に利用希望が偏ってしまうミスマッチ等により、待機児童が発生している。														
事業概要		・潜在保育士の確保を目指し、「資格をいかそう！相談会」、「保育園、こども園見学ツアー」、「職場体験会」を見直すとともに、大学とも連携し新卒保育士の確保を目指す。 ・保育士サポート手当(新規採用の常勤保育士対象)及び保育士確保支援事業給付金(短時間保育士雇用支援、派遣保育士利用支援)を交付する。 ・生駒駅周辺の保育施設や分園等を整備する。														
期待する効果		・共働き世帯の増加により年々高まっている保育ニーズに応えることができる。 ・保育士不足により定員まで受け入れられない園を解消することができる。														
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10		
		・「資格をいかそう！相談会」等実施 ・処遇改善給付金 100千円×10人 =1,000千円 ・保育士サポート手当(常勤) 100千円×40人 =4,000千円 ・生駒駅周辺の保育施設・分園等の整備			→ ・保育士確保支援事業給付金 11,100千円 ・保育士サポート手当(常勤) 100千円×80人=8,000千円			→ → ・保育士サポート手当(常勤) 100千円×120人 =12,000千円			→ → →			→ → →		
		5,000			19,100			23,100			23,100			23,100		
		特定財源 (国・県補助金等)														
		市債														
		その他														
		一般財源			5,000			19,100			23,100			23,100		
事業実施に当たっての懸念事項		・経費の増加 ・小規模保育所等の連携園の確保														
その他特記事項																
K P I	名称				0			0			0			0		
	(実質)待機児童数															
	現状値		単位													
	15		人													

特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	老朽化施設の更新				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	昭和40年代に建設した中保育園、ひがし保育園、小平尾保育園の施設や、設備の老朽化が進んでいる。									
課題とその原因	老朽化してきている市立保育園の施設や、設備について計画的な補修により長寿命化を図る。									
事業概要	・老朽化した市立保育所施設の長寿命化を計画的に進める。 ・園運営しながら改修工事を実施する。									
期待する効果	より安心・安全な園を整備することができる。									
各年度取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	・実態調査 ・耐力度調査(中保育園) 3,172千円		・エアコン改修(小平尾保育園) 27,159千円		・園舎補修(中保育園) ※事業費未定		→			
総事業費(千円)	3,172		27,159		0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	3,172		27,159		0		0		0	
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 財政負担の増加									
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱 (3)

事業名	市立幼稚園再編に係る基本方針策定事業				事業区分	新規事業	担当課	幼保こども園課 こども園準備室	施策体系	3 こども・子育て支援				
主な予算費目	款	8	項	4	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績	市立幼稚園の園児は、近年減少が続いており、特に近隣に私立幼稚園や保育所が存在する園等では著しく減少している。													
課題とその原因	少人数集団でのこどもの育ちや、多様化する保育ニーズ等の課題に対応するために、幼稚園の存続やこども園化については、園児数の推移や地域のニーズを踏まえた取組を進める必要がある。													
事業概要	「生駒市立幼稚園再編に係る方向性について」(R3.11 生駒市教育委員会) で示された幼稚園の再編基準である「1つの学年の園児数が10人以下、または、全学年で学年当たりの園児数が15人以下」となる園が急増していることから、具体的な再編に向けた対応(南こども園の認定こども園化を含む。)を進めるための方針を策定し、保護者や地域住民に周知するとともに、方針に基づいた再編を進める。 対象園：なばた幼稚園、あすか野幼稚園、俵口幼稚園、桜ヶ丘幼稚園													
期待する効果	市立幼稚園のあり方において、望ましい規模や適正な配置によりこどもたちの健やかな育ちを保障する質の高い幼児教育・保育環境の整備を図る。													
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10				
			・調査委託 (市域の児童数、小学校区別就園状況調査) 2,420千円 ・教育委員会・総合教育会議で基本方針策定			・基本方針に基づき事業実施								
	0		2,420			0		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)													
	市債													
総事業費(千円)	その他													
	一般財源		0			0		0		0				
			2,420			0		0		0				
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
K P I	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策											戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○						

事業名		幼稚園コミュニティ・スクールの充実				事業区分	継続事業	担当課	こども園準備室	施策体系	3 こども・子育て支援	
主な予算費目		款	8	項	4	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		令和5年度に俵口幼稚園となばた幼稚園、令和6年度にあすか野幼稚園に学校運営協議会を設置した。また、地域園協働本部活動により、出張図書館等のイベント、体操教室等の各種教室、交流活動その他多様な体験活動の機会を増やしていただいている。										
課題とその原因		保育ニーズや、私立幼稚園ニーズの高まりにより、市立幼稚園の入園児の著しい減少により、園児の集団性や協同性の育ちを支援できる環境づくりが難しくなっている。										
事業概要		・市立幼稚園のコミュニティ・スクールにおいて、園と保護者、地域コミュニティが連携してこどものための取組を進める。 ・入園児数やニーズ等に応じて、コミュニティ・スクール設置数を検討していく。										
期待する効果		・こどもたちの成長(集団性・協同性の育ち)につなげることができる。 ・地域の活性化を図ることができる。										
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10		
		あすか野幼稚園にコミュニティ・スクール設置		他の市立幼稚園でのコミュニティ・スクールの設置検討								
		報酬 3千円×10人×3園 =90千円 委託料 90千円×3協議会 =270千円		報酬 3千円×10人×4園 =120千円 委託料 90千円×4協議会 =360千円		→		→		→		
総事業費(千円)		360		480		480		480		480		
特定財源 (国・県補助金等)		180		240		240		240		240		
市債												
その他												
一般財源		180		240		240		240		240		
事業実施に当たっての懸念事項		・園の運営方針に沿ったプログラムがこどもの成長につながり、保護者のニーズに応えられる魅力的なものにできるか。(入園児数増に寄与できるか) ・取組に係る経費を明確化し、適正に管理する必要がある。										
その他特記事項		小中学校は、R3からコミュニティ・スクールを実施										
K P I	名称											
	コミュニティ・スクール設置数				4		4		4		4	
	現状値	単位										
	3	園										

特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名		壱分幼稚園のこども園化				事業区分	継続事業	担当課	こども園準備室		施策体系	3 こども・子育て支援						
主な予算費目		款	8	項	4	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律				
現状・実績		令和3年11月策定「生駒市立幼稚園再編に係る方向性」に基づき、令和5年12月に壱分幼稚園の認定こども園化に関する基本計画を策定。令和6年度に公募型プロポーザルを実施し、整備運営事業者として社会福祉法人どんぐりを選定した。																
課題とその原因		壱分幼稚園の認定こども園化に関する基本計画のとおり、令和9年4月開園に向け、円滑に整備を進め、公私連携協定の締結を行った後、公私連携幼保連携型認定こども園としての運営を開始する。																
事業概要		・壱分幼稚園以外の場所で園運営をしながら、市で園舎解体を実施した後、整備運営事業者が新園舎を建築する。（民設民営） ・保護者や地域住民等へ丁寧な説明を実施する。																
期待する効果		公私連携幼保連携型認定こども園とすることにより、民間のノウハウによる保護者ニーズへの柔軟な対応ができるとともに、公立が培ってきた教育・保育も継承することができる。																
各年度の取組		R6		R7			R8			R9		R10						
		・保護者・地域への説明・協議 ・事業者選定、協定締結 ・解体工事実施設計 14,170千円 ・プロポーザル委員報酬 84千円 ※中小企業診断士謝礼含む		・園舎解体・造成工事(市) 168,102千円 ・その他費用 1,297千円 ・新園舎建築工事(民間事業者)			・新園舎建築工事補助事業 補助額(限度額) 405,930千円 ・こども家庭庁 541,240千円×1/2 = 270,620千円 ・生駒市 541,240千円×1/4 = 135,310千円 ※ 県補助なし ・その他費用 1,000千円			・開園								
		14, 254		169, 399			406, 930			0		0						
		特定財源 (国・県補助金等)		14, 254			169, 399			270, 620								
		市債																
		その他																
		一般財源					136, 310											
事業実施に当たっての懸念事項		・施設の整備やこども園としての教育・保育を実施するために、財政負担及び人員の確保が課題となる。 ・保護者や地域の理解を得る必要がある。																
その他特記事項		公私連携幼保連携型認定こども園は、奈良市、広陵町、斑鳩町などで事例あり。																
K P I	名称																	
	現状値			単位														
特に該当する経営的施策															戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○										

事業名	こどもの意見聴取・反映事業				事業区分	新規事業	担当課	こども政策課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	こども基本法			
現状・実績	こども基本法第11条で規定されている、施策の対象となるこどもの意見反映について、本市ではこれまで十分に実施してこなかった。令和6年度には、生駒市こども計画の策定にあたって、こどもの意見聴取と計画への反映を行った。												
課題とその原因	こどもの意見を聞き、こども施策に反映していく取組は、これまで十分に進めてこなかったことから、こどもとの対話や接し方に関する職員の経験値やスキルが乏しい状況にある。また、こどもの本音を引き出すための関係づくりから丁寧に進めていく必要がある。												
事業概要	(1)こども議会：こどもの意見表明機会として開催。公募こども議員との対話を重ね、市政についての意見（一般質問）を述べてもらい、市執行部が答弁（フィードバック）を行う。 (2)こども委員会：市政にこどもの意見を反映する仕組みとして開催。公募こども委員による会議を開き、市がこどもの意見を聴きたい事項についてディスカッションしてもらい、市政に反映。 (3)声をあげづらいこどもへのヒアリング：自発的に声をあげない（公募に手を上げない）こどもたちの意見表明機会として、地域に出向いてヒアリングを行う。ヒアリングにあたっては、対象者に合わせて手法を検討し、地域でこどもとの関係性を構築している団体とも連携を取りながら進める。												
期待する効果	こどもが自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会が確保され、自らの意見を表明し、フィードバックされることで、自己有用感や社会の一員としての主体性を高めることにつながる。また、こどもの状況やニーズをより的確に踏まえた個別計画の策定や施策展開が可能となる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
			(1)こども議会の開催（個別ヒアリング中心） ・公募によりこども議員を募集し、こども議会を実施（一般質問形式での質問と市執行部による答弁） (2)こども委員会の開催（会議体でのディスカッション） ・公募により委員を募集し、各課がこどもに意見を聴きたいテーマについて話し合うこども委員会を実施 ・個別計画や施策への反映（各課）			(1)こども議会の開催※ (2)こども委員会の開催※ (3)声をあげづらいこどもへのヒアリングの実施 ※前年度の取組結果を踏まえて事業内容を見直し		→		→			
総事業費（千円）	0		177			177		177		177			
特定財源 （国・県補助金等）													
市債													
その他													
一般財源			177			177		177		177			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	令和7年度から計画期間となる「生駒市こども計画」における重点施策												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携	○		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名		こどもの居場所づくり事業				事業区分	新規事業	担当課	こども政策課	施策体系	3 こども・子育て支援				
主な予算費目		款	3	項	2	目	1	事業実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令			
現状・実績		小学校4～6年生を対象としたアンケート調査によると、4割弱が家や学校以外で好きな場所・居心地のいい場所がないと回答しており、こどもにとって家や学校以外の居心地のいい第三の居場所が不足している。中高生を対象にした別のアンケート調査によると、1割近いこどもは、悩みを相談できる人が誰もいないと回答していることから、保護者や先生のほかに、こどもが安心・信頼できる地域の大人の存在が十分でない。地域の大人たちが、こどもを真ん中にした居場所をつくる取組である「こども食堂」の市内設置数は1か所のみとなっており、県内近隣市と比較しても非常に少ない。													
課題とその原因		地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、こども同士が遊び、育ち、学ぶあう機会は減少している。共働き世帯の増加や核家族化が進む中で、家庭におけるこどもの孤立化も懸念される。社会の体感治安の悪化や保護者のリスク意識の高まりにより、こどもが自由に遊び、過ごせる場所は減少している。													
事業概要		こどもが自己決定を尊重され、自分らしく自由に過ごすとともに、地域の大人が自然と関わりを持つ中でゆるやかなつながりを持ち、こどもが安心して相談できるなど、こどもがここにいていいと思える居場所を創出する。創出にあたっては、居場所の担い手養成・居場所の運営支援を含め地域性を踏まえた本市のこどもが望む場所を継続して提供できるよう工夫する。													
期待する効果		親や先生以外の大人に接する機会が増えることで、大人に信頼感を持ち、社会性や生活習慣を地域の大人から学ぶことができる。また、地域の大人とゆるやかな関係性から信頼関係を築いていくことで、困り事や相談事を抱えた場合にも、早い段階で大人がSOSに気付き、必要な支援に繋げることができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
				○こどもに関わる大人・職員の学び(こどもの権利やこどもの声を聞くこと) ○こどもの居場所調査分析 ・本市のこどもたちに必要な居場所がどのようなものかを把握 ・居場所に通うこどもや学童等で過ごすこどもを対象としたインタビュー調査 ○地域の大人によるこどもの居場所についての対話			R7年度取組結果を踏まえて検討・事業実施 ※事業費未定		→		→				
		0		1,890			0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)		1,260											
		市債													
その他															
一般財源		630													
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項		令和7年度から計画期間となる「生駒市こども計画」における重点施策													
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	学童保育の充実					事業区分	継続事業	担当課	児童総務課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	6	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績	共働き世帯の増加により利用者数が増加している学童保育について、指導員の確保に取り組み、待機児童ゼロを維持している。また、民間学童の誘致にも取り組んでいる。													
課題とその原因	学童保育について、共働き世帯の増加によるニーズの拡大とともに、生活や遊びの場としてだけでなく、学習や体験、交流活動の実施などニーズが多様化していることから、民間活力の活用を含めた体制の充実が求められる。													
事業概要	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組むとともに、新たなニーズに応えるため、民間事業者による学童保育事業を促進する。													
期待する効果	子育てと仕事の両立など、昼間の保育を必要とする家庭が安心して子どもを預けられる環境が整えられる。													
各年度の取組	R6		R7			R8			R9		R10			
	運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者参入を図るための公募		運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援			運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者参入を図るための公募			運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援		運営協議会に対する支援 民間事業者に対する支援 民間事業者参入を図るための公募			
総事業費(千円)	301,381		346,594			359,194			359,446		372,046			
特定財源 (国・県補助金等)	179,896		227,264			235,664			235,832		244,232			
市債														
その他														
一般財源	121,485		119,330			123,530			123,614		127,814			
事業実施に当たっての懸念事項	生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所入所を希望する傾向が強く、民間学童保育所事業を推進する必要がある。													
その他特記事項														
K P I	名称													
	学童保育所数		35			35			36		36			
	現状値	単位												
	箇所	34												
特に該当する経営的施策											戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営								

事業名		家庭教育支援チーム「たけのこ」による取組				事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課	施策体系	3 こども・子育て支援				
主な予算費目		款	8	項	5	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		子育て経験豊富な市民、元教員や元PTA役員をはじめ、様々な子育て支援にかかわる人々が集まって平成30年に生駒市家庭教育支援チーム「たけのこ」を結成し、地域や学校等と連携して親子で参加できるイベントや子育て相談の場づくりなどの事業を実施。													
課題とその原因		子育てに関する多様な情報があふれる中、核家族化や地域内のつながりの希薄化等もあいまって、保護者が子育ての悩みや不安をだれにも相談できず孤立してしまうなど、家庭教育が困難な現状がある。													
事業概要		家庭教育支援チーム「たけのこ」と学校園等がより連携し、子育てや家庭教育に関して保護者が気楽に語り合える場づくりなどを行い、学びやつながりを得ることで子育ての不安解消を図る。													
期待する効果		▶ 交流行事の参加を通じて家庭教育や子育てに関する情報や知識を得たり、他の保護者と意見交換することで、保護者自身の子育てに対する悩みや不安が軽減される。 ▶ 家庭教育支援チームとの交流によるメンバーとのつながりを得て、地域の中で安心して子育てができると感じる保護者が増える													
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10			
		▶ 地域や学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントの開催 ▶ メンバーによる工作等体験 ▶ 親サロンなど親同士の対話交流 ▶ 家庭教育支援チームに関する啓発 ▶ 市HP「たけのこ通信」での情報発信 ▶ 「たけのこ」紹介チラシの作成、各校園への配布			▶ 地域や学校園と連携した交流行事「たけのこ ふれ愛」イベントの開催 ▶ メンバーによる工作等体験 ▶ 親サロンなど親同士の対話交流 ▶ 家庭教育支援チームに関する啓発 ▶ 市HP「たけのこ通信」での情報発信 ▶ 「たけのこ」紹介チラシの作成、各校園への配布			→		→		→			
		476			456			456		456		456			
総事業費(千円)		476			456			456		456		456			
特定財源 (国・県補助金等)															
市債															
その他															
一般財源		476			456			456		456		456			
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称				6			6		6		6			
	イベント開催等取組実施数														
	現状値		単位												
	6		件												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営								

事業名	「多様な働き方を考える講座」の実施				事業区分	新規事業	担当課	生涯学習課	施策体系	3 こども・子育て支援		
主な予算費目	款	8	項	5	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	・経済のグローバル化に伴う企業間競争の激化や「終身雇用」制度の崩壊など不透明性の高い時代において、多くのこどもや若者が将来に対して不安を感じている。 ・起業やパラレルキャリアなど多様な働き方が生まれており、将来の働き方や生き方もより幅広い選択肢から選べるようになってきつつある。											
課題とその原因	厚生労働省の調査では新卒入社後3年以内の離職率が40%に迫るなど若者の早期離職が増加しているが、高校生や大学生の時期に自分のキャリアについて学び考える機会が少なく、自らの進路選択に際しても将来なりたい姿をイメージできにくいこともその要因の一つとして考えられる。											
事業概要	・主に高校生を対象に、起業や副業など様々な働き方を実践する人とふれあいその実態を学ぶ講座の開催を通して、働くことに関する自分自身の思いと向き合い、自分のやりたい事や問題意識をもとに自らの進路を考える意欲を高める機会を創出する。 ・講座の開催に際し、キックオフとして自分自身の思いや問題意識を大切にしたい働き方の実践者を招き保護者も対象とした講演会を開催し、多様な働き方への理解を深める機会とする。											
期待する効果	・自分のやりたい事や問題意識をもとに進学や就職先などの進路を考えられるこどもが増える											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
			・キックオフ講演会の開催 ・主に高校生を対象とした「多様な働き方を考える講座」の開催			→		→		(未定)		
総事業費(千円)	0		667			667		667		0		
特定財源 (国・県補助金等)			333			333		333				
市債												
その他												
一般財源			334			334		334				
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	「多様な働き方を考える講座」参加人数				50		50		50			
	現状値		単位									
	－		人									
特に該当する経営的施策										戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名		地域スポーツ推進事業				事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	3	こども・子育て支援												
主な予算費目		款	8	項	6	目	1	事業実施方法		☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令											
現状・実績		▶休日の学校部活動の地域移行を見据え、生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会を設置し、国や県の方針である令和7年度末までの地域移行を目指す。現在、スポーツと文化活動を合わせ7つの新たな地域クラブを実施。 ▶ライフスタイルやライフステージにあったスポーツ環境とだれもが気軽にスポーツに親しみふれあう機会を作るため、パラスポーツの振興や「いこまスポーツの日」の開催、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行っている。																							
課題とその原因		▶生活やニーズの変化に対応しながら、だれもがいつでも気軽にスポーツを行うことができる環境の充実を図るため、様々なライフステージに沿ったスポーツ活動を促進する必要がある。 ▶学校部活動の地域移行の実施主体としても期待されている総合型地域スポーツクラブの認知度が低いと、クラブが持続可能で自走できる仕組みづくりが必要となる。																							
事業概要		▶学校部活動の地域移行を見据え、新たな地域クラブを推進するため、学校関係部局や中学校現場等と連携し、事業推進の運営団体(市新たな地域クラブ活動推進協議会)の運営とコーディネーターの配置を行うとともに、市スポーツ協会や市内総合型地域スポーツクラブなどの地域クラブ実施団体の体制強化を図る。また、国や県の方針である令和7年度末までの休日の学校部活動の地域移行を目指すため、専門的な技術を持った指導者の育成や確保など、新たな地域クラブの更なる充実を図る。 ▶新たな地域クラブ活動の推進に合わせ、学校体育施設開放事業運用ルールの見直しや施設使用料の設定の検討を行う。 ▶多くの市民が参加しやすいスポーツイベントとして「いこまスポーツの日」を開催し、スポーツを始めるきっかけとすることや、市内総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設指定管理者の事業を紹介することで、市民の継続的なスポーツ活動に繋げる。 ▶障がいのある人が、障がいの種別や程度に関らず、スポーツに親しみ楽しむことができるよう、スポーツ施設の開放事業や障がい児を対象とした「体づくり運動プログラム」を実施する。																							
期待する効果		▶学校部活動の地域連携・地域移行を進めることで、児童・生徒が望むスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を創出できる。 ▶障がい(児)者のスポーツ活動を推進することで、多様性を認め合い、誰もがスポーツでつながる優しいまちとする。																							
各年度の取組		R6				R7				R8				R9				R10							
		▶総合型地域スポーツクラブの推進、支援 ▶新たな地域クラブの拡充 ▶学校体育施設開放事業運用ルール(利用団体区分や施設使用料の設定)の見直し ▶いこまスポーツの日の開催 ▶障がい(児)者のためのスポーツ施設開放事業及び体づくり運動プログラムの実施 【R6補正(繰越)】 学校施設開放事業に伴う電子錠及び防犯カメラ設置 (20,226千円繰越)				→ → ▶学校体育施設開放事業新規運用ルール(利用団体区分や施設使用料の設定、予約システムの構築)や運用システムの構築及び周知 → → 【R6補正(繰越分)】 学校施設開放事業に伴う電子錠及び防犯カメラ設置				▶新たな地域クラブの推進 ▶学校体育施設開放事業新規運用ルールの開始 → →				→ ▶新たな地域クラブの推進 → →				→							
		36,781				27,249				27,149				27,149				27,149							
		13,903				18,611																			
		11,750				1,560				1,560				1,560				1,560							
総事業費(千円)		11,128				7,078				25,589				25,589				25,589							
		特定財源 (国・県補助金等)																							
		市債																							
		その他																							
		一般財源																							
事業実施に当たっての懸念事項		▶現存部活動から地域クラブへの移行期間の児童や生徒の活動が不安定とならない仕組みづくり、地域移行の際に生じる部費等の保護者負担 ▶新たな地域クラブ運営経費の捻出 ▶学校体育施設開放新規運用ルール見直しに伴う既存利用団体との調整や運用システムの構築に伴う運営経費の増加																							
その他特記事項																									
K P I	名称																								
	現状値					単位																			

特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション					
IV 行政経営									

事業名		母子保健事業の充実				事業区分	継続事業		担当課	健康課		施策体系	3 こども・子育て支援	
主な予算費目		款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	母子保健法
現状・実績		新規事業である産前産後家事支援サービスは令和6年度に開始し、伴走型相談支援と共に子育てに不安や負担を感じる家庭を助ける一助となっている。												
課題とその原因		核家族化が進み、出産・育児において家族からのサポートが受けられず孤立した育児を行う家庭がある。母子保健事業を充実させ、不安なく子育てができる環境づくりが必要。												
事業概要		▶ 近年核家族化が進み、出産・育児においても家族からのサポートが受けられずにいる家庭が増えている。 ▶ 妊婦等包括相談支援事業により出産・育児に関する不安等への相談支援を早期に行うとともに、あらゆる機会を通じて相談窓口の周知を行う。また、乳幼児健康診査、訪問指導、育児教室等切れ目のない育児支援を行う。 ▶ 産前産後家事支援サービス、妊婦健診等費用助成、妊婦のための支援給付といった経済的支援を継続実施するとともに、不妊治療費助成の拡充や産後ケア事業の充実(対象施設の拡大)等、こどもを望む家庭への出産・子育てに関する支援を実施する。												
期待する効果		母子保健事業を充実させることで、不安なく希望の子どもの数を持ち、ゆとりを持って生活(子育て)している子育て世帯が増加する。												
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10			
		【充実・新規事業】 ▶ 産前産後家事支援サービス費用助成制度の創出(再掲) ▶ 3歳6か月児健診の充実(スポットビジョンスクリーナーの導入。再掲) ▶ 産後ケア事業の充実		▶3歳6か月児健診の充実(スポットビジョンスクリーナーの活用) 【充実・新規事業】 ▶5歳児健診の実施 ▶産後ケア事業の充実(対象施設の拡大、アウトリーチ型実施者の選定及び委託) ▶不妊治療費助成の拡充(県補助事業開始に伴う拡充)			【充実・新規事業】 ▶産後ケア事業の充実		継続事業のほか、出産・子育て支援に資する新規事業の検討・創出		→			
		268,036		286,972			286,972		286,972		286,972			
		83,327		109,632			109,632		109,632		109,632			
		7,261		8,720			8,720		8,720		8,720			
総事業費(千円)		177,448		168,620			168,620		168,620		168,620			
特定財源(国・県補助金等)		83,327		109,632			109,632		109,632		109,632			
市債														
その他		7,261		8,720			8,720		8,720		8,720			
一般財源		177,448		168,620			168,620		168,620		168,620			
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称		前年度より増加又は維持			前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持		前年度より増加又は維持				
	産後ケア事業契約施設													
	現状値	単位												
	15	件												
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		1-(1)		行政改革大綱		(1)

事業名		発達に不安のあるこどもとその家族への支援				事業区分	継続事業	担当課	健康課 障がい福祉課	施策体系	3 こども・子育て支援				
主な予算費目		款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		乳幼児健診や育児相談、個別発達相談を実施し、発達課題の早期発見や発達を促す関わりを保護者へ伝えるなど行うほか、発達が気になるこどもの成長を応援するシンポジウム・ワークショップを実施。													
課題とその原因		近年、発達に不安のあるこどもを育てる保護者からの相談件数が増加している。発達に不安のあるこどもを育てる保護者が、発達障がいに関する知識やこどもとの関わり方を知る機会が必要である。													
事業概要		▶ 乳幼児健診や育児相談及び個別発達相談において、言語理解や行動面等の発達課題の早期発見を行う。また、経過観察が必要な幼児に対して、遊びを通して発達を促し、保護者が適切な関わりができるよう、親と子の遊びの教室を実施する。(就学前) ▶ 発達に不安のあるこどもの早期発見・早期療育に向け、関係機関と連携強化を図りながら、支援に関する情報提供と、安定的な支援体制の確保に取り組む。 ▶ 発達が気になるこどもの支援に関する理解を深めるため、シンポジウムやワークショップを開催する。													
期待する効果		発達障がいに対する理解を促進するとともに、発達に関する不安に早期に気づき、必要な支援につなげることができる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		【継続事業】 ▶ 乳幼児健診 ▶ 育児相談 ▶ 発達相談 ▶ 親子教室 ▶ 障がい児通所支援 ▶ 相談支援体制の確保 ▶ 発達不安のこどもについての理解啓発 【新規事業】 発達が気になるこどもの成長を応援するシンポジウム開催 登壇者謝礼 100千円 湯茶 1千円		→		→		→		→					
				【新規事業】 発達が気になるこどもの支援に関するワークショップ開催 委託料 277千円 湯茶 2千円		→		→		→					
		未定		未定		未定		未定		未定					
		未定		未定		未定		未定		未定					
総事業費(千円)		101		279		0		0		0					
事業実施に当たっての懸念事項		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債													
		その他													
		一般財源		101		279									
その他特記事項															
KPI	名称														
	乳幼児健診平均受診率						前年度より上昇又は維持		前年度より上昇又は維持		前年度より上昇又は維持				
	現状値		単位												
	98.7		%												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	産前産後家事支援サービス費用助成				事業区分	継続事業	担当課	健康課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	令和6年7月より事業を開始。令和6年10月までのクーポン券発行数は209件。クーポン券発行の申請を電子申請としたことで、市民の利便性向上を図ることができた。												
課題とその原因	家事支援を実際に行う事業者の登録を行っているが、家事支援を行う事業者はあるものの、育児支援を行う事業者はまだまだ少ない。登録事業者を増やし、更なるサービスの向上が課題。												
事業概要	近年、核家族化が進み、出産や育児においても家族からのサポートが受けられずにいる家庭が増えている。経済的な理由から民間のホームヘルプサービスを活用できずに育児負担を抱え過ごす家庭も少なくない。そこで、妊婦や産後1年未満の産婦が民間のホームヘルプサービスを利用した際にかかる費用を補助する。(1,000円×20枚のクーポン券を配付)												
期待する効果	家事や育児への負担を減らすことで、保護者の心身の安定を図り安心してこどもを産み育てられる環境を整える。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	制度開始 必要経費:250人(利用見込み)×20千円=5,000千円		利用実績・事業者の状況により、 制度統合を検討。		※R8から子育て世帯訪問支援事業に統合予定		→		→				
	5,000		5,414		0		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債												
総事業費(千円)	その他												
	一般財源		5,000		5,414								
	事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	県内12市のうち6市が実施(奈良市、橿原市、天理市、大和郡山市(多胎家庭のみ)、香芝市、葛城市)。 民間家事代行サービス費用:概ね2,000～7,000円/回												
KPI	名称												
	利用者数												
	現状値	単位	250		-		-		-				
	58(R7.2.12現在)		人										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営								

事業名	ファミリー・サポート利用料助成事業と人員体制の強化				事業区分	継続事業	担当課	こども家庭センター		施策体系	3 こども・子育て支援								
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施要綱						
現状・実績	生駒市ファミリー・サポート・センターの会員数は令和6年度に1,000人を超え、依頼会員数の増加に伴い、利用ニーズも多様化している。																		
課題とその原因	共働き世帯の増加や核家族化が進む中で、こどもの一時的な預かりニーズが高まっている。また、経済的に困難を抱える家庭等は利用料金を理由に利用控えがあり、配慮の必要な家庭に対する援助活動の支援を行う必要がある。一方で、現センターの体制では人員不足により、1,000人を超える会員のマッチング等の業務の実施が困難な状況にある。																		
事業概要	(1)ひとり親家庭や経済的に困難な世帯等に属する依頼会員への相互援助活動について、利用控え解消のため、その利用料を助成する。 (2)相互援助活動実施場所の拡充を行う。 (3)会員増やこれらの事業の開始に伴う事務作業の増加に対応するため、国交付金の増額を見越して会計年度任用職員を採用し、人員体制を強化する。																		
期待する効果	経済的に困難を抱える家庭の利用負担を軽減し、配慮の必要な家庭に対する援助活動を支援する。活動場所の拡充により一時的な預かりのニーズに対応し、安心して子育てできる環境を整える。																		
各年度の取組	R6				R7				R8			R9		R10					
	(1)利用料助成の制度設計 (2)活動場所拡充の計画・モデル実施 (3)会計年度任用職員募集 ・R7交付金の増額申請(会員数1,000人以上が条件)				(1)利用料助成事業の開始 (2)活動場所拡充 (3)会計年度任用職員の採用				・活動回数等の動向確認 ・事業の実施、改善			・活動回数等の動向確認 ・事業の実施、改善		・活動回数等の動向確認 ・事業の実施、改善					
	0				6,090				6,045			6,045		6,045					
	特定財源 (国・県補助金等)				4,060				4,030			4,030		4,030					
	市債																		
その他																			
一般財源				2,030				2,015			2,015		2,015						
事業実施に当たっての懸念事項																			
その他特記事項																			
K P I	名称				2,298				2,303			2,308		2,313					
	年間活動件数(全体)R5末																		
	現状値		単位																
	2,398		回																
特に該当する経営的施策																			
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営				戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(4)

事業名		こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大				事業区分	継続事業	担当課	国保医療課		施策体系	3 こども・子育て支援							
主な予算費目		款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	生駒市子ども医療費助成条例等					
現状・実績		R5.4月から未就学児の一部負担金をゼロにすると共に助成対象を高校生世代まで拡大、R6.8月からは高校生世代まで現物支給を導入した。R5.5月からコロナが5類に移行したことや医療費助成制度の拡大により、この2カ年は政策的にも外的要因についても受診控えから気軽に受診を促す流れが大きくなっている。																	
課題とその原因		R6.8月からの現物給付対象拡大により窓口負担が一定額となったことで、受診件数の伸び(コンビニ受診)に繋がり、今後、一層扶助費が増加することが予想される。																	
事業概要		こども医療費等の助成について、令和5年度から対象年齢を18歳まで拡大し、未就学児は現物給付、それ以外は償還払いによる医療費助成を行っていたが、子育て世代の医療費の負担の軽減を図るため、令和6年8月からは現物支給による医療費助成を18歳まで行う。																	
期待する効果		医療費助成を高校生までに拡大することにより、より経済的にも安心して医療にかかることができ、重症化を防ぐことができる。																	
各年度の取組		R6				R7				R8		R9		R10					
		R6.8～現物給付対象年齢を18歳まで拡大(扶助費支払10月～) ▶(臨)システム改修費 627千円 ▶(臨)システム改修負担金 1,441千円 ▶扶助費総額 588,195千円 (波及増6ヶ月分(小～高) 19,574千円 ▶手数料総額 19,784千円 (増分6ヶ月分(小～高) 548千円 ▶(経、臨)資格証印刷作成～発送費用 2,331千円				▶扶助費総額 709,939千円 うち波及増6ヶ月分 23,285千円 ▶手数料総額 20,666千円 うち波及増6ヶ月分 574千円				→		→		→					
		615,698				737,265				737,265		737,265		737,265					
		289,264				344,906				344,906		344,906		344,906					
		88,748				63,979													
総事業費(千円)		615,698				737,265				737,265		737,265		737,265					
特定財源 (国・県補助金等)		289,264				344,906				344,906		344,906		344,906					
市債																			
その他		88,748				63,979													
一般財源		237,686				328,380				392,359		392,359		392,359					
事業実施に当たっての懸念事項		現物給付を導入することで、より気軽に受診できるようになることにより、医療費が増大、助成額を増加させることにより財政負担が増えることが予想される。																	
その他特記事項		▶ 県内他市町村とも令和6年8月診療分から一斉に現物給付対象を拡大を実施した。 ▶ 県補助金交付要綱改正により所得要件が撤廃されたことで、令和5年8月支給分から県補助対象範囲が拡大されている。																	
K P I	名称																		
	現状値					単位													

特に該当する経営的施策						戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営			

事業名		病児保育の充実				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援				
主な予算費目		款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	子ども・子育て支援法第59条				
現状・実績		・病児保育は、共働き世帯やひとり親世帯の増加や、新型コロナウイルスが第5類へ引き下げされたことに伴い、現代社会において不可欠なインフラになりつつある。 ・本市の病児保育は、阪奈中央病児保育園（阪奈中央こぐま園）と病児保育室バンビ（たけつな小児科）で、体調不良児対応型病児保育は市内8園で実施している。													
課題とその原因		・体調不良時対応型病児保育を実施するためには、衛生面に配慮されたスペースの確保や看護師等の2名以上の配置が必要となることから、新たに実施できる園が少ない。 ・アンケート調査（R6）では、体調不良時対応型の保育施設の利用希望において、「利用したいが、現在利用している保育施設では実施していない」が26.6%と、全国的に民間企業でもワークライフバランスが改善し、「子の看護休暇」を取得しやすい環境が整備され、園にあれば利用したいというレベルにニーズが変わりつつある。													
事業概要		体調不良時対応型病児保育の拡大を図る。													
期待する効果		保育中に体調不良となったこどもを（保護者に連絡を入れた上で）一時的に保育所等の中で預かることで、保護者に仕事途中での迎えを依頼することなく、引き続き保育を行うことができる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		・「第3期生駒市こども・子育て支援事業計画」策定→R7以降の病児保育の量の見込みと確保方策を決定 ・体調不良時対応型病児保育に対応可能な園の調査		・調査結果や「第3期生駒市こども・子育て支援事業計画」に沿った施策展開		・体調不良時対応型病児保育の拡大		→		→					
		0		0		0		0		0					
		特定財源 （国・県補助金等）													
		市債													
その他															
一般財源															
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項		現在、病児保育室バンビはオンライン予約を実施しているが、他園でのオンライン予約の導入予定はない。													
K P I	名称														
	体調不良時対応型病児保育実施園数				8		8		9		9				
	現状値		単位												
	8		園												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	保育料の段階的な無償化				事業区分	継続事業	担当課	幼保こども園課	施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目	款	13	項	1	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他	根拠法令	子ども・子育て支援法			
現状・実績	令和6年4月から市独自の第2子無償化を実施。年齢、及び同居・別居に関わらず同一の保護者に扶養されているきょうだいを全員カウントし、第2子以降となったこどもの保育料は無償となる。												
課題とその原因	経済的な支援を拡充することにより、こどもを産み育てやすい環境を整えることができる。												
事業概要	0～2歳児の保育料について完全無償化(第1子の無償化)を検討する(実施済み)												
期待する効果	経済的な支援を拡充することにより、こどもを産み育てやすい環境を整えることができる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	・第2子無償化実施 153,126千円/年 ・第2子無償化に係るシステム改修 ・0～2歳児完全無償化検討(システム標準化の推移を見て)		→		→		→ ・第1子無償化に係るシステム改修 1,400千円		→ ・第1子無償化実施 230,000千円/年 (0～2歳児完全無償化実施)				
	153,126		120,000		120,000		121,400		350,000				
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債												
総事業費(千円)	153,126		120,000		120,000		121,400		350,000				
	153,126		120,000		120,000		121,400		350,000				
事業実施に当たっての懸念事項	・財政負担の増加 ・システム改修時期は前倒しの可能性あり												
その他特記事項	R8～大阪市第1子無償化の方針。第2子無償化(奈良市、橿原市、天理市、香芝市、五條市、葛城市など)												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名		ヤングケアラー支援体制強化事業				事業区分	新規事業	担当課	こども家庭センター		施策体系	3 こども・子育て支援			
主な予算費目		款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法	
現状・実績		令和6年6月の子ども・若者育成支援推進法の改正により、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されたが、本市におけるヤングケアラーの現状、実態は明らかになっていない。													
課題とその原因		ヤングケアラーは、こどもとしての健やかな成長・発達に必要な時間(遊び・勉強等)を奪われたり、ケアに伴い身体的・精神的負荷がかかったりすることによって、負担が重い状態になっている。家族の介護その他の日常生活上の世話を行うことが常態化しており、家族もこども本人もヤングケアラーの自覚がない場合が多いため顕在化されず、必要な支援に繋がられていない。													
事業概要		ヤングケアラーを早期に発見し支援につなげることができるよう、関係機関との連携を強化するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、実態調査による早期発見・把握と支援体制の強化を図る。													
期待する効果		ヤングケアラーの現状を把握し、特に支援の必要性や緊急性の高い者を特定し、必要な支援につなげることができる。													
各年度の取組		R6		R7				R8		R9		R10			
				・ヤングケアラー・コーディネーターの募集 ・実態調査の実施(学校等の関係機関との連携) ・緊急性の高い者への優先的な支援 ・要支援児童等のサポートプラン作成 ・支援の実施体制を整備				・実態調査の実施 ・緊急性の高い者への優先的な支援 ・要支援児童等のサポートプラン作成 ・支援の実施体制を整備		・実態調査の実施 ・緊急性の高い者への優先的な支援 ・要支援児童等のサポートプラン作成 ・支援の実施体制を整備		・実態調査の実施 ・緊急性の高い者への優先的な支援 ・要支援児童等のサポートプラン作成 ・支援の実施体制を整備			
		総事業費(千円)		0		6,041		6,041		6,041		6,041		6,041	
		特定財源 (国・県補助金等)				4,027		4,027		4,027		4,027		4,027	
		市債 その他 一般財源				2,014		2,014		2,014		2,014		2,014	
事業実施に当たっての懸念事項		ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないなどといった理由から、支援が必要な場合であっても実態を把握しにくい。													
その他特記事項		地域共生社会推進課が所管する施策6 地域福祉 No.2「ひきこもり支援事業」の一環として実施。同課が実施しているいばしょ支援ステーション「GIFT」との連携も引き続き進めていく。													
K P I	名称														
	現状値			単位											

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション					
IV 行政経営									

事業名		子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営				事業区分	継続事業	担当課	生涯学習課		施策体系	3 こども・子育て支援						
主な予算費目		款	8	項	5	目	5	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	子ども・若者育成支援推進法				
現状・実績		不登校・ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱えるこども・若者やその家族を対象に相談支援を行う「生駒市子ども・若者総合相談窓口(ユースネットいこま)」を平成30年1月に開設し、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」と連携しながら一人でも多くの方が社会復帰できるように支援を行っている。																
課題とその原因		各種統計の数値からみても、ひきこもりや不登校の数は増加の一途をたどっており、まだ支援が届いていない当事者が数多くいる。																
事業概要		市内の概ね40歳未満の方(40歳以上も可)とその家族、支援者の方を対象に、不登校、ひきこもりなど社会生活上の困難を有する様々な問題の解決に向け、臨床心理士等を配置した対面相談、電話相談、メール相談、訪問支援など行う総合相談窓口を週5日で開設している。同窓口では相談対応のほか、困難を抱えるこども・若者たちの居場所づくりに資する事業を実施している。 また、これら当事者の社会復帰等に向け、教育・福祉・就労・子育て・更生保護など様々な分野で支援を行う40機関、団体が構成される生駒市こども・若者支援ネットワークと連携した支援を行う。																
期待する効果		▶ 当事者の状態や取り巻く状況に応じて適切な支援を行うことで、一人でも多くの当事者が自立した社会生活を送ることができるようにする。 ▶ 家族(保護者等)に対しても寄り添った支援を行うことで、当事者の自立への支援を円滑に進める。																
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10				
		▶ ユースネットいこまの運営委託 ▶ 次期(R7・8)運営委託先の選定 ▶ 周知用チラシ・ポスターの作成			▶ ユースネットいこまの運営委託 ▶ 周知用チラシ・ポスターの作成			▶ ユースネットいこまの運営委託 ▶ 次期(R9以降)運営委託先の選定 ▶ 周知用チラシ・ポスターの作成			▶ ユースネットいこまの運営委託 ▶ 周知用チラシ・ポスターの作成			→				
総事業費(千円)		6,982			6,861			6,861			6,861			6,861				
特定財源(国・県補助金等)		3,270			3,270			3,270			3,270			3,270				
市債																		
その他																		
一般財源		3,712			3,591			3,591			3,591			3,591				
事業実施に当たっての懸念事項																		
その他特記事項		地域共生社会推進課が所管する施策6地域福祉No.2「ひきこもり支援事業」の一環として実施。同課が実施しているいばしょ支援ステーション「GIFT」との連携も引き続き進めていく。																
K P I	名称			50			50			50			50					
	新規相談者数(実人数)																	
	現状値		単位															
	50		人															
特に該当する経営的施策															戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営										

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

施策の現状 (取組成果)	① 社会の課題や変化に対応していく力が、ますます必要となっていくため、キャリア教育や出前授業、体験活動を通して、多様な他者と学び合う取組を推進しています。 ② 様々な理由で学校に通いづらいこどもたちの気持ちを受け止め、安心して自分らしく過ごせるこどもの居場所・学び支援室「いきいきほっとルーム」「のびのびほっとルーム」を開設しています。 ③ 教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置して、不登校、いじめ、ヤングケアラー等に対する十分な相談体制を整えるよう努めています。 ④ 進学する学校に対して親近感を抱き、学習内容への興味や関心を高めるとともに、入学前後の不安や緊張を取り除く幼小連携、小中連携を進めています。 ⑤ 「食」に対する興味や関心を持てるよう、栄養教諭による学校訪問や保護者向けの出前授業等を実施し、こどもたちが豊かな人間性を育み、生きる力をつけていくための食習慣を身につけるよう取り組んでいます。 ⑥ 教職員の働き方改革の一環として、保護者連絡等システムを導入し、運用しています。 ⑦ 学校施設の老朽化に対して、計画的に施設改修を進めています。 ⑧ GIGAスクール構想により1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備、情報モラル教育を進めています。		
主な課題	① 一人一人が自分の良さや可能性を認識し、他者を尊重し、協働しながら、誰もが生き生きとした豊かな人生を切り拓いていく力をつける教育が求められています。 ②③ 障がいや不登校、ヤングケアラー等多様なニーズを有することこどもたちが増加しており、よりきめ細かな対応が必要です。 ②③ 誰一人取り残されない学びの保障に向けて、多様な学びの場を設けることや不登校支援機関と連携することに加え、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする等、不登校対策を推進する必要があります。 ④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進することで、地域全体でこどもたちを育む学校づくりを進めていく必要があります。 ⑥ 教職員は教育の根幹であり、教職員がやりがいをもって働くことができる勤務環境を実現するとともに、高学年教科担任制の推進等の教職員定数の改善と支援スタッフの充実が必要です。 ⑦ こどもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう、学校施設の老朽化対策や多様な教育内容への対応が依然として課題です。 ⑧ 国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」で示された、クラウド活用、ネットワーク分離を必要としないアクセス制御による対策を講じた、新たな教育情報ネットワークの実現が必要です。		
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 学校に行くのは楽しいと思うこどもの割合(%)	II 自分にはよいところがあると思うこどもの割合(%)	III 施設の満足度(小・中学校)(点)
	90 80 83.1 87 R5 R6 R7 R8 R9 目標値 実績値	90 80 83.5 87 R5 R6 R7 R8 R9 目標値 実績値	55 57.6 65 R4 R5 R6 R7 R8 R9 目標値 実績値

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)主体的に学ぶ人の育成		No.1 医療的ケアが必要な児童生徒に対する校外学習等における支援(教育総務課・教育指導課)			
		No.2 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援(教育指導課・教育政策室)			
		No.3 AI学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進(教育指導課)			
		No.4 不登校支援推進(教育指導課)			
		No.5 自校式通級指導教室推進事業(教育指導課)			
		No.6 校内サポートルーム事業(教育指導課)			

基本的施策4 学校・教育

R9年度末に目指す状態

主体的に楽しく学ぶこどもたちが増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(2)主体的に学べる 教育環境づくり	No.7 小学校高学年教科担任制推進事業(教育総務課)				
	No.8 小中学校施設の計画的な大規模改修事業(教育総務課)				
	No.9 生駒南小学校・生駒南中学校整備事業(教育総務課)				
	No.10 学校屋内運動場空調設備整備事業(教育総務課)				
	【終了】 学校給食センター整備改修工事 (学校給食センター)				
	No.11 部活動指導員の配置(教育指導課)				
	No.12 「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策(教育指導課・教育政策室)				
	No.13 講師不足対策(教育指導課・教育政策室)				
	No.14 教育系ネットワーク更新(教育指導課・教育政策室)				
	No.15 NEXTGIGA(教育指導課)				
	【終了】 これからの時代の学校図書館のあり方創造事業 (教育政策室)				
	No.16 教職員の自主研修支援(教育政策室)				
	No.17 小中学校の魅力化・個性化推進事業(教育政策室)				

事業名		医療的ケアが必要な児童生徒に対する校外学習等における支援				事業区分	新規事業	担当課	教育総務課・教育指導課	施策体系	4 学校・教育					
主な予算費目		款	8	項	1	目	1	事業実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令				
現状・実績		市内小中学校には、医療的ケアを必要とする児童生徒や特別な配慮が必要な児童生徒が複数在籍している。今後、「共生社会」の実現に向け、医療的ケアを必要とする児童生徒の入学がさらに増えることが予想される。これまで、医療的ケアを必要とする児童が校外学習や修学旅行に参加する際には、看護師が同行し、道中や宿泊先での対応が必要となる場合は、教職員や看護師のみでの対応は難しいため、保護者に協力をお願いしている。														
課題とその原因		校外学習や修学旅行にかかる費用は、一般的に保護者負担となっている。しかし、医療的ケアを必要とする児童生徒の場合、旅費に加えて、現地での医療機器レンタル代、介護タクシー利用費、保護者の同行に伴う旅費など、多額の追加費用が発生する。これらの費用も現状では保護者が負担しているため、経済的な負担が著しく大きい。														
事業概要		校外学習、修学旅行は学習指導要領に定める特別活動の中の学校行事に位置づけられ、児童生徒にとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動である。しかし、医療的ケア児にとって、校外学習等に参加することは、医療的ケアの確保や安全面の確保等、多くの課題を伴う。校外学習等において、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、適切な医療的ケアを提供できる支援体制を整備する。														
期待する効果		医療的ケアが必要な児童生徒が安心して校外学習に参加することができる。														
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10					
				・校外学習等における看護師・介護福祉士の配置、旅費等の補助 ・校外学習等に係る保護者の経済的負担軽減のための支援 ・その他、医療的ケア児への支援に関わる費用の補助			→		→		→					
総事業費(千円)		0		500			500		500		500					
特定財源 (国・県補助金等)																
市債																
その他																
一般財源				500			500		500		500					
事業実施に当たっての懸念事項		医療的ケアの状況は個人差が大きいため、事前に関係者間で詳細な情報を共有し、医師の指示に基づいて、必要な支援内容を決定する必要がある。														
その他特記事項																
K P I	名称															
	現状値		単位													
特に該当する経営的施策													戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営										

事業名		「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育				
主な予算費目		款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		これまでも「いこま教育フォーラム」「生駒市夏期教職員研修」等で研修の機会を提供する中で、生駒南小学校、生駒小学校、俵口小学校等複数の学校で個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業改善が進んできている。一方で授業改善の取組が進んでいない学校もある。													
課題とその原因		悉皆の研修は効果が限定的であり、教育観の転換を伴う授業改善にまで達することが困難である。新たな授業作りに挑戦したい教職員を募り、主体的な参加による研修の提供が必要。													
事業概要		「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援として、希望する教職員を対象に、継続的な伴走型研修や助言を受けられる機会を提供する。また、オンラインプラットフォーム上で、学校間を越えて、教職員同士が学び合える場を提供する。													
期待する効果		市内小中学校において、自由進度学習等、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に実現するような授業改善を行う教員を支援し、教員同士が学校間、学校種を超えて相互に学び合うことで市内小中学校の授業改善が進み、子どもたちの学力、非認知能力が向上する。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善のための伴走型研修の実施		→			→		→		→				
総事業費(千円)		720		720			720		720		720				
		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債													
		その他													
		一般財源		720			720			720		720			
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称			40			60		60		60				
	受講者数														
	現状値		単位												
	20		人												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		○	Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営					

事業名	AI学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	これまでは、R2のGIGAスクール構想で整備された一人一台端末を活用して、デジタルドリルを使用している。												
課題とその原因	現在使用しているデジタルドリルは、単元を選択しその中にある問題を解くものであり、問題も4択など選択問題による自動採点にとどまり、それぞれの児童生徒にあった個別最適な問題が出されるものではない。												
事業概要	AI学習ドリルを導入に伴う、一人ひとりに個別最適化された学習により、主体的・自律的な学びを推進する。												
期待する効果	使用すれば使用するほど個に最適化するAI型教材を活用することで、児童生徒の学習意欲向上と基礎学力の定着を図る。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	生駒南小 136人 生駒南中 160人 ほっとルーム生徒 50人		全小中学生 9130人 ほっとルーム生徒 50人			未定		未定		未定			
総事業費(千円)	2,741		4,749			0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)			2,176										
市債													
その他													
一般財源	2,741		2,573			0		0		0			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	児童生徒の満足度		94.9										
	現状値	単位											
	95	%											
特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名		不登校支援推進				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課		施策体系	4 学校・教育					
主な予算費目		款	8	項	1	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		全国的にも増加傾向にある不登校児童生徒数について、本市でも同様の傾向にある。これまで中学生を対象とした居場所として「いきいきほっとルーム」小学生を対象とした「のびのびほっとルーム」を開室してきた。利用人数も増加傾向にあり、それぞれの個に応じた支援を行っている。															
課題とその原因		「いきいきほっとルーム」は市の中心部にあり、「のびのびほっとルーム」は市の南部に位置する。このため北部からは通いづらく、また両施設とも小中学生が利用できないかという声が多い。															
事業概要		全国的に不登校児童生徒が増えている中、本市でも同様の傾向である。これまでは、中学生を対象とした「いきいきほっとルーム」、小学生を対象とした「のびのびほっとルーム」として対象を絞って開室していたが、両施設とも小学生も中学生も通える体制を整える。いきいきほっとルームでは2階の通級指導教室として活用していた場所を改装して活動する場を広げる。															
期待する効果		より自分にあった居場所を選ぶことができ、寄り添った対応が可能になる。															
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10					
		指導員 1人 3,088千円 施設開設備品 444千円			指導員 1人 3,715千円 心理相談員 3,969千円			→		→		→					
総事業費(千円)		3,532			7,684			7,684		7,684		7,684					
特定財源 (国・県補助金等)																	
市債																	
その他																	
一般財源		3,532			7,684			7,684		7,684		7,684					
事業実施に当たっての懸念事項																	
その他特記事項																	
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営											

事業名	校内サポートルーム事業				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	1	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	不登校児童生徒数が年々増えている中、別室登校をしている子どもが増えている。現状は授業外の先生が支援を行っている。												
課題とその原因	別室登校をしている児童生徒に対して、支援を行える教員が不足している。また、支援内容にしても学校ごとに異なり、個に寄り添った支援が行える体制ではない。												
事業概要	不登校支援として別室登校をしているが、普通教室で授業外の先生が交代でみている状況である。個別と集団で活動できるように、教室環境を整備し、担当教員を配属し、こどもたちに寄り添った支援を行う体制を構築する。												
期待する効果	校内に居場所があることで、不登校の未然防止にもつながり、児童生徒を温かく支えていくことができる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	2校をモデル校に実証を行う。支援員 2人 4,244千円 教室環境整備 1,288千円 消耗品費 200千円		10校に校内サポートルームを設置 支援員 10人 28,633千円 教室環境整備 2,752千円 消耗品費 3,400千円			全校に校内サポートルームを設置する。 支援員19人 56,244千円 教室環境整備 3,096千円 消耗品 4,600千円		支援員19人 58,919千円 消耗品 1,900千円		支援員19人 58,919千円 消耗品 1,900千円			
	総事業費(千円)		5,732			34,785		63,940		60,819			
	特定財源 (国・県補助金等)					18,388		20,686					
	市債												
その他													
一般財源		5,732			16,397			43,254		60,819			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項		不登校への対応について協議してきた文部科学省の協力者会議が、教室とは別の場所で学習指導や相談支援を実施する「校内教育支援センター」設置を促す報告書をまとめた。今後、設置に向けての動きが予測される。											
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	自校式通級指導教室推進事業				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	令和5年度に通級指導を学ぶ教員の育成を市内20校で行った。そのことにより教員が通級指導を学ぶことができる体制が整った。												
課題とその原因	通級指導を必要とする児童生徒が増加しており、今後も通級指導を行うことができる教員の育成が必要。												
事業概要	これまでの通級指導教室は、他校に通わないと通級指導を受けることができず、送迎や時間の確保など保護者と本人の負担となっており、通級指導を受けたくても受けることができない児童生徒がいた。 自校の教員が通級指導を行う体制構築することで、通級による特別な支援を必要とする児童生徒の自立支援活動を自校で行う体制を整える。												
期待する効果	自校で通級指導を受けることができるので、本人や保護者の負担がなくなる。また、自校にあることで通級に関する相談も受けやすくなり、通級指導を受ける児童生徒が増える。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	通級指導を学ぶ教員への補充教員 1人5校担当×2人＝週10校配置		通級指導を学ぶ教員への補充教員 8校		→		→		→				
総事業費(千円)	5,593		5,081		5,081		5,081		5,081				
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	5,593		5,081		5,081		5,081		5,081				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1)
I	スマートシティ・DX	II	市民協働・公民連携	III	広報広聴・シティプロモーション	IV	行政経営						

事業名		小学校高学年教科担任制推進事業				事業区分	継続事業	担当課	教育総務課		施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目		款	8	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令
現状・実績		小学校で、延べ12名の講師を任用。高学年に教科担任が配置されることで、専門的な授業を行ったり、学年全体として教科指導を行える体制が可能となった。また、多くの教員が児童に関わることで、学年全体として子ども達をみることができている。											
課題とその原因		給与が県や他市に比べて低いため、給与面で条件が合わないことや次年度の継続に難色を示されているなど、講師の確保が難しい。											
事業概要		令和4年度から文部科学省は、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うことや、学校の働き方改革を進めることを目的として、小学校高学年における教科担任制を推進している。市内小学校においても県からの専科加配を申請し、高学年における教科担任制の導入に取り組んでいるところである。小学校では、県の専科加配を申請しているが、全ての学校に配置されているわけではない。学年全体で担任も含め、教科担任制を編成することにより、担任一人で学級の問題を抱え込まず、多くの教師の目で児童一人一人の学びを支えていきたいと考える。											
期待する効果		高学年に教科担任が配置されることで、学年全体として教科指導を行う体制が可能となり、児童を多くの教員で指導することが可能となる。生徒指導の面でも多面的に児童と関われるので効果が見込まれる。											
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10	
		週4日3人 週5日4人			週2日4人 週3日4人 週4日3人 週5日1人			→		→		→	
		報酬 11,060千円 期末・勤勉手当 3,413千円 通勤手当 512千円			報酬 14,278千円 期末・勤勉手当 5,504千円 通勤手当 592千円								
総事業費(千円)		14,985			20,374			28,440		28,440		28,440	
特定財源 (国・県補助金等)		0			4,984			4,984		4,984		4,984	
市債													
その他													
一般財源		14,985			15,390			23,456		23,456		23,456	
事業実施に当たっての懸念事項		講師の確保が難しいため、事業そのものが実施できなくなることも懸念される。											
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策													
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		1-(1)		行政改革大綱 (1)	

事業名		小中学校施設の計画的な大規模改修事業				事業区分	継続事業	担当課	教育総務課		施策体系	4 学校・教育				
主な予算費目		款	8	項	3	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市公共施設等総合管理計画					
現状・実績		本市の人口の急激な増加に併せて、公共施設やインフラ施設（公共施設等）を数多く建設・整備してきた。その中で、学校についても建設後の経過年数から老朽化が進んでいる。														
課題とその原因		校舎等の老朽化が進んでいることから、日常の維持管理費に加え、修繕にも多額の費用が必要である。														
事業概要		学校施設の大規模改修工事を計画的に実施する。 併せて、災害時の避難所である学校施設のバリアフリー化を進めるため、エレベーターの設置についても検討を行うとともに、将来的な児童生徒数を踏まえた改修計画を検討する。														
期待する効果		老朽化の進んだ校舎の更新を行うことで、こどもたちに快適な学習環境を提供することができる。														
各年度の取組	R6		R7				R8		R9		R10					
	【R6補正（繰越）】大規模改修工事に向けた実施設計（上中） 76,186千円 （うち、31,585千円繰越） 仮設校舎借上契約 （債務負担行為R6～R9） 0千円		【R6補正（繰越）】大規模改修工事に向けた実施設計（上中） 大規模改修工事（上中） 967,239千円 工事監理 25,773千円 仮設校舎設置 27,128千円 仮設校舎への移転に伴う委託料 3,298千円 仮設校舎用需用費 1,000千円 備品購入 4,164千円				大規模改修工事（上中） 1,019,266千円 工事監理 27,160千円 仮設校舎設置 95,867千円 大規模改修工事に向けた耐力度調査・基本設計（鹿小） 25,000千円		大規模改修工事（上中） 809,598千円 工事監理 21,573千円 仮設校舎設置 23,967千円 大規模改修工事に向けた実施設計（鹿小） 75,000千円		大規模改修工事（鹿小） 工事監理 仮設校舎設置 ※事業費未定					
	総事業費（千円）		76,186				1,028,602		1,167,293		930,138		0			
	特定財源 （国・県補助金等）						341,720		380,763		285,045					
	市債						510,000		571,100		450,000					
その他		68,500														
一般財源		7,686				176,882		215,430		195,093						
事業実施に当たっての懸念事項		▶ 校舎工事は夏休みでは終わらないため仮設校舎が必要になる。 ▶ 近年の人件費及び物価の高騰や既存建物に石綿が含まれていた場合は、事業費の増額や工事期間が延びる可能性がある。 ▶ 生駒南小学校・中学校整備事業や途切れなく訪れる大規模改修に対応できるだけのマンパワーと財源の確保が必要になる。														
その他特記事項		▶ 学校施設環境改善交付金による補助（1/3）がある。 ▶ 上中学校の財源のその他のうち、R6年度は公共施設等適正管理推進事業債（90％充当30％算入）、R7、R8、R9年度は学校教育施設整備事業債（75％充当30％算入） ▶ 鹿ノ台小学校の財源その他のうち、R9年度は公共施設等適正管理推進事業債（90％充当30％算入）														
K P I	名称															
	現状値		単位													
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	（3）
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		○								

事業名		生駒南小学校・生駒南中学校整備事業				事業区分	継続事業	担当課	教育総務課		施策体系	4 学校・教育					
主な予算費目		款	8	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	生駒市公共施設等総合管理計画			
現状・実績		生駒南小学校・生駒南中学校は、建築から約50年が経過しており、老朽化が著しい状態である。															
課題とその原因		小学校と中学校の敷地を一体的に整備し、新しい校舎を建てるには敷地の課題を解決しなければならない。 校舎等の老朽化が進んでいることから、校舎建築までの間も日常の維持管理費に加え、修繕にも多額の費用が必要である。															
事業概要		生駒南小学校・中学校は、建築から約50年が経過しており、耐震改修やトイレ改修などの一定の改修工事は行っているものの老朽化が著しい状況である。 学校施設はこどもたちが日常生活を送る場であるだけでなく、災害時の避難所となるものでもあるため、速やかに対策を行う必要がある。															
期待する効果		新しい学びに柔軟に対応できる教育環境を提供できるほか、学校を拠点としたまちづくりに寄与することができる。															
各年度の取組		R6		R7				R8		R9		R10					
		境界調査及び境界確定(R5繰越) 基本計画プロポーザル委員報酬・旅費・需用費 253千円 測量 5,675千円 基本計画策定 16,720千円 ワークショップ報償費・需用費 220千円		基本設計及び実施設計 403,747千円 アスベスト調査(2校) 12,298千円 基本設計及び実施設計プロポーザル委員報酬・旅費・需用費 363千円 土地代 37,183千円 登記測量等 1,837千円 登記に係る需用費、手数料 47千円				基本設計及び実施設計 工事着手 ※事業費未定		工事 ※事業費未定		→					
		22,868		455,475				0		0		0					
		特定財源 (国・県補助金等)															
		市債		224,600													
		その他															
		一般財源		22,868				230,875									
事業実施に当たっての懸念事項		▶地権者の同意が得られないと境界確定業務が延長される可能性がある。また、土地の売買が発生しない可能性もある。 ▶各調査等の進捗状況や行政手続きにかかる時間等によって整備事業の期間がかわる。															
その他特記事項		▶学校施設環境改善交付金(危険建物の改築)により1/3補助が見込まれる。															
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○									

事業名	学校屋内運動場空調設備整備事業				事業区分	継続事業	担当課	教育総務課	施策体系	4 学校・教育		
主な予算費目	款	8	項	3	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	近年の夏期の気温上昇によって屋内運動場での活動による熱中症リスクが上がっている。											
課題とその原因	屋内運動場にあと付けで空調設備を整備するため、設置スペースの確保、維持管理、省エネ性等を考慮する必要がある。											
事業概要	各学校の屋内運動場には、防災物品として大型冷風扇を整備しており、災害時以外も活用し熱中症対策を行っている。 しかし、近年の夏期の気温上昇によって屋内運動場での活動による熱中症リスクが上がっていることから、屋内運動場に空調設備を整備してリスク軽減を図る。また、避難所として使用することとなった場合でも、空調設備が整っていることによって避難者の体調管理に資することができる。											
期待する効果	災害時に避難者の生活環境の改善を図ることができるほか、屋内運動場利用者の熱中症リスクを軽減することができる。											
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10			
	実施設計 60,264千円 (小学校10校、中学校6校、 小中学校1校) 【R6補正(繰越)】 工事 889,466千円 工事管理 17,137千円 (中学校6校、小中学校1校)		【R6補正(繰越分)】 工事・工事監理 (中学校6校、小中学校1校) 工事 1,085,093千円 工事監理 23,666千円 (小学校10校) 移動式エアコン(生駒南小)6,754千円 移動式エアコン(生駒南中)6,754千円 電源整備工事 8,690千円									
	966,867		1,130,957		0		0		0			
	特定財源 (国・県補助金等)											
	市債											
その他		966,700		1,108,700								
一般財源		167		22,257								
事業実施に当たっての懸念事項	学校屋内運動場空調設備整備をどの自治体も検討していることから、工事期間がどのくらいかかるか予測できない。											
その他特記事項	▶ 生駒南小学校及び生駒南中学校は、生駒南小学校・生駒南中学校整備事業による屋内運動場の建替えの際に空調を整備する。 ▶ 災害時にも対応可能な設備とするため、LPガスでも稼働可能なエアコンでの整備を検討する。 ▶ 財源のその他は、緊急防災・減災事業債(100%充当70%算入)											
K P I	名称											
	学校屋内運動場の空調設置校数		17									
	現状値	単位										
0		校										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○				

事業名	部活動指導員の配置				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	3	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	中学校において、専門的な技術指導を備えた指導者が不足している学校がある。これまでも部活動指導員を配置しており、教職員の負担軽減になっている。												
課題とその原因	これまでも部活動指導員を配置していたが、体制として十分ではなかった。また部活動の地域移行に向けて指導員が不足している。												
事業概要	部活動の地域移行に向けて、週末における部活動を指導する指導員を配置する。												
期待する効果	将来的に部活動が地域クラブに移行になった際に、指導者として働く人材を確保できる。また、教師の働き方改革として部活動の負担軽減が見込まれる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	部活動指導員 7,055千円 部活動指導員出張旅費 45千円 部活動指導員費用弁償 891千円		部活動指導員 7,344千円 部活動指導員出張旅費 45千円 部活動指導員費用弁償 891千円			部活動指導員 7,344千円 部活動指導員出張旅費 45千円 部活動指導員費用弁償 891千円		部活動指導員 4,896千円 部活動指導員出張旅費 45千円		部活動指導員 4,896千円 部活動指導員出張旅費 45千円			
	7,991		8,280			8,280		2,493		2,493			
	4,703		4,896			4,896							
総事業費(千円)	7,991		8,280			8,280		2,493		2,493			
特定財源 (国・県補助金等)	4,703		4,896			4,896							
市債													
その他													
一般財源	3,288		3,384			3,384		2,493		2,493			
事業実施に当たっての懸念事項	部活動指導員の人員の確保が課題になる。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携	○		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名	「教頭の業務の再定義」を核とした学校の業務改善と教師の働き方改革施策				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育	
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	第3次生駒市教育大綱策定後、授業改善を更に推進していくためには教職員の負担軽減が必須である。そのための業務改善・教職員の働き方改革を推進していくべき中心となるのは教頭であるが、その教頭の時間外労働が高止まりの傾向にある。										
課題とその原因	学校内の様々な雑務が教頭に集中する傾向にある。特に、地域との窓口、施設管理業務の負担が大きい。教頭業務を再定義し、授業改善、教育改善において教頭がリーダーシップを発揮できる環境を整える必要がある。										
事業概要	授業改善を始めとする教育活動の改善に向けて、教職員の組織的な働き方改革を推進する。特に、学校運営の核であり、近年時間外労働が増大している教頭職の業務を再定義し、働き方改革を推進させる。 モデル校となる学校を小中学校からそれぞれ選定し、モデル校の教頭にコンサルタントからの研修や助言の機会を提供し、伴走型支援をする。また、教頭をリーダーシップとする組織開発の実践の効果を、組織変革プロセスを用いた学校組織診断によって評価・測定し、継続的な改善を図る。										
期待する効果	教頭の負担を軽減し、教頭に組織開発の観点とノウハウを学習していただき、教頭職の業務を再定義することによって学校全体の働き方改革・業務改善が進む。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	▶ 教頭を対象とした、伴走型の働き方改革支援(研修・コンサルティング)の実施(4校) ▶ 組織変革プロセス指標を用いた学校組織診断の実施(4校×2回) ▶ 保護者宛文書等の一体的なデジタル化推進 ▶ 教頭の働き方改革PTの発足		▶ R6実施の研修及びコンサルティング内容の市内小中学校への展開		未定		未定		未定		
	896		615		0		0		0		
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債										
総事業費(千円)	896		615								
	その他										
一般財源		896		615							
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称										
	教頭の時間外勤務時間(R4年度比)				-50		-50		-50		
	現状値		単位								
	-30		%								
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱 (1)	

事業名		講師不足対策				事業区分	継続事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育				
主な予算費目		款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		令和4～5年度に実施した「生駒市就労相談会」において、100名を超える登録者を得て、非常勤講師、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフの不足については補充することができた。一方で、年度途中の常勤の代替講師については、不足することが予想されている。													
課題とその原因		近年、奈良県教育委員会への常勤講師の登録者数が減っており、県内全域で補充が追いついていない状況にある。教員免許を保有している潜在教師の掘り起こしを継続して進めると共に、特別支援教育支援員やスクールサポートスタッフとして従事していただいている方々に研修等の機会を提供することで常勤講師のなり手を増やしていく等の取組が必要。													
事業概要		教員免許を持っているが教職には就いていない方(特に30代～40代の子育て中の女性及び定年退職された方)に、学校で就労していただくための募集・採用・研修に関する取組を進める。また、特別な経験や能力を持った方に明確なミッションを提示することで、「生駒市でなら講師をやりたい」と感じていただくことで講師登録者数を増やす。													
期待する効果		今後、全国的に数年間は続く予想されている講師不足への対応により、生駒市の講師不足を解消する。また、多様なバックグラウンドを持った方に学校や園で働いていただく体制を整える。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		▶ 講師/非常勤講師候補者への研修(いこま教師塾)の実施 ▶ 募集用ポスターの制作、掲示		▶ 特別経験枠市費講師の検討、募集			未定		未定		未定				
総事業費(千円)		216		68			0		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)															
市債															
その他															
一般財源		216		68											
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称			200			0		0		0				
	講師登録者数														
	現状値		単位												
	150		人												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名		教育系ネットワーク更新				事業区分	新規事業	担当課	教育指導課 教育政策室	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目		款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績		現在は境界分離型のセキュリティで、学習系と校務系のネットワークで業務を行っている。境界分離を行うことで一定のセキュリティは担保されている。												
課題とその原因		現状のネットワークは教育系と学習系に分かれており、働く場所や業務内容も固定化されている。また、一旦パスワードでログインを行った後は自由にアクセスできるなどセキュリティ的には十分とはいえない状況である。												
事業概要		令和6年度末で終了する現行の境界分離型セキュリティネットワークの保守運用契約を刷新し、新しくゼロトラスト型セキュリティネットワーク環境を整備し、生駒市小中学校の教育DXを進める。ゼロトラスト型セキュリティネットワークの導入により、セキュリティを担保しながら、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合し、アクセス場所（校内外）を問わず、安全な校務・学習システムが利用可能となり、児童・生徒に対する効率的かつ効果的な教育活動が可能となる。また、ゼロトラスト型セキュリティネットワークと同時に、保守・運用方針、セキュリティポリシー（教育委員会）、施設開放時のネットワーク環境等も同時に見直すことにより学校現場の課題解決も図る。												
期待する効果		多忙な教職員の業務をテクノロジーの導入により効率化し、それによって生み出された時間を児童・生徒と向き合う時間や授業準備の時間に繋げ、児童・生徒の学びを豊かにする。												
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10				
		構築及び保守業者に関するプロポーザル実施 現状の環境の確認及び要件整理 新しい環境の構築、テスト運用 セキュリティポリシーの更新		新ネットワーク運用開始 新セキュリティポリシー運用開始 運用の適宜見直し		新ネットワーク運用 新セキュリティポリシー運用 運用の適宜見直し		→		→				
		総事業費(千円)		183,770		71,615		71,615		71,615				
		特定財源 (国・県補助金等)		91,850										
		市債												
		その他												
		一般財源		91,920		71,615		71,615		71,615				
事業実施に当たっての懸念事項		新しいネットワーク環境に合わせて、教育委員会事務局と市内小中学校のセキュリティポリシーの更新が必要になる。												
その他特記事項		教育ICT環境整備予算額は全国各地の自治体でも年々増加しており、予算的、かつ運用的にも持続可能なモデルをいち早く構築することが全国の自治体の重要な課題である。本市が目指すゼロトラスト型ネットワークはこれを実現できるモデルであり、他市では舞鶴市、鴻巣市が実現している。両市の人口は舞鶴市約8万人、鴻巣市約12万人と生駒市の目指すモデルとしては十分実現可能である。												
K P I	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策											戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	NEXTGIGA				事業区分	新規事業	担当課	教育指導課	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	GIGAスクール構想によりR2に導入した端末を活用し、授業等で活用してきた。												
課題とその原因	R7に端末更新の時期を迎える。												
事業概要	国のGIGAスクール構想で購入した端末が、R7に入れ替えの時期になる。児童生徒の主体的で対話的で深い学びを行っていく上で次期端末の購入は必須。子どもたちの新しい学びに最適な端末を整備する。												
期待する効果	端末を授業の中で効果的に活用することにより、第3次生駒市教育大綱でめざす、主体的で個別最適・探究的な学びが推進する。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
			・リースによる購入(5年) 端末・キーボード・カバー・タッチペン・オーディオ変換アダプタ・MDM・保守等			→		→		→			
総事業費(千円)	0		42,979			73,678		73,678		73,678			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			42,979			73,678		73,678		73,678			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	5年間のリース契約による長期継続契約(国からの補助金2/3は県の基金となり、リースの場合は直接リース業者に支払われる。)												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	○		II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名		教職員の自主研修支援				事業区分	新規事業	担当課	教育政策室	施策体系	4 学校・教育				
主な予算費目		款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		第3次生駒市教育大綱の実現に向けて、子どもたちの主体的な学びを支援する教職員においても、同様に主体的な学び(自主研修)が求められる。市教委として夏期研修等研修の機会是一定提供できているが、今後は教職員が自ら計画・選択していけるような自主研修を促進していく必要がある。													
課題とその原因		授業改善について意欲の高い教職員については、伴走型研修の事業によって学びの機会を提供でき始めているが、授業改善の動きを学校全体で取り組む体制にするには、授業改善の意欲において中間層にある教職員の主体的な学びの支援が必須である。													
事業概要		令和6年6月に策定した第3次生駒市教育大綱に沿った授業改善を進めていくために、令和6年度は伴走型による授業改善研修を行ったが、令和6年度に学んだ教職員らを中心に、校内の同僚を誘い校外で実施されている研修等に参加することを促進するために、一定の要件を満たす自主研修に対して補助を出す。													
期待する効果		生駒市が第3次教育大綱でめざす新しい学び方について、主体的に学び推進していく教職員が増加する。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
				・教職員の自主研修促進のための制度設計についての検討 ・教職員の自主研修促進のための制度・仕組みの運用		・教職員の自主研修促進のための制度・仕組みの運用		→		→					
総事業費(千円)		0		0		1,200		1,200		1,200					
特定財源 (国・県補助金等)															
市債															
その他															
一般財源				0		1,200		1,200		1,200					
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	小中学校の魅力化・個性化推進事業				事業区分	新規事業	担当課	教育政策室	施策体系	4 学校・教育			
主な予算費目	款	8	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	エコスクールやユネスコスクール等、学校がそれぞれの取組の中で魅力化・個性化を進めている。												
課題とその原因	各校が魅力化・個性化を進める中で、予算が必要な取組も出てきているが、そこに充てる予算がついていない。												
事業概要	市内各小中学校がそれぞれの地域やこどもの実態を捉えつつ、学校運営協議会等からの意見も参考にしつつ管理職が策定した学校グランドデザインに基づき、各学校が特色を持ち魅力化していくことを支援する。												
期待する効果	各学校において魅力的・個性的な取組が進む。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
			・市内小中学校から公募し、小中学校合わせて4校を選定する。指導主事及び教育政策室職員が年間を通して必要な支援を行う。			・R7のヒアリング内容に応じた支援を行う。(上限1校50万円) ・R9の事業公募を行い、ヒアリングを実施する。		・事業見直し		・事業見直し			
総事業費(千円)	0		0			2,000		2,000		2,000			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			0			2,000		2,000		2,000			
事業実施に当たっての懸念事項	R7は具体的な取組をヒアリングして、R7予算の中で支援していくが、R8以降にはヒアリング内容に応じた予算を付けていきたい。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携	○		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

施策の現状 (取組成果)	① 市民を対象とした「介護に関する入門的研修」を開催する等、介護人材のすそ野を広げる取組を展開しています。 ② 市、医療、介護の関係機関が連携した包括的かつ継続的な医療と介護サービスの提供体制の構築に向けて、生駒市医療介護連携ネットワーク協議会、在宅医療介護推進部会、認知症対策部会を開催し、課題抽出及び課題解決に向けた取組を進めています。 ③ 災害や新興感染症の発生を想定し、医療・介護事業所のBCPの策定や運用に関する取組を進めています。 ④ 認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置するとともに、幅広い年齢層に向け認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解を得るための啓発を行っています。 ⑤ 高齢者の栄養面の改善と安否確認を目的に配食サービスを実施しています。 ⑥ 障がい者の相談支援体制の充実を図るため、市内4か所の生活支援センターにおいて、一定以上の経験を持つ専門職を配置しています。 ⑦ 市における職場体験受け入れ、就労支援施設等の授産品販路拡大支援や優先調達推進等により、多様な就労の場の確保を図っています。 ⑧ 障がい者の親亡き後も安心して地域生活を送れるような体制づくりに取り組んでいます。 ⑨ 成年後見制度の利用促進を目的に申立費用、報酬費用助成事業を実施しています。																																																																
主な課題	① 後期高齢者の増加とともに、生産年齢人口の減少による介護人材の不足が予想されるため、人材確保のための施策の推進だけでなく、介護人材の育成、定着や事業所における生産性向上への支援が求められます。 ③ 災害や新興感染症の発生時に医療・介護サービスを安定的に提供するためのBCPの策定状況は各機関、各事業所により様々であり、他機関・事業所との連携も含めた検討や支援が必要です。 地域活動の中心として活動する健康づくり・介護予防リーダー等の育成・確保及び支え合い等の活動の推進に対する機運醸成や、活動の継続に向けたモチベーションを維持する取組が必要です。 ④ 認知症の人に対する支援の担い手確保と、家族を含む当事者への支援とケアの充実が必要です。 ⑥ 障がい者支援については、相談件数の増加やニーズの多様化・複雑化に対応するため、市内における相談支援専門員をはじめとした支援の担い手の確保・育成が求められています。 ⑦ 障がい者の活躍の場を更に広げるため、引き続き就労機会の創出等の支援が必要です。 ⑧ 障がい者とその家族、支援者が、親亡き後も将来の地域生活のイメージを共有できる場を増やしていく必要があります。 ⑨ 権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化が必要です。																																																																
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 認知症サポーター養成人数(人)	II 障がい者や障がい特性について理解している人の割合(%)	III 新しいことに挑戦したいと思う65歳以上の割合(%)																																																														
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>14,565</td><td>14,565</td></tr><tr><td>R5</td><td>15,500</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>16,500</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>17,500</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>18,500</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>19,565</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	14,565	14,565	R5	15,500		R6	16,500		R7	17,500		R8	18,500		R9	19,565		<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>23.4</td><td>23.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>24.0</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>24.5</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>25.0</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>25.0</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>25.0</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	23.4	23.4	R5	24.0		R6	24.5		R7	25.0		R8	25.0		R9	25.0		<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>R5</td><td>10.0</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>11.0</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>11.5</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>12.0</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>12.0</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	9	9	R5	10.0		R6	11.0		R7	11.5		R8	12.0		R9	12.0
年度	目標値	実績値																																																															
R4	14,565	14,565																																																															
R5	15,500																																																																
R6	16,500																																																																
R7	17,500																																																																
R8	18,500																																																																
R9	19,565																																																																
年度	目標値	実績値																																																															
R4	23.4	23.4																																																															
R5	24.0																																																																
R6	24.5																																																																
R7	25.0																																																																
R8	25.0																																																																
R9	25.0																																																																
年度	目標値	実績値																																																															
R4	9	9																																																															
R5	10.0																																																																
R6	11.0																																																																
R7	11.5																																																																
R8	12.0																																																																
R9	12.0																																																																

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)持続可能な福祉・医療サービス提供体制の構築	No.1 障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金(障がい福祉課)				
	No.2 生活支援体制の整備と総合事業の充実(地域包括ケア推進課)				
	No.3 健康・生きがい就労トライアル事業(地域包括ケア推進課・介護保険課)				
	No.4 介護に関する入門的研修(介護保険課)				
	No.5 災害等に対応できる市内医療体制の構築(地域医療課・健康課・危機管理課)				
	No.6 看取り体制強化事業(地域医療課)				
(2)高齢者支援の充実	No.7 デイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業(地域共生社会推進課)				
	No.8 地域包括ケアシステムの深化・推進(地域包括ケア推進課)				
	No.9 認知症施策の推進(地域包括ケア推進課)				
	No.10 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課)				
	No.11 ケアプランデータ連携システム導入支援事業(介護保険課)				
	No.12 介護事業所事業所指定等申請業務の電子化(介護保険課)				

基本的施策5 高齢者支援・障がい者支援

R9年度末に目指す状態

自分らしく暮らし続けるための支援体制が充実している

	R6	R7	R8	R9	R10
(3)障がい者支援の充実	No.13 障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)(障がい福祉課)				
	No.14 親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実)(障がい福祉課)				
	No.15 就労支援の推進(企業等への働きかけ)(障がい福祉課)				
	No.16 タブレットを活用した「介護認定審査会」DX化事業(介護保険課)				
(4)権利擁護の推進	No.17 高齢者及び障がい者の意思決定支援(地域共生社会推進課・障がい福祉課)				
	No.18 高齢者虐待防止の推進(地域包括ケア推進課)				

事業名		障がい者・児相談支援専門員の人材確保補助金				事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目		款	3	項	1	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績		障がい者・児数の増加に伴い、障害福祉サービスの利用者が年々増加している。													
課題とその原因		障害福祉サービス利用者の増加に比べて、計画相談支援の事業所や相談支援専門員が増えておらず、相談支援専門員への過重な負担となっている。													
事業概要		市内の相談支援事業所の新規開設や、既存事業所における相談支援専門員の新たな配置・増員を促進し、市内の相談支援体制の充実を図ることを目的として、相談支援専門員の配置に係る経費を対象とした補助金制度の運用を行う。													
期待する効果		障がい者・児支援において中心的な調整役を担う相談支援専門員の人材確保が促進されることで、市内の相談支援体制が充実し、提供サービスの質の向上が期待できる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		◇上半期 ▶ 補助要綱の具体的内容の確定 ▶ 関係機関への周知等 ◇下半期 ▶ 補助制度の開始 対象経費は人件費とし、1事業所あたり120万円/年を上限 3事業所までの交付を想定		対象経費は人件費とし、1事業所あたり120万円/年を上限 4事業所分の交付		▶ R8年度末をいったんの終了期限とする。		▶ R9年度以降は、R8年度までの実績を踏まえ、継続するか検討する。		未定					
総事業費(千円)		3,600		4,800		4,800		0		0					
特定財源 (国・県補助金等)															
		市債													
		その他													
		一般財源		3,600		4,800		4,800							
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称														
	申請事業所数				4		4								
	現状値	単位													
	3	事業所													
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営									

事業名		生活支援体制の整備と総合事業の充実				事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援					
主な予算費目		款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	介護保険法第115条の45			
現状・実績		地域包括支援センターに配置された第2層生活支援コーディネーターが中心となり、地域の住民や多様な主体と繋がりながら、生活支援体制整備を進められるよう支援している。															
課題とその原因		地域住民による支え合い活動は、事業所が行う業務とは違い住民団体における同意と活動する住民の納得が必要不可欠であり、行政側の働きかけだけでは成立しない。自分たちの地域をどのように良くしていきたいのか、という部分については活動する住民自身が意見をすり合わせ、調整していくプロセスが重要であり、行政の支援は側面的なものであることを明確にして進めていく必要がある。 介護予防・日常生活支援総合事業の実施や、介護サービスの適正実施については、一定の知見が得られたと考えられる一方で、住民自身による支え合い等の活動の推進に対する住民側の気運の醸成や、そのモチベーションを維持してもらい、活動を進めてもらうための行政側の支援については未だ未熟であり、知見は不足している状況である。															
事業概要		▶ 各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の抽出や社会資源を把握できるよう機能を強化し、生活支援コーディネーターと地域活動の担い手や住民、関係者との信頼関係構築を図る。 ▶ 地域のニーズを踏まえ総合事業を充実することを通じて、多様な主体による生活支援の提供体制を構築															
期待する効果		地域における住民同士の支え合い活動を促進する。															
各年度の取組		R6			R7			R8			R9		R10				
		▶ 第1層協議体の開催 ▶ 生活支援コーディネーターの資質向上研修の実施 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 ▶ 訪問型サービスA委託型を新たに開始			▶ 第1層協議体の開催 ▶ 第2層協議体の設置に向けた検討・調整 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 ▶ 委託事業（訪問型サービスA）の実施、人材の養成			▶ 第1層協議体の開催 ▶ 第2層協議体を順次設置 ▶ 地域ケア会議での地域課題の検討 ▶ 地域ニーズを踏まえた総合事業の充実 ▶ 委託事業（訪問型サービスA）の実施、人材の養成			→		→				
		総事業費（千円）			209,102			227,878			227,878			227,878			
		特定財源（国・県補助金等）			90,616			89,379			89,379			89,379			
		市債															
		その他			70,393			80,671			80,671			80,671			
		一般財源			48,093			57,828			57,828			57,828			
事業実施に当たっての懸念事項		生活支援体制整備を進めるための知見の集積															
その他特記事項																	
K P I	名称				128,000			133,000			第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定				
	総合事業参加人数																
	現状値		単位														
	113,000		人														
特に該当する経営的施策														戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営										

事業名		健康・生きがい就労トライアル事業				事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課 介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援						
主な予算費目		款	3	項	1	目	6	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令							
現状・実績		2040年頃までの人口動態の変化を見据えると、高齢者人口の増加による介護需要の増加と、生産年齢人口の減少による担い手不足の進展がある。市内介護事業所へのアンケート結果で、専門職でなくても対応可能な業務は多岐にわたり、最低賃金程度の給与による雇用が妥当との意向が確認できた。															
課題とその原因		・高齢者人口の増加による介護需要の増加への対応 ・生産年齢人口の減少による介護の担い手不足への対応															
事業概要		元気な高齢者が人材不足に悩む介護事業所等で、短時間・短期間で、資格がなくてもできる介護職を補助する就労に取り組み、生きがいや地域での活躍の場を得る。															
期待する効果		・高齢者の健康づくり(健康寿命の延伸)と社会参加促進 ・介護事業所の人材確保 ・専門職が専門的ケアに従事できる時間が増え、質の高いサービスを受けることにつながる。															
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10							
		・市内介護事業所へのニーズ調査実施 ・健康・生きがい就労トライアル説明会の開催(試行1回) ・就労トライアル実施(2事業所) ・事業のフォローアップ		・健康・生きがい就労トライアル説明会の開催(2回) ・対象事業所を拡大(障害分野) ・就労トライアル実施 ・事業のフォローアップ		・健康・生きがい就労トライアル説明会の開催(2回) ・対象事業所を拡大(障害分野) ・就労トライアル実施 ・事業のフォローアップ		・健康・生きがい就労トライアル説明会の開催(2回) ・対象事業所を拡大(障害分野) ・就労トライアル実施 ・事業のフォローアップ		・健康・生きがい就労トライアル説明会の開催(2回) ・対象事業所を拡大(障害分野) ・就労トライアル実施 ・事業のフォローアップ							
		30		60		60		60		60							
		30		60		60		60		60							
総事業費(千円)		30		60		60		60		60							
特定財源 (国・県補助金等)		30		60		60		60		60							
市債																	
その他																	
一般財源																	
事業実施に当たっての懸念事項																	
その他特記事項																	
K P I	名称			20			20			20			20				
	トライアル参加者数																
	現状値		単位														
	10		人														
特に該当する経営的施策														戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営										

事業名		介護に関する入門的研修				事業区分	継続事業	担当課	介護保険課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援				
主な予算費目		款	3	項	1	目	6	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令						
現状・実績		毎年定員を上回る応募があり、介護に関する入門的研修において定められた21時間の受講をされた方に発行できる修了証明書の発行率は、例年8割を超えている。														
課題とその原因		本研修の受講により介護職員初任者研修の一部免除が県に認められれば、更なる受講者の増加に繋がり、介護人材の不足解消に資する。														
事業概要		全国的な課題でもある「介護人材確保」の一環として、令和3年度から開始した研修で、市民を対象とし、介護事業所への就労のきっかけづくりと、家族介護の手法を学んでいただくこと等を目的としている。修了者には訪問サービスAの修了書を授与。研修最終日に市内の介護事業所の担当者などに直接質問出来るマッチング会を開催。今後、特に人材不足が予測される「訪問系サービス」のうち、家事援助(当研修修了者は従事可能)などの人材を増やすことにより、本来のヘルパー業務の負担を軽減することができること、また、地域でボランティアに携わる参加者も多く、地域共生社会の実現にもつながる。(3日間・計21時間)														
期待する効果		入門的研修を受講することで、介護分野への参入のきっかけを作るとともに、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより、多様な人材の参入を促進することができる。														
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10					
		研修実施 日時:12月7日、14日、21日 定員:40人 予算:委託料(講師派遣) 232千円 (需用費(消耗品費・チラシ作成))50千円+37千円=87千円 計:319千円		研修実施 日時:未定 定員:40人 予算:委託料(講師派遣) 232千円 (需用費(消耗品費・チラシ作成))50千円+37千円=87千円 計:319千円			→		→		→					
		319		319			319		319		319					
		319		319			319		319		319					
総事業費(千円)		319		319			319		319		319					
特定財源 (国・県補助金等)		319		319			319		319		319					
市債																
その他																
一般財源																
事業実施に当たっての懸念事項																
その他特記事項		奈良県において実施はしているが、県内市町村の実績は本市以外は無。近畿圏内においても、府県主催による開催がメインである。														
K P I	名称			40			40		40		40					
	参加者数															
	現状値		単位													
	40		人													
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	災害等に対応できる市内医療体制の構築				事業区分	継続事業	担当課	地域医療課、健康課、危機管理課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援	
主な予算費目	款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	災害時の協定として、生駒市地域防災計画に基づき、平成23年に生駒市医師会と「災害時における医療救護についての協定書」、平成27年に生駒地区薬剤師会と「災害時における救援活動に関する協定書」を締結している。また、生駒市医師会は協定書に基づき、平成25年に「生駒市医師会医療救護計画」を策定している。										
課題とその原因	救護所にかかる運用や参集方法、医療資器材や薬剤の管理方法など大規模災害発生時の医療提供体制に課題がある。										
事業概要	大規模災害発生時において、医療サービス提供体制の継続を進めるために、訪問看護ステーション、病院、診療所、薬局などの事業者間の連携体制を構築する。										
期待する効果	平時から顔の見える関係を構築することで大規模災害発生時に実効性のある医療救護体制を構築することができる。 大規模災害発生時に医療サービス提供体制ができている。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	▶ 実効性のあるものにするため毎年PDCAを進め、同業種間及び他業種間での連携及び協定書に基づいた医療救護体制を平時から深める。 ▶ 生駒市医師会と共催で「地域医療連携懇談会」を開催する。		▶ 実効性のあるものにするため毎年PDCAを進め、同業種間及び他業種間での連携及び協定書に基づいた医療救護体制を平時から深める。		→		→		→		
総事業費(千円)	292		40		0		0		0		
特定財源 (国・県補助金等)	168										
市債											
その他	67										
一般財源	57		40								
事業実施に当たっての懸念事項	体制構築に伴い費用負担がかかる場合がある。										
その他特記事項	奈良県及び郡山保健所もモデル事業に参加しており、県域への水平展開が期待される。										
K P I	名称		3			3		3		3	
	会議等の開催件数										
	現状値	単位									
	3	回/年									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	行政改革大綱	(4)

事業名		看取り体制強化事業				事業区分	継続事業	担当課	地域医療課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援												
主な予算費目		款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令											
現状・実績		第9期介護保険事業計画において、在宅医療・介護連携の促進が重点施策にあげられている。高齢者人口が増加し続ける2040年をみすえ、医療および介護ニーズを合わせもつ高齢者を地域で支えるため、ACPの普及啓発等、本人が望む最期を迎えることができるような環境作りの支援が必要とされている。																						
課題とその原因		高齢者自身が望む人生の最終段階を迎えるためには、ACPが必要であるが十分な実践がされていない。また、自宅での看取りを行うことは家族のみならず、医療介護従事者にとって精神的・身体的な負担が大きい。																						
事業概要		市民が在宅での看取り等について理解をしたうえで、人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療介護関係者と本人、家族と意思を共有する。また、それを実現できる体制を強化するために、ACP及びグリーフケアを実施した事業所に対して、補助金を交付する。																						
期待する効果		元気な時期から、人生の最終段階について検討し、家族や関係者と共有することで、関わった人たちが満足する最期を迎えることができる。グリーフケアの充実により、看取りに携わる医療従事者の精神的負担を軽減し、持続可能性のあるサービス提供体制の整備ができる。																						
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10										
		▶ 補助金交付要綱の作成・周知 ▶ 事業所への補助金交付			▶ 補助金交付要綱の作成・周知 ▶ 補助金を交付			▶ 補助金を交付			▶ 補助金を交付 ▶ 事業継続について検討													
		1, 125			1, 125			1, 350			1, 625			0										
		649																						
		258																						
総事業費(千円)		1, 125			1, 125			1, 350			1, 625			0										
特定財源 (国・県補助金等)		649																						
市債																								
その他		258																						
一般財源		218			1, 125			1, 350			1, 625													
事業実施に当たっての懸念事項																								
その他特記事項		現在のところ、県内他市では実施していない。																						
K P I	名称				介護事業所 50 診療所 40				介護事業所 60 診療所 48				介護事業所 72 診療所 58				-							
	申請件数																							
	現状値				単位																			
	介護事業所 50、診療所 40				件																			
特に該当する経営的施策																		戦略的施策			行政改革大綱		(1)	
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営												

事業名	デイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援		
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	定期点検等により改修が必要な設備に優先順位をつけ順次改修を行っている。											
課題とその原因	施設が建設されてから20年以上経っており、老朽化が進んでいる。											
事業概要	施設の老朽化が進んでいることから、計画的に改修し施設利用者の利便性・安全性を確保する。											
期待する効果	施設をより長く安全に利用することができる。											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
	▶ やすらぎの杜 優楽2階空調機設備改修 8,646千円 ▶ やすらぎの杜 優楽バルコニー防水改修工事 6,891千円 ▶ やすらぎの杜 優楽高圧受変電設備改修工事 7,568千円 ▶ デイサービスセンター 寿楽給排気ファン取替工事 3,289千円 ▶ やすらぎの杜 優楽給湯温水器更新工事[R5繰越分]		▶ やすらぎの杜 優楽高圧受変電設備改修工事 26,429千円 ▶ やすらぎの杜 優楽ナースコール更新工事 44,908千円 ▶ やすらぎの杜 優楽バルコニー防水改修工事 6,781千円 ▶ PCB廃棄物処理 809千円 ▶ PCB廃棄物運搬 303千円 ▶ デイサービスセンター 幸楽高圧受変電設備修繕 7,500千円 ▶ デイサービスセンター 幸楽改修に伴う設計委託 7,650千円			▶ やすらぎの杜 優楽防煙垂れ壁取替工事 11,968千円 ▶ デイサービスセンター 幸楽改修工事(事業費未定)		優先順位の高いものから適宜改修(※事業費未定)		優先順位の高いものから適宜改修(※事業費未定)		
	総事業費(千円)		26,394			94,380			11,968		0	
	特定財源(国・県補助金等)					44,908						
	市債					26,400						
その他		23,104			15,150							
一般財源		3,290			7,922			11,968				
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	建設年:幸楽【H11】、寿楽【S46】、優楽【H13】 指定管理期間:幸楽【5年のうち5年目】、寿楽【5年のうち5年目】、優楽【10年のうち5年目】 デイサービスセンター 幸楽、寿楽については今回の指定管理期間を持って廃止。											
K P I	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策										戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○				

事業名	地域包括ケアシステムの深化・推進				事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項	
現状・実績	高齢者人口が増加する中、住み慣れた地域で自分が望む生活を送ることができるよう、市内7ヵ所に地域包括支援センターを配置し、それらの総合調整、後方支援を行う基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアの深化・推進を進めている。													
課題とその原因	各地域包括支援センターの適切な運営を進めるとともに、事例検討などを通して多様化するニーズや複合化する課題に対応できるよう質の向上に取り組む。また、地域ケア会議を通じてケアマネジメントの質の向上を図るとともに、基幹型地域包括支援センターを中心に、各センターの平準化に取り組む必要がある。													
事業概要	▶ 基幹型地域包括支援センターが各包括支援センターの総合調整を行い、連携体制をより強化する。 ▶ 自立支援や重度化防止につながるよう、適切なアセスメントによる質の高いケアマネジメントを行う。 ▶ 後期高齢者の急増に伴う認知症高齢者など、医療・介護双方のニーズを持つ人の増加に対応するため、医療と介護の連携を強化する。 ▶ 自立支援に向けた介護予防・重度化防止を推進し、市民が健康づくり・介護予防に自ら取り組むよう啓発を行う。													
期待する効果	地域共生社会の実現につながる。													
各年度の取組	R6		R7			R8			R9			R10		
	▶ 基幹型包括支援センターと各包括支援センターとの連携体制強化 ▶ 質の高いケアマネジメント ▶ 医療介護連携 ▶ 自立支援に向けた介護予防の取組		→			→			→			→		
	総事業費(千円)		145,782			145,930			145,930			145,930		
	特定財源 (国・県補助金等)		84,189			84,275			84,275			84,275		
	市債													
その他		28,063			28,091			28,091			28,091			
一般財源		33,530			33,564			33,564			33,564			
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称				16.8			17.3			第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定	
	要支援・要介護認定率													
	現状値		単位											
	16.2		%											
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		2-(2)		行政改革大綱		(1)

事業名	認知症施策の推進				事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援
主な予算費目	款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項
現状・実績	高齢化に伴い、2030年には65歳以上の5人に1人が認知症という見込みもある。生駒市では、認知症の人への支援の基盤強化として、全ての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座などを通じた正しい知識の普及等に取り組んでいる。また、市民ボランティア「認知症支え隊」を養成し、当事者の「したい」を応援している。									
課題とその原因	健康と暮らしの調査によると、認知症に関する相談窓口を知らない方が多いという結果があることから、引き続き認知症に関する正しい知識の普及とともに、相談窓口を広く周知していく必要がある。									
事業概要	▶ 認知症に対する正しい理解を促進するため、啓発活動を継続的に実施 ▶ 脳の若返り教室などの認知症予防事業の展開 ▶ 認知症地域支援推進員をすべての地域包括支援センターに配置(R3年度～) ▶ 地域ケア会議による多職種での課題検討 ▶ 通いの場や認知症カフェ、本人ミーティング等、当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 認知症支え隊など、新たな担い手確保の取組 ・医療と介護の連携強化による認知症の人への切れ目のない支援 ▶ 奈良県若年性認知症相談支援センターと連携した若年認知症の人の支援 ・家族介護者の負担軽減のための支援									
期待する効果	認知症の予防等を推進するとともに、認知症の人が尊厳を持って社会の一員として尊重される社会を実現する。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 地域ケア会議 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 ▶ 介護者の負担軽減のための支援 ▶ 若年認知症の人の支援		▶ 継続的な啓発活動の実施 ▶ 認知症予防事業 ▶ 認知症地域支援推進員の配置 ▶ 当事者の社会参加・意思決定支援の取組 ▶ 地域ケア会議 ▶ 新たな担い手確保の取組 ▶ 医療と介護の連携強化 ▶ 家族介護者の支援 ▶ 若年認知症の人の支援			→		→		→
	総事業費(千円)		42,687			42,870		42,870		42,870
	特定財源 (国・県補助金等)		24,652			24,758		24,758		24,758
	市債									
	その他		8,217			8,252		8,252		8,252
一般財源		9,818			9,860		9,860		9,860	
事業実施に当たっての懸念事項		認知症高齢者の増加に伴う新たな担い手の確保								
その他特記事項										
K P I	名称				17,565	18,565	19,565	19,565		
	認知症サポーター養成延人数									
	現状値		単位							
	16,565		人							

特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施				事業区分	継続事業	担当課	国保医療課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援				
主な予算費目		款	3	項	1	目	5 事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律					
現状・実績		R5年度から実施し、継続中。 ▶ハイリスクアプローチ:健康状態不明者把握事業、低栄養防止事業 ▶ポピュレーションアプローチ: R5・・・12か所 R6・・・10月末現在9か所													
課題とその原因		広域連合からの受託事業であり、事業の目的を効率的かつ効果的に推進するためには、より広い専門機関や団体と連携するなど、県全体等広域で取り組むことが望ましいが、マンパワーの確保が課題である。													
事業概要		高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、効果的かつ効率的に高齢者の状況にきめ細かく対応するとともに、医療費の適正化を推進する。 ▶ハイリスクアプローチ(個別的支援) ▶ポピュレーションアプローチ(通いの場等への積極的関与) ※委託契約として人件費が支払われる。 上記2点について国保データベースシステム等から対象者を抽出するとともに健康状態の不明者も含め保健事業を実施していく。													
期待する効果		高齢者保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と増加する医療費の適正化を図ることができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		事業実施費用(年間交付額) ▶ハイリスクアプローチ ▶ポピュレーションアプローチ 企画調整担当人件費 年間580万円(12ヶ月) 地域担当人件費 年間350万円(12ヶ月) 事務費50万円		→			→		→		→				
		総事業費(千円)		9,800			9,800		9,800		9,800				
		特定財源 (国・県補助金等)		9,800			9,800		9,800		9,800				
		市債 その他 一般財源													
事業実施に当たっての懸念事項		マンパワーの確保。事業の目的を効率的かつ効果的に推進するためには、より広い専門機関や団体と連携するなど、県全体等広域で取り組むことが望ましいと思われるものが多い。													
その他特記事項		令和6年度から義務化のため、全市町村で実施。													
K P I	名称		17			18		18		18					
	ポピュレーションアプローチ実施箇所														
	現状値	単位													
	16	箇所													
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	ケアプランデータ連携システム導入支援事業				事業区分	継続事業	担当課	介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援
主な予算費目	款	3	項	1	目	6	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市ケアプランデータ連携システム導入支援補助金交付要綱
現状・実績	市内180事業所のうち43事業所がケアプランデータ連携システムを導入済(令和7年2月1日現在)									
課題とその原因	ケアプランデータ連携システムは一部の事業所だけでなく、より多くの事業所が導入することで有効性があるが、現在、民間の類似システムを使っている等、同システム利用のメリットや効果を見極めている事業所も見られる。									
事業概要	ケアプランデータ連携システムは、現行、居宅介護支援事業所と各種サービス提供事業所間において、ケアプラン(介護計画書)や実施報告書等の文書のやりとりを手書き及びFAX等で行っており、これらの業務にICTを活用することで、人件費や通信費等の合理化が図れることから、厚生労働省がシステムを構築し、令和5年4月から全国的に開始している。国の施策ではあるが、介護事業所の生産性の向上に資することにつながることから、市としても介護人材確保の一つの施策として位置づけている。このシステムは、一部の事業所だけでなく、すべての事業所が導入することにより、その実効性・有効性があることから、本市として全面的に支援を行うものとし、令和6年度から3年間を期限(第9期介護保険事業計画期間と合致させる)とし、イニシャルコストであるライセンス使用料(1事業所当たり年間21,000円の利用料)を助成することにより、システム導入のきっかけをつくり、市内全事業所の導入を目指す。 事業所総数:180事業所(令和6年2月1日現在)									
期待する効果	ケアプランデータ連携システムを導入することで、居宅介護支援事業所から介護サービス事業所へのケアプラン(サービス提供票等)の手書き、印刷などの時間削減や転記ミスの削減など、業務の効率化とコスト削減が図られる。これにより、厚生労働省では年間81万円のコスト削減が期待できるとしている。本市としては、支援事業の実施により事業所の生産性向上を期待している。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	支援事業実施		→		→					
	▶ 要綱策定 ▶ 周知・研修会の実施 ▶ 年間利用料助成(1事業所あたり) 21,000円×90事業所 =1,890千円		年間利用料助成(1事業所あたり) 21,000円×180事業所 =3,780千円		年間利用料助成(1事業所あたり) 21,000円×180事業所 =3,780千円					
総事業費(千円)	1,890		3,780		3,780		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	1,890		3,780		3,780					
事業実施に当たっての懸念事項	ケアプラン連携システムについては、厚生労働省が国保中央会へ委託して事業運営をしているが、本市としては、積極的に厚生労働省や奈良県国保連合会とも情報交換等を行う必要がある。									
その他特記事項										
K P I	名称		180		180		0		0	
	導入事業所数									
	現状値	単位								
	43	件								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	戦略的施策		行政改革大綱	(1)		

事業名	介護事業所事業所指定等申請業務の電子化				事業区分	継続事業	担当課	介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援
主な予算費目	款	項	目	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他 根拠法令 介護保険法施行規則					
現状・実績	【現状】保険者(市)として電子申請での受付体制等を整備しつつ、事業所からのgbiz取得に伴う問い合わせ等に対し、国が示す手引き等に基づき依頼・回答している。 【実績】R6:3件(令和7年2月1日現在)(※ gbizを取得した一部の事業所から任意に電子申請での受付を実施(試行的実施))									
課題とその原因	・ gbiz取得に係る事業所への一斉周知(メール)を複数回行うものの、旧来紙媒体での申請が主であったため、電子化にとまどう事業所の管理者・担当者も多い。 ・ 事業所も保険者も手探りの状態での実施であり、受付後も差戻し等により修正を依頼することも少なからずあった。									
事業概要	介護サービス事業所の指定申請等の提出について、厚生労働省が運用する指定申請機能等の「ウェブ入力・電子申請」を活用し、介護事業所及び市担当者の文書に係る負担軽減を図る。 介護事業所の生産性の向上に資することにつながることから、市としても介護人材確保の一つの施策として位置づける。 事業所においてはランニングコストが不要のため、導入はしやすいと考える。法令により、令和8年3月末までに運用開始することとされている。 本市管轄事業所:地域密着型サービス事業所30件 居宅介護支援事業所28件 介護予防支援事業所7件 (令和6年10月1日現在)									
期待する効果	介護分野の文書に係る負担軽減と生産性向上									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	事業実施 ▶ 事業所への周知 (事業所のgbiz取得の促進) ▶ 事業所向け説明会の実施		▶ 指定更新事業所12事業所 = 電子申請 ▶ 随時提出(変更等)のある事業所 = 従前の申請方法と併存		全事業所電子申請運用開始		→		→	
総事業費(千円)	0		0		0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債									
	その他									
	一般財源									
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 指定更新事業所については、提出時期が事前に把握できているため、更新申請案内時に電子申請によるものとする。変更等により随時申請のある事業所については、電子申請と従来の申請方法の併存により実施。 ▶ 既存の様式を標準様式に統一化(標準化先行。業務の見直し等が必要)。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	実施事業所数				12		65		65	
	現状値	単位								
	3	件								

特に該当する経営的施策					戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		

事業名		障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)			事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目		款	3	項	1	目	3	事業実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他 ☐ 根拠法令				
現状・実績		精神障がい者、知的障がい者の手帳所持者、精神通院に係る自立支援医療受給者数の増加とともに、当事者や家族からの相談や居場所づくりなどのニーズが高まっている。												
課題とその原因		精神不安が増幅しやすい夕方からの時間帯に、当事者が安心して相談できる窓口や居場所が少ないという課題に対応するため、主に精神障がい者を対象として、夕方からの時間帯に、不安軽減を目的とした相談支援、創作的活動・生活活動の機会、社会との交流促進の場の提供等の充実が求められる。												
事業概要		本市においては、精神障がい者や知的障がい者の手帳所持者数や精神通院に係る自立支援医療受給者数が年々増加しており、当事者や家族からの相談ニーズも高まっている。その中でも特に、夕方からの時間帯は、日中の支援や就労が終了し、精神不安が増幅しやすく、当事者が安心して相談できる窓口や居場所が少ないことが課題となっていることから、一定の支援を要する障がい者を対象として、夕方からの時間帯に、福祉に関する相談をはじめ、創作的活動や生産活動の機会、社会との交流促進の場を提供する地域活動支援センター事業の充実を図る。現在、市内の地域活動支援センターは、「コスモールいこま」と「ぷろぼ」の2か所があるが、既存のセンターの時間延長を含めた機能拡充又は新たなセンターの設置等の充実策を検討し、実施する。												
期待する効果		夕方からの時間帯における居場所づくりと支援充実を図ることで、当事者の安心の確保や、地域との新たな交流の場が生まれ、地域共生社会の実現にも寄与することが期待される。												
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10			
		▶ 各事業所等のニーズ把握		▶ 各事業所等のニーズ把握 【新たなセンターを設置する場合】 ▶ 事業仕様書の策定 ▶ 事業者選定 ▶ 事業運営			【新たなセンターを設置する場合】 ▶ 事業運営 ▶ 利用者の応募受付、利用促進 ▶ 相談・利用状況も見据えつつ、徐々に関係団体や地域における交流などの企画運営や広報啓発活動の実施		→		→			
		0		6,000			12,000		12,000		12,000			
		特定財源 (国・県補助金等)		2,250			4,500		4,500		4,500			
		市債												
総事業費(千円)				3,750			7,500		7,500		7,500			
事業実施に当たっての懸念事項		複数の事業所へ事業の打診協議をしているが、実施意向はあるものの人員体制が整わない等があるため、引き続き協議していく必要がある。												
その他特記事項		新たなセンターの開設を行う場合には、地域生活支援事業補助金を活用する予定。												
K P I	名称		10			15		20		20				
	利用登録人数													
	現状値											単位		
												人		
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)

事業名		親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点等の充実)				事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援					
主な予算費目		款	3	項	1	目	3	事業実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令				
現状・実績		第7期生駒市障がい者福祉計画策定時のアンケート調査で、地域生活において安心して過ごせる場所の確保や親亡き後も継続的な支援、受入れ可能なグループホームを望む声がある。														
課題とその原因		グループホームは、県が事業所指定を行うことから誘致する方法等に工夫が必要。地域生活支援拠点等については、3機能あるが、共通課題として、認知度が低く、わかりやすい利用周知が必要。														
事業概要		第7期生駒市障がい者福祉計画に基づき、親亡き後を見据え、障がい者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を送れるよう、特に、より高度な支援を要する重度障がい者を受入れ可能なグループホームの整備にむけ、地域での理解啓発をはじめとする支援に取り組む。また、緊急時の受入れ対応、自立に向けた相談支援、一人暮らし体験事業の機能を備えた地域生活支援拠点等について、関係機関と十分連携を図りながら充実を図る。														
期待する効果		支援の充実により、親亡き後も障がい者が住み慣れた地域で、安心して生活できる環境整備が進むことが期待できる。														
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10						
		▶ 重度障がい者を受入れ可能なグループホーム等の整備に向けた支援 ▶ 地域生活支援拠点等における緊急時受入れ、相談支援機能の充実、一人暮らし体験事業のさらなる利用促進、拠点についての効果的な周知方法について、関係機関と連携しながら、検討を進める。		→		→		→		→						
総事業費(千円)		5,452		5,532		5,532		5,532		5,532						
特定財源 (国・県補助金等)		4,089		4,149		4,149		4,149		4,149						
市債																
その他																
一般財源		1,363		1,383		1,383		1,383		1,383						
事業実施に当たっての懸念事項		地域生活支援拠点等の機能充実にあたっては、関係機関が協力可能な人員体制も踏まえながらネットワーク構築を進める必要がある。														
その他特記事項																
K P I	名称															
	現状値		単位													
特に該当する経営的施策													戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営								

事業名	就労支援の推進(企業等への働きかけ)				事業区分	継続事業	担当課	障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援			
主な予算費目	款	3	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	就労支援施設の販路拡大支援を目的とした「いこふ出張所」の実施や、職場体験受け入れ、あいサポーター養成講座を含む運動の推進。												
課題とその原因	「いこふ出張所」をはじめとする公共施設やイベント等での就労支援施設の販路拡大支援や市民や市職員に向けてのあいサポート運動は進んでいるが、さらなる障がい者の就労支援を推進するには市内企業に対してのアプローチをしていく必要がある。												
事業概要	障がい者がその適性と能力に応じて可能な限り就労できるよう、企業等への障がい者雇用に関する理解啓発や、企業・障がい者のニーズを把握し、マッチングの機会を創出することで、障がい者就労の推進を図る。												
期待する効果	企業等に雇用される障がい者が働きやすい職場環境を促進できる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	▶ 企業向けあいサポート運動の推進や職場体験受入れに向けた事業者との協議 ▶ いこふ出張所をはじめとする公共施設やイベント等での就労支援施設の販路拡大支援		▶ 企業・障がい者就労支援事業所・障がい者支援機関等のマッチングの機会創出 ・ 障がい者雇用に関する啓発セミナー開催 ・ 企業のニーズ把握(アンケート調査、業務の切出し等) ・ 職場実習マッチング、モデル事業の創出 ・ 成果報告会の開催等 →			▶ R7実施事業の見直しや改善、さらなる展開		→		→			
	0		2,990			2,990		2,990		2,990			
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債												
その他													
一般財源		2,990			2,990		2,990		2,990				
事業実施に当たっての懸念事項	障がい者の就労定着を図るために、企業や障がい者等のニーズ把握を丁寧に行う必要がある。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名	タブレットを活用した「介護認定審査会」DX化事業				事業区分	新規事業	担当課	介護保険課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援
主な予算費目	款	3	項	1	目	6	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	高齢者増に伴い、認定調査及び認定審査に必要な業務負担が増え、審査会に係る資料作成・処理の時間、手間（印刷・配送・廃棄）およびコストが増大している。それに伴い、認定期間（申請から認定まで）も長期化（平均41.5日）している。									
課題とその原因	後期高齢者の増加に伴い、さらに申請者が増えることが予想され、認定申請から結果を判定するまでの業務が、より円滑に遂行されるような仕組みが必要である。									
事業概要	これまで大量の資料を印刷して作成していた資料をPDF化し、クラウド上に保存。審査委員に配布するタブレット端末に各委員でクラウドからダウンロードしてもらい、審査会議前に資料を確認し、一次判定を行ってもらう。事前に一次判定を行ってもらっておくことで、当日の審査時間が短縮できる。会議終了後は、事務局の管理PCにて資料のデータを一括削除することができ、業務の効率化・コストの削減ができる。									
期待する効果	審査会に係る業務の効率化・短縮化ができることで、認定期間の短縮が期待できる。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	・審査委員へアンケート（インターネット環境の有無・DX化についての賛否）実施 ・デモ機でトライアル実施		・タブレット配布（審査委員へ、40台） ・審査委員への導入研修 ・試行的に2合議体で開催➡全合議体で開催			・タブレット配布（認定調査員へ、11台） ・認定調査員への導入研修 ・タブレットを用いて、認定調査を実施 ・AI機能を活用し、認定調査報告書の確認・修正の短縮化 ・審査会のオンライン開催		・審査会のオンライン開催 （事業費未定）		継続 （事業費未定）
	0		7,877			18,000		0		0
	特定財源 （国・県補助金等）		3,938							
	市債									
その他										
一般財源		3,939			18,000		0		0	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	新しい地方経済・生活環境創生交付金を申請予定									
KPI	名称									
	ペーパーレス会議システムを用いた審査件数		1,800			4,500		4,650		4,700
	現状値	単位								
0		件								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱 (1)

事業名		高齢者及び障がい者の意思決定支援				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課 障がい福祉課	施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援	
主な予算費目		款	3	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		権利擁護支援センターを設置し、成年後見制度利用などに関する相談支援、専門相談、セミナーを実施している。 申立を行う身寄りがない高齢者・障がい者の福祉のため、成年後見人等選任にかかる市長申立を行っている。										
課題とその原因		身寄りがない高齢者は今後も増加していくと見られ、成年後見制度を含め意思決定を支援する地域の体制づくりが急がれる。										
事業概要		権利擁護支援センターについて、地域連携ネットワークにおける中核機関としての役割を担えるよう、機能強化に向けた検討を行うための体制整備を図る。 体制整備にあたっては、制度改革を見据え、基幹型包括支援センターや地域包括支援センターと連携し、地域住民が支援の担い手になる体制づくりも視野に検討を行う。 身寄りがない方や経済的な余裕がない方でも成年後見制度を利用できるよう市長申立及び申立費用・報酬助成による支援を行う。										
期待する効果		認知症高齢者や障がい者等の権利を守り、意思決定を支援する。										
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10		
		▶ 成年後見制度利用支援事業 ▶ 権利擁護支援センター管理・運営委託料										
		→		→		→		→				
総事業費(千円)		21,290		21,489		23,697		25,905		28,113		
特定財源 (国・県補助金等)		4,311		4,600		6,049		7,498		8,947		
市債												
その他		851		664		940		1,217		1,493		
一般財源		16,128		16,225		16,708		17,190		17,673		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称			18			18			18		
	申立・報酬費用新規申請件数											
	現状値		単位									
	18		件									

特に該当する経営的施策								戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I	スマートシティ・DX		II	市民協働・公民連携		III	広報広聴・シティプロモーション				

事業名		高齢者虐待防止の推進				事業区分	継続事業	担当課	地域包括ケア推進課		施策体系	5 高齢者支援・障がい者支援								
主な予算費目		款	3	項	2	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項、高齢者虐待防止法						
現状・実績		高齢者虐待の件数は増加傾向にある。虐待を受ける高齢者は認知症を有していることが多く、本人と家族への支援、ケアの充実、指針の整備、介護サービス事業者を対象とした研修を実施するなど、再発防止に取り組んでいる。																		
課題とその原因		高齢者虐待防止に向けた体制の強化が必要である。認知症等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、専門的な対応や、地域関係団体等への権利擁護に関する普及啓発を関係機関とも連携を強化する必要がある。																		
事業概要		▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催による関係機関、団体等との情報交換及び連携協力体制の整備 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修(成年後見人制度研修や高齢者虐待対応マニュアルに係る研修)による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会																		
期待する効果		今後増加が見込まれる独居高齢者や認知症の人などを権利侵害から守り、尊厳のある生活を保つ。																		
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10							
		▶ 高齢者虐待防止に関する市民向け啓発 ▶ 「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」の開催 ▶ 高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修による対応力向上 ▶ 高齢者虐待に関する事例検討会		→			→			→			→							
		総事業費(千円)		1,205			939			939			939							
		特定財源 (国・県補助金等)		696			542			542			542							
		市債																		
		その他		232			181			181			181							
		一般財源		277			216			216			216							
事業実施に当たっての懸念事項																				
その他特記事項																				
K P I	名称			5				6				第10期介護保険事業計画を踏まえて設定		第10期介護保険事業計画を踏まえて設定						
	高齢者虐待事例検討																			
	現状値		単位																	
	4		回																	
特に該当する経営的施策														戦略的施策			行政改革大綱		(4)	
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営								

基本的施策6 地域福祉

R9年度末に目指す状態

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる

施策の現状 (取組成果)	① どのような困りごとでも丸ごと受け止める「いこまる相談窓口」を設置する等、断らない相談支援に向けた体制整備を行っています。 ② あいサポーター養成講座等、障がいに関する理解の促進や啓発事業に取り組んでいます。 ③ 孤独・孤立対策について、幅広い関係機関が連携して必要な施策を適時に検討、実施する官民連携プラットフォームの整備を進めています。 ④ 緊急通報システム導入支援事業、高齢者等見守り協力事業者登録制度等の運用により、高齢者を地域で見守る体制づくりに取り組んでいます。 ⑤ 支える側、支えられる側という関係や、分野を超えて多様な人がつながり支え合う「地域共生社会」の実現に向けて各種取組を進めるとともに、「地域共生社会推進会議」を設置する等、庁内全部局が連携する体制を整備しています。 ⑥ 市民の健康意識が高まりつつあり、住民主体の通いの場が増加しています。 ⑦ 生活困窮者自立相談支援機関として、生駒市社会福祉協議会内に「くらしとしごと支援センター」を設置し、様々な相談に応じるとともに、必要に応じて支援しています。																																																														
主な課題	① 重層的支援体制整備事業に係る情報共有や連絡・調整業務のICT化の推進や支援者の育成等、複雑化・複合化する課題への対応力の向上が求められます。 ② 高齢者や障がい者等の居場所の拡大や活躍の場づくりを進めるとともに、継続的な支援に携わる担い手の確保・育成が課題です。 ③ 世帯の少人数化に伴う自助力の低下や地域のつながりの希薄化等により、地域において孤立するリスクのある世帯が増加しています。 ④ 地域の活動に参画する関心・意欲を持つ市民や事業者、専門職等の増加に向けた取組が必要です。 ⑤ 公的支援の狭間になる方の支援方法の検討に向けて、家族や近隣住民、ボランティア等が行っている地域社会資源との連携が求められます。 ⑥ 地域活動への参加意向の高い人へのアプローチや就労的な活動支援を通じた生きがいがづくり、支え合い関係の構築が必要です。 ⑦ 多様で複合的な課題のある生活困窮者を支援するため、他機関や他部署との連携が必要です。																																																														
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 重層的支援会議の開催回数(回/年) <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R5.11</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>R6</td><td>9</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>10</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>11</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>12</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R5.11	8	8	R6	9		R7	10		R8	11		R9	12		II 困ったときに助けてくれる人が地域の中にいると思う人の割合(%) <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>42.5</td><td>42.5</td></tr><tr><td>R5</td><td>43.5</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>44.5</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>45.5</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>46.0</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>46.5</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	42.5	42.5	R5	43.5		R6	44.5		R7	45.5		R8	46.0		R9	46.5		III あいサポーター養成人数(人) <table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>1,646</td><td>1,646</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,700</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>1,750</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>1,800</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>1,850</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>1,900</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	1,646	1,646	R5	1,700		R6	1,750		R7	1,800		R8	1,850		R9	1,900	
	年度	目標値	実績値																																																												
R5.11	8	8																																																													
R6	9																																																														
R7	10																																																														
R8	11																																																														
R9	12																																																														
年度	目標値	実績値																																																													
R4	42.5	42.5																																																													
R5	43.5																																																														
R6	44.5																																																														
R7	45.5																																																														
R8	46.0																																																														
R9	46.5																																																														
年度	目標値	実績値																																																													
R4	1,646	1,646																																																													
R5	1,700																																																														
R6	1,750																																																														
R7	1,800																																																														
R8	1,850																																																														
R9	1,900																																																														

基本的施策6 地域福祉

R9年度末に目指す状態

困難に寄り添う支援ができる、誰にでも居場所と活躍の場がある地域づくりが進んでいる

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)寄り添った支援体制の構築・充実	No.1 重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)(地域共生社会推進課)				
	No.2 ひきこもり支援事業(地域共生社会推進課・生涯学習課)				
(2)地域における 支え合い・社会参加の促進	No.3 高齢者を支える地域の体制づくり(地域共生社会推進課)				
	No.4 生きがいづくりと社会参加の促進(地域共生社会推進課)				
	No.5 生駒市社会福祉協議会との連携強化(地域共生社会推進課)				
	No.6 民生委員協力員制度(地域共生社会推進課)				
	No.7 民生・児童委員活動のデジタル化(地域共生社会推進課)				
	【終了】地域共生社会推進 全国サミットinいこま (地域共生社会推進課)				
	No.8 高齢期の生活課題・終活支援事業(地域包括ケア推進課・地域共生社会推進課・生涯学習課)				
(3)安心して暮らせる 環境づくり	No.9 生活困窮子育て世帯への食料品等の配布(地域共生社会推進課)				
	No.10 生活困窮者の自立支援(生活支援課)				

事業名		重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課		施策体系	6 地域福祉		
主な予算費目		款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	
現状・実績		いこまる相談窓口の設置、いこまる主任推進員の配置、重層的支援会議の定期的な実施、わがごとカイギの開催												
課題とその原因		支援関係者、関係機関とのさらなる連携												
事業概要		事業所や市民団体と連携し、あらゆる支援に対応できる包括支援体制の構築 ▶ 相談支援・参加支援・地域づくりを一体的に実施する。 ▶ 参加支援事業としてCSWを配置し、支援が必要な方の参加支援と受け皿となる地域資源づくりを行うとともに、(仮称)参加支援分科会を設置し、多様な団体・事業者が対象者に合わせた支援方法を検討する。												
期待する効果		市民・行政・民間企業など多様な主体が支援を「かさねる」ことができ、誰ひとり取り残さず支援ができるネットワークの構築												
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10		
		▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議の開催 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム導入・運用			▶ いこまる相談窓口の運用 ▶ いこまる相談会の実施 ▶ いこまる主任推進員の配置 ▶ 重層的支援会議・支援会議の実施 ▶ 参加支援事業 ▶ わがごとカイギの実施 ▶ 福祉イベント助成 ▶ 庁内外研修・勉強会 ▶ 重層的支援システム運用・見直し			→		→		→		
		25, 277			51, 636			51, 636		51, 636		51, 636		
		7, 875			31, 500			31, 500		31, 500		31, 500		
		17, 402			20, 136			20, 136		20, 136		20, 136		
総事業費(千円)		25, 277			51, 636			51, 636		51, 636		51, 636		
特定財源 (国・県補助金等)		7, 875			31, 500			31, 500		31, 500		31, 500		
市債														
その他														
一般財源		17, 402			20, 136			20, 136		20, 136		20, 136		
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項		R5～6は重層的支援体制整備事業への移行準備事業、R7～重層的支援体制整備事業(本事業)実施予定。												
K P I	名称				12			12		12		12		
	重層的支援会議開催回数													
	現状値		単位											
	12		回											
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)

事業名		ひきこもり支援推進事業				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課 生涯学習課	施策体系	6 地域福祉				
主な予算費目		款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		令和6年7月からいばしょ支援ステーション「GIFT」を開設し、義務教育終了後から全世代の引きこもり状態にある方が、外に一步踏み出すきっかけとなるとともに、生きづらさを抱えた方が集う居場所づくりを行っている。													
課題とその原因		GIFT利用者一人ひとりの状態像に応じた個別支援方法の検討、周知方法の検討													
事業概要		全国的に8050問題が社会問題となっているが、今後本市としてもひきこもり支援として「訪問相談を行う機関」や、相談支援・居場所支援・就労支援等を一体的に行える体制づくりが必要である。また、重層的支援体制整備事業として訪問支援を積極的に行っていくものの、次の支援につなぐことができれば、社会参加につながらない。そこで、ユースネットいこまと連携し、相談支援・居場所づくり・地域のネットワークづくり等を一体的に整備する。													
期待する効果		義務教育終了後からすべての年代に対し、切れ目のない一体的な支援を実施。ひきこもりの方の社会との接点を持つきっかけとなる場をつくることで、社会参加や就労につなげる。													
各年度の取組		R6				R7				R8		R9		R10	
		▶ 相談支援 （ユースネットいこまの運営） ▶ 居場所づくり （いばしょ支援ステーションGIFTの開設） ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援				▶ 相談支援 （ユースネットいこまの運営） ▶ 居場所づくり （いばしょ支援ステーションGIFTの運営） ▶ 連絡協議会・ネットワークづくり ▶ 当事者会・家族会 ▶ 住民向け講習会・研修会 ▶ サポーター養成・派遣 ▶ 実態把握調査 ▶ 民間団体との連携事業 ▶ 就労支援				→		→		→	
		16,760				19,577				19,577		19,577		19,577	
		7,032				9,726				9,726		9,726		9,726	
		9,728				9,851				9,851		9,851		9,851	
総事業費(千円)															
特定財源 (国・県補助金等)		7,032				9,726				9,726		9,726		9,726	
市債															
その他															
一般財源		9,728				9,851				9,851		9,851		9,851	
事業実施に当たっての懸念事項		相談支援者がいない居場所へは行きにくいことも想定されるため、同じ場所での事業実施を検討する。													
その他特記事項		ひきこもり支援推進事業補助金を利用(補助率1/2)。													
K P I	名称					55	60	65	70						
	利用者件数														
	現状値		単位												
	50		延べ人数／月												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	2-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営								

事業名	高齢者を支える地域の体制づくり				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課		施策体系	6 地域福祉			
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績	取組を通じて地域住民や福祉事業所、民間事業者との連携体制を作ることで、地域の助け合い支え合いの仕組みができています。													
課題とその原因	地域コミュニティの希薄化、核家族化により家族や知人同士で支え合うことがさらに難しくなることが予想される。													
事業概要	高齢者を支える体制づくりを行うため、地域住民や事業者等と協働し、助け合い、支え合いの仕組みづくりを行う。また緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を進める。													
期待する効果	高齢者が安心して暮らせる生活環境の構築													
各年度の取組	R6		R7			R8			R9			R10		
	▶ 緊急通報システム ▶ 避難行動要支援者避難支援事業 ▶ ひとり暮らし高齢者調査 ▶ 食の自立支援事業(配食) ▶ 救急医療情報キット配布事業 ▶ 高齢者等見守り協力事業者登録制度 ▶ くらしのあんしん配布事業		→			→			→			→		
	2, 987		3, 469			3, 469			3, 469			3, 469		
	特定財源 (国・県補助金等)		508											
	市債													
	その他		202			384			384			384		
	一般財源		2, 277			3, 085			3, 085			3, 085		
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称		上昇			上昇			上昇			上昇		
	高齢者の定住意向(ずっと住み続けたい)													
	現状値	単位												
	58.5	%												
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		2-(1) 2-(2)	行政改革大綱		(1) (4)

事業名	生きがいづくりと社会参加の促進				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉			
主な予算費目	款	3	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	老人クラブやシルバー人材センターの活動支援を通じて、高齢者の社会参加、生きがいづくりの機会創出につながっている。 また、交通費等助成を行うことで外出機会の創出につながっている。												
課題とその原因	高齢者の意識の変化や技術の変化に合わせた支援方法を検討する必要がある。												
事業概要	誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築する。												
期待する効果	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	▶ 交通費等助成 ▶ (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物(米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金		→		→		→		※交通費等助成の事業費未定 →				
	289,363		307,970		286,309		289,419		18,035				
	特定財源 (国・県補助金等)		1,292		1,448		1,448		1,448				
	市債												
	その他												
総事業費(千円)	288,071		306,522		284,861		287,971		16,587				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	交通費等助成は平成29年度に制度見直しを行い、対象年齢を75歳に段階的に引き上げており令和9年度に到達する。令和10年度以降については様々いただいている意見を考慮し検討を行っている。												
KPI	名称												
	「生きがいあり」の回答割合		上昇		上昇		上昇		上昇				
	現状値		単位										
	60.1		%										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名		生駒市社会福祉協議会との連携強化				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課		施策体系	6 地域福祉			
主な予算費目		款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績		生駒市社会福祉協議会との連携強化に向けて、令和4年度から定期的に「生駒市地域福祉連携・協働推進会議」を実施している。													
課題とその原因		複雑化・多様化する福祉ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、公益性を有しつつ機動力や柔軟性を発揮できる社協との適切な役割分担と連携が求められる。													
事業概要		重層的支援体制整備事業の業務委託や基幹型包括支援センターと権利擁護支援センター、くらしとしごと支援センターの連携推進、指定管理業務の見直しによる福祉相談総合拠点の整備を行い、また、それに伴う人事交流を実施することで、市と社協との連携体制の強化を図る													
期待する効果		公益性を有しつつ機動力や柔軟性を発揮できる社協との適切な役割分担と連携を進めることで、地域福祉を図ることができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託 ◇人事交流 ◇介護予防・総合相談拠点整備			◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託 ◇人事交流 ◇介護予防・総合相談拠点整備		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託 ◇人事交流		◇生駒市社会福祉協議会運営補助金 ◇地域福祉連携・協働推進会議の開催 ▶ 権利擁護支援部会 ▶ くらしとしごと支援部会 ▶ 重層的支援体制整備部会 ◇重層的支援体制整備事業(参加支援)の委託				
		総事業費(千円)		40,000			40,000		40,000		40,000		40,000		
		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債 その他 一般財源		40,000			40,000			40,000		40,000		40,000	
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項		参加支援に係る費用は重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)に計上。介護予防・総合相談拠点整備費用はデイサービスセンター及び介護老人保健施設整備事業に計上。													
KPI	名称		4			4		4		4					
	地域福祉連携・協働推進会議の開催回数(部会含む)														
	現状値	単位													
	4	回													
特に該当する経営的施策															
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱		(1) (4)		

事業名	民生委員協力員制度				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	民生・児童委員の負担の軽減、なり手不足の解消を図るため令和6年8月に開始、2名の方が協力員として活動されている。									
課題とその原因	一人暮らし高齢者の増加や、地域課題の複雑化・複合化などに伴い、民生・児童委員の役割・重要度が増しており、負担増加やなり手不足の課題が発生している。									
事業概要	民生・児童委員は地域住民の身近な相談、地域の見守り活動や関係機関への橋渡しなど地域福祉の担い手として活動を行っている。 民生・児童委員の活動の補佐・協力を行う民生委員協力員制度を設け、負担軽減や担い手不足の解消を図る。									
期待する効果	新任民生・児童委員を民生・児童委員経験者が協力員としてサポートすることや、協力員から民生・児童委員にステップアップをしてもらうことによるなり手不足の解消。 地域の見守り活動に関わる人が増えることにより、地域の見守り体制が強化される。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ 制度検討 ▶ 要綱作成 ▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 制度見直し ▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱		▶ 周知 ▶ 協力員の委嘱	
総事業費(千円)	234		300		300		300		300	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	234		300		300		300		300	
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	民生・児童委員空白地区の解消									
	現状値	単位	4		3		2		1	
	5	地区								

特に該当する経営的施策					戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				

事業名		民生・児童委員活動のデジタル化				事業区分	新規事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉				
主な予算費目		款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		民生・児童委員の重要性は増す一方、負担の増加や担い手不足の課題があり新たな担い手を増やしたいが、企業の雇用延長等が進む中、退職後の方を中心に探すのがますます困難となっている。													
課題とその原因		・従来、退職後の方に民生・児童委員を担ってもらうことが多かったが、雇用延長などで働き続ける人が多く、新たに引き受けてくれる人を探すのがますます困難になっている。 ・紙資料でのやり取り、対面のみ会議、電話やFAXでのやりとりなど、時間や場所の制約があり負担感が大きく、新たな民生・児童委員の獲得に向けて障壁となりうる ・各委員の活動報告は手書きの報告書。それを各地区で集計して提出するなど、地区長などによる集計や取りまとめ作業の負担が大きい													
事業概要		・タブレット配布等の環境整備により民生・児童委員活動のデジタル化を進め、会議や活動の手間を省くことで、民生・児童委員の負担を減らし、在職中の人でも民生・児童委員活動に取り組みやすい環境を整える。 ・将来的には報告書や一人暮らし調査などの一元化を図り、重層的支援体制における連絡体制の強化や、民生・児童委員活動へのデータ活用を進めたい。													
期待する効果		・資料の配布や管理の手間の軽減 ・情報共有、連絡の負荷軽減 ・活動報告書作成の負担軽減 ・会議形式を対面のみではなくオンラインも取り入れることで民生・児童委員の負担を減らし、新たな人が民生・児童委員になりやすい環境を整える													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
				民生・児童委員役員への試験導入 【主な内容】 ・役員等に向けたタブレット配布 ・役員会議資料のペーパーレス化、ハイブリッド会議の開催 ・報告書等のデジタル化 ・民生・児童委員活動のデジタル化の検討			モデル地区等への導入 【主な内容】 ・民生・児童委員活動のデジタル化、オンライン化の検討 ・活動報告用システム等の検討		全民生・児童委員の導入に向けた検討 【主な内容】 →		R10年度以降 ・全民生・児童委員へのタブレット配布 ・民生・児童委員活動のデジタル化、オンライン化				
		0		2,237			6,593		10,255		18,522				
		特定財源 (国・県補助金等)		1,118			3,296		5,127		9,261				
		市債													
		その他													
一般財源				1,119			3,297		5,128		9,261				
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		○	Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営								

事業名	高齢期の生活課題・終活支援事業				事業区分	新規事業	担当課	地域包括ケア推進課、地域共生社会推進課、生涯学習課	施策体系	6 地域福祉	
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	「想いを伝える 私ノート」の作成等、ACP(人生会議)の普及啓発										
課題とその原因	「私ノート」は、「人生の最終段階に本人が望む医療やケア」についての話し合うことを目的としているが、それ以前の生活支援や、死後事務等について充実する必要がある。高齢期には、認知機能の低下による意思決定面の困難や、医療機関・高齢者施設の入院・入所に係る身元保証の問題、財産整理等、様々な生活課題が生じるが、それらに対する支援策等の情報発信が十分とは言えない。また、死後事務について、十分な準備が出来ずに亡くなられた方の手続きは、近しい遺族がない等の場合、行政が担うこととなり事務負担が増加する。単身高齢者が増加する中、これらの課題は今後一層深刻となる恐れがある。										
事業概要	遺言書作成、任意後見、身元保証、死後事務等、高齢期の生活課題や終活に関する支援策等の情報を市民に分かりやすく周知するとともに、市民の意識向上・啓発を図る。										
期待する効果	遺言書作成、任意後見、身元保証、死後事務等、高齢期の生活課題や終活に関する各機関の支援情報を市民が把握できるようになり、意識が向上する。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
			・プロジェクトチームを立ち上げ、支援策の検討 ・市民向け周知ツールの作成、周知啓発 ▶ 遺言書作成・任意後見・身元保証・死後事務等に関する基礎情報のリーフレット作成 ▶ 市民向け勉強会、土業等との連携など ・必要性の高い層向け終活支援ツールの検討			・「終身サポート事業」を安心して利用できる環境の整備の方策検討(先行事例調査含む。) ・周知ツールを活用し市民向け周知啓発の促進 ・必要性の高い層向け終活支援ツールの作成		・前年度までの検討を踏まえ、「終身サポート事業」を安心して利用できる環境の整備を実施 ・各周知ツールや支援ツールの見直し		→	
	総事業費(千円)		0			143		1,000		7,000	7,000
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債										
その他											
一般財源					143			1,000		7,000	7,000
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策											
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営			
戦略的施策								行政改革大綱		(4)	

事業名		生活困窮子育て世帯への食料品等の配布			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉				
主な予算費目		款	項	目	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他	根拠法令							
現状・実績		市社会福祉協議会で高校生以下の子どもがいて生活が困っている世帯を対象に、食料品や文房具等を渡している。												
課題とその原因		利用者の固定化												
事業概要		生活困窮子育て世帯(児童扶養手当対象世帯 約650世帯を想定)のうち希望世帯に対し、食料品や文房具など寄付等で寄せられた物品を定期的に届け、困窮世帯への直接支援及び子育て世帯の見守りを行うもの。現在、社会福祉協議会が、市のフードドライブ、県社協や、フードバンク奈良からの提供物、企業・事業所からの寄付などの食料品等を生活困窮子育て世帯に配布する事業を定期的に行っているが、利用世帯が少ないことや、作業場所、人員、配布方法などの課題を抱えていることから、これらの課題解決を支援することで、より多くの生活困窮子育て世帯に食料品等を届け、併せて世帯の見守り活動を行う。												
期待する効果		経済的な不安を抱える子育て世帯とつながることで、必要時に迅速に支援につなぐことができる。												
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10				
		【検討事項】 ▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 配布対象世帯の限定の可否 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等の保管及び分配を行う作業場所・受け渡し場所の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制)		▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等の保管及び分配を行う作業場所・受け渡し場所の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制)		▶ 市のフードドライブによる安定的な寄付食料品の確保 ▶ 企業からの定期的な寄付の確保 ▶ 食料品等配布の際の人員の確保 ▶ 食料品等の配布方法討(手渡し、配送時の見守り体制)		→		→				
		0		0		0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)												
		市債												
その他														
一般財源														
事業実施に当たっての懸念事項		配布希望者が多数となった場合、寄付だけでは賄えない可能性がある。												
その他特記事項														
K P I	名称													
	参加者数				延べ400		延べ400		延べ400					
	現状値		単位											
	延べ400		世帯											
特に該当する経営的施策											戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名	生活困窮者等の自立支援				事業区分	継続事業	担当課	生活支援課	施策体系	6 地域福祉	
主な予算費目	款	3	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生活困窮者自立支援法、生活保護法	
現状・実績	必須事業として、生活困窮者自立相談支援事業、生活困窮者住居確保給付金、被保護者就労支援事業及び被保護者健康管理支援事業を、任意事業として 生活困窮者就労準備支援事業、生活困窮者家計改善支援事業、生活困窮者こどもの学習支援事業、被保護者就労準備支援事業を実施し、生活困窮者及び生活保護世帯の自立に向けた各種支援をおこなっている。										
課題とその原因	長引く景気低迷と物価高騰により、生活に困窮する人の相談が増加傾向にある。										
事業概要	生活困窮者等の自立に向け、就労支援、居住支援、学習支援、家計改善等の支援事業を行う。										
期待する効果	生活困窮者が自立した生活を営むことができる。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	◇各種自立支援事業の実施 ▶生活困窮者自立相談支援事業 ▶生活困窮者住居確保給付金 ▶生活困窮者就労準備支援事業 ▶生活困窮者家計改善支援事業 ▶こどもの学習支援事業 ▶被保護者就労支援事業 ▶被保護者就労準備支援事業 ▶被保護者健康管理支援事業		→		→		→		→		
	総事業費(千円)		45,182		44,932		45,559		45,559		
	特定財源 (国・県補助金等)		32,921		32,734		33,186		33,186		
	市債 その他 一般財源		12,261		12,198		12,373		12,373		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
生活困窮者の一部事業(就労準備支援事業、家計改善支援事業、こどもの学習支援事業)については任意事業のため、未実施の自治体はあるが、その他の事業については自治体の必須事業である。											
KPI	名称										
	自立相談支援事業の新規相談件数				150		150		150		
	現状値		単位								
		150		件							

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

基本的施策7 健康づくり・医療

R9年度末に目指す状態

健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している

施策の現状 (取組成果)	①がん検診について、受診しやすい環境と精度管理による質の確保の取組を進めています。 ②「生駒健康ウォーキングマップ24」の作成等、地域で運動習慣づくりを行う取組を進めています。 ③特定健診データや受診データから糖尿病の重症化リスクの高い対象者を抽出し、受診勧奨通知の送付及び医師との連携による保健指導を継続しています。 ④特定健診受診に係る自己負担額の無料化等、受診率向上に向けた取組を実施しています。 ⑤こころの悩みに対する支援者となる「ゲートキーパー」を養成するとともに、心理士による個別の対面型相談窓口「はーとほっとルーム」を開設し、市民の心の健康の維持を図っています。 ⑥自殺対策を推進するため、関係機関と自殺対策に関する連携体制を構築しています。 ⑦誰もが気軽にスポーツに触れ合う機会の提供に向けて、総合型地域スポーツクラブ等の支援や安全で快適に利用できるスポーツ施設を整備しています。 ⑧医師会や地域医療機関との協議を進めることで、医療提供体制を強化しています。 ⑨生駒市立病院は地域医療機関と連携し、新型コロナウイルス感染患者の積極的な受け入れに努めました。 ⑩医療費の適正化及びジェネリック医薬品普及率の向上を図るため、ジェネリック医薬品差額通知等の発送や調剤薬局への啓発を実施しています。																																																																																				
主な課題	①健(検)診受診率や健康増進に関する教室・イベントについては、受診率・参加率の向上に向けて、効果的な開催方法や周知方法を検討する必要があります。 ②③健康寿命の延伸のためには、重症化の予防が重要であり、保健指導が必要な被保険者の掘り起こしを更に進める必要があります。 ④特定健診の受診率向上に向けて、案内方法の工夫等をしていますが、若年層の受診率が低いことへの対策が課題です。 ⑤⑥自殺対策については、問題が複雑化・複合化していることが多く、悩みや困難を抱えた人を社会全体で包括的に支援していく必要があるため、専門性にかかわらず、それぞれの立場での支援を自発的にできる人材の育成や、関係機関との更なる連携が必要です。 ⑦持続可能なスポーツ機会の確保のため、総合型地域スポーツクラブの活動拠点の確保や関係団体との連携を進める必要があります。 ⑦スポーツ施設については老朽化が進んでおり、市スポーツ施設全体のあり方の検討が必要です。 ⑧「顔の見える関係性」の構築を進めることにより、市内医療機関の連携強化を更に進める必要があります。 ⑨生駒市立病院の救急医療提供体制をより一層強化することが課題です。 ⑩コロナ下においては平時の救急医療体制では十分対応できなかったことから、地域の救急医療提供体制の強化、輪番病院とバックアップに回る生駒市立病院との連携強化等が課題です。																																																																																				
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 健康寿命/65歳平均自立期間(年)	II 健(検)診や食事、運動等に関心を持ち、改善・増進に向けて取り組んでいる人の割合(%)	III ①生駒市立病院救急受入件数(件/年) ②生駒市立病院救急応需率(%)																																																																																		
	<table><tr><th>Year</th><th>Male (年)</th><th>Female (年)</th></tr><tr><td>R2</td><td>21.25</td><td>19.62</td></tr><tr><td>R3</td><td>21.50</td><td>19.80</td></tr><tr><td>R4</td><td>21.75</td><td>20.00</td></tr><tr><td>R5</td><td>21.90</td><td>20.10</td></tr><tr><td>R6</td><td>22.00</td><td>20.20</td></tr><tr><td>R7</td><td>22.10</td><td>20.30</td></tr><tr><td>R8</td><td>22.20</td><td>20.40</td></tr><tr><td>R9</td><td>22.25</td><td>20.62</td></tr></table>	Year	Male (年)	Female (年)	R2	21.25	19.62	R3	21.50	19.80	R4	21.75	20.00	R5	21.90	20.10	R6	22.00	20.20	R7	22.10	20.30	R8	22.20	20.40	R9	22.25	20.62	<table><tr><th>Year</th><th>Actual (%)</th><th>Target (%)</th></tr><tr><td>R4</td><td>52.8</td><td>55</td></tr><tr><td>R5</td><td>54.0</td><td>56.5</td></tr><tr><td>R6</td><td>55.0</td><td>58.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>56.0</td><td>59.5</td></tr><tr><td>R8</td><td>57.0</td><td>61.0</td></tr><tr><td>R9</td><td>62.8</td><td>65</td></tr></table>	Year	Actual (%)	Target (%)	R4	52.8	55	R5	54.0	56.5	R6	55.0	58.0	R7	56.0	59.5	R8	57.0	61.0	R9	62.8	65	<table><tr><th>Year</th><th>Actual ① (件/年)</th><th>Target ① (件/年)</th><th>Actual ② (%)</th><th>Target ② (%)</th></tr><tr><td>R4</td><td>3,149</td><td>3,100</td><td>79.8</td><td>80.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>3,100</td><td>3,050</td><td>82.0</td><td>82.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>3,050</td><td>3,000</td><td>84.0</td><td>84.0</td></tr><tr><td>R7</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>86.0</td><td>86.0</td></tr><tr><td>R8</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>88.0</td><td>88.0</td></tr><tr><td>R9</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>95.0</td><td>95.0</td></tr></table>	Year	Actual ① (件/年)	Target ① (件/年)	Actual ② (%)	Target ② (%)	R4	3,149	3,100	79.8	80.0	R5	3,100	3,050	82.0	82.0	R6	3,050	3,000	84.0	84.0	R7	3,000	3,000	86.0	86.0	R8	3,000	3,000	88.0	88.0	R9	3,000	3,000	95.0
Year	Male (年)	Female (年)																																																																																			
R2	21.25	19.62																																																																																			
R3	21.50	19.80																																																																																			
R4	21.75	20.00																																																																																			
R5	21.90	20.10																																																																																			
R6	22.00	20.20																																																																																			
R7	22.10	20.30																																																																																			
R8	22.20	20.40																																																																																			
R9	22.25	20.62																																																																																			
Year	Actual (%)	Target (%)																																																																																			
R4	52.8	55																																																																																			
R5	54.0	56.5																																																																																			
R6	55.0	58.0																																																																																			
R7	56.0	59.5																																																																																			
R8	57.0	61.0																																																																																			
R9	62.8	65																																																																																			
Year	Actual ① (件/年)	Target ① (件/年)	Actual ② (%)	Target ② (%)																																																																																	
R4	3,149	3,100	79.8	80.0																																																																																	
R5	3,100	3,050	82.0	82.0																																																																																	
R6	3,050	3,000	84.0	84.0																																																																																	
R7	3,000	3,000	86.0	86.0																																																																																	
R8	3,000	3,000	88.0	88.0																																																																																	
R9	3,000	3,000	95.0	95.0																																																																																	

基本的施策7 健康づくり・医療

R9年度末に目指す状態

健康に関心を持つ人が増え、健康寿命が延伸している

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)健康的な暮らしの 実践促進	No.1 健康的な暮らしの実践促進(健康課)				
	【関連】高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(国保医療課) ※施策5「高齢者支援・障がい者支援」を参照				
	【関連】地域スポーツ推進事業(スポーツ振興課) ※施策3「こども・子育て支援」を参照				
	No.2 総合公園体育施設リニューアル事業(スポーツ振興課)				
	No.3 市内体育施設整備事業(スポーツ振興課)				
(2)いのちを守る医療提 供体制の充実	No.4 市立病院10周年記念式典(地域医療課)				
	No.5 市立病院増床計画(地域医療課)				
(3)安定的な医療保険 制度の運営	No.6 医療費の抑制(国保医療課)				

事業名		健康的な暮らしの実践促進				事業区分	継続事業	担当課	健康課	施策体系	7 健康づくり・医療	
主な予算費目		款	4	項	1	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		・令和6年度中に第3期健康いこま21及び第4期生駒市食育推進計画を策定(R7.3月予定) ・若年者層(40歳～69歳)のがん検診受診啓発のため受診券送付対象者の範囲を拡大し、受診率の向上に取り組んだ。										
課題とその原因		次期健康いこま21や食育推進計画策定のために「食生活と健康に関するアンケート調査」を実施した結果、成人・こどもの肥満や全年齢で朝食の欠食率の悪化などが認められた。それら生活習慣の改善に向けて個人の行動変容や社会環境の質を向上させる取り組みを実施する必要がある。										
事業概要		(1)からだの健康の増進：(第3期健康いこま21・第4期食育推進計画に基づき、課題に応じた取組を実施) ▶ 市民が健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善に取り組めるようオンライン禁煙支援事業や断酒相談、その他栄養・運動・休養など様々な分野に関する情報発信や支援を強化する。 ▶ 若年者層(40歳～69歳)のがん検診受診啓発のため、受診券送付対象者の範囲を拡大し、受診率の向上を図る。 ▶ HPVワクチンの接種について媒体等を活用し、教育現場と連携することで正しいワクチンの理解を促進し、積極的な接種勧奨を行う。 ▶ 食育ラウンドテーブルを通して、小学生向けのメニューコンテストや、世代や多様な暮らしに対応した健康的な食生活の啓発とみんなで食を楽しむ環境づくりを推進する。 (2)こころの健康の維持向上(自殺対策計画に基づき、課題に応じた取組を実施) ▶ はーとほっとルーム(こころの相談窓口)を継続的に実施するとともに、困りごとに応じた適切な相談窓口の情報提供を実施する。 ▶ ゲートキーパー養成講座を市民、民生委員児童委員や市職員などに実施し、地域での見守り体制を強化する。 ▶ 自殺対策に関する庁内及び関係機関との連携体制を強化する。										
期待する効果		生涯を通じて心身ともに健康を保ち、健やかで豊かな生活を送るための基礎となる健康寿命の延伸に資する。										
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10	
		▶ 上記事業概要に記載する継続事業を実施					▶ HPVワクチン予防接種支援					
		▶ 健康いこま21及び食育推進計画策定(R7.3月予定)		▶ HPVワクチン予防接種支援			▶ HPVワクチン予防接種支援					
		▶ がん検診受診券送付対象者の範囲の拡大		▶ 健康増進に関するキックオフ講演会の実施			▶ 健康増進に関する講演会の実施		→		→	
				▶ 健康アプリ及び健康ポイントの検討			▶ 健康アプリ及び健康ポイントの導入					
総事業費(千円)		128,134		127,252			135,878		146,123		146,123	
特定財源(国・県補助金等)		5,864		6,231			8,428		13,578		13,578	
市債												
その他		21,353		22,006			21,808		21,808		21,808	
一般財源		100,917		99,015			105,642		110,737		110,737	
事業実施に当たっての懸念事項		受診対象者が変更となったことについて市民にわかりやすく周知する必要がある。また、国民健康保険加入者の受診率を増加させるため国保医療課との連携が必要である。										
その他特記事項												
KPI	名称					胃(バリウム) 4.3		胃(バリウム) 4.3		前年度+0.4%		
	がん検診受診率全住民比率		胃(バリウム) 4.0 胃(内視鏡) 2.9			胃(内視鏡) 3.2		胃(内視鏡) 3.2 肺4.7				
	現状値		肺4.4 大腸8.2 乳12.2 子宮13.7			肺4.7 大腸8.5 乳12.5		大腸8.5 乳12.5				
	単位					子宮14.0		子宮14.0				
(R5実績) 胃(バリウム) 2.9 胃(内視鏡) 1.3 肺3.4 大腸7.2 乳11.1 子宮12.7												

事業名		総合公園体育施設リニューアル事業				事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	7 健康づくり・医療					
主な予算費目		款	8	項	5	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☒ その他	根拠法令	スポーツ基本法、第2期生駒市スポーツ推進計画			
現状・実績		令和6年度に今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにするスポーツ施設整備等に伴う調査(以下、当調査)を実施した。															
課題とその原因		総合公園体育館においては、建設から41年が経過しており、当調査では劣化状況評価が他の市内体育館と比べ健全度が著しく低く、災害時の避難施設でもあることから大規模な改修や修繕が必要となることが判明した。															
事業概要		当調査の結果から、総合公園内の他のスポーツ施設及び周辺施設の整備に向け、総合公園体育施設リニューアルに係る基本構想を策定し、基本計画の策定に着手する。															
期待する効果		・スポーツ施設等の統廃合による維持管理経費などの将来負担の軽減 ・昨今国内で頻繁に発生している大規模災害に対応できる市内最大級の防災拠点の整備 ・市民一人ひとりのライフスタイルとライフステージに寄り添うスポーツ環境の整備やユニバーサルデザインの導入によるパラスポーツの推進															
各年度の取組	R6		R7				R8		R9		R10						
	【市内体育施設整備事業再掲分】 ▶ スポーツ施設整備等に伴う調査業務		▶総合公園体育施設リニューアルに伴う基本構想策定 ▶総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定業務委託【債務負担行為】				→ ▶リニューアルに伴う基本設計		▶リニューアルに伴う実施設計 ※事業費未定		▶リニューアル工事の実施 ※事業費未定						
	0		10,846				42,871		0		0						
	特定財源 (国・県補助金等)																
	市債																
その他																	
一般財源		10,846				42,871		0		0							
事業実施に当たっての懸念事項		人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。															
その他特記事項																	
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(3)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		○									

事業名		市内体育施設整備事業				事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	7 健康づくり・医療									
主な予算費目		款	8	項	5	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	スポーツ基本法、第2期生駒市スポーツ推進計画										
現状・実績		トイレの洋式化や非構造部材及び照明LED改修を中心に、安心安全の確保を目的に整備を進めている。																			
課題とその原因		体育館においては、1つの施設を除き建設後30年超で、いずれも老朽化が進んでいることから、利用者の事故に対する防止対策による安全の確保を徹底することが必要となっている。																			
事業概要		こどもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、施設利用者の安心と安全を確保する。また、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにし、今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、スポーツ施設整備等に伴う調査業務を実施し、調査結果を基に、各種整備工事を実施する。																			
期待する効果		施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。																			
各年度の取組		R6				R7				R8		R9		R10							
		▶ 北大和体育館 トイレ改修工事 ▶ 市民体育館受水槽更新工事 ▶ 生駒北S.C.管理棟屋上防水改修工事 ▶ スポーツ施設整備等に伴う調査業務【R5補正(繰越分)】 ▶ 北大和体育館 非構造部材及び照明LED改修【R6補正(繰越)】 ▶ むかいやま体育館 非構造部材及び照明LED改修工事 (25,917千円繰越)				▶ 生駒北S.C.トイレ設計・改修工事 ▶ むかいやま体育館トイレ設計・改修工事 ▶ 井出山体育施設テニスコート修繕工事 【R6補正(繰越分)】 ▶ むかいやま体育館 非構造部材及び照明LED改修工事				未定		未定		未定							
		103,555				35,588				0		0		0							
		特定財源 (国・県補助金等)				46,072															
		市債				47,500															
		その他																			
		一般財源				9,983															
		9,983				6,588															
総事業費(千円)		103,555				35,588				0		0		0							
特定財源 (国・県補助金等)		46,072																			
市債		47,500				29,000															
その他																					
一般財源		9,983				6,588															
事業実施に当たっての懸念事項		個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。																			
その他特記事項																					
K P I	名称																				
	現状値		単位																		
特に該当する経営的施策														戦略的施策				行政改革大綱		(3)	
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営		○							

事業名		市立病院10周年記念式典			事業区分	新規事業	担当課	地域医療課	施策体系	7 健康づくり・医療					
主な予算費目		款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他 根拠法令						
現状・実績		平成27年6月に開院した生駒市立病院は、令和7年6月に開院10周年を迎える。救急患者の積極的な受け入れやコロナ禍での発熱患者の積極的な受け入れなどを経て、徐々に市民認知も高まりつつある。また、令和6年2月には病院機能の第三者評価である公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の認定を取得し、同年4月には生駒地区医師会に加入することとなった。													
課題とその原因		医師の確保は開院以来着実に取り組みを進めているが、令和6年4月から始まった医師の働き方改革による人材確保や人口減少に伴う医療従事者の確保が困難になるなど、医療を巡る環境は開院時に比べ厳しくなっている。持続可能な医療提供体制のために、限られた医療資源を有効活用することが求められている。													
事業概要		令和7年6月に生駒市立病院は開院から10周年を迎える。記念式典を通じて、生駒市立病院のこれまでご協力や支援をいただいた方へ感謝の意を表する場であり、取組を広く市民に知ってもらう場とする。また、生駒市立病院がこれからの10年をどのように進めるかなど市長・院長からお話しいただく場とする。													
期待する効果		・生駒市立病院のこれまでの取組について感謝する場を持つことにより、生駒市立病院の職員が誇りをもって働いてくれることにより市民満足度が向上する。 ・これまで協力や支援をいただいた方々へ感謝する場を持つことにより、関係機関との連携が強化される。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
				・主賓挨拶、来賓祝辞 ・記念講演 ・シンポジウム ・永年勤続者表彰 ・ベルステージを活用したイベント											
総事業費(千円)		0		2,550			0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債													
		その他													
		一般財源		2,550											
事業実施に当たっての懸念事項		—													
その他特記事項		—													
K P I	名称														
	現状値	単位													
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営									

事業名	市立病院増床計画				事業区分	新規事業	担当課	地域医療課	施策体系	7 健康づくり・医療		
主な予算費目	款	1	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	生駒市立病院は、平成27年6月の開院以来、許可病床210床で運用している。当初計画では266床での開院を予定していたため、施設内に増床可能なスペースを有している。											
課題とその原因	コロナ禍においては、公立病院として積極的に患者を受け入れた結果、稼働可能病床数が逼迫したこと、また、分娩においては近隣病院の分娩受け入れ停止による分娩取扱件数の増加など開院時と比較し医療需要が大きく変化している。また、高齢者人口が増加することが見込まれている2040年に向けた在宅医療ニーズの高まりにより、在宅医療後方支援機能という新たな役割も求められており、医療機能の強化が必要となっている。											
事業概要	奈良県が令和6年4月に市立病院の属する西和保健医療圏内において174床の病床整備計画の募集を実施したことから、救急医療、周産期医療、小児医療の更なる充実と高齢化の進展に伴い需要の増加が見込まれる在宅医療の支援機能を強化するため、増床申請を行い、12月に20床の配分を受けた。これを受けて令和7年度下半期の着工を目指し事業を進めていく。											
期待する効果	市立病院の医療機能の拡充により、市民に対するサービスの質及び効率を向上させ、市民が安心安全に医療を受けられる地域医療の充実が期待される。											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
			・実施設計業務 ・開設許可事項変更許可申請(県) 【継続費】 ・工事請負 ・工事監理業務			【継続費】 ・工事請負 ・工事監理 令和9年3月竣工予定 ・病院構造設備使用許可申請(県)		・病棟運用開始				
	総事業費(千円)		0			324,500		395,500		0		
	特定財源 (国・県補助金等)											
	市債					324,400		395,500				
その他												
一般財源					100							
事業実施に当たっての懸念事項	人件費及び建築資材費が上昇傾向にあることから、当初想定以上の整備費用が発生する懸念がある。											
その他特記事項	整備費用については病院事業会計予算に予算計上。 企業債については、償還元金及び利息支払いに係る交付税措置あり。											
K P I	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営						

事業名		医療費の抑制				事業区分	継続事業	担当課	国保医療課		施策体系	7 健康づくり・医療										
主な予算費目		款	5	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第19条 国民健康保険法第82条第1項								
現状・実績		新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、特定健康診査の受診率は令和2年度から低下が見られたが、令和4年度からは上昇傾向に転じた。しかし、国が市町村国保に求める目標の60%にはまだ大きな差がある。																				
課題とその原因		受診率が中々伸びないのは、受診率が高い傾向にある前期高齢期の被保険者が後期高齢者医療へ順次移行していく中、若年層の受診率が伸び悩んでいるためであり、若年層の受診率をあげる対策が必要である。																				
事業概要		医療費を抑制することで、国民健康保険制度が安定的に運営され、誰もが安心して医療を受けることができるようにする。																				
期待する効果		自分自身の健康に対する関心を深め意識することで、適正受診等につなぎ、年々増え続けている一人当たりの医療費を抑制することができる。																				
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10									
		医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知の発送(国保連合会) 特定健康診査・特定保健指導		→			→			→			→									
		総事業費(千円)		109,288			109,474			109,474			109,474									
		特定財源 (国・県補助金等)		54,471			48,365			48,365			48,365									
		市債 その他 一般財源		54,817			61,109			61,109			61,109									
事業実施に当たっての懸念事項		特定健診の対象者は40歳から74歳だが、若年層の受診率が低い傾向にあるため、その層の受診意欲向上への対策が必要。																				
その他特記事項		全国的に実施 被保険者数は減少傾向にあり、それに比例して対象者も減ると見込まれるが、健診にかかる自己負担額の無償化による受診率の伸びも見込まれるため、事業費は同額で試算。																				
K P I	名称		41					42					43					44				
	特定健康診査受診率																					
	現状値	単位																				
	35	%																				
特に該当する経営的施策																	戦略的施策		行政改革大綱	(1)		
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営													

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

施策の現状 (取組成果)	① 職員訓練を毎年実施するほか、令和3(2021)年度に自治連合会との共催で、全市域において複数の自主防災会が連携する避難所単位での訓練を実施しています。 ② 最新の防災知見や市の課題に応じた実効性のある計画とするため、生駒市地域防災計画を見直しました。 ③ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強工事を実施し、災害時の通行機能の確保を進めています。 ④ 災害時要援護者避難支援事業等、緊急時に要配慮者を地域の中で見守り、支える体制を整えています。 ⑤ 生駒市総合防災マップを全戸配布し、防災意識の向上を図っています。 ⑥ 「生駒市自主防災組織等指導員の養成要領」を定め、消防団員を地域防災の担い手(指導者)として育成するとともに、自主防災組織の訓練等を実施しています。 ⑦ 市民が応急手当講習を受講しやすい体制づくりや、救急車の適正利用の必要性等について、広報紙やSNS等を活用して、広報啓発活動を実施しています。																																																																
主な課題	①② 大規模地震に備え、職員の災害対処能力の強化を図るとともに、災害対策本部や避難所の環境整備、備蓄品の更なる充実等を進める必要があります。 ①⑤ 各自主防災会の継続的な訓練に加え、避難所単位での防災訓練を進め、地域防災力の向上を図るとともに、市民の防災意識向上に向けた取組が必要です。 ③ 緊急輸送道路等の橋梁の耐震補強工事を、継続して実施する必要があります。 ④ 緊急時の要配慮者への支援継続に向けて、個別避難計画の作成等、地域での支援体制を強化する必要があります。 ⑥ 消防団員数の減少に備え、有効な入団促進のための取組と訓練指導力を備えた消防団員の継続的な育成、地域と連携した訓練の実施が必要です。 ⑦ 救命率の向上を目指し、応急手当の必要性に関する情報の周知等、市民等の意識浸透に向けた取組が求められます。																																																																
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 避難所単位での防災訓練の実施回数 (回/年)	II 災害時に個人でできる備えを行って いる割合(%)	III バイスタンダー(その場に居合わせた 人)による応急手当(救命処置)実施 率(%)																																																														
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>R5</td><td>10</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>10</td><td>-</td></tr><tr><td>R7</td><td>10</td><td>-</td></tr><tr><td>R8</td><td>10</td><td>-</td></tr><tr><td>R9</td><td>10</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	10	5	R5	10	-	R6	10	-	R7	10	-	R8	10	-	R9	10	-	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>35</td><td>28.7</td></tr><tr><td>R5</td><td>35</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>35</td><td>-</td></tr><tr><td>R7</td><td>35</td><td>-</td></tr><tr><td>R8</td><td>35</td><td>-</td></tr><tr><td>R9</td><td>35</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	35	28.7	R5	35	-	R6	35	-	R7	35	-	R8	35	-	R9	35	-	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>100</td><td>45.8</td></tr><tr><td>R5</td><td>100</td><td>-</td></tr><tr><td>R6</td><td>100</td><td>-</td></tr><tr><td>R7</td><td>100</td><td>-</td></tr><tr><td>R8</td><td>100</td><td>-</td></tr><tr><td>R9</td><td>100</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	100	45.8	R5	100	-	R6	100	-	R7	100	-	R8	100	-	R9	100
年度	目標値	実績値																																																															
R4	10	5																																																															
R5	10	-																																																															
R6	10	-																																																															
R7	10	-																																																															
R8	10	-																																																															
R9	10	-																																																															
年度	目標値	実績値																																																															
R4	35	28.7																																																															
R5	35	-																																																															
R6	35	-																																																															
R7	35	-																																																															
R8	35	-																																																															
R9	35	-																																																															
年度	目標値	実績値																																																															
R4	100	45.8																																																															
R5	100	-																																																															
R6	100	-																																																															
R7	100	-																																																															
R8	100	-																																																															
R9	100	-																																																															

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)災害対策・危機管理体制の強化	No.1 大規模災害対応能力の向上(危機管理課)				
	No.2 防災DXの推進(防災システムの構築)(危機管理課)				
	No.3 地域の防災力向上(危機管理課)				
	No.4 まるごとまちごとハザードマップ(見える防災)事業(危機管理課)				
	No.5 避難所資機材の充実(危機管理課)				
	No.6 防災備蓄倉庫の新設(危機管理課)				
		No.7 マンホールトイレ設置事業(危機管理課、下水道課、教育総務課)			
			No.8 防災行政無線の再整備(危機管理課)		
	No.9 避難行動要支援者台帳管理・個別避難計画作成支援システム導入(地域共生社会推進課)				
	No.10 橋梁耐震化事業(土木課)				
	No.11 地籍調査事業(事業計画課)				
	No.12 西旭ヶ丘地内水路溢水対策事業(土木課)				
		No.13 消防署本署訓練塔付属倉庫解体工事(総務課(消防))			
		No.14 消防署南分署空調設備更新工事(総務課(消防))			

基本的施策8 防災・減災・消防

R9年度末に目指す状態

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)が協働し、いのちと暮らしを守る取組が進んでいる

	R6	R7	R8	R9	R10
(2)火災予防・救急 対応力の向上	【終了】 消防施設トイレ等 改修工事 (総務課(消防))				
	No.15 消防団車両更新整備事業(総務課(消防))				
	No.16 火災予防・救急対応力の強化(予防課・警防課)				
	No.17 消防本部・消防署車両更新整備事業(警防課)				
	No.18 奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業(警防課)				
	No.19 大規模災害時の防災(減災)への取組(消防署)				

事業名		大規模災害対応能力の向上				事業区分	継続事業	担当課	危機管理課		施策体系	8 防災・減災・消防					
主な予算費目		款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		職員訓練を毎年実施するとともに、令和5年度に大会議室を災害対策本部として機能強化するため、マルチディスプレイ設置などの改修を実施した。															
課題とその原因		過去の訓練や実災害を踏まえ、大規模地震に備えた職員の災害対処能力の強化を図る必要がある。															
事業概要		・重点テーマに絞った訓練を実施することで、より専門的な知識の習得と本部活動の総合一体化を図る。 ・令和7年度に予定している総合防災訓練では、市民や関係機関との合同訓練を実施し、計画の検証や問題点の洗い出しを行う。															
期待する効果		・職員が災害時に実施すべき災害対策諸活動を理解し、災害対策本部及び警戒本部設置時における対処能力の向上を図る。 ・令和6年度に検討・決定した実施内容を基に総合防災訓練を実施することで、協定団体との連携強化及び市職員・地域・市民の防災意識の高揚につなげる。															
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10						
		大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 重点:マルチディスプレイの活用による情報共有能力の向上 総合防災訓練の実施内容検討		○総合防災訓練 ▶ 訓練型:災害対策本部訓練、避難所設営訓練 等 ▶ イベント型:防災マルシェ、避難所宿泊訓練、防災講演会、帰宅困難徒歩訓練 ▶ 地域訓練への補助金交付 ○緊急消防援助隊近畿ブロック訓練			大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 【重点】 緊急初動体制訓練(消防本部連携) 受援訓練 災害VC連携訓練 被災者支援訓練 罹災証明書発行訓練 ※事業費未定		大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 【重点】 緊急初動体制訓練(消防本部連携) BCP見直し 仮設住宅計画作成 復興計画作成 ※事業費未定		大規模地震災害対応訓練 災害対策本部訓練 ※事業費未定						
		0		4,808			0		0		0						
		特定財源 (国・県補助金等)															
		市債															
その他																	
一般財源					4,808												
総事業費(千円)		0		4,808			0		0		0						
特定財源 (国・県補助金等)																	
市債																	
その他																	
一般財源				4,808													
事業実施に当たっての懸念事項		R7年度に市総合防災訓練と近畿圏で実施する緊急消防援助隊訓練が重なっており、訓練内容の企画など前もって準備が必要															
その他特記事項		消防本部と連携する訓練(研修)を継続実施し、災害対応の全体像を共通認識する															
K P I	名称																
	重点テーマに応じた訓練の実施数		1				2		3		3						
	現状値																
	1		回														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名		防災DXの推進(防災システムの構築)				事業区分	継続事業	担当課	危機管理課		施策体系	8 防災・減災・消防									
主な予算費目		款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令								
現状・実績		災害対応業務を一元管理できる本市独自の総合防災システムの構築に向け、委託業者を選定。当初の予定どおり令和6年度末に完了し、令和7年度から本格運用する見込みである。																			
課題とその原因		災害対応業務における職員の負担軽減を図るためには、市が構築する総合防災システムと奈良県防災情報システムとの連携が必須であるため、県システムの改修に併せて、連携可能となるよう市システムを改修する必要がある。また、令和6年能登半島地震や本市地域防災計画を踏まえ、被災者台帳のデジタル化を進めていく必要がある。																			
事業概要		災害時の情報集約及び対応方針の決定等のさらなる迅速化を図るため、各班の災害対応状況や災害情報を一元管理する防災システムを導入・改修し、災害対応業務のDX化を推進する。また、住家被害認定調査の効率化及び罹災証明書の迅速な発行、そして被災者台帳のデジタル化等を図るため、被災者支援システムを導入する。																			
期待する効果		災害対応を効率化・迅速化することで、被害の軽減さらには早期の復旧・復興につなげる。																			
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10										
		▶ 防災システム構築 →プロポーザル方式による業者選定により、年度内完了 委託料 77,561千円 ▶ 災救マップ(避難所情報アプリ)の本格導入 アプリ利用料 231千円		○県システムとの連携実施 ○総合防災システムの運用 ▶ 防災システム保守費 7,500千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○被災者支援システムの仕様等の検討			▶ 防災システム保守費 7,874千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ○被災者支援システム構築 ▶ 委託料 16,400千円		▶ 防災システム保守費 8,268千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ▶ 被災者支援システム保守費 2,126千円		▶ 防災システム保守費 9,114千円 ▶ アプリ利用料 231千円 ▶ 被災者支援システム保守費 2,126千円										
		77,792		7,731			24,505		10,625		11,471										
		特定財源 (国・県補助金等)																			
		市債		77,500																	
		その他																			
		一般財源		292			7,731			24,505		10,625		11,471							
事業実施に当たっての懸念事項		奈良県の防災情報システムとの連携については、R7以降となる見込み(県システムの改修計画あり)																			
その他特記事項		防災システム構築費用については、緊急防災・減災事業債を充当																			
K P I	名称		前年より上昇				前年より上昇				前年より上昇				前年より上昇						
	システム習熟度																				
	現状値																		単位		
	0																		%		
特に該当する経営的施策																		戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営														

事業名	地域の防災力向上				事業区分	継続事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	避難所単位で訓練を実施する地域が年々増加している。また、令和5年度から研修会を開催し、地区防災計画策定促進の取組を行ったことで、1団体の計画策定に至った。												
課題とその原因	自治会・自主防災会役員の交代により、継続して積み上げていく防災活動となりにくいため、地域の災害対応の指針となる地区防災計画の策定をさらに促進していく必要がある。												
事業概要	地域防災力の向上と地区防災計画策定に向け、自治会・自主防災会、防災リーダーを対象に、本市の災害や災害対応について研修会を行う。												
期待する効果	住民が地域のハザード特性を理解し、助け合いながら安全を確保するとともに、避難所単位の訓練が促進され、その成果が地区防災計画としてまとまっていくことが期待される。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	○自治会・自主防災会役員、防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×3回 ②地震災害編×3回 ③地区防災計画策定編×3回 自主防・防災リーダー研修「防災講演会」 講師謝礼(1回) 23千円 ○地区防災計画策定支援		総合防災訓練実施年度であるため、研修会の開催なし ○地区防災計画策定支援		○自治会・自主防災会役員、防災リーダー向け研修会の開催 ①風水害編×1回 ②地震災害編×1回 ③地区防災計画策定編×1回 ④地区防災計画継承見直しワークショップ×1回 ○地区防災計画策定支援 ※事業費未定		→		→				
	総事業費(千円)		23		0		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債												
その他													
一般財源		23		0									
事業実施に当たっての懸念事項	地区防災計画の策定は数年に亘る取組となるため、効果が表れるのに時間を要する。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	地区防災計画策定数												
	現状値	単位	増加		増加		増加		増加				
	4	団体											
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名		まるごとまちごとハザードマップ(見える防災)事業				事業区分	継続事業	担当課	危機管理課		施策体系	8 防災・減災・消防					
主な予算費目		款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	水防法			
現状・実績		平時から避難施設を広く周知するため、令和5年度までに全避難施設に蓄光表示板を設置した。また、総合防災マップを作成し、全戸配布することで危険箇所の周知及び防災意識の向上を図った。															
課題とその原因		平時からさらに防災を意識できるまちづくりを進める必要がある。 また、中小河川の浸水想定区域の対象世帯への避難情報を発令する判断基準がない。															
事業概要		▶ 竜田川・富雄川の浸水想定区域となっている地域の電柱等に、浸水深を記載した看板を設置 ▶ 避難所付近の交差点等に避難所までの誘導表示の設置 ▶ 中小河川監視システムを導入し、カメラ映像と水位データをもとに災害発生時の避難情報発令、避難誘導に活用 これらの事業を基に、平時から防災への意識を高めるとともに、河川の浸水深、避難所等の知識の普及を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す。															
期待する効果		平時から市民の目に触れる場所に看板等を設置することで、潜在的に市民が防災を意識することができる。 河川の状況をデータで確認できるため、地域住民の安全確保と迅速な避難指示の発令、避難誘導の実施が可能となる。															
各年度の取組		R6		R7				R8		R9		R10					
		▶ 看板等設置(20ヶ所) 233千円		▶ 看板等設置(50ヶ所) 693千円 ▶ 中小河川の水位監視システム設置場所 検討・調査				▶ 中小河川の水位監視システムの導入 →設置場所の決定、水位監視計等の設置 ※事業費未定		▶水位監視システムの保守 ※事業費未定		▶水位監視システムの保守 ※事業費未定					
		233		693				0		0		0					
		特定財源 (国・県補助金等)		116													
		市債															
		その他															
		一般財源		117				347									
事業実施に当たっての懸念事項		設置場所の確保															
その他特記事項		看板等設置及び水位監視システム設置については、国交省の防災・安全交付金(1/2)を充当。															
K P I	名称			100				100		100		100					
	看板等設置率																
	現状値		単位														
	30		%														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		○	Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営										

事業名		避難所資機材の充実				事業区分	継続事業		担当課	危機管理課		施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目		款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令					
現状・実績		避難所に備蓄する資機材について、当初の配備計画分に関しては、令和5年度に配備が完了した。														
課題とその原因		今後の大規模地震災害に備え、避難所資機材のさらなる充実・強化を図る必要がある。														
事業概要		令和6年能登半島地震での課題等を参考に、発生初動期の避難所生活の質の向上や衛生環境の維持・改善のため、避難所用資機材として、パーティションや簡易ベッド、さらには入浴設備、非常用電源、照明器具等を充実・強化させる。														
期待する効果		避難所の備蓄物資を強化することで、初動期の避難所の環境が改善され、避難者のストレスや不安等を軽減させることができる。また、平時から地域の防災訓練等で使用することで、使用方法や備蓄物資、避難所生活への理解を深めていき、地域住民の防災意識向上につなげる。														
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10						
		▶ 避難所資機材の整備 ①災害用トイレセット 17,066千円 ②携帯電話充電器等 1,526千円 【R6補正(繰越)】 追加整備全体 51,056千円 ①段ボールベッド 500台 ②テント式パーティション 500基 ③蓄電池・ソーラーパネル 35台 ④投光器 35台 ⑤循環型シャワーキット 1台 ⑥循環型手洗いスタンド 1台		▶ 避難所資機材の整備 【R6補正(繰越分)】 追加整備全体 ①段ボールベッド 500台 ②テント式パーティション 500基 ③蓄電池・ソーラーパネル 35台 ④投光器 35台 ⑤循環型シャワーキット 1台 ⑥循環型手洗いスタンド 1台		▶ 避難所資機材の整備		▶ 避難所資機材の整備		▶ 避難所資機材の整備						
						※事業費未定		※事業費未定		※事業費未定						
		総事業費(千円)		69,648		0		0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)		25,177												
		市債														
		その他														
		一般財源		44,471												
事業実施に当たっての懸念事項		備蓄スペースの確保														
その他特記事項		補正予算での追加整備分については、国の補正予算により新設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)」を活用する。														
K P I	名称															
	資機材整備率				前年より上昇		前年より上昇		前年より上昇		前年より上昇					
	現状値		単位													
	10		%													
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX			Ⅱ 市民協働・公民連携			Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション			Ⅳ 行政経営							

事業名	防災備蓄倉庫の新設				事業区分	継続事業	担当課	危機管理課		施策体系	8 防災・減災・消防				
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令			
現状・実績	防災倉庫については、令和4年度までに全避難施設への設置が完了し、現在さらなる避難所資機材の追加配備を進めているところである。 また、備蓄食糧については、令和8年度までに備蓄量約10万食を目標に購入を進めているが、既存倉庫スペース内に収容できない恐れがある。														
課題とその原因	備蓄食糧や避難所用資機材の充実を踏まえ、十分な収容能力を持った集中備蓄スペース(防災倉庫)を確保する必要がある。														
事業概要	まずは、追加整備する資機材を収納する備蓄倉庫を整備する。大型の集中備蓄倉庫については、今後も引き続き確保に向け検討を進める。														
期待する効果	大規模災害を想定した事前備蓄が可能となり、災害時の支援強化につながる。														
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10						
	【R6補正(繰越)】 集中備蓄倉庫 2台 12,265千円		【R6補正(繰越分)】 集中備蓄倉庫 2台		・追加資機材の精査・購入 ・既存倉庫の整理 ・さらなる倉庫スペースの確保		・倉庫整理 ・資機材の入替・追加整備 ・さらなる倉庫スペースの確保								
	12,265		0		0		0		0						
	特定財源 (国・県補助金等)														
	6,132														
総事業費(千円)	市債														
	その他														
	一般財源		33		0										
事業実施に当たっての懸念事項			設置場所の選定												
その他特記事項															
KPI	名称														
	資機材整備率														
	現状値		単位		前年より上昇		前年より上昇		前年より上昇		前年より上昇				
	10		%												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営									

事業名	マンホールトイレ設置事業					事業区分	新規事業	担当課	危機管理課、下水道課、教育総務課		施策体系	8 防災・減災・消防		
主な予算費目	款	2	項	1	目	11	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令				
現状・実績	組立式仮設トイレを避難施設である学校に配備しているほか、令和6年度からトイレ用品の充実・強化のため、各施設の備蓄量を増やす見込みである。													
課題とその原因	令和6年能登半島地震においても、発災直後のトイレの確保は大きな問題であった。 本市においても避難者に対してトイレの備蓄量は不足している。また、簡易トイレ、仮設トイレ、マンホールトイレ等複数のタイプを組み合わせる必要がある。													
事業概要	災害時のトイレ問題の軽減を図るため、避難施設へのマンホールトイレ設置を進める。 上部構造物(トイレテント・組立便器など):危機管理課実施 下部構造物(汚水処理部分):下水道課実施													
期待する効果	避難所の衛生環境の向上につながり、災害関連死等を防ぐことができる。													
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10				
	○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業での検討 ・基本計画策定		○マンホールトイレの新設・事業検討 (避難所への設置可能有無等の検討、補助金の活用等財源の研究他) ○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応 ・基本設計及び実施設計			○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応 ・工事開始		○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応		○生駒南小学校・生駒南中学校施設一体型整備事業に合わせた対応				
	0		0			0		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)													
	市債													
その他														
一般財源														
事業実施に当たっての懸念事項	設置候補場所の選定													
その他特記事項														
KPI	名称													
	マンホールトイレ基数(受口数)					0		0		0				
	現状値													
	0													
単位														
基														
特に該当する経営的施策												戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○							

事業名	防災行政無線の再整備	事業区分	新規事業	担当課	危機管理課	施策体系	8 防災・減災・消防
根拠法令							
現状・実績	現在、市の防災行政無線は屋外スピーカー（同報系）及び携帯型（移動系）の2種類保有しており、いずれもデジタルMCA無線サービス（MCA無線中継基地経由）を利用している。						
課題とその原因	令和11年5月末でデジタルMCA無線サービスが終了し、MCA無線が利用できなくなる。						
事業概要	令和11年5月末でデジタルMCA無線サービスが終了することから、同報系・移動系の防災行政無線について、職員の負担軽減・費用対効果等を踏まえて、より効果的な無線サービスを新たに導入する。						
期待する効果	災害時の情報発信手段や通信手段を切れ目なく移行することができる。						
各年度の取組	R6	R7	R8	R9	R10		
			○代替サービスの検討及び決定 ・現状の課題に関する改善策を整理 ○実施計画の策定 ・具体的なスケジュール及び工法等を決定	○移動系防災無線の再整備 ○同報系防災無線の再整備（2ヶ年で実施）	○同報系防災無線の再整備（2ヶ年で実施）		
事業実施に当たっての懸念事項	財源の確保						
その他特記事項							

特に該当する経営的施策					戦略的施策	行政改革大綱
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営			

事業名		避難行動要支援者台帳管理・個別避難計画作成支援システム導入				事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	8 防災・減災・消防				
主な予算費目		款	3	項	1	目	4	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		R6年度に関連システムとの連携を想定した避難行動要支援者台帳管理・個別避難計画作成支援システムの仕様検討を行った。													
課題とその原因		台帳、計画を紙で管理・共有しているが、より詳細な計画を作成、管理するためには紙での管理に限界がある。有事の安否確認や避難所とリアルタイムで情報を連携する体制ができていない。													
事業概要		避難行動要支援者台帳・個別避難計画管理システムを導入することで、本人や家族がオンライン上で個別避難計画を作成できるようにするとともに、将来的には、安否確認や避難所運営、被災者支援システム等が導入された際に情報連携ができるように拡張性を担保する。													
期待する効果		平時から要支援者と支援関係者がスムーズに情報を共有し、また、有事の際にも効率的に安否確認や避難所運営ができ、要支援者の逃げ遅れを防ぐことができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		導入システムの仕様検討 【主な内容】 ・関連システムとの連携を想定した避難行動要支援者台帳管理・個別避難計画作成支援システムの仕様検討		避難行動要支援者台帳管理・個別避難計画作成支援システム導入 【主な内容】 ・避難行動要支援者台帳管理・個別避難計画作成支援システム導入											
総事業費(千円)		0		10,351			0		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)		市債		7,400											
		その他													
		一般財源		2,951											
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項		R7年度導入時には緊急防災・減災事業債を活用。保守に係る費用は地域福祉「高齢者を支える地域の体制づくり」に計上。													
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		○	Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション			Ⅳ 行政経営							

事業名		橋梁耐震化事業				事業区分	継続事業	担当課	土木課		施策体系	8 防災・減災・消防						
主な予算費目		款	6	項	2	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	道路法、道路の修繕に関する法律				
現状・実績		今後30年以内に発生する確率が高いと予想される南海・東南海地震に対し、落橋などの致命的な事故を未然に防ぎ、災害時の緊急輸送道路の通行確保のために橋梁耐震化事業の加速化が急務とされている。橋梁耐震化率⇒13.0%(令和6年度末)																
課題とその原因		国の交付金を活用しながら事業を進めているため、内示率次第で次年度以降となる可能性がある。そのため全ての対象橋梁の耐震化にはかなりの時間を要する。																
事業概要		防災上の重要路線である緊急輸送道路上の橋梁及び跨線橋等について、令和2年度に決定した耐震工事の優先順位をもとに、耐震工事を実施することで災害時の通行機能を確保する。																
期待する効果		「国土強靱化計画」・「災害に強いまちづくり」において、橋梁耐震化は必要不可欠であり、災害時の緊急輸送道路における通行機能を確保できる。																
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10								
		・旭橋 (L=10.2m W=4.7m) (委託費) 4,777千円		・郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (委託費) 10,000千円		・阿弥陀寺歩道橋 (L=28.4m W=1.9m) (委託費) 10,000千円		・大谷線横断歩道橋 (L=29.0m W=1.9m) (委託費) 10,000千円		・西村橋 (L=22.7m W=12.9m) (委託費) 10,000千円								
		・中菜畑歩道橋(繰越分) (L=29.5m W=1.6m) (委託費)		・北山橋 (L=70.2m W=12.0m) (工事費) 101,000千円		・中菜畑歩道橋 (L=29.5m W=1.6m) (工事費) 33,000千円		・阿弥陀寺歩道橋 (L=28.4m W=1.9m) (工事費) 31,000千円		・郡山坂橋 (L=21.4m W=4.6m) (工事費) 21,000千円								
		総事業費(千円)		4,777		111,000		43,000		41,000		31,000						
		特定財源 (国・県補助金等)		2,388		0		21,000		20,000		15,000						
		市債		2,100		110,000		18,900		18,000		13,500						
		その他																
		一般財源		289		1,000		3,100		3,000		2,500						
事業実施に当たっての懸念事項		事業実施には、国の防災・安全交付金の確保が必須である。																
その他特記事項		令和2年度に決定した耐震補強工事の優先順位を考慮し、計画的に進める必要がある(対象橋梁46橋)。																
K P I	名称			15.2			17.4			19.6			21.7					
	対象橋梁の耐震化率																	
	現状値															単位		
	13															%		
特に該当する経営的施策															戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○								

事業名		地籍調査事業				事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	8 防災・減災・消防	
主な予算費目		款	6	項	2	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	国土調査法	
現状・実績		毎年、調査区域を0.2km ² を目安に地籍調査を実施。進捗率12.84%										
課題とその原因		土地所有間の意見の食い違いにより筆界未定による可能性がある。										
事業概要		国土調査法に基づき、土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、結果を地図及び簿冊に作成する。その後、測量精度について県を通じて国の認証を受け、その後登記所(法務局)へ送付して地籍図及び地籍簿の書換えを行う。										
期待する効果		本事業は災害復旧の迅速化、土地利用の円滑化、公共事業の円滑化、課税の適正化等の事業効果が高く、市行政のあらゆる分野で活用できる。										
各年度の取組	R6		R7				R8		R9		R10	
	▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付 ▶ (東菜畑二丁目・東菜畑一丁目の各一部・東生駒月見町) ▶ 地籍調査成果の閲覧(東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部) ▶ 一筆地調査、測量(東生駒一丁目、東生駒二丁目、東生駒三丁目の各一部)		▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付(東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧(東生駒一丁目、東生駒二丁目、東生駒三丁目の各一部) ▶ 一筆地調査、測量(東生駒三丁目の一部、東生駒四丁目)				▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付(東生駒一丁目、東生駒二丁目、東生駒三丁目の各一部) ▶ 地籍調査成果の閲覧(東生駒三丁目の一部、東生駒四丁目) ▶ 一筆地調査、測量(DID地区1地区)		▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付(DID地区1地区) ▶ 地籍調査成果の閲覧(DID地区1地区) ▶ 一筆地調査、測量(DID地区1地区)		▶ 地籍調査成果の認証、登記所送付(DID地区1地区) ▶ 地籍調査成果の閲覧(DID地区1地区) ▶ 一筆地調査、測量(DID地区1地区)	
	25,824		44,427				50,000		50,000		50,000	
	19,368		33,320				37,500		37,500		37,500	
	6,456		11,107				12,500		12,500		12,500	
総事業費(千円)												
特定財源(国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源												
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項		地籍調査事業は、土地の筆界を明確にし法務局の公図を修正する事業であるため、土地所有者の立ち会い等の協力を要するが、DID地区は土地が細かく分かれている箇所が多く、筆界確認で土地所有者同士の意見が食い違うことがあり、また古い測量図が存在し測量方法の違いから面積の増減が発生する事があり、所有者の理解を得られない等の理由から筆界未定となることが懸念される。										
K P I	名称											
	進捗率						13.29		13.71		未定	
	現状値											
	12.84											
		単位										未定
		%										

特に該当する経営的施策								戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名		西旭ヶ丘地内水路溢水対策事業				事業区分	継続事業	担当課	土木課(管理課・事業計画課)		施策体系	8 防災・減災・消防						
主な予算費目		款	6	項	2	目	4	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	道路法				
現状・実績		当該水路は老朽化とともに、昨今の大雨による溢水が一部区間で発生している。このまま放置すると隣接の法面が溢水により浸食され崩壊する恐れがあり法面上部の住宅にも影響を及ぼす恐れがある。また生活道路である隣接市道も通園路として利用され、通行者が多いものの、幅員も十分でないため円滑な通行に支障をきたしている。																
課題とその原因		水路の老朽化対策、溢水対策、法面崩壊防止対策及び隣接狭隘道路の拡幅整備を同時に行う必要がある。 工事延長も長いことから多大な経費と複数年の工期を要することから、財源の確保と周辺住民の協力が不可欠である。																
事業概要		計画延長 L=170m 計画道路幅員 W=5.0～6.0m 水路改修工(U型水路)及び道路拡幅工																
期待する効果		既設水路を暗渠化し老朽化対策をすることで法面崩壊を防止するとともに隣接道路の拡幅も可能となり、通園路にもなっている生活道路の安全・安心な通行を確保する。																
各年度の取組		R6		R7				R8			R9		R10					
		現況測量 2,298千円 A=0.78ha		検討業務 5,000千円 L=170m				詳細設計業務 8,000千円 L=170m			工事費 50,000千円 L=85m		工事費 50,000千円 L=85m					
		2,298		5,000				8,000			50,000		50,000					
		特定財源 (国・県補助金等)																
		市債						8,000			50,000		50,000					
その他																		
一般財源		2,298		5,000														
事業実施に当たっての懸念事項		事業執行には、公共施設等適正管理推進事業債を活用しながら円滑に進める必要がある。																
その他特記事項		下水道整備の計画予定があるため、下水道課との調整が必要である。																
K P I	名称																	
	現状値		単位															
特に該当する経営的施策															戦略的施策		行政改革大綱	(3)
Ⅰ スマートシティ・DX				Ⅱ 市民協働・公民連携				Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営		○				

事業名	消防署本署訓練塔付属倉庫解体工事			事業区分	新規事業	担当課	総務課(消防)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他 根拠法令	
現状・実績	訓練塔付属倉庫の一部において、不同沈下とみられる現象が確認された。建築士に現場確認を依頼した結果、即時使用中止とはならなかったが、改修が必要な時期にあると助言を受けた。								
課題とその原因	経年により施設の老朽化が進み、改修が困難な状態であり維持管理が困難な状況となっている。								
事業概要	専門業者に設計を依頼し、不同沈下に対する措置として解体工事を実施する。								
期待する効果	施設の老朽化に伴うトラブルが解消される。								
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10
	◇現況の調査 ◇設計業務に必要な経費の積算(施設マネジメント課依頼)		◇設計業務の外部委託		◇解体工事の実施				
総事業費(千円)	0		1,631		6,380		0		0
特定財源 (国・県補助金等)									
	市債								
	その他								
	一般財源		1,631		6,380				
事業実施に当たっての懸念事項	現有する施設機能を別の手段で確保する必要がある。								
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値		単位						

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○		

事業名	消防署南分署空調設備更新工事			事業区分	新規事業	担当課	総務課(消防)	施策体系	8 防災・減災・消防
主な予算費目	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他 根拠法令	
現状・実績	建築時(平成16年)に設置された空調設備が(設置より20年)、直近6年間で5回の修理を行っている。令和6年度に発生した修繕案件では部品の供給が終了しているため部品交換が行えず、技術者による調整作業のみで機能維持を図っている。								
課題とその原因	設備が機能不全に陥ると庁舎での業務が困難になる。 部品の供給が終了しているため、修繕作業の実施が不可能な状態となっている。								
事業概要	専門業者に設計を依頼し、空調設備を更新する。								
期待する効果	庁舎機能の維持が図れる。								
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10
	◇設計業務に必要な経費の積算(施設マネジメント課依頼)		◇設計業務の外部委託		◇改修工事の実施				
総事業費(千円)	0		1,294		8,910		0		0
特定財源 (国・県補助金等)									
	市債								
	その他								
	一般財源		1,294		8,910				
事業実施に当たっての懸念事項									
その他特記事項									
K P I	名称								
	現状値		単位						
特に該当する経営的施策									
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱 (3)

事業名		消防団車両更新整備事業				事業区分	継続事業	担当課	総務課(消防)		施策体系	8 防災・減災・消防	
主な予算費目		款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令
現状・実績		消防団車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。令和3年度から6年度までで毎年度1台ずつ計4台を更新した。											
課題とその原因		社会情勢の変化に伴い、必要となる費用の増大が懸念される。											
事業概要		車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。また、更新に係る費用の平準化を図るため、各年度1台の更新計画とする。 (各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。)											
期待する効果		老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実(強化)させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。											
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10		
		◇消防ポンプ自動車 (機動第1分団)		◇可搬式消防ポンプ積載車 (機動第3分団)			◇消防ポンプ自動車 (機動第4分団)		◇消防ポンプ自動車 (機動第4分団)		◇可搬式消防ポンプ積載車 (機動第1分団)		
総事業費(千円)		26,176		13,964			26,176		26,176		13,860		
特定財源 (国・県補助金等)		4,551											
市債				13,800									
その他		13,000					13,088		13,088		6,930		
一般財源		8,625		164			13,088		13,088		6,930		
事業実施に当たっての 懸念事項													
その他特記事項		令和7年度の車両は「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%) 令和8年度以降の車両は「施設整備事業債」を活用(対象経費の支出額(1/2)×充当率:100%・交付税算入率:70%)											
K P I	名称			1			1		1		1		
	更新計画台数												
	現状値		単位										
	1		台										

特に該当する経営的施策								戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営					

事業名		火災予防・救急対応力の強化				事業区分	継続事業	担当課	予防課、警防課		施策体系	8 防災・減災・消防				
主な予算費目		款	7	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	火災予防条例第29条の2					
現状・実績		令和6年中、生駒市において火災による死者は発生しておらず、全国平均1.2人(令和6年版消防白書の人口10万人当たりの死者数)と比較し、少ない状況となっている。 令和6年中の心肺機能停止傷病者への住民による応急手当の実施率は、前年比13.9ポイント増の65.6%となった。														
課題とその原因		全国的に火災による死者数は高齢者が大半を占め、死亡に至った経過をみると逃げ遅れが最も多いことから、引き続き住宅用火災警報器等の設置を推進する必要がある。 応急手当の実施率は増加しているものの、救命率を上げるには早期のバイスタンダーによる応急手当が重要であることから、引き続き応急手当普及啓発の推進が必要である。														
事業概要		火災による死傷者を減少させるため、市民の防火意識の向上と事業所等の消防法令違反の是正指導を行い、自衛消防力の強化に取り組む。 バイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当実施率を上げ、救命率の向上につなげるため、令和6年度に心肺蘇生マニュアルを全世帯に配布するとともに、応急手当講習の受講促進等を図る。また、より迅速な救急搬送の検討や医療機関との協議等により、救急体制のより一層の連携及び効率化を進める。高齢化の進行による救急需要の増加が見込まれる中、救急業務の安定的、かつ持続的な提供ができるように、引き続き「救急車の適正利用」の広報活動に取り組む。														
期待する効果		火災による死者の大半を占める高齢者の防火環境を整備し、住宅火災や防火対象物からの火災被害を最小限に抑える。 より多くの市民が応急手当(救命処置)の理解を深め、救急車が到着するまでにバイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当が実施される。 救急車が必要か迷ったとき、奈良県救急安心センター相談ダイヤル等を利用し、市民に「救急車の適正利用」の意識が浸透している。														
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10		
		【予防課】 ◇事業所等への立入検査 ◇高齢者世帯への防火調査 ◇街頭防火広報・広報パトロールの実施 ◇住宅用火災警報器共同購入事業 【警防課】 ◇応急手当講習の実施 ◇救急受入れ医療機関との協議 ◇イベント等による「救急車の適正利用」広報活動の実施 ◇心肺蘇生マニュアルを作成し、全戸に配布(47,500枚)			【予防課】 ◇事業所等への立入検査 ◇高齢者世帯への防火調査 ◇街頭防火広報・広報パトロールの実施 【警防課】 ◇応急手当講習の実施 ◇救急受入れ医療機関との協議 ◇イベント等による「救急車の適正利用」広報活動の実施			【予防課】 → 【警防課】 → → → → ◇Live119映像通報システム運用予定			【予防課】 → 【警防課】 → → → →			【予防課】 → 【警防課】 → → → →		
		446			0			0			0			0		
		特定財源 (国・県補助金等)														
		市債														
		その他														
		一般財源			446											
事業実施に当たっての懸念事項																
その他特記事項																
K P I	名称				2,900			3,000			3,000			3,000		
	応急手当受講者数															
	現状値		単位													
	2,900		人													

特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営							

事業名		消防本部・消防署車両更新整備事業				事業区分	継続事業	担当課	警防課		施策体系	8 防災・減災・消防												
主な予算費目		款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令											
現状・実績		消防本部・消防署車両更新整備計画に基づき更新整備を実施している。																						
課題とその原因		社会情勢の変化により、必要となる費用の増大等が懸念される。																						
事業概要		車両の使用年数等により更新計画を策定し、計画に基づき更新整備を実施する。 消防車両の更新は、財政状況、耐用年数及び他都市の更新状況等を参考に計画し、緊急時や消防活動時に故障等により市民に不利益をもたらさないよう維持管理を実施していく。（各年度の取組に記載の事業費には、車両更新に必要な旅費・役務費・備品購入費・公課費を含む。）																						
期待する効果		老朽化した車両・資機材の更新に伴い、各機能を充実（強化）させ、消防力の強化を図ることにより市民の安全・安心に繋げることができる。																						
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10														
		◇事務連絡車(本部) 2,490千円		◇消防ポンプ自動車(北分署) 60,466千円(緊防債) ◇火災原因調査車(本部) 10,403千円		◇指令車(本署) 6,710千円 ◇積載車(北分署) 6,710千円 ◇事務連絡車(本部) 2,000千円		◇高規格救急自動車(本署) 39,449千円(補助金) ◇はしご付消防ポンプ自動車(本署) 275,935千円(補助金) ◇広報車(本部) 6,710千円 ◇事務連絡車(本部) 2,505千円		◇高規格救急自動車(北分署) 39,449千円(補助金) ◇広報車(本署) 3,501千円														
		2,490		70,869		15,420		324,599		42,950														
		特定財源 (国・県補助金等)						95,584		15,082														
		市債		60,100																				
その他		4,909																						
一般財源		2,490		5,860		15,420		229,015		27,868														
事業実施に当たっての懸念事項																								
その他特記事項		令和7年度の消防ポンプ自動車は、「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率:100%・交付税算入率:70%） 令和9年度の高規格救急自動車、はしご付消防ポンプ自動車及び令和10年度の高規格救急自動車は、「緊急消防援助隊設備整備費補助金」を活用（補助金＝基準額の2分の1）（令和9年度のはしご付消防ポンプ自動車については、令和5年4月から奈良市との共同整備に向けて検討・協議中）																						
K P I	名称		2				3				4				2									
	更新計画数																							
	現状値																		単位					
	1																		台					
特に該当する経営的施策																		戦略的施策			行政改革大綱		(1)	
Ⅰ スマートシティ・DX				Ⅱ 市民協働・公民連携				Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営												

事業名	奈良市・生駒市消防指令センター通信指令システム更新整備事業				事業区分	継続事業	担当課	警防課	施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目	款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	平成28年4月から奈良市と共同運用をしている通信指令システムの保守契約が令和7年度末で終了となるため、令和5年度にシステム更新にかかる実施設計業務を完了し、令和6年度に整備に向けた調達を実施したが契約に至らなかったことから、当初の計画を変更し、令和7年度に整備等に向けた調達を実施する。												
課題とその原因	消防指令センターは、社会インフラの一部としての役割を担っていることから、引き続き奈良市と調整が必要である。 令和7・8・9年度での更新整備に伴い、現行システムへの対応が必要となる。												
事業概要	平成28年度から運用を開始した奈良市・生駒市消防指令センターの機能を24時間365日、絶え間なく緊急通報を受報し、稼働する消防指令システムを更新整備して、引き続き安定した指令業務を継続及び更なる市民サービスの向上を図る。												
期待する効果	安定した消防指令業務を継続するとともに、生駒市又は奈良市の出動可能な部隊がなくなった場合など、通信指令システムにより自動で出動指令を行うことにより、両市の更なる連携・協力を図ることができ、迅速な消防活動等に繋げることが期待できる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	◇通信指令システム更新整備 負担額:2,353千円		◇通信指令システム更新整備 概算整備費:2,777,000千円 生駒市負担額:725,074千円 うち、年割額(15%):108,878千円 ◇車両運用管理装置更新業務(既設) 概算整備費:180,000千円 生駒市負担額:46,998千円 うち、年割額(80%):37,598千円		→ 生駒市負担額:725,074千円 うち、年割額(50%):362,929千円 → 生駒市負担額:46,998千円 うち、年割額(20%):9,400千円		→ 生駒市負担額:725,074千円 うち、年割額(35%):253,267千円		◇新)通信指令システム運用開始				
	総事業費(千円)		2,353		146,476		372,329		253,267				
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債		2,300		146,400		372,300		253,200				
その他													
一般財源		53		76		29		67					
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	事業費については、奈良市と按分により負担 財源の市債は「緊急防災・減災事業債」を活用（充当率:100%・交付税算入率:70%）												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名		大規模災害時の防災(減災)への取組				事業区分	継続事業	担当課	消防署		施策体系	8 防災・減災・消防			
主な予算費目		款	7	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績		消防職員による作戦室訓練を毎年実施するとともに、令和6年度に災害用ドローンを配備及び操縦者等を育成し、年度内の運用開始に向け進めている。													
課題とその原因		リアルタイムで災害対策本部が被害状況を把握できるシステムを構築することで、更なる情報処理能力の向上と市関係部局との連携強化を図る。 自主防災会に対し、災害に対する意識の向上のための訓練等は有効であり、継続する必要がある。													
事業概要		ドローン導入による早期の被害状況の把握、市関係部局と消防との連携、自主防災会等の地域防災を強化することにより、災害による被害を最小限度に抑える。													
期待する効果		災害対応のハードとソフト面を充実させ、大規模地震発生時に市民が自発的に行動し、自助・共助・公助のバランスのとれた防災体制を整えることができる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		◇ドローンの整備・導入		◇災害対策本部及び消防作戦室へのドローン映像伝送システムの構築		◇ドローン映像伝送システムデータ使用料		→		→					
		◇消防作戦室運用訓練		→		→		→		→					
		◇自主防災会:自発的取組の促進		→		→		→		→					
		訓練指導者(消防団員)の養成と訓練指導		◇市総合防災訓練 ◇緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練(奈良県開催)		◇緊急初動体制訓練(危機管理課連携)		→							
総事業費(千円)		2,458		357		70		70		70					
特定財源(国・県補助金等)															
市債		1,800													
その他															
一般財源		658		357		70		70		70					
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項		市関係部局と連携する訓練(研修)を継続実施し、災害対応の全体像を共通認識する。 令和6年度のドローン整備費は、「緊急防災・減災事業債」を活用(充当率:100%・交付税算入率:70%)													
K P I	名称		28				30		30		30				
	消防団訓練指導回数														
	現状値	単位													
	26	回													
特に該当する経営的施策															
I スマートシティ・DX		○	II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営			戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

施策の現状 (取組成果)	① コロナ禍においては、売上が減少した事業者への給付金の支給や市内需要を喚起する「さきめしいこま」を行った結果、市内事業者を支援するとともに市内事業者と市の関係性を高めることができました。 ② 市内で創業、第2創業、事業再構築、パラレルキャリアを目指す人材を創業セミナーや創業支援施設であるイコマドを開設したことにより、市民の創業比率は奈良県平均を上回り、県内で最も高くなっています。 ③ 県や生駒商工会議所等の関係機関と連携し、企業誘致を進めるとともに、住宅エリア・商業エリア・サテライトオフィス※4設立補助金を設け、準工業地域以外のまちなかでの開業支援に取り組んでいます。 ④ 雇用確保に課題を持つ市内企業が多いので、労働局と連携協定を締結し、市内企業に就業する市民を増やす機会を設けています。多様な働き方を進めるため、イコマドの活用や市の創業セミナー(Ikoma Local Business Hub)でパラレルキャリア育成支援を行っています。 ⑤ 既存の観光資源の活用を促進するだけでなく、新たな観光商品や体験プログラムを企画・開発し、観光客の誘客を行っています。																																																																									
主な課題	① 市内事業者との関係性は高まったが、各事業者の経営課題を深く把握できていない状態までには至っていない状況であり、事業者訪問を行い、更に深く経営課題を把握することが必要です。 ② これまで創業セミナー等を実施し、多くの創業者を輩出してきましたが、セミナー終了後は市と創業者との関係性が途切れてしまうため、創業者へのアフターフォローが必要です。 ③ 本市に立地した事業者や既存事業者が、市内で交流する機会が少ないため、交流する機会を増やすことが必要です。 ③ 現在の企業立地促進補助金制度では、対象業種や対象地域が限定されているため、誘致のすそ野を広げる必要があります。 ④ 市内企業の募集職種と市民の求職ニーズとのギャップがあります。市内事業者には、働きやすい環境づくりと多様な働き方の促進を啓発するとともに、こうした事業者の取組を市民に向けて発信する等、市内企業と市民のマッチングの機会を増やすことが必要です。 ⑤ 既存の観光資源の活用や新たに観光商品等を開発するだけでなく、市民の活動や市内事業者の取組等を観光資源として活用した観光施策の検討が必要です。 ⑤ 宿泊施設が少ないため、宿泊施設が多い地域と比べると、観光客の本市滞在時間は短く、消費額も少ないことから、宿泊施設を増やす取組の検討が必要です。																																																																									
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 市内従業者数(人)	II 起業・創業件数(件)(第2創業・副業含む)	III 市内就業率(%)																																																																							
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R3</td><td>29,201</td><td>29,201</td></tr><tr><td>R4</td><td>29,201</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>29,201</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>29,201</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>29,201</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>29,201</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>29,201</td><td>29,201</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R3	29,201	29,201	R4	29,201		R5	29,201		R6	29,201		R7	29,201		R8	29,201		R9	29,201	29,201	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>24</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	2	2	R5			R6			R7			R8			R9		24	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>30.2</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>35.0</td><td></td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R2		30.2	R3			R4			R5			R6			R7			R8			R9	35.0
年度	目標値	実績値																																																																								
R3	29,201	29,201																																																																								
R4	29,201																																																																									
R5	29,201																																																																									
R6	29,201																																																																									
R7	29,201																																																																									
R8	29,201																																																																									
R9	29,201	29,201																																																																								
年度	目標値	実績値																																																																								
R4	2	2																																																																								
R5																																																																										
R6																																																																										
R7																																																																										
R8																																																																										
R9		24																																																																								
年度	目標値	実績値																																																																								
R2		30.2																																																																								
R3																																																																										
R4																																																																										
R5																																																																										
R6																																																																										
R7																																																																										
R8																																																																										
R9	35.0																																																																									

基本的施策9 産業・雇用就労(1)

R9年度末に目指す状態

地域の経済循環が高まり、多様な働き方が広がる職住近接のまちが実現している

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)市内経済の活性化と 循環の促進	No.1 市内におけるものづくり操業環境の確保(工業)・積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)(商工観光課)				
	No.2 幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造(商工観光課)				
	No.3 ローカルビジネス起業の促進(商工観光課)				
	【終了】【関連】企業誘致 基盤整備事業 (土木課) ※施策13「都市 基盤」を参照				
(2)市内事業者の雇用・ (2)定着支援と多様な (2)働き方の促進	No.4 市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進(商工観光課)				
(3)身近な観光価値が (3)地域経済に繋がる (3)観光振興	No.5 「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興(商工観光課)				

事業名	▶市内におけるものづくり操業環境の確保(工業) ▶積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)				事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)		
主な予算費目	款	5	項	2	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	▶市内製造業者等を訪問し、販路開拓・技術継承・雇用促進等の課題を共有のうえ、解決に向けた支援を行っている。(工業) ▶市内事業者の訪問や、交流会開催等による商業者グループ化の支援等を計画に応じて推進している。(EG推進補助金)											
課題とその原因	▶地域住民による地元企業の認知度は低く、人材確保や企業イメージの形成に繋がっていない。(工業) ▶市内での消費を優先させるような仕組みや市民への意識づけは不十分であり、事業者間の交流の機会は少ない。(商業)											
事業概要	▶専門家とともに市内製造業者を訪問して事業運営、技術面や人材確保等に関する相談に応じ、課題解決に向けた支援を行う。 ▶課題解決に踏み出す製造業者等をIKOMASTARとして認定し、市内外に向けたPR等を行う。 ▶生駒商工会議所と連携した経営支援(EG推進補助)を実施するほか、学研生駒工業会等の製造業者を支援する取組を行う。											
期待する効果	変革と挑戦に取り組む事業者の発掘、育成及び事業継続											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
	▶ものづくりコーディネーターによる支援事業 3,943千円 ▶EG推進補助金 14,000千円 (事業者伴走支援、商業者グループ化支援、販売機会創出のための催事実施、商いコーディネーターによる支援、ものづくり事業者支援等)		▶ものづくりの専門家派遣事業はNO.2人材確保等総合支援事業に統合 ▶EG推進補助金 14,000千円 (事業者伴走支援、商業者グループ化支援、販売機会創出のための催事実施、商いコーディネーターによる支援、等)			→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		
	17,943		14,000			0		0		0		
	特定財源 (国・県補助金等)											
	市債											
総事業費(千円)	その他											
	一般財源		17,943			14,000						
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
商工業者向けの雇用・就労に関する支援についてはのNO.2「市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進」に計上、展示会出展や補助金による支援はNO.3「幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造」参照、ほかに労働局との連携による支援情報説明会等を実施している。												
KPI	名称				60	60	60	60				
	職員による事業者訪問による情報収集											
	現状値		単位									
	60		件									
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		○	IV 行政経営		戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(2)

事業名	幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業集積の創造				事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)			
主な予算費目	款	5	項	2	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市企業立地促進条例			
現状・実績	製造業等工場の立地や拡張に関する問合せは多いが、新たに誘致できる用地は少ない。												
課題とその原因	企業立地補助金以外の各種補助金は、市内事業者等にとって、より実効性の高いものとするため、社会潮流にも応じ内容については随時検討する必要がある。												
事業概要	市内における新たな雇用の創出や消費活動を促進するため、奈良県、関西文化学研都市推進機構、同機構に加盟する自治体等とも連携し進出を希望する幅広い事業者への優遇措置等を行う。												
期待する効果	市内における雇用促進と地域経済循環の促進												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	▶ 認定企業への補助 108,361千円 ▶ 展示会出展による誘致PR 1,877千円 ▶ 立地を検討する企業の個別相談による情報提供 ▶ 生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金 2,640千円 ▶ 住宅エリア開業支援補助金 2,300千円 ▶ 商業エリア補助金 4,800千円		▶ 認定企業への補助 99,385千円 ▶ 展示会出展による誘致PR 1,808千円 ▶ 立地を検討する企業の個別相談による情報提供 ▶ 商業エリア補助金 8,800千円 ▶ オフィス等開設支援補助金 1,637千円		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定				
	総事業費(千円)		119,978		111,630		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債												
その他													
一般財源		119,978		111,630									
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	企業立地はゴールではなくスタートだと認識し、立地企業が生駒市に根を下ろし事業継続できるよう、上記支援のほか、製造業の支援についてはNO.1、雇用に係る支援はNO.2、生駒商工会議所と連携した支援はNO.1に記載している。また、職員による定期的な企業訪問等により対話の機会を設けるなど、フォローアップにも注力している。												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	3-(1)	行政改革大綱	(2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	ローカルビジネス起業の促進				事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)		
主な予算費目	款	5	項	2	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB(ILBH)にR5年度が130名、R6年度は126名の参加があった。											
課題とその原因	ILBHのセミナー終了後、参加者が互いに交流できるワークショップの実施や参加者による自発的なイベント実施の支援などを行なっているが、創業等に取り組む際の課題の聞き取りとその対策など、専門家による更なるフォローアップ支援が必要である。											
事業概要	地域の人を顧客にし、地域の人を雇用する「ローカルビジネス」から、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを含む起業を促進するため、起業意欲の醸成と始めやすく継続したビジネスができる起業支援のエコシステムを構築し、地域で起業しやすい環境づくりを行う。											
期待する効果	起業家ごとの成長ステージに応じた包括的な支援を行うことで、起業意欲の醸成と、始めやすく、かつビジネスの継続を可能にし、地域で起業しやすい環境が作られる。											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
	IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 12,155千円		IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 13,200千円 イコマド指定管理 427千円 イコマド(もやい館)改修工事等 7,307千円 イコマド(もやい館)什器等購入 24,163千円 イコマド(セイセイビル)什器等購入 20,330千円 創業者フォローアップ事業 (創業支援者による訪問)4,103千円			IKOMA LOCAL BUSINESS HUB イコマド指定管理 創業者フォローアップ事業 (創業支援者による訪問) ※事業費未定		IKOMA LOCAL BUSINESS HUB イコマド指定管理 創業者フォローアップ事業 (創業支援者による訪問) ※事業費未定		IKOMA LOCAL BUSINESS HUB イコマド指定管理 ※事業費未定		
	12,155		69,530			0		0		0		
	特定財源 (国・県補助金等)		27,728									
	市債											
その他												
一般財源		41,802			0		0		0			
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項	イコマド(セイセイビル)の整備工事に係る予算は「経営的施策Ⅳ 行政経営」のNo.14「公共施設マネジメントの推進」に計上											
K P I	名称		5			5		5		5		
	創業者数											
	現状値	単位										
	4	人										
特に該当する経営的施策												
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		戦略的施策	3-(1) 3-(2)	行政改革大綱	(2) (4)

事業名		市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進				事業区分	新規事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)	
主な予算費目		款	5	項	2	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		▶人材不足が深刻な業種・職種がある一方で最も求職数が多い事務的職業では求人が少ない等、雇用者と就労者のニーズのアンマッチがある。 ▶女性の就業率が、全国や奈良県平均と比して低いが、就業希望者の割合は高い。▶大阪など市外での就業率が高い。										
課題とその原因		雇用や人材の育成・定着に向けた支援を継続するほか、多様な雇用形態を取り入れたり、多様な人材の活躍に向けた基盤を整備するための支援が必要である。また、労働人口の減少に伴い、企業の副業解禁や働き方の多様化が今後ますます増進すると予想されることから、外部専門人材の活用や業務のアウトソーシング等さまざまな取り組みについても啓発、支援を行っていく必要がある。										
事業概要		▶多様な働き方の推進等、事業者が実施する人材確保に向けた取り組みを、専門家の派遣や補助金の支給により総合的に支援。 ▶市内の未就業の女性や多様な働き方を希望する人を、受け入れる市内事業者につなぐことで、多様なライフスタイルや職住近接の雇用・就業環境の実現を目指す。 ▶労働局と連携し、市民に向けた市内企業のPRやマッチングの機会を提供。 ▶人材不足に悩む企業と市内外の専門性を持った人材とのマッチングを支援するほか、採用活動等に係る経費を補助。										
期待する効果		▶雇用の確保と定着による市内就業者の増加及び市内事業者の事業継続と発展 ▶従業員のワークライフバランスの充実、市民の職住近接、パラレルキャリアの実現等による就労環境の拡大										
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10	
		▶多様な働き方推進事業 1,617千円 ▶労働局との連携による企業説明会・面接会・個別相談会等の実施 ▶企業訪問による情報収集 【R6 補正(繰越)】 ▶人材確保等総合支援事業 48,151千円(全額繰越)		【R6補正(繰越分)】 ▶人材確保等総合支援事業 ▶労働局との連携による企業説明会・面接会・個別相談会等の実施 ▶企業訪問による情報収集			→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定	
		49,768		0			0		0		0	
		特定財源 (国・県補助金等)										
		市債										
		その他										
		一般財源		15,925								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項		商工業者向けの支援についてはのNO.1「市内におけるものづくり操業環境の確保(工業)」 「積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)」の中でも実施。										
K P I	名称											
	面接会、セミナー等実施回数					12		12		12		12
	現状値											
	10											
		単位										
		回										
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		3-(1)		行政改革大綱 (2)

事業名		「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興				事業区分	継続事業	担当課	商工観光課	施策体系	9 産業・雇用就労(1)				
主な予算費目		款	5	項	2	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		▶令和6年度に初開催となる「高山ま～ぜま～ぜふえす」は高山町内外の個人・団体の皆さんが協創してブースを出展。 ▶2025年 大阪・関西万博 首長連合催事「LOCAL JAPAN展」では、鈴鹿市、入間市、狭山市、所沢市と日本茶文化をテーマにしたブースを共同出展し、高山茶釜のPRを実施予定。													
課題とその原因		▶市民が「住んで楽しい」身近な観光価値にどうやって気づき、発信していくか。 ▶日本の文化・伝統に興味を持っている外国人にどうやって発信するか。 ▶関連団体との連携をどのように深めていくか。 ▶市内宿泊施設、旅行者等の動向が把握できていない。													
事業概要		▶高山地区の観光関係人口の増加を促進する。 ▶生駒山のブランディング ▶関連団体との連携・補助 ▶インバウンド向けの情報発信 ▶体験コンテンツの造成とPR ▶宿泊施設立地可能箇所の調査 ▶宿泊施設誘致活動													
期待する効果		▶住宅都市における観光として、魅力ある店舗やスポット等での市民の日常的な消費行動を通じて感じる楽しみや非日常体験といった「住んで楽しい」身近な観光価値の創造を図る。 ▶観光価値を市民が発信することによる関係人口づくりが、地元経済に繋がる観光振興を目指す。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		高山振興ワークショップ事業【高山ま～ぜま～ぜふえす】 7,689千円 高山茶釜 観光ブランディング事業 3,950千円 大阪・関西万博負担金 2,400千円 宿泊施設立地可能性調査 6,892千円 奈良県宿泊施設立地セミナー参加		高山振興事業【高山ま～ぜま～ぜふえす】 6,239千円 観光案内業務委託(2,954千円) 高山茶釜 観光ブランディング事業 4,000千円 大阪・関西万博 LOCAL JAPAN展負担金3,556千円 宿泊施設立地推進事業(6,270千円) 奈良県宿泊施設立地セミナー参加			観光案内業務委託 宿泊施設誘致活動 奈良県宿泊施設立地セミナー参加 ※事業費未定		観光案内業務委託 宿泊施設誘致活動 奈良県宿泊施設立地セミナー参加 ※事業費未定		観光案内業務委託 ※事業費未定				
		20,931		23,019			0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)		7,689											
		市債													
その他															
一般財源		13,242		10,690											
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項		▶生駒市観光協会への補助金 ▶観光案内HPリニューアル(生駒市観光協会) ▶生駒山ブランド推進協議会での事業													
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	3-(1) 4-(1)	行政改革大綱	(2) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		○		Ⅳ 行政経営					

基本的施策9 産業・雇用就労(2)

R9年度末に目指す状態

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

施策の現状 (取組成果)	① 農業の担い手の高齢化や鳥獣被害等による営農意欲の低下等に起因して、遊休農地(耕作放棄地)が増加しつつあり、耕作地が年々減少傾向にあることから、新規就農者支援や鳥獣被害防止対策に取り組んでいます。 ② 市民農園、遊休農地活用事業、いこまファーマーズスクール(半農半X)の開講等により、リタイア層だけでなく、「農」のあるライフスタイルを希求する若い世代の潜在的なニーズを掘り起こし、多様な世代の非農家の市民が農と親しむ機会を創出する環境が整いつつあります。 ③ 有害鳥獣対策の推進や豚熱の流行により、農地の被害が減少しています。 ④ 非農家の市民の「農」と触れ合う機会の市民ニーズが高まっています。																																																							
主な課題	① 農業従事者が減少していることから、いこまファーマーズスクールを定期的開催し、農業の担い手を継続的に養成していくとともに、スクール卒業生を就農に繋げていく必要があります。 ① 農機具の近代化・大型化により、農機具の利便性は高まっているものの、生駒市は山間部にも農地が多く、進入路が狭くて大型の農機具の使用が困難なことから、農地の活用に向けた環境整備が必要です。 ② 遊休農地が増加する一方で、遊休農地活用事業や新規就農者及びいこまファーマーズスクール卒業生の利用農地が無い等、活用農地の供給が不足しています。一部の農家では、第三者に農地を売却したり、貸したりすることへの抵抗感が見られることから、集落座談会の開催や農業委員会の現場活動を通じて、農家の理解促進と遊休農地解消を図り、農地としての有効利用を進めていく必要があります。 ② 農業の担い手が不足する中、農地活用を高めるためのスマート農業を推進する必要があります。 ② 生駒の気候風土に合った収益性の高い農産物が見つからないことが課題です。 ③ 豚熱の終息に伴い、今後有害鳥獣被害の拡大が懸念されます。 ④ 半農半Xのニーズに応えることができる指導者や農地の確保が必要です。																																																							
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I いこまファーマーズスクール卒業生の農業従事者(人)	II 新規就農者(人)	III 遊休農地貸出面積(ha)																																																					
	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R5.11</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R6</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>R7</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>R8</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>R9</td><td>8</td><td>8</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R5.11	0	0	R6	1	1	R7	2	2	R8	3	3	R9	8	8	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R5.11</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>R6</td><td>32</td><td>32</td></tr><tr><td>R7</td><td>34</td><td>34</td></tr><tr><td>R8</td><td>36</td><td>36</td></tr><tr><td>R9</td><td>40</td><td>40</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R5.11	30	30	R6	32	32	R7	34	34	R8	36	36	R9	40	40	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R5.11</td><td>5.7</td><td>5.7</td></tr><tr><td>R6</td><td>6.2</td><td>6.2</td></tr><tr><td>R7</td><td>6.7</td><td>6.7</td></tr><tr><td>R8</td><td>7.2</td><td>7.2</td></tr><tr><td>R9</td><td>8</td><td>8</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R5.11	5.7	5.7	R6	6.2	6.2	R7	6.7	6.7	R8	7.2	7.2	R9	8
年度	実績値	目標値																																																						
R5.11	0	0																																																						
R6	1	1																																																						
R7	2	2																																																						
R8	3	3																																																						
R9	8	8																																																						
年度	実績値	目標値																																																						
R5.11	30	30																																																						
R6	32	32																																																						
R7	34	34																																																						
R8	36	36																																																						
R9	40	40																																																						
年度	実績値	目標値																																																						
R5.11	5.7	5.7																																																						
R6	6.2	6.2																																																						
R7	6.7	6.7																																																						
R8	7.2	7.2																																																						
R9	8	8																																																						

基本的施策9 産業・雇用就労(2)

R9年度末に目指す状態

農地が保全され、「農」のある新しいライフスタイルが広がっている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)稼ぐ農業のための生産者支援	No.1 半農半X支援事業(農林課)				
	No.2 生駒市土地改良事業補助金(農林課)				
	No.3 生駒市スマート農業推進事業補助金(農林課)				
	No.4 農機具のマッチング事業(農林課)				
	No.5 地域計画を受けた農地活用事業(農林課)				
	No.6 生駒市森林整備事業(農林課)				
(2)販売促進のための取組	No.7 地元野菜等の販売促進(農林課)				
(3)鳥獣被害への徹底した対応	No.3 【再掲】生駒市スマート農業推進事業補助金(農林課)				
(4)農業を切り口としたまちづくり・コミュニティづくり	No.1 【再掲】半農半X支援事業(農林課)				
	No.8 農福連携等の促進(農林課・障がい福祉課)				

事業名		半農半X支援事業				事業区分	継続事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)				
主な予算費目		款	5	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		令和6年10月より第5期のスクールが開校した。これまで、4期60組の方が卒業され、3組が新規就農をされた。今まで、延べ12組が遊休農地を利用されている。													
課題とその原因		新規就農された方が、就農後、苦戦されている。ファーマーズスクールだけでは学習が不足していることが原因だと思われる。講師の確保が難しい。													
事業概要		本市が行う半農半X支援事業の「いこまファーマーズスクール」は、仕事をしながら農業を始めたい人や自給農に取り組みたい人など向けの講座であり、農業の専門家を講師として1期半年間で15組の受講者に対して、毎週末、共同体験農園で講習を行っている。また、共同体験農園での講習以外に、就農計画や土作り、病害虫防除対策を学ぶ座学も毎月一回開催している。研修生の就農にあたっては、市内の認定農業者等にスクール卒業後の研修生を受け入れてもらう制度を構築しており、先輩農業者による生産履歴や就農計画、技術面を学べる機会を創出し、卒業後の進路相談も行っている。													
期待する効果		農業者の担い手確保、遊休農地利用者の増加													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		半農半X推進員 報酬・職員手当・旅費等 3,741千円 謝礼等 2,300千円 消耗品等 500千円 備品購入費等 300千円 ファーマーズスクールOB会運営費 100千円		半農半X推進員 報酬・職員手当 5,465千円 旅費等 575千円 謝礼等 2,268千円 消耗品費 519千円 ファーマーズスクールOB改運営費 100千円			→		→		→				
		6,941		8,927			6,941		6,941		6,941				
		特定財源 (国・県補助金等)		3,000			3,000		3,000		3,000		3,000		
		市債													
		その他		300			300		300		300				
		一般財源		3,641			3,641		3,641		3,641				
事業実施に当たっての懸念事項		卒業生に対する支援、市内農業者との連携、農地の斡旋、地域との調和を図る支援等のハード面でなくソフト面での支援も今後必要である。													
その他特記事項		行政が半農半X支援に取り組む事業は全国的にも珍しく、奈良県内では本市のみとなっている。農林水産省から補助金を活用し継続して事業を実施してほしい旨の連絡があり、令和5年度途中よりサポート体制構築事業補助金の交付を受けている(年度で最大3,000千円)。													
K P I	名称		1				1		1		1				
	新規就農者														
	現状値	単位													
	1	人													
特に該当する経営的施策												戦略的施策	3-(1) 3-(2)	行政改革大綱	(1) (2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	生駒市土地改良事業補助金				事業区分	継続事業		担当課	農林課		施策体系	9 産業・雇用就労(2)			
主な予算費目	款	5	項	1	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	土地改良法		
現状・実績	令和4年度:9件(4,887千円)補助 令和5年度:9件(6,029千円)補助														
課題とその原因	農業従事者の高齢化等により、農業施設の維持管理が疎かになる傾向があり、緊急の要望が増えていたり、金額が高額になっている。														
事業概要	農家組合、水利組合等が事業主体となって施工する農道、ため池、水路等の農業用施設等の整備を図ることを目的に、各組合に対し補助を行っている。現在、農業生産の確保及び農地の保全を目的に、農業用道路及び農業用水路に係る補助は、10分の6と10分の5で交付しているが、各組合員の減少により、1人当たりの負担額が増大していることから、これらの補助率を、10分の8に上げ、予算の範囲内で補助額の上限を設けず、受益面積要件についても0.5haから0.3haに緩和し、また、併せて、市単独災害復旧事業の補助率限度額を192,000円から288,000円に上げ、より多くの農地の保全に努めるものとする。														
期待する効果	荒廃農地の減少														
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10						
	改正後補助率の適用開始 農業用道路の復旧及び拡幅 (地元施工5,000千円×80% ×2件=8,000千円)		→		→		→		→						
	8,000		8,000		8,000		8,000		8,000						
	特定財源 (国・県補助金等)														
	市債														
総事業費(千円)	8,000		8,000		8,000		8,000		8,000						
	その他														
	一般財源		8,000		8,000		8,000		8,000						
事業実施に当たっての懸念事項	本市の農地の特徴として、山間部や丘陵地が多いため、道路に接していない事や高低差が大きいことから、多くの需要が見込まれるため、年間の補助件数や一件当たりの限度額について、今後の申請状況をみて、検討する必要がある。														
その他特記事項															
KPI	名称														
	補助件数		2		2		2								
	現状値	単位													
	2	件													
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	生駒市スマート農業推進事業補助金				事業区分	継続事業	担当課	農林課		施策体系	9 産業・雇用就労(2)						
主な予算費目	款	5	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	スマート農業技術活用促進法				
現状・実績	高齢化が進む中、農業の担い手不足が深刻化し、労働力不足等の課題に対応するため。																
課題とその原因	生駒市内では、小規模な兼業農家が多いことから、スマート農業を導入しても直ぐには農業技術の向上にはつながりにくい。																
事業概要	生駒市におけるスマート農業の普及促進と農業者の所得向上・農業産出額の向上を図り、「もうかる農業」を実現させるため、市内農業者による先進的栽培技術設備等の購入及びAIを活用したICT鳥獣被害対策に補助金を支給します(補助事業の採否は審査により決定します)。																
期待する効果	農地保全、農作業の効率化																
各年度の取組	R6		R7			R8			R9			R10					
	補助金の交付開始 スマート農業機器購入費半額補助 (最大50万円×2件) スマート農業業務委託 に対して半額補助 (最大10万円×4件) 先着順		→			→			→			→					
	総事業費(千円)		1,400			1,400			1,400			1,400					
	特定財源 (国・県補助金等)																
	市債																
その他																	
一般財源		1,400			1,400			1,400			1,400						
事業実施に当たっての懸念事項		本市の特性として、農業用のスマート農業機器については、一定数需要があると見込まれ、今後普及が見込まれる。															
その他特記事項		県内他市町村で実績なし。農林水産省で同様の補助金制度はあるが、対象者が事業者である。県外：福島県・白河市、新潟県・十日町市、長野県・長野市、北海道・中富良野町、静岡県・浜松市等は対象者が農業者で同様の補助金制度がある。															
KPI	名称		6			6			6			6					
	補助件数																
	現状値	単位															
	6	件															
特に該当する経営的施策														戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(1) (2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営											

事業名	農機具のマッチング事業				事業区分	新規事業	担当課	農林課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)	
主な予算費目	款	5	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	担い手にとって、農機具が高価で購入がためらわれる。 高齢化等により離農される農家にとって使わなくなった農機具の処分に苦慮する。										
課題とその原因	譲渡する側、譲受側双方に周知する広報が課題と思われる。										
事業概要	令和5年度に策定した「生駒市森林整備に係る取組方針」に基づき、市民と森林が共生する豊かなくらしを叶える、市民力を生かした森林整備を行う。										
期待する効果	担い手の就農機会の促進による遊休農地の解消										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
			・制度立ち上げの試行 ・譲渡希望者からの申請の受付 ・ホームページへの情報の掲載 ・アプリの導入検討			・譲渡希望者からの申請の受付 ・ホームページへの情報の掲載		・担い手の就農の促進 ・ホームページへの情報の掲載		→	
総事業費(千円)	0		0			100		100		100	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源			0			100		100		100	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値	単位									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		
戦略的施策										行政改革大綱	(2)

事業名	地域計画を受けた農地活用事業				事業区分	新規事業		担当課	農林課		施策体系	9 産業・雇用就労(2)				
主な予算費目	款	5	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	農業経営基盤強化促進法			
現状・実績	地域計画を作成中、令和6年度内に計画を作成予定。															
課題とその原因	農家区ごとに集落座談会を開催する必要がある、時間と手間がかかる。															
事業概要	令和5年度に策定した「生駒市森林整備に係る取組方針」に基づき、市民と森林が共生する豊かなくらしを叶える、市民力を生かした森林整備を行う。															
期待する効果	農地集積・集約化による遊休農地の有効利用の促進															
各年度の取組	R6		R7			R8			R9			R10				
			・農地の出し手の抽出 ・農地バンクへの登録の促進 ・分析・検討調査委託			・農地バンクへの登録の促進 ・受け手(担い手)の募集 ・ファーマーズスクール卒業生への周知 ・分析結果に基づく利用促進の検討			・効率的な営農環境の創出 ・担い手による遊休農地の有効活用 ・農地集積・集約の促進 ・農業法人の確保に向けた検討			未定				
	0		6,000			100			100			0				
	特定財源 (国・県補助金等)															
	市債 その他 一般財源		6,000			100			100							
事業実施に当たっての懸念事項	農地の集積集約化に対する農家の意識改革が必要である。															
その他特記事項																
K P I	名称															
	現状値		単位													
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営										

事業名		生駒市森林整備事業				事業区分	新規事業		担当課	農林課		施策体系	9 産業・雇用就労(2)									
主な予算費目		款	5	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	森林法								
現状・実績		令和6年3月に生駒市森林整備事業に係る取組方針を策定。																				
課題とその原因		森林については、不在地主及び相続の未登記者が多く、森林を管理するという意識が希薄である。																				
事業概要		令和5年度に策定した「生駒市森林整備に係る取組方針」に基づき、市民と森林が共生する豊かなくらしを叶える、市民力を生かした森林整備を行う。																				
期待する効果																						
各年度の取組		R6		R7			R8			R9		R10										
				・納税通知書を利用した森林所有者への啓発 ・有償ボランティアへの取組(活動補助) ・里山林の整備箇所の確認(モデルエリアで試行的実施) ・懇話会において、Jクレジットと森林の集約化について検討			・ボランティアによる森林整備の推進 ・Jクレジットの試行及び森林の集約化 ・森林資源の有効活用			→		→										
		総事業費(千円)		0			10,000			10,000			10,000		10,000							
		特定財源 (国・県補助金等)																				
		市債																				
		その他																				
		一般財源					10,000			10,000			10,000		10,000							
事業実施に当たっての懸念事項																						
その他特記事項																						
K P I	名称																					
	現状値		単位																			
特に該当する経営的施策															戦略的施策				行政改革大綱			
Ⅰ スマートシティ・DX				Ⅱ 市民協働・公民連携				Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営										

事業名		地元野菜等の販売促進				事業区分	継続事業	担当課	農林課		施策体系	9 産業・雇用就労(2)						
主な予算費目		款	5	項	1	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	六次産業化法				
現状・実績		市内産野菜・果実の移動販売を令和3年度:10自治会 令和4年度11自治会 令和5年度12自治会で実施した。 いこまレストランを令和2年度:1回 令和3年度:1回 令和4年度:1回 令和5年度3回 開催した。																
課題とその原因		移動販売について、自治会からの要望は多いが、生産者のキャパが追い付かず実施自治会を増やすことができない。 いこまレストランについて、野菜を提供してくれる農業者が少ない、ワークショップ開催後、継続的な取引に繋げることが課題である。																
事業概要		市内農家と市内飲食店をつなぐツールの1つとして「いこまレストラン」を開催するとともに、移動販売等を各自治会で開催し、地元野菜等の販売促進を図るとともに地元野菜等の取扱店の拡大を目指す。販売流通の促進と消費者向け情報の強化とともに市内での食料自給率を上げ、市内農家に対して持続性の強化を図る。																
期待する効果		食料自給率の向上並びに地産地消及び旬産旬消の推進																
各年度の取組		R6				R7				R8		R9		R10				
		▶ 移動販売 13自治会 1,900千円				▶ 移動販売 13自治会 1,900千円				→		→		→				
		▶ いこまレストラン 実施店舗数:3店舗				▶ いこまレストラン 実施店舗数:3店舗												
		謝礼 72千円				謝礼 72千円												
		消耗品 90千円				消耗品 90千円												
		使用料 213千円				使用料 10千円												
総事業費(千円)		2,275				2,072				2,275		2,275		2,275				
特定財源 (国・県補助金等)																		
市債																		
その他		10				10				10		10		10				
一般財源		2,265				2,062				2,265		2,265		2,265				
事業実施に当たっての懸念事項		飲食店の要望に応えられる生産者の数が少ない。安定した数量を出荷できる生産者が少ない。																
その他特記事項		県内他市町村で実績なし。地場野菜の販売促進事業は野菜の試食や無料配布などの事業は行われている。																
KPI	名称					3			3			3			3			
	新規地元野菜使用店舗数																	
	現状値			単位														
	3			店舗														
特に該当する経営的施策															戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(1) (2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営										

事業名		農福連携等の促進			事業区分	継続事業	担当課	農林課 障がい福祉課	施策体系	9 産業・雇用就労(2)		
主な予算費目		款	項	目	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	食料・農業・農村基本法				
現状・実績		生駒市内の社会福祉法人が、生駒市農業祭等にてブースを設けている。										
課題とその原因		生駒市では、農業法人が少なく、また、従業員を雇用する農家はほとんどない。										
事業概要		福祉事業者による農地利用の拡大を図り、障がい者の職域拡大、工賃向上、生きがいづくりの場を確保できるよう福祉事業者等と協議を行う。また、将来的な営農者の人手不足解消に向けて障がい者やフリースクール生等の就農につながるよう、関係団体との連携を促進する。 今後の取組としては、授産施設で加工された6次産業品の販売、利用促進支援等について検討していく。										
期待する効果		将来的な営農者の人手不足の解消、農業を通じて障がい者等が社会的な役割を持ち、活躍の機会が広がること。										
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10		
		農業関係者や福祉事業者のニーズの把握 他部署と連携した施策の検討 遊休農地の斡旋 農業の専門家派遣 授産施設品の販売支援(農業祭、いこふく出張所をはじめとする公共施設や各種イベントでの販売)		関係者の意見を踏まえ他部署と連携した施策の実施 (農福連携マルシェの開催) (6次産業品の販売) 遊休農地の斡旋 農業の専門家派遣 授産施設品の販売支援(農業祭、いこふく出張所をはじめとする公共施設や各種イベントでの販売)		→		→		→		
		0		0		0		0		0		
		特定財源 (国・県補助金等)										
		市債										
		その他										
		一般財源										
総事業費(千円)		0		0		0		0		0		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	農業の専門家派遣回数		4		6		8		10			
	現状値	単位										
	2	回										
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)

基本的施策10 生活環境

R9年度末に目指す状態

まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている

施策の現状 (取組成果)	①「生駒市まちをきれいにする条例」に基づいた不良状態の空き地等に対する適正管理指導や、市民等と協働での河川・駅付近での清掃活動、環境美化啓発に取り組んでいます。 ②公害苦情相談に対し、県等の関係機関と連携して対応しています。 ③不法投棄防止パトロールや不法投棄物の撤去を実施しています。 ④防犯カメラの設置補助等を通じて、地域の防犯意識を醸成しています。 ⑤学校園で出前防犯教室を実施し、児童・生徒や職員の防犯意識の向上を図っています。 ⑥生活上特に配慮を要する消費者を地域全体で見守るため、「生駒市消費者安全確保地域協議会」を設置し、民生・児童委員、警察等と連携して見守り活動を実施しています。また、相談の内容により必要と思われた際には、成年後見制度について紹介しています ⑦特殊詐欺防止電話の補助金の支給や、特殊詐欺情報を積極的に発信し、注意喚起を呼びかける等の対策を進めています。 ⑧交通安全教室や交通安全運動、イベント等を開催し、市民の交通安全意識を向上させています。 ⑨交通指導員による定期的な巡回、啓発活動を行い、違法駐車 の減少に向け取り組んでいます。 ⑩関係者と通学路の合同点検を行い、関係機関による対応を含め必要な対策を講じています。																																																																													
主な課題	①不良状態の空き地等に対する苦情が多く届いています。 ②公害苦情件数は少ないものの、適宜、関係機関等と連携し、適切に対応する必要があります。 ③不法投棄の防止に向けて、関係機関との連携を強化していく必要があります。 ④⑤防犯用品の貸出や出前防犯教室等の機会を活用して、市民一人一人の防犯意識の醸成を図っていく必要があります。 ⑥⑦消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止に向けて、市民自らが判断・行動するための情報の提供や、消費生活センターの知名度を上げることが課題です。 ⑥⑦成人年齢が18歳に引き下げられ、自分の判断で様々な契約が出来るようになったこともあり、若年層を中心とした消費者トラブルの増加が懸念されます。 ⑨生駒駅周辺の自転車駐車場の老朽化が進み、各施設において劣化が見られるため、順次補修を行っていく必要があります。 ⑩通学路の合同点検による危険箇所 の対策については、交通状況の変化やインフラの老朽化が急激に進むことが予想されることから、都度対応し続けることが求められます。 ⑩国の補助金や交付金等を活用しながら、引き続き生活道路安全対策工事を実施する必要があります。																																																																													
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I	II	III																																																																											
	刑法犯罪の認知件数(件/年)	快適な生活環境が保たれていると感じている市民の割合(%)	不法投棄回収量(kg)																																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>H30</td><td>473</td><td></td></tr><tr><td>R1</td><td>382</td><td></td></tr><tr><td>R2</td><td>304</td><td></td></tr><tr><td>R3</td><td>277</td><td></td></tr><tr><td>R4</td><td>305</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>386</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>386</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>386</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>386</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>386</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	H30	473		R1	382		R2	304		R3	277		R4	305		R5		386	R6		386	R7		386	R8		386	R9		386	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R4</td><td>45.2</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>55</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>55</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>55</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>55</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>55</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R4	45.2		R5		55	R6		55	R7		55	R8		55	R9		55	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R4</td><td>11,928</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>10,735</td></tr><tr><td>R6</td><td></td><td>10,735</td></tr><tr><td>R7</td><td></td><td>10,735</td></tr><tr><td>R8</td><td></td><td>10,735</td></tr><tr><td>R9</td><td></td><td>10,735</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R4	11,928		R5		10,735	R6		10,735	R7		10,735	R8		10,735	R9		10,735
年度	実績値	目標値																																																																												
H30	473																																																																													
R1	382																																																																													
R2	304																																																																													
R3	277																																																																													
R4	305																																																																													
R5		386																																																																												
R6		386																																																																												
R7		386																																																																												
R8		386																																																																												
R9		386																																																																												
年度	実績値	目標値																																																																												
R4	45.2																																																																													
R5		55																																																																												
R6		55																																																																												
R7		55																																																																												
R8		55																																																																												
R9		55																																																																												
年度	実績値	目標値																																																																												
R4	11,928																																																																													
R5		10,735																																																																												
R6		10,735																																																																												
R7		10,735																																																																												
R8		10,735																																																																												
R9		10,735																																																																												

基本的施策10 生活環境

R9年度末に目指す状態

まちの生活環境が安全・快適・清潔に保たれている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)環境美化・公害対策の推進	No.1 市内の環境状況の監視及び公害対策の実施(環境保全課)				
(2)防犯・消費者保護対策の推進	No.2 特殊詐欺防止装置の普及促進(防犯交通対策課)				
	No.3 自動車駐車場管理システム導入(防犯交通対策課)				
	No.4 生駒駅周辺への防犯カメラ設置(防犯交通対策課)				
	No.5 市内街路灯・防犯灯の一斉点検・修繕(環境保全課)				
	No.6 消費者トラブルの未然防止(消費生活センター)				
(3)交通安全対策の推進	No.7 自転車駐車場の運営形態見直し(防犯交通対策課)				
	No.8 民間企業の交通データを生かした取組(防犯交通対策課)				
	No.9 生活道路安全対策事業(土木課)				

事業名	市内の環境状況の監視及び公害対策の実施					事業区分	継続事業	担当課	環境保全課		施策体系	10 生活環境																											
主な予算費目	款	4	項	1	目	5	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法																										
現状・実績	関係法令に基づき毎年実施。																																						
課題とその原因	公害苦情の件数は少ないものの、適宜、関係機関と連携し、適切に対応する必要がある。																																						
事業概要	大気質・水質・騒音・振動等の環境測定を継続実施し、市内の環境状況を把握・監視するとともに、公害の発生源に対し適宜指導を行い良好な生活環境の保全を図る。																																						
期待する効果	公害の発生を未然に防ぎ、市内の環境状況を良好に保つことができる。																																						
各年度の取組	R6					R7					R8		R9		R10																								
	▶ 大気質測定調査 ▶ 水質測定調査 ▶ 騒音・振動測定調査 ▶ 学研高山地区環境保全に係る水質等調査 ▶ 騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理、指導					▶ 大気質測定調査 ▶ 水質測定調査 ▶ 騒音・振動測定調査 ▶ 学研高山地区環境保全に係る水質等調査 ▶ 騒音・振動に係る特定施設・特定建設作業の届出受理、指導					→		→		→																								
	総事業費(千円)					33, 874					35, 707					36, 000		36, 000		36, 000																			
	特定財源 (国・県補助金等)																																						
	市債																																						
その他																																							
一般財源					33, 874					35, 707					36, 000		36, 000		36, 000																				
事業実施に当たっての懸念事項	公害に対する苦情は年々減少しているものの、一定数寄せられているため、適切に調査を実施し、状況に応じた指導を行う必要がある。																																						
その他特記事項																																							
K P I	名称					10					10					10					10																		
	公害相談件数																																						
	現状値																									単位													
	11																									件													
特に該当する経営的施策															戦略的施策										行政改革大綱					(1)									
I スマートシティ・DX										II 市民協働・公民連携										III 広報広聴・シティプロモーション										IV 行政経営									

事業名	特殊詐欺防止装置の普及促進				事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境			
主な予算費目	款	2	項	1	目	12	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	令和6年度は前年度より予算を増額し申請を受け付けているが、市内の被害が増加傾向にあった昨年末に予算をさらに増額。												
課題とその原因	令和6年の本市の特殊詐欺被害額は、令和3年と比べて約9倍、令和5年と比べて約4.4倍と激増しており、過去に類を見ない額となっている。												
事業概要	自動応答録音機能を有する特殊詐欺等被害防止対策機器を購入する市内の65歳以上の世帯に、購入・設置費用の2分の1の補助金を交付(8,000円が限度)。令和7年1月27日に「特殊詐欺、投資・ロマンス詐欺多発警報」を発表し、本市として、ひきつづきより多くの世帯への普及を図る。												
期待する効果	特殊詐欺被害の抑止												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	・特殊詐欺防止装置の普及啓発 ・特殊詐欺防止装置の補助金交付		・特殊詐欺防止装置の普及啓発 ・特殊詐欺防止装置の補助金交付										
総事業費(千円)	800		800		0		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)	800		400										
市債													
その他													
一般財源			400										
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	自動車駐車場管理システム導入				事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	生駒駅周辺の3施設を指定管理者が運営。									
課題とその原因	駐車場の精算を新紙幣対応にする場合、既存システムの入替えが必要となる。									
事業概要	新紙幣対応に合わせて、出入口に設置したナンバー認識カメラの読み取りデータで出入庫や精算などを管理するシステムを導入し、駐車券の不要化やキャッシュレス化を図ることで、利用者の利便性を向上。									
期待する効果	駐車場の安全な利用や多様な決済による利用者の利便性の向上、駐車場管理コストの削減、データの利活用など									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	・システム導入にあたっての課題整理 ・指定管理者との調整 ・関係事業者との調整		・システム導入にあたっての課題整理 ・施行事業者の募集 ・審査委員会による審査 ・システム導入作業							
総事業費(千円)	500		55,000			0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)										
市債			49,500							
その他										
一般財源	500		5,500							
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱 (1)

事業名	生駒駅周辺への防犯カメラ設置				事業区分	新規事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境			
主な予算費目	款	2	項	1	目	12	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	生駒駅周辺で本市が設置した街頭での防犯カメラは無し。												
課題とその原因	駅前や駅周辺は人が密集し、深夜で人が溜まりやすい場所となるため、犯罪が発生する蓋然性が高いと言われていることから、犯罪の予防と被害の未然防止を図る必要がある。												
事業概要	生駒駅周辺の主要部に本市が防犯カメラを設置し、警察と連携を図ることで、犯罪防止につなげる。												
期待する効果	犯罪の抑止効果や事件解決に役立つ。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	・警察と連携した防犯カメラ設置箇所の調査		・関係自治会等との協議や検討 ・生駒駅周辺に防犯カメラ設置										
総事業費(千円)	0		2,050			0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			2,050										
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営							

事業名	市内街路灯・防犯灯の一斉点検及び修繕				事業区分	継続事業	担当課	環境保全課	施策体系	10 生活環境	
主な予算費目	款	4	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法施行規則	
現状・実績	街路灯の一斉点検については令和6年度に実施済、緊急修繕工事についても適宜実施。										
課題とその原因	街路灯については道路付属物として点検が義務付けられているが、防犯灯は対象外のため点検を行っていない。転倒の危険がある独立柱の防犯灯について点検を行い、修繕が必要であるかを確認する必要がある。										
事業概要	街路灯は突然の灯具の落下や支柱の倒壊等の事故を防ぐため、10年を目安に詳細な点検を行う必要があることを国土交通省の小規模付属物点検要領に記載されている。街路灯は、前回詳細点検を平成26年度に実施しており、令和6年度に10年を迎える。防犯灯についても、同様の危険性があることから、独立柱の一斉点検を行い、必要な修繕について個別計画に基づき実施する。										
期待する効果	灯具の落下・支柱の倒壊等の事故を未然に防ぐことができる。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	○街路灯 一斉点検(約1,300基) 緊急修繕工事		○街路灯 修繕工事 ○防犯灯 単独柱点検(約1,100基) 修繕工事		○街路灯 修繕工事 ○防犯灯 単独柱点検(約1,100基) 修繕工事		○防犯灯 修繕工事				
	42,915		33,424		33,424		3,003		0		
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債 その他 一般財源		42,915		33,424		3,003		0		
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	
								戦略的施策		行政改革大綱	(1) (3)

事業名		消費者トラブルの未然防止				事業区分	継続事業	担当課	消費生活センター		施策体系	10 生活環境
主な予算費目		款	5	項	2	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		消費生活センターでは、毎年1,000件程度の相談が寄せられており、その半数以上が60歳以上の高齢者からの相談となっていることから、高齢者の消費者トラブルや特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の未然防止、拡大防止を図るため令和5年度に消費者安全確保地域協議会を設置し、介護サービス事業所や民生児童委員会等の構成機関と連携して取り組んでいる。また、若年層ではSNSに起因する消費者トラブルが増加傾向にあるため、高校生を対象にトラブル事例の周知啓発を行っている。										
課題とその原因		消費生活センターの認知度が低いことから、消費者トラブルに遭っていても相談することが出来ていない人がいる可能性がある。 消費者安全確保地域協議会を設置し、情報共有のためにLINEWORKSを導入しているが、LINEWORKSへの参加者が少ない。 また、すべての構成機関が協議会としての役割を認識していないと思われる。										
事業概要		高齢者をはじめ認知症患者や障がい者など、生活上特に配慮を要する消費者の消費者被害の未然防止のために、生駒市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を設置し、地域全体での見守り活動を推進する。また、若年層を中心に、広く市民を対象として、消費者被害の啓発チラシ及び訪問販売お断りステッカーの配布や、消費者教育のための講演会を実施し、賢い消費者の育成を推進します。										
期待する効果		弁護士、福祉関係者、警察、民生児童委員等の様々な関係部署と連携し、情報共有や、消費者行政部局からのタイムリーな情報提供によって、消費者被害の手口の変化に対応し、未然防止、拡大防止を図ります。また、賢い消費者を育成することにより、消費者被害の早期発見や早期解決、拡大防止につなげることができます。										
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10	
		▶ 生駒市消費者安全確保地域協議会の運営 ▶ 市内の高校に啓発品を配布 ▶ 「安全・安心まちづくり市民大会」で公開講座の開催 ▶ 訪問販売お断りステッカーの各戸配布(50,000部作成し、約43,000部を広報紙と共に配布。残りは公共施設内への設置及び転入者に配布)		→ → → → ▶ 訪問販売お断りステッカー1,500部印刷								
総事業費(千円)		3,057		1,030			0		0		0	
特定財源(国・県補助金等)		1,528		515								
市債												
その他												
一般財源		1,529		515								
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
K P I	名称											
	現状値		単位									

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名	自転車駐車場の運営形態見直し				事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他	根拠法令	
現状・実績	生駒駅周辺に市営自転車駐車場3施設と生駒市シルバー人材センター運営の自転車駐車場3施設を設置。									
課題とその原因	生駒駅周辺の自動車駐車場は恒常的な満車状態が続き、一部の利用者からは利用時間の延長などの要望が寄せられていた。									
事業概要	民間事業者等の専門性や経営ノウハウを活用した効率的・効果的な施設運営を行うため、令和6年度に指定管理者の公募を実施。令和7年度からは、新指定管理者による自転車駐車場の機械化を順次進め、駐輪レイアウトを見直すことなどにより、駐輪台数の拡大や24時間営業、キャッシュレス決済対応などを進める。									
期待する効果	利用者の利便性向上、機械化による管理コストの低減など									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	・新指定管理者の募集と決定 ・新指定管理者による谷田第3自転車駐車場の新設(24時間営業、キャッシュレス決済) ※利用料金制による指定管理のため、事業費は0円。		・新指定管理者による7施設の運営開始 ・駐車機器の設置を進め、順次24時間営業やキャッシュレス決済化 ・定期利用の申込みを紙申請からオンライン申請に切り替え ※利用料金制による指定管理のため、事業費は0円。		・全施設の24時間営業やキャッシュレス化、定期利用のオンライン申請導入などによる利便性向上に伴う値上げを実施 ※利用料金制による指定管理のため、事業費は0円。		※利用料金制による指定管理のため、事業費は0円。		※利用料金制による指定管理のため、事業費は0円。	
	0		0		0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債									
その他										
一般財源										
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		○		戦略的施策
									行政改革大綱	(3)

事業名	民間企業の交通データを生かした取組				事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	10 生活環境			
主な予算費目	款	2	項	1	目	10	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	警察で公表している交通事故データや、日頃の市内巡回などをもとに、実際に交通事故が発生したり、危険が想定されたりする箇所に看板や道路標識などを設置し、交通安全対策を図っている。												
課題とその原因	これから事故が発生するかもしれない危険箇所の特定や、交通事故の予防をさらに抑制する取組が必要。												
事業概要	令和5年12月、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と「安全で住みよいまちづくりに関する連携協定」を締結。同社の保険契約車の走行データを活用し、市内の危険発生地点に看板や道路標識などを設置し、交通事故の予防を図る。												
期待する効果	市内交通事故のさらなる予防・抑制												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	・同社や警察のデータをもとにした危険箇所の特定と対策の優先順位づけ ・危険箇所へ看板や道路標識物の設置など		・同社や警察のデータをもとにした危険箇所の特定と対策の優先順位づけ ・危険箇所へ看板や道路標識物の設置など										
総事業費(千円)	500		250		0		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	500		250										
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営					

事業名	生活道路安全対策事業				事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	10 生活環境	
主な予算費目	款	6	項	2	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法	
現状・実績	地元自治会要望、令和元年度に行った幹線道路交差点の緊急点検結果や毎年実施している関係機関との通学路合同点検の結果をもとに、対策必要箇所に対し安全対策工事を実施している。										
課題とその原因	危険箇所の対策については、交通状況の変化やインフラの老朽化が進むことが予測されることから、都度対応し続けることが求められる。										
事業概要	幹線道路の交差点部における防護柵等の適正配置やハンプの整備を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施する。また、通学路合同点検結果をもとに、区画線やグリーンベルト、転落防止柵等の設置を行うことで安全・安心な通学路を確保する。										
期待する効果	速度が出やすい主要幹線道路(市管理道路)において、車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが十分に想定されるため、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できる。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	通学路安全対策工事 委託費 2,144千円 工事費 11,502千円 幹線道路交差点安全対策工事 工事費 15,022千円		通学路安全対策工事 工事費 1,020千円 幹線道路交差点安全対策工事 工事費 3,700千円		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		
	28,668		4,720		0		0		0		
	特定財源 (国・県補助金等)		14,037		2,360						
	市債		6,500		1,600						
その他											
一般財源		8,131		760							
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策	
									行政改革大綱	(3)	

基本的施策11 脱炭素・循環型社会

R9年度末に目指す状態

多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている

施策の現状 (取組成果)	① 民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ等の実現を目指す「脱炭素先行地域」に、国から選定され、取組を進めています。 ② 太陽光発電、蓄電池等の設備導入を支援する補助事業の実施等、地域の脱炭素化を進めています。 ③ 環境負荷軽減に向けて、長期優良住宅や低炭素住宅の認定や普及促進に取り組んでいます。 ④ 食品ロス低減に向けて、フードドライブに取り組んでいます。 ⑤ 清掃センターの延命化・省エネルギー化を進めています。 ⑥ 指定ごみ袋のバラ売り(レジ袋への活用)により、レジ袋のリデュースを進めています。 ⑦ ごみ減量・資源化の意識啓発や情報提供の担い手となる「こども5Rアドバイザー」の養成を進めています。 ⑧ 企業や市民団体、教育機関等の連携による「いこまSDGsアクションネットワーク」を発足し、SDGsの達成や持続可能なまちづくりを推進しています。																																																																			
主な課題	① 脱炭素先行地域の取組の推進に向けて、既存の住宅地を脱炭素化する事業モデルを確立し、市域に展開することで、効果的・効率的な脱炭素化の推進に取り組む必要があります。 ② いこま市民パワー(株)を核としたエネルギーの地産地消の実現に向け、公共施設、家庭等への太陽光発電及び蓄電池等の更なる普及・拡大に取り組む必要があります。 ③ 国等から省エネ住宅の新築、住宅の省エネリフォームで活用できる支援策が創設されているため、市民への支援策の周知・誘導方法の確立や近年の動向に合わせた本市の支援事業等の見直しが必要です。 ⑤ ごみの処理に関する施設を計画的に更新、修繕していくために、今後の施設の在り方についての検討が必要です。 ⑥⑦ 清掃リレーセンターに持ち込まれた不要品の中から状態の良い家具等をリユース品として市民に販売していますが、より多くの市民に利用していただけるICT活用の環境づくりが必要です。 ・ 様々なライフスタイルに合わせたごみの減量、資源化を進めるため、5Rを実践し、食品ロス削減や資源ごみの分別促進等が必要です。																																																																			
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 市域のCO2排出量(万t-CO2)	II 住宅の省エネ化率(%)	III ごみ排出量(t)																																																																	
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R3</td><td>27.0</td><td>27.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>26.0</td><td></td></tr><tr><td>R5</td><td>25.0</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>24.0</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>23.0</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>22.0</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>19.7</td><td>19.7</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R3	27.0	27.0	R4	26.0		R5	25.0		R6	24.0		R7	23.0		R8	22.0		R9	19.7	19.7	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>8.2</td><td>8.2</td></tr><tr><td>R5</td><td>9.0</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>10.0</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>11.0</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>12.0</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>12.6</td><td>12.6</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	8.2	8.2	R5	9.0		R6	10.0		R7	11.0		R8	12.0		R9	12.6	12.6	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>32,461</td><td>32,461</td></tr><tr><td>R5</td><td>31,500</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>30,500</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>29,500</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>28,500</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>30,367</td><td>30,367</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	32,461	32,461	R5	31,500		R6	30,500		R7	29,500		R8	28,500		R9	30,367
年度	目標値	実績値																																																																		
R3	27.0	27.0																																																																		
R4	26.0																																																																			
R5	25.0																																																																			
R6	24.0																																																																			
R7	23.0																																																																			
R8	22.0																																																																			
R9	19.7	19.7																																																																		
年度	目標値	実績値																																																																		
R4	8.2	8.2																																																																		
R5	9.0																																																																			
R6	10.0																																																																			
R7	11.0																																																																			
R8	12.0																																																																			
R9	12.6	12.6																																																																		
年度	目標値	実績値																																																																		
R4	32,461	32,461																																																																		
R5	31,500																																																																			
R6	30,500																																																																			
R7	29,500																																																																			
R8	28,500																																																																			
R9	30,367	30,367																																																																		

基本的施策11 脱炭素・循環型社会

R9年度末に目指す状態

多様な主体との協働により、環境にやさしいまちが実現できている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)住宅都市における脱炭素化の実現	No.1 地域脱炭素移行・再エネ推進事業(脱炭素まちづくり推進課)				
	No.2 住宅の省エネ化の推進(建築課)				
(2)環境負荷低減に向けた取組の推進	No.3 エコパーク21長期包括運営業務委託更新等の実施(環境保全課)				
	No.4 清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施(清掃リレーセンター)				
(3)脱炭素・循環型ライフスタイルへの転換	No.5 いこまSDGsアクションネットワークの活性化(SDGs・公民連携推進課)				
	No.6 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し(環境保全課)				
	No.7 ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり(環境保全課・清掃リレーセンター)				

事業名	地域脱炭素移行・再エネ推進事業			事業区分	継続事業	担当課	脱炭素まちづくり推進課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会
主な予算費目	款	4	項	1	目	5	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他 根拠法令 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金)交付要綱	
現状・実績	いこま市民パワー(ICP)による再生可能エネルギーの地産地消及び地域コミュニティの活性化を通じた脱炭素化の実現に向け、国が募集する脱炭素先行地域に応募し、令和5年4月に選定された。令和6年3月には、ICP等により、太陽光発電及び蓄電池の設置等を行う再エネ事業会社である合同会社いこまサンライフが設立された。								
課題とその原因	・ICPの電力事業を通じたエネルギーの地産地消を推進するためには、ICPの電源として活用できる地産電源を確保する必要がある。 ・住宅都市である生駒市で脱炭素化を推進するためには、地域コミュニティ拠点づくりと連携した取組が必要となる。								
事業概要	脱炭素先行地域を対象とする施策を展開することで、既存住宅地を脱炭素化するモデル地区を創出し、市内外への波及を目指す。 【脱炭素先行地域】(施設群)公共施設、自治会集会所及び民間施設 (住生活エリア)公募により選定した自治会 【取組の全体像】太陽光発電、蓄電池等の設備導入を行い、ICPを核とするエネルギーの地産地消を促進するとともに、地域コミュニティの活性化を通じた既存住宅地の脱炭素化を目指す。								
期待する効果	住宅都市の脱炭素化とコミュニティ活性化を実現する事業モデルの確立・波及により、持続可能なまちづくりと脱炭素社会の実現に貢献できる。								
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10
	▶ 太陽光発電設備の設置 (11施設866kW)		→		→		→		
	▶ 蓄電池の設置 (9施設125kWh)		→		→		→		
	▶ 公用車EV化		▶ 先行地域の追加検討		▶ 先行地域の追加		→		
	▶ 第3次環境基本計画の見直し								
総事業費(千円)	245, 892		150, 755		進捗状況を踏まえ、精査・確定				0
特定財源 (国・県補助金等)	240, 132		150, 755						0
市債									
その他									
一般財源	5, 760								
事業実施に当たっての懸念事項	太陽光発電設置予定施設の現地確認等をふまえ、設置容量が計画を下回る可能性がある。								
その他特記事項	▶ 国補助金は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(R5～R9)を活用 ▶ 国が推進する脱炭素先行地域は、第5回までに82提案が選定されている。								
K P I	名称								
	脱炭素先行地域内における新規太陽光発電設備の設置容量累計		1, 836		進捗状況を踏まえ、精査・確定				
	現状値	単位							
	0	kW							
特に該当する経営的施策									
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	○	IV 行政経営	戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)

事業名		住宅の省エネ化の推進				事業区分	継続事業	担当課	建築課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会				
主な予算費目		款	6	項	1	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☒ その他	根拠法令	建築物の省エネルギー消費性能の向上に関する法律				
現状・実績		●住宅の省エネ化率 8.8%（現状）市全体としては目標を上回っているが、省エネ補助件数は、令和5年度目標件数を大きく下回った。 ■令和5年度の実績 ・長期優良住宅実績 175件 ・低炭素住宅実績 4件 ・省エネ補助 実績 8件													
課題とその原因		市が行っている住宅省エネルギー改修工事補助金は、既存住宅に対応した国の省エネ補助が創設されたため、申請件数が減少している。国の補助を活用し省エネ性能が高い水準の住宅が増えることで、市の目的は達成されることから、住宅省エネルギー改修工事補助金は一旦廃止し、国の補助金への誘導に注力する。													
事業概要		国が掲げるカーボンニュートラルに向けた取組として、2025年度にすべての建築物に省エネ基準適合を義務付け、2030年度以降新築される住宅等をZEH水準の省エネ性能確保を目指すこととされ、その周知・普及を図るとともに既存住宅についても国の動向に応じた省エネ化を推進する。 ▶新たに創設された国の多種多様な支援制度への誘導 ▶動向に応じた本市支援策等の見直しを図る。													
期待する効果		ZEH水準等の省エネルギー住宅性能の確保を目指す脱炭素社会の実現の要因となる。													
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10			
		◇住宅の省エネ化推進目標 ▶長期優良住宅の認定 120件 ▶低炭素住宅の認定 5件 ▶省エネ改修補助 20件			◇住宅の省エネ化推進目標 ▶新築住宅省エネ義務化 400件（長期優良住宅120件含む） （低炭素住宅 5件含む） ▶省エネ改修補助廃止			→		→		→			
		総事業費(千円)			5,200			0		0		0			
		特定財源 （国・県補助金等）													
		市債													
		その他													
		一般財源			5,200			0		0		0			
事業実施に当たっての懸念事項		市内の既存住宅の省エネ化について、国の省エネ補助への誘導を積極的に行う。													
その他特記事項		長期優良住宅、低炭素住宅の認定については、全国の行政庁で実施されている。													
K P I	名称				10.0			11.3		12.6		13.9			
	住宅の省エネ化率														
	現状値		単位												
	8.7		%												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	エコパーク21長期包括運営業務委託更新等の実施				事業区分	継続事業	担当課	環境保全課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会
主な予算費目	款	4	項	2	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	エコパーク21については、令和8年度末までの10年間の長期包括運営業務委託契約を締結しており、令和9年度以降の委託契約の締結が必要。									
課題とその原因	令和8年度末時点で竣工から約25年経過するため、エコパーク21の操業のために必要な整備内容を適正に判断する必要がある。 一方で、特殊性が高い設備や施設であるため、事業費等の算出について、プラントメーカーに依存することとなる。									
事業概要	効率的で安定したエコパーク21の操業を実現するために、必要な工事内容や整備内容を整理し、実施する。									
期待する効果	長期包括運営業務委託の契約により令和9年度以降においても、し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理体制を確立する。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ エコパーク21施設整備検討業務 エコパーク21の各プラント設備について、現在の状況や補修履歴等から老朽化度合を調査する。		▶ R6年度の調査結果に基づき、エコパーク21の設備ごとに、更新・補修の必要性や時期等を整理し、今後実施する整備方針を決定する。		▶ 決定した整備内容に基づき、R9年度以降の運営事業者を選定する。 ※事業費未定		▶ 次期長期包括運営業務委託の開始。 ※事業費未定			
	総事業費(千円)		4,477		0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債									
その他										
一般財源		4,477		0						
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策
									行政改革大綱	(3)

事業名	清掃リレーセンター更新計画に基づく更新工事の実施				事業区分	継続事業	担当課	清掃リレーセンター	施策体系	11 脱炭素・循環型社会	
主な予算費目	款	4	項	2	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	平成3年操業以降大規模な改修が行われておらず、老朽化が進んでいる。										
課題とその原因	施設の老朽化が進んでいるため、適切な機能維持管理を行う必要がある。										
事業概要	清掃リレーセンターの今後の在り方検討とともに電気・機械設備整備計画に基づく更新工事の実施し、中継施設としての延命化及び安定した持込対応を行う。										
期待する効果	老朽化が進む中、計画的に修繕等を施すことで延命化につながる。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
	清掃リレーセンター更新計画策定		・R6年度の更新計画策定に基づき、清掃リレーセンターの設備ごとに、更新・補修の必要性や時期等を整理し、今後実施する整備内容を決定する。			・更新計画に基づく更新工事の実施 ・工事による休業日等の市民等への周知 ※事業費未定		・更新計画に基づく更新工事の実施 ※事業費未定		・更新計画に基づく更新工事の実施 ※事業費未定	
	3,850		0			0		0		0	
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債 その他 一般財源		3,850			0					
事業実施に当たっての懸念事項	今後、施設整備に関する検討を進めることにより、工事内容や工事期間に応じて7年度以降のスケジュールや必要な事業費が大きく変更となる。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策	行政改革大綱 (3)

事業名		いこまSDGsアクションネットワークの活性化				事業区分	継続事業	担当課	SDGs・公民連携推進課		施策体系	11 脱炭素・循環型社会					
主な予算費目		款	4	項	1	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	生駒市補助金等交付規則、SDGs推進事業補助金交付要綱			
現状・実績		・いこまSDGsアクションネットワークの運営を行い、民間企業・団体間の連携を促進。 ・会員同士が連携し、市域のSDGsに資する事業に対してSDGs推進事業補助金の交付。 ・市内の学校・団体向けにいこまSDGsアクションネットワークの会員企業・団体が、いこまSDGsデリバリーの実施。															
課題とその原因		・会員企業・団体の拡大と既存会員の巻き込み強化 ・さらなる連携事例の創出に向けた支援体制の構築 ・会員同士の連携事例を継続的な取組として定着させる仕組みの構築															
事業概要		・ 連携事業のマッチング支援(会員交流会、セミナー、セクションミーティングほか) ・ 連携事例を継続的な取組として定着させるためのSDGs推進事業補助金及びいこまSDGsデリバリーの運用改善 ・ いこまSDGsアクションネットワークのホームページを改修し、情報発信を強化															
期待する効果		ネットワークの活性化及び市域のSDGsに資する取組の拡大により、複雑化する地域課題及び住民ニーズに対応															
各年度の取組		R6				R7				R8		R9		R10			
		・SDGs推進事業補助金 ・連携事業のマッチング支援(会員交流会、セミナー、セクションミーティングほか) ・いこまSDGsデリバリー ・会員紹介パンフレットの作成 ・くらしのブンカサイ				・SDGs推進事業補助金 ・連携事業のマッチング支援(会員交流会、セミナー、セクションミーティングほか) ・いこまSDGsデリバリー ・会員紹介パンフレットの作成 ・くらしのブンカサイ ・ホームページの改修				→ → → → →		→ → → → →					
		5, 899				6, 575				4, 549		4, 549		0			
		特定財源 (国・県補助金等)				2, 328				1, 320		1, 320					
		市債															
		その他															
		一般財源				4, 247				3, 229		3, 229					
事業実施に当たっての懸念事項		いこまSDGsデリバリーのプログラム登録は、会員企業・団体が主体となるため想定数を下回る可能性がある。															
その他特記事項																	
K P I	名称					5	7	10									
	SDGs推進事業補助件数																
	現状値			単位													
	5			件													
特に該当する経営的施策														戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営										

事業名	生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の中間見直し				事業区分	新規事業	担当課	環境保全課	施策体系	11 脱炭素・循環型社会			
主な予算費目	款	4	項	2	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☒ その他	根拠法令	生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
現状・実績	計画策定以降、物価高騰やコロナ禍、プラスチック資源循環促進法の制定等、社会情勢が大きく変化している。ごみの排出状況は、家庭ごみは人口減少に伴いごみの減量が進んでいるものの、令和5年度目標値には届いておらず一人当たりのごみの排出量は近年横ばいとなっている。一方、事業系ごみは計画以上の減量となっている。												
課題とその原因	現行の計画が前提とする状況は変化している。物価高騰やコロナ禍の影響で家庭ごみの排出状況が変わり、人口減少は予測を上回っている。さらに、プラスチック資源循環促進法により分別リサイクルが求められ、事業系ごみの減量も計画以上に進んでいる。一方、家庭ごみの組成調査では食品ロスが依然多く含まれており、これらの変化を踏まえた計画の見直しが必要である。												
事業概要	上記課題を踏まえた、計画見直しを令和7年度に行うため、計画の実施状況と現状課題を踏まえた計画見直し案を懇話会、環境審議会の意見を踏まえて作成し、パブリックコメントを行ったうえで策定する。												
期待する効果	上記課題を踏まえ、現状に合わせた計画として目標と施策を設定し、ごみの減量化を図る。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
			・委託業者をプロポーザルで選定 ・懇話会の実施 ・環境審議会にて計画案を審議・決定 ・パブリックコメントの実施			・計画の実施 ・周知活動 ・市民参加の促進 ・進捗管理		→		→			
総事業費(千円)	0		6,780			0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			6,780										
事業実施に当たっての懸念事項	計画の見直しに際しては、懇話会や市民アンケートを通じてできるだけ多くの人に参加してもらい、意見を反映させながら修正を進める。												
その他特記事項	R7の総事業費内訳は、謝礼192千円、印刷製本費20千円、通信運搬費122千円、計画の見直し業務委託費6,446千円。												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携	○		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名		ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり				事業区分	継続事業	担当課	環境保全課・清掃リレーセンター		施策体系	11 脱炭素・循環型社会		
主な予算費目		款	4	項	2	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	
現状・実績		広報活動の効果もあり、キエーロのモニター募集や作成講座、フードドライブの認知度は徐々に向上している。しかし、コロナ禍の影響で対面開催の「もったいない食器市」などのイベントが中断され、その結果、食器のリユース率は低下している。												
課題とその原因		コロナ禍の影響により、一部の活動が停滞し、リユースの定着やごみ減量化の普及啓発が十分に進んでいない。これを解決するためには、市民や企業との継続的な協力を強化し、効果的な5Rの推進につなげることが求められる。												
事業概要		▶ キエーロによる生ごみ削減やフードドライブによる食品ロス削減を進めます。フードドライブは企業・団体・学校等の窓口拡大を進めます。 ▶ 不要品がごみではなくリユースに回るよう、「まちのえき」を活用し、5Rの推進活動を実施します。 ▶ もったいない食器市のイベントでの開催を再開し、市民への啓発に併せて食器のリユース量の拡大を行います。 ▶ 環境教育の機会を増やし、市民による5Rの実践を促進します。地域や家庭の中心となって5Rを推進する「こども5Rアドバイザー」を育成します。												
期待する効果		行政施策単独ではなく市民との協創による5Rの推進。												
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10		
		▶ キエーロモニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ まちのえき出張買取イベント(リユースショップ) ▶ 対面型もったいない食器市拡大 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ サマーセミナー等の出張型教育 ▶ リレーセンターのリユース販売強化			▶ まちのえきでのごみ減量活動の導入実施 ▶ キエーロモニター募集・作成講座 ▶ フードドライブの実施・拠点拡大 ▶ 対面型もったいない食器市拡大 ▶ こども5Rアドバイザー育成 ▶ 自治会等の出張型教育 ▶ 剪定枝のエネルギー資源活用の拡充 ▶ リユース品販売の販路拡大(まちのえき)			→		→		→		
		4,048			3,996			3,996		3,996		3,996		
		特定財源 (国・県補助金等)												
		市債 その他 一般財源			4,048			3,996			3,996		3,996	
総事業費(千円)		4,048			3,996			3,996		3,996		3,996		
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項		R7の総事業費内訳は、キエーロモニターで530千円、もったいない食器市で3,466千円												
KPI	名称		24			24		24		24				
	イベント実施回数													
	現状値	単位												
	24	回												
特に該当する経営的施策														
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	2-(2)	行政改革大綱	(1) (4)		

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

施策の現状 (取組成果)	① 公民連携のまちづくり組織「生駒駅南口エリアプラットフォーム」を発足し、まちの将来像や取組方針等を取りまとめた「生駒駅南口みらいビジョン」の策定等、中心市街地の再構築に取り組んでいます。 ② 市民団体等による里山保全や活用の支援、専門家によるアドバイス、学びや交流の支援、活動場所の提供等を行っています。 ③ 市民が主体的に公園等を利活用する取組が生まれています。 ④ バリアフリー特定事業計画に基づき、鉄道駅及び道路等のバリアフリー化に向けて、取組を進めています。 ⑤ 公共交通に係る関係者が参画する「生駒市地域公共交通活性化協議会」を中心に、持続可能な公共交通サービスの提供に向けて取り組んでいます。 ⑥ 廃止・見直しの提案があった市内バス4路線沿線地域において、市民・事業者・市の三者で持続的な路線バスのあり方等の話し合いを継続しており、利用促進に係る地域主体の取組を協働で進めています。																																																													
主な課題	① 生駒駅南口みらいビジョンの実現に向けたまちづくり推進体制の強化や、ハード、ソフト両面でエリア価値向上に資する取組の推進が必要です。 ② まちなかの花や緑、里山、農地等を手入れする担い手が固定化・高齢化しており、次世代の確保に課題があります。 ③ 公共施設等の身近な空間を活用した交流・滞在の場の創出を促進していくことが必要です。 ④ 鉄道駅及び道路等のバリアフリー化には、多額の費用と期間を要するほか、関係者との協議、調整が必要です。 ⑤ 持続可能な公共交通サービスの運営に向けた市内公共交通の再構築が求められます。 ⑤ 自動車から公共交通を利用した移動へ、安心して転換できる環境づくりとまちづくりとの連携が必要です。 ⑥ 買い物や通院等が不便な地区の移動、高齢者等の近距離移動の支援等、地域の特性に応じた日常生活を支える地域公共交通サービスの検討が必要です。 ⑥ 歩行者空間整備ガイドラインに基づき、計画的に事業を進めていく必要があります。																																																													
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I 中心市街地における主要な通りの滞留人口(人/時、平日・休日)	II 市民主体の公園利用件数(件/年)	III 都市拠点へのアクセス性(%)																																																											
	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R5</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>R6</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>R7</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>R8</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>R9</td><td>30</td><td>30</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R5	15	15	R6	20	20	R7	25	25	R8	28	28	R9	30	30	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R4</td><td>35</td><td>35</td></tr><tr><td>R5</td><td>38</td><td>38</td></tr><tr><td>R6</td><td>42</td><td>42</td></tr><tr><td>R7</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>R8</td><td>48</td><td>48</td></tr><tr><td>R9</td><td>50</td><td>50</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R4	35	35	R5	38	38	R6	42	42	R7	45	45	R8	48	48	R9	50	50	<table><tr><th>年度</th><th>実績値</th><th>目標値</th></tr><tr><td>R4</td><td>68.3</td><td>68.3</td></tr><tr><td>R5</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>R6</td><td>71</td><td>71</td></tr><tr><td>R7</td><td>72</td><td>72</td></tr><tr><td>R8</td><td>73</td><td>73</td></tr><tr><td>R9</td><td>73.8</td><td>73.8</td></tr></table>	年度	実績値	目標値	R4	68.3	68.3	R5	70	70	R6	71	71	R7	72	72	R8	73	73	R9	73.8
年度	実績値	目標値																																																												
R5	15	15																																																												
R6	20	20																																																												
R7	25	25																																																												
R8	28	28																																																												
R9	30	30																																																												
年度	実績値	目標値																																																												
R4	35	35																																																												
R5	38	38																																																												
R6	42	42																																																												
R7	45	45																																																												
R8	48	48																																																												
R9	50	50																																																												
年度	実績値	目標値																																																												
R4	68.3	68.3																																																												
R5	70	70																																																												
R6	71	71																																																												
R7	72	72																																																												
R8	73	73																																																												
R9	73.8	73.8																																																												

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)魅力あふれる 都市拠点の形成	No.1 生駒駅南口参道周辺の景観づくり(都市づくり推進課)				
	No.2 生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業(拠点形成室)				
	No.3 生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト(拠点形成室)				
	No.4 生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業(拠点形成室)				
(2)身近な空間の利活用	No.2 【再掲】生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業(拠点形成室)				
	No.4 【再掲】生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業(拠点形成室)				
	No.9 【再掲】公園利活用促進プロジェクト(みどり公園課)				
	【関連】 複合型コミュニティづくり「まちのえき」(地域コミュニティ推進課) ※施策1「市民自治活動・学び」を参照				
	【関連】 図書館リニューアル事業(図書館) ※施策1「市民自治活動・学び」を参照				
	【関連】 ローカルビジネス起業の促進(商工観光課) ※施策9「産業・雇用就労(1)」を参照				
(3)魅力ある緑・ 景観づくり	No.5 生駒市緑の基本計画の見直し(みどり公園課)				
	No.6 公園施設長寿命化事業(みどり公園課)				
	No.7 生駒山麓公園の今後のあり方検討(みどり公園課)				
	No.8 緑地等の保全整備事業(みどり公園課)				
	No.9 公園利活用促進プロジェクト(みどり公園課)				

基本的施策12 街の空間づくり

R9年度末に目指す状態

快適で安全な空間づくりにより、出かける人が増えている

	R6	R7	R8	R9	R10
(4)移動しやすい まちづくり	No.10 公共交通利用促進事業(防犯交通対策課)				
	No.11 グリーンスローモビリティ導入検証事業(防犯交通対策課)				
	No.12 南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業(事業計画課)				
	No.13 鉄道駅バリアフリー事業(事業計画課)				
		No.14 地域公共交通計画の改定事業(防犯交通対策課)			
		No.15 利便増進実施計画に基づく富雄庄田線確保維持事業(防犯交通対策課)			
	No.16 歩行者空間整備事業(土木課)				

事業名	生駒駅南口参道周辺の景観づくり				事業区分	継続事業	担当課	都市づくり推進課	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランで都市拠点と位置づけられ、生駒駅南口地区では、現在、都市整備部を中心に生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと風格のある都市拠点形成を進めている。												
課題とその原因	▶ 景観に関する基準がなく、専用住宅(低層建築物)と商業店舗が混在しているため、統一感の欠如や宝山寺の門前町としての趣きを感じにくい状況にある。												
事業概要	生駒駅周辺地域は、総合計画や都市計画マスタープランで都市拠点と位置づけられ、生駒駅南口地区では、現在、都市整備部を中心に生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと趣ある都市拠点形成を進めているが、景観を守る重点的な規制誘導はこれまで行っていない。本事業では、街なみ環境整備事業に係る調査等を実施し、景観形成に向けた方向性を街なみ環境整備方針として作成するとともに、関係者と共有の上で、規制・誘導を行っていくための事業実施に向けた計画の検討を行い、街なみ環境整備事業計画としてとりまとめ、関係課と調整の上、実施していく。												
期待する効果	生駒市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間や景観形成の実現に近づけることができる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	◇街なみ環境整備事業検討支援業務 6,820千円 ▶ B/C測定のためのアンケート調査 ▶ イメージパース等検討資料の作成 ▶ 住民との意見交換 ◇謝礼・視察等 95千円 ◇アンケート郵送費 314千円 ◇会場費 50千円		◇街なみ環境整備事業検討支援業務 4,950千円 ▶ 住民との意見交換 ▶ 街なみ環境整備事業計画 ◇景観計画改定支援業務 3960千円 (景観形成地区の追加) ▶ 景観形成基準等の検討 ▶ 南口広場前屋外広告物調査 ◇謝礼・視察等 193千円		◇街なみ環境整備事業 ▶ 住宅等修景補助の実施 ▶ 公共事業の実施 ◇景観形成地区の指定 景観計画に基づく届出 ※事業費未定		◇街なみ環境整備事業 ▶ 住宅等修景補助の実施 ▶ 公共事業の実施 ◇景観計画等に基づく届出 ※事業費未定		◇街なみ環境整備事業 ▶ 住宅等修景補助の実施 ▶ 公共事業の実施 ◇景観計画等に基づく届出 ※事業費未定				
	総事業費(千円)		7,279		9,103		0		0				
	特定財源 (国・県補助金等)		3,410		4,455								
	市債												
その他													
一般財源		3,869		4,648									
事業実施に当たっての懸念事項	本市の玄関口及び宝山寺の門前町らしいにぎわいと趣ある街なみ空間のイメージについて、市民、事業者としっかり共有していく必要がある。												
その他特記事項	令和8年度以降に予定している住宅等修景の補助及び公共事業の実施については、補助金等の活用を見込んでいる。												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	4-(2) 4-(3)	行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

事業名		生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業				事業区分	継続事業	担当課	拠点形成室		施策体系	12 街の空間づくり						
主な予算費目		款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	－				
現状・実績		生駒駅南口周辺の関係者や本市で構成する「生駒駅南口エリアプラットフォーム(以下、「AP」という。)」がとりまとめた「生駒駅南口みらいビジョン」(令和5年5月作成)に基づき、公民連携で生駒駅南口周辺の都市空間再編に向けた取組を推進している。																
課題とその原因		▶ APの構成員は、商工会議所や商店街組合、自治会などであり、情報発信・事業実施等を実施できる構成員が必要。 ▶ APの自立自走に向け、自主財源の確保が不可欠。																
事業概要		「生駒駅南口みらいビジョン」の「めざす将来像」を実現するため、公民連携で生駒駅南口周辺の都市空間再編に向けた取組を推進しながら、APの令和9年度の自立自走を目指す。また、地区計画等の規制・誘導施策の導入を検討し、多様で魅力ある都市機能の立地誘導と魅力あるまちなみ空間の形成に加え、歩きたくなる環境の充実(ウォーカブルな空間形成)を図る。																
期待する効果		生駒駅南口エリアの魅力創出や本エリアを含む周辺地域の価値向上																
各年度の取組		R6			R7			R8			R9		R10					
		◇AP運営支援補助金 1,500千円 ▶ エリアプロモーションの実施 ▶ 運営体制の検討 等 ◇まちづくり勉強会 202千円 ◇地区計画の導入検討 ▶ 関係者との連絡・調整			◇AP運営支援補助金 1,200千円 ▶ エリアプロモーションの実施 ▶ 収益・自主事業の検討・実施 ▶ 運営体制の検討・強化 等 ◇勉強会・研修会 171千円 ◇地区計画等の規制・誘導施策の導入検討 ▶ 関係者との調整・合意			◇AP運営支援補助金 2,000千円 ▶ みらいビジョンの改定 ▶ 収益・自主事業の拡大 等 ◇地区計画等の規制・誘導施策の導入 ▶ 都市計画手続きなど			◇APの自立自走によるエリア マネジメント、まちづくり推進 ※事業費未定		◇APの自立自走によるエリア マネジメント、まちづくり推進 ※事業費未定					
		1,702			1,371			2,000			0		0					
		特定財源 (国・県補助金等)						1,000										
		市債																
		その他																
		一般財源			1,702			1,371			1,000							
事業実施に当たっての懸念事項		▶ 地区計画等の規制・誘導施策の導入に向けた地権者等の機運醸成、合意形成																
その他特記事項		▶ 令和9年度以降の事業については、R8年度に改定予定の「第2期みらいビジョン」に沿って実施する。(事業費・KPIは未定)																
K P I	名称			6				8				未定		未定				
	公民連携事業																	
	現状値		単位															
	4		事業															
特に該当する経営的施策															戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(1) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		○	Ⅳ 行政経営										

事業名	生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト				事業区分	新規事業	担当課	拠点形成室		施策体系	12 街の空間づくり						
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	-				
現状・実績	生駒駅南口地区では、生駒市の玄関口、宝山寺の門前町にふさわしい、にぎわいと趣ある都市拠点の形成を公民連携で進めており、取組に関心を持った方が新規出店するといった動きが生まれている。																
課題とその原因	▶ 公共空間や遊休不動産が活用されていない。 ▶ 具体的なプロジェクトを実現する担い手が顕在化していない。																
事業概要	「生駒駅南口エリアみらいビジョン」のめざす将来像等に共感し、生駒駅南口エリアで活動したいという思いを持つ市民等(プレイヤー)から、『公共空間や遊休不動産を活かし、エリア価値向上と地域活性化に資するプロジェクト』を募集する。行政・地域組織・物件オーナー・商店主等が連携した事業者育成プログラムを実施し、プレイヤーの育成を行うとともに、実行力のある組織や自走・継続に向けたファイナンスの仕組みの構築を目指す。																
期待する効果	・市民等の参加を通じたコミュニティ形成とエリアの価値向上 ・プロジェクトの担い手の顕在化 ・民間主導での継続性を持ったまちづくりの実現																
各年度の取組	R6			R7			R8			R9			R10				
	◇現状把握 ▶ 遊休不動産等の把握			◇伴走型事業者育成プログラムの実施 10,366千円 ▶ プロジェクトの募集・伴走支援・実証実験 ▶ 公開プレゼンの開催 ◇財団への報告等 130千円			◇伴走型事業者育成プログラムの実施(継続) ▶ プロジェクトの募集・伴走支援・実証実験 ▶ 公開プレゼンの開催 ◇組織の構築支援 ▶ 遊休不動産活用の強化 ▶ ファイナンス機能の検討 10,370千円 ◇財団への報告等 130千円			◇伴走型事業者育成プログラムの実施(継続) ▶ プロジェクトの募集・伴走支援・実証実験 ▶ 公開プレゼンの開催 ◇ファイナンスの仕組み構築支援 ▶ ファンドの組成支援 10,370千円 ◇財団への報告等 130千円			◇民間主導によるまちづくりの実施				
	0			10,496			10,500			10,500			0				
	特定財源 (国・県補助金等)			6,997			7,000			7,000							
	市債 その他 一般財源			3,499			3,500			3,500							
事業実施に当たっての懸念事項	▶ プレイヤー及び活用できる遊休不動産が発掘できるか																
その他特記事項	▶ 令和7年度から3か年は(一財)地域総合整備財団の「まちなか再生事業」(補助率2/3)の活用を見込んでいる。																
K P I	名称				1			4			9						
	実現したプロジェクト																
	現状値		単位														
	0		件														
特に該当する経営的施策														戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営		○					

事業名		生駒駅周辺都市再生(まちなかウォーカブル推進)事業				事業区分	継続事業	担当課	拠点形成室		施策体系	12 街の空間づくり													
主な予算費目		款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	-											
現状・実績		生駒駅周辺地区都市再生整備計画(令和6年3月)を策定し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの実現に向けた整備等を進めている。																							
課題とその原因		▶ 人の集う空間がない、歩車分離されておらず歩行者の安全確保されていない道路がある、空き店舗の増加等により商店街機能が低下しているなど、都市拠点としての質の高い空間形成が十分に図られているとは言えない状況にある																							
事業概要		本市唯一の都市拠点である生駒駅周辺地区において、既存ストックを活かした社会実験を実施し、本エリアに求められる様々な都市機能や公共空間の利活用等について課題や効果を検証しながら、居心地がよく歩きたくなるまちなかの実現に向けた整備を行う。 また、公共施設等の適正配置及び民間活力の導入による、公共施設マネジメント事業等と連携しながら、都市再生につながるハード(道路、施設等)の整備に向けた計画を作成し、本市の玄関口にふさわしい都市拠点としての空間を形成する。																							
期待する効果		住民や来街者にとって居心地が良く歩きやすいまちなかの実現																							
各年度の取組		R6		R7			R8			R9		R10													
		◇ウォーカブル推進事業 12,918千円 〈地域生活基盤施設整備〉 ▶ 案内サインの設置(南口) 〈計画策定事業〉 ▶ 遊休不動産を活用した チャレンジショップの仮設(社会実験) 〈駅周辺整備のあり方検討〉		◇ウォーカブル推進事業 33,682千円 〈地域生活基盤施設整備〉 ▶ 案内サインの設置(北口) 〈滞在環境整備社会実験〉 ▶ 道路内への滞留空間の設置 〈計画策定事業〉 ▶ ハード整備のための調査、ヒアリング等 ◇先進地視察等 125千円			◇ウォーカブル推進事業 20,000千円 〈計画策定事業〉 ▶ ハード整備のための調査、ヒアリング、社会実験等 ◇第2期都市再生整備計画の策定			◇第2期都市再生整備計画に基づく事業推進 ※事業費未定		◇第2期都市再生整備計画に基づく事業推進 ※事業費未定													
		総事業費(千円)		12,918			33,807			20,000			0												
		特定財源 (国・県補助金等)		6,200			16,700			10,000															
		市債 その他 一般財源		6,718			17,107			10,000															
事業実施に当たっての懸念事項		▶ 公共施設の整備等に係る地元調整																							
その他特記事項		▶ 令和9年度以降の事業費・KPIについては、それまでの取組の効果を踏まえて策定する第2期都市再生整備計画に基づき算出計上。																							
K P I	名称		26					29					30					未定							
	主要な通りの滞留人口																								
	現状値																						単位		
	21																						名/時		
特に該当する経営的施策																	戦略的施策		4-(2) 4-(3)		行政改革大綱		(3) (4)		
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション			○		IV 行政経営			○									

事業名	生駒市緑の基本計画の見直し				事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課		施策体系	12 街の空間づくり					
主な予算費目	款	6	項	3	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	都市公園法、都市緑地法						
現状・実績	R5まで：現計画の検証・分析・評価、活動実践者へのヒアリングなどの基礎調査等 R6見込：緑の基本計画改定業務の着手（アンケート調査、課題抽出、取組・施策の検討）															
課題とその原因	緑の基本計画策定から約20年が経過し、社会情勢等の変化や時勢に合った市民等のニーズに対応できていないほか、まちなかの緑が一部荒廃し、市の財源も限られる中、手入れする担い手が固定化・高齢化しており、新たなマネジメント手法の検討と市民の関わりしるのデザインが必要。															
事業概要	前述の課題に対応し、生駒市の大きな強みである「緑の豊かさ」を活かした、より豊かな暮らしを実現するため、計画を改定する。公園・緑地等の将来的な管理を見据えた検討とともに、緑の利活用と質の向上に向けた「プレイスメイキング」と「自然との共生」をキーワードとした市民共創の場としてリビングラボを立ち上げ、市民満足度の更なる向上と自慢したくなる暮らしの実現を図る。															
期待する効果	緑の基本計画改定・リビングラボ設立による緑の豊かさを活かした暮らしの実現。現在の生駒市に相応しい新しい緑の都市像を示すことで、第6次総合計画で掲げる魅力ある緑の空間や緑の保全、緑の利活用などが進んでいく。															
各年度の取組	R6				R7				R8		R9		R10			
	◇緑の基本計画改定業務（債務負担行為R6～R7） ▶ アンケート調査 ▶ 基礎調査結果からの課題抽出 ▶ 取組・施策の検討 ▶ 推進体制（リビングラボ）設立準備 ◇改定懇話会 謝礼等 824千円 ◇郵送費 599千円				◇緑の基本計画改定業務（債務負担行為R6～R7） 10,428千円 ▶ 評価指標等の検討 ▶ 計画の素案作成 ◇パブリックコメントの実施 ◇改定懇話会 謝礼等 530千円 ◇推進体制（リビングラボ）の設立 526千円				◇計画に基づく施策の実施と評価 ◇推進体制（リビングラボ）の運営 ◇計画書の印刷製本 ※事業費未定		◇計画に基づく施策の実施と評価 ◇推進体制（リビングラボ）の運営 ※事業費未定		◇計画に基づく施策の実施と評価 ◇推進体制（リビングラボ）の運営 ※事業費未定			
	1,423				11,484				0		0		0			
	特定財源 （国・県補助金等）															
	市債															
その他																
一般財源				1,423				11,484								
事業実施に当たっての懸念事項	担い手の高齢化が進んでおり、若手への世代交代や知識・技術の継承を円滑に進めるための工夫が求められる。															
その他特記事項																
K P I	名称															
	現状値		単位													
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名		公園施設長寿命化事業				事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課		施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目		款	6	項	3	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	都市公園法	
現状・実績		令和2年度から実施している公園施設長寿命化計画では、特に複合遊具においては画一的ではない遊具案を提案しアンケート方式などにより利用者の意見を取り入れて決定しており、公園利用者のニーズにあった安全な遊具を整備している。R2:53施設、R3:10施設、R4:8施設、R5:24施設、R6見込み:4施設(繰越含む)													
課題とその原因		特に遊具に関しては、公園利用者ニーズを丁寧に把握し整備効果を高めたいが、整備可能な遊具案とユーザーニーズとの調整に期間を要している。													
事業概要		約240箇所の都市公園における各施設の定期点検及び撤去更新工事を実施することにより、公園施設の安全確保や機能保全とともに、維持管理費用の縮減や業務の平準化を図る。 また、公園遊具の更新については、インクルーシブ要素のある遊具の検討も進める。													
期待する効果		維持補修も含めて計画どおりに公園施設の維持管理を行うことができれば、安全と機能を確保しつつ、管理費の平準化を行うことができるとともに、公園の利用者の増加も期待できる。													
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10		
		【R6補正(繰越)】 ◇各施設の撤去更新工事 30,280千円 (うち、27,824千円繰越) ◇遊具の定期点検 4,000千円 【R5補正(繰越分)】 ◇各施設の撤去更新工事 33,712千円 ◇長寿命化計画見直し調査 45,804千円		【R6補正(繰越分)】 ◇各施設の撤去更新工事 ◇遊具の定期点検 4,521千円 ◇生駒山麓公園大型遊具更新 測量調査 2,013千円			◇生駒山麓公園大型遊具更新工事 (R8～R9:債務負担行為) ◇遊具の定期点検 5,000千円			◇生駒山麓公園大型遊具更新工事 (R8～R9:債務負担行為) 100,000千円 ◇遊具の定期点検 5,000千円			◇各施設の撤去更新工事 30,000千円 ◇遊具の定期点検 5,000千円		
		113,796		6,534			5,000			105,000			35,000		
		特定財源 (国・県補助金等)		54,648			1,006			50,000			15,000		
		市債		13,600			900			45,000			13,500		
その他															
一般財源		45,548		4,628			5,000			10,000			6,500		
事業実施に当たっての懸念事項		国庫補助金の交付を受けるためには、事業費30,000千円/年以上の確保が採択要件である。													
その他特記事項		令和6年度に長寿命化計画の見直しが完了。今後は遊具の更新だけではなく、面積2ha以上の都市公園における施設(園路、柵、園内灯など)の更新も進める。													
K P I	名称		0					0		1		未定			
	長寿命化実施数														
	現状値	単位													
	99	件													
特に該当する経営的施策															
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策		行政改革大綱	(3)		

事業名	生駒山麓公園の今後のあり方検討				事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課		施策体系	12 街の空間づくり		
主な予算費目	款	6	項	3	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	都市公園法
現状・実績	R5:新指定管理者の決定／R6:将来計画に係る施設の基礎調査／R6:将来計画の検討												
課題とその原因	全国初の公園内社会福祉施設を有する自然豊かな人気の公園である一方、開園30年が経過する中、施設・設備の老朽化、財政負担増大、社会ニーズの変化による一部施設の稼働率低迷等が起きている。												
事業概要	現行の指定管理期間である令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9ヶ月の間に、時勢のニーズにあった公園づくりや持続可能な公園運営方法を検討する。将来における山麓公園の利用者増加や観光資源としての公園の活性化とともに、管理運営に係る財政負担の軽減を図る。同時に、老朽化している施設・設備のうち、運営手法によらず公園運営継続に必要な不可欠かつ緊急度の高いもののみ更新する。												
期待する効果	効率的かつ効果的なストック活用を検討することにより、生駒山麓公園の魅力向上が期待できる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	◇将来計画に係る施設基礎調査 9,920千円 (R5～R6債務負担行為) 【R6補正(繰越)】 ◇将来計画の検討業務 24,013千円 ▶現状と課題の整理 ▶アンケート調査 ▶施設更新等の基本的方針の検討 ▶運営手法の検討 等		【R6補正(繰越分)】 ◇将来計画の検討業務 ▶現状と課題の整理 ▶アンケート調査 ▶施設更新等の基本的方針の検討 ▶運営手法の検討 等 ◇検討会の運営 280千円 ◇公園運営継続上、主要かつ緊急度が高い設備の更新 56,660千円			◇魅力化に向けた運営方法の精査 ◇検討会の運営 ◇次期指定管理者の公募要領・仕様書等の作成支援業務 ◇サウンディング型市場調査 ◇公園運営継続上、必要かつ緊急度の高い設備の更新 ◇公園施設再整備の詳細設計 ※事業費未定		◇次期指定管理者の公募・選定 ◇公園施設の再整備 ◇公園施設再整備の詳細設計 ※事業費未定		◇新たな生駒山麓公園の管理運営 ◇公園施設の再整備 ◇公園施設再整備の詳細設計 ※事業費未定			
	総事業費(千円)		33,933			56,940		0		0			
	特定財源 (国・県補助金等)		11,450										
	市債					50,900							
その他													
一般財源		22,483			6,040								
事業実施に当たっての懸念事項	生駒山麓公園は開設してから30年以上経過し、様々な園内施設の老朽化が進み、当該事業の結果によっては、更新等に多額の費用が必要となることが想定される。												
その他特記事項	令和6・7年度に予定している将来計画の検討については、国土交通省の「官民連携基盤整備推進調査費」(補助率1/2)を活用。												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策													
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策		行政改革大綱	(3)

事業名		緑地等の保全整備事業				事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目		款	6	項	3	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	都市公園法	
現状・実績		令和4年度から事業実施 ◇対象数:35箇所(緑地・公園) R4:4箇所、R5:4箇所、R6:6箇所										
課題とその原因		本市の緑地・公園は、一部を除き民間開発などに伴い、法令に基づく帰属により設置されたもので、特に緑地のストック状況は121箇所(約51ha)であり、その大多数は住宅地や道路等の公共施設に隣接している。大木化・老朽化した樹木の倒木に起因する事故が発生しており、市民等への被害を未然に防ぐ必要がある。										
事業概要		設置後30～40年が経過し、樹木そのものの大木化・老木化も進んでおり、日常の目視パトロールでは外観上は健全に見えても内部枯損の度合いが判断できない樹木が多数ある。市民等への被害を未然に防ぐため、危険度に応じて順次、間伐等を中心とした整備を適切に実施する。 ◇ 対象数:35箇所(緑地・公園) R4:4箇所、R5:4箇所、R6:6箇所、R7:5箇所、R8:8箇所、R9:8箇所 ◇ 計画期間:6か年(R4年度～R9年度)										
期待する効果		大木化・老木化による倒木被害の未然防止効果とともに、緑の質の保全にもつながる。										
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10	
		◇緑地等の保全整備 ▶さつき台第2緑地 ▶さつき台第4緑地 ▶西白庭第1緑地 ▶喜里が丘第6緑地 ▶北大和第6緑地 ▶滝寺公園		◇緑地等の保全整備 ▶滝寺公園 ▶北大和第2緑地 ▶鹿ノ台第9緑地 ▶青山台第2緑地 ▶白庭台第2緑地			◇緑地等の保全整備 ▶鹿ノ台第10緑地 ▶白庭台第8緑地 ▶白庭台第1緑地 ▶西白庭台第2緑地 ▶白庭台第7緑地 ▶あすか野第6緑地 ▶東山第5緑地 ▶萩の台さつき公園		◇緑地等の保全整備 ▶あすか野第3緑地 ▶美鹿の台第3緑地 ▶鹿畑第2緑地 ▶喜里が丘第7緑地 ▶ひかりが丘第2緑地 ▶萩の台第1緑地 ▶萩の台第2緑地 ▶白庭台第7緑地		未定	
		40,000		40,000			50,000		50,000		0	
		特定財源 (国・県補助金等)										
		市債										
		その他										
		一般財源		40,000			50,000		50,000			
事業実施に当たっての懸念事項		人件費の更なる上昇による事業費の増加が懸念される。										
その他特記事項		次期整備箇所の選定・精査及び整備済箇所の事後検証が必要である。										
K P I	名称		5					8		8		
	緑地等の保全整備											
	現状値	単位										
	14	箇所										

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション					

事業名		公園利活用促進プロジェクト				事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課		施策体系	12 街の空間づくり							
主な予算費目		款	6	項	3	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	都市公園法					
現状・実績		R5まで:PARK REMAKE QUEST MISSION1実施(利活用を考えるセミナー・ワークショップの実施)、個別の公園利活用の伴走支援、他課連携等 R6:PARK REMAKE QUEST MISSION2実施(公園あそび方見本市)、個別の公園利活用の伴走支援、他課連携等																	
課題とその原因		利活用が一部の市民等に留まっており、日常的な文化として市全域で定着するには至っていない。原因として「公園は規制が厳しく、新しいことができない場所」という市民のイメージがあるので払拭する必要がある。																	
事業概要		市民や事業者が主体的に取り組む新たな公園の利活用を促進するため、多様なSNSを活用するとともに、利活用や管理について市民等と一緒に考え話し合い実走に繋げる。 令和4年度:公園の利活用を考える「PARK REMEAKE QUEST MISSION1」として、「セミナー・ワークショップ」を開催 令和6年度:公園でできることの周知「PARK REMEAKE QUEST MISSION2」として、「公園あそび方見本市」を開催 「PARK REMEAKE QUEST MISSION3」では、市民等に対して、きめ細やかな“伴走支援”を行い、公園利活用の実走につなげる。 また、継続して、複合型コミュニティ、移動販売等支援事業との連携に取り組む。																	
期待する効果		緑の豊かさを活かした暮らしの実現のため、市民等が自主的に行う活動を支援し、公共空間である公園の利活用が人の交流・滞在の場として寄与することができる。																	
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10					
		◇公園あそび方見本市の開催 ▶謝礼 180千円 ▶備品等購入 400千円			◇公園利活用のリーフレット作成 480千円			◇公園利活用の実走(伴走支援)			◇公園利活用の実走(伴走支援)			◇公園利活用の実走(伴走支援)					
		◇利活用事例発信(市公式note)			◇公園利活用の実走(伴走支援) ▶謝礼 70千円 ▶備品等購入 282千円			※事業費未定			※事業費未定			※事業費未定					
		◇公園利活用の実走(伴走支援)																	
総事業費(千円)		580			832			0			0			0					
		特定財源 (国・県補助金等)			415														
		市債																	
		その他																	
		一般財源			417														
事業実施に当たっての懸念事項		公園を利活用する市民等の継続性が懸念される。																	
その他特記事項		市民等が自ら企画し、マルシェやキッチンカー、野菜販売などのイベントを実施している公園があり、徐々に実走化は進んでいる。																	
K P I	名称																		
	現状値		単位																
特に該当する経営的施策																戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		○										

事業名		公共交通利用促進事業				事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課		施策体系	12 街の空間づくり									
主な予算費目		款	6	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令								
現状・実績		市内バス路線については、令和4年3月に交通事業者から一部路線の廃止を含めた再編案が提示されたが、その後「バス運賃100円DAY」など、沿線住民・交通事業者・市の3者で継続して利用促進に取組んだことで、令和6年3月に交通事業者と市との間で協定を締結し、市内バス路線の運行継続が決まった。																			
課題とその原因		市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障する公共交通サービスの維持が難しくなっており、モータリゼーションの進展や少子高齢化、コロナ禍による交通事業者の収支の悪化、運転手不足が原因となっている。																			
事業概要		令和5～6年度に開催した「バス運賃100円DAY」を、市内路線バスが1日無料となる「バス運賃無料DAY」に変更して開催し、さらにバス利用訴求効果を増進するとともに、スタンプラリー等の市内周遊を促進するイベントを合わせて開催することで相乗効果を狙う。また、令和6年度に引き続き、市内小学校を対象としたバス営業所での体験型授業やバスの大切さを伝える授業等のモビリティマネジメント教育を実施する。																			
期待する効果		▶ 利用啓発、利用促進によりバス利用者が増加することで、市内路線バスの収支改善が図られ、持続性の高い公共交通網を形成することができる。 ▶ 地域公共交通の必要性が市内に浸透することで、マイカーから公共交通を利用した移動への転換を図ることができる。																			
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10										
		◇バス運賃100円DAY×3日間 4,408千円 ◇転入者等に対する地域公共交通の意識啓発(市内交通マップ、動機付け冊子作成) 2,607千円 ◇バスロゲイニング企画・運営 500千円		◇バス運賃無料DAYの開催 2,606千円 ◇市内周遊促進イベントの開催 1,228千円 ◇モビリティマネジメント教育の実施 83千円 ◇バスロゲイニング 533千円			◇利用促進事業の実施 ※事業費未定														
		7,515		4,450			0		0		0										
		特定財源 (国・県補助金等)																			
		市債																			
		その他																			
		一般財源		7,515			4,450														
事業実施に当たっての懸念事項		利用促進による、即時的な利用者数等の効果を得ることは難しい。しかし、バスに乗るきっかけづくり、マイバスの意識醸成につながる取組みを継続していくことが、公共交通が地域にとって必要であることの認識を持つことが必要。																			
その他特記事項																					
K P I	名称																				
	現状値		単位																		
特に該当する経営的施策														戦略的施策				行政改革大綱		(1)	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営													

事業名	グリーンスローモビリティ導入検証事業				事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり
主な予算費目	款	6	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	令和6年10月3日から実証運行を開始。コミュニティバス萩の台線の運行していない曜日(月、木)で運行。 乗車実績:延べ利用者数400人(令和7年1月23日時点)。ボランティア登録者数20名(内ドライバー10名、添乗員10名)。									
課題とその原因	ボランティアドライバーの確保:現状のボランティアのみで運行することは難しいため、より強固な運営体制を整えていく必要がある。 導入効果検討:既存コミュニティバスたけまる号萩の台線(以下、たけまる号)との比較を踏まえ、当該地域に適応する移動手段の検証を行う際、たけまる号とグリスロトとは運行体制、費用等前提が異なるため比較検討し、地域により適した移動手段の選定が困難である。									
事業概要	高齢化が進む地域での移動手段の確保により、市民の日常生活における活動機会を保障するため、低速の小さな移動手段「グリーンスローモビリティ」の導入を図る。 導入にあたり、まちのえき「こみすて」等の地域活動、脱炭素に向けた取組、ニュータウン再生・再編を進めている、「萩の台住宅地」をモデル地区として実証運行を実施し、利用が伸び悩む既存コミュニティバスとの比較検証を行い、地域における最適な交通手段を模索する。 多様な主体との連携を図りながら、地域主体の持続可能な運行体制を構築し、地域特性に応じた地域内移動の仕組みを構築する。さらには、同様の課題を抱える地域への横展開の可能性について検証を進める。 ※グリーンスローモビリティ:時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス									
期待する効果	▶ 地域住民の外出・交流機会を創出することにより、地域活力の増進を図る。 ▶ 脱炭素事業の推進により創出される地産エネルギーを動力とすることで、二酸化炭素排出ゼロの地域づくりを促進する。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	◇共創モデル実証プロジェクト応募 ◇実証運行実施支援業務 ▶ プラットフォーム構築・運営 ▶ 計画作成/効果検証/課題整理 ◇実証運行 ▶ 停留所設置・車両の調達 ▶ 実証運行		◇実証運行の継続 ▶ コミバスとの比較検証 4,500千円 ▶ 車両点検費 20千円 ▶ 交換用タイヤ 11千円 ▶ 自動車保険料 221千円 ▶ 運転講習費 167千円			◇本格運行の開始 ▶ 保険等車両維持費 1,000千円				
	総事業費(千円)		19,646			4,919		1,000		1,000
	特定財源(国・県補助金等)		13,000			3,258				
	市債									
その他										
一般財源		6,646			1,661			1,000		1,000
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 行政、地域等関係者にとって、持続可能な運行形態とするため、運行経費や労力が分散できる仕組みの構築 ▶ 地域主体でありながら、ボランティアドライバー等特定の方への負担とならない仕組みづくりが重要 ▶ 実証運行に際し、自動運転等の先進デジタル技術の導入									
その他特記事項	萩の台住宅地での実証運行終了後、次地区の募集を行っていく。									
KPI	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	
									行政改革大綱	(1)

事業名		南生駒駅周辺地区バリアフリー整備事業				事業区分	継続事業	担当課	事業計画課、(土木課)	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目		款	6	項	2	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)、道路法			
現状・実績		・近鉄生駒線南生駒駅を含む周辺地区は、生駒市都市計画マスタープランにおいて、南の地域拠点として位置づけられているが、駅前を通る国道(現道)は十分な幅員がなく、高齢者や障がい者を含めた周辺住民の円滑な移動に支障をきたしている。また浸水想定区域にバリアフリー化されていない南生駒駅の地下改札口があり、安全が確保されていない状況である。												
課題とその原因		・道路特定事業として定めた南生駒駅跨線橋断歩道橋については市が整備するが、公共交通特定事業である鉄道駅のバリアフリー化については鉄道事業者が実施するため設置位置や施工時期等の調整が必要 ・駅周辺の道路等の整備については、県管理国道や県の河川改修事業等があり、各事業に合わせた事業実施が必要												
事業概要		▶ 令和2年度に生駒市バリアフリー基本構想、令和3年度に生駒市バリアフリー特定事業計画を策定。 ▶ 令和4年度から計画に基づき、バリアフリー整備事業を実施。												
期待する効果		高齢者や障がい者の方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する他、通学路の安全対策も見込める。												
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10				
		【R5補正(繰越分)】 跨線橋断歩道橋整備 ▶ 詳細設計業務 等 【R6補正(繰越)】 跨線橋断歩道橋整備 ▶ 詳細設計業務 等 71,700千円 (うち、68,983千円繰越) 道路特定事業(市道)整備 ▶ 工事施工 ※歩行者空間整備事業で施工		【R6補正(繰越分)】 跨線橋断歩道橋整備 ▶ 詳細設計業務 等 跨線橋断歩道橋整備 ▶ 補償費算定業務		跨線橋断歩道橋整備 ▶ 工事着手 ※R8、R9債務負担予定		跨線橋断歩道橋整備 ▶ 工事施工(完了予定) ※R8、R9債務負担予定						
		71,700		1,364		750,000		0		0				
		33,839				375,000								
総事業費(千円)		71,700		1,364		750,000		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)		33,839				375,000								
市債														
その他														
一般財源		37,861		1,364		375,000								
事業実施に当たっての懸念事項		▶ 跨線橋断歩道橋の事業にあたっては、整備後の利用動線や施工時期等に配慮する必要があるため、鉄道駅バリアフリー事業の事業者である鉄道事業者と協議、調整が必要。 ▶ 駅周辺の県管理道路の整備にあたっては、奈良県が実施している小平尾バイパス整備事業や今後実施予定となっている河川改修事業との連携が必要な他、財源の確保が課題となっている。実現には河川改修事業の早期着手が求められることから、事業者である奈良県との協議、調整が必要。												
その他特記事項														
K P I	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策												戦略的施策	行政改革大綱	(3) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○				

事業名		鉄道駅バリアフリー事業				事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	12 街の空間づくり			
主な予算費目		款 6	項 1	目 1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令	バリアフリー法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)					
現状・実績		近鉄南生駒駅、一分駅、東生駒駅の3駅において、エレベーターの設置等のバリアフリー化がされておらず、高齢者や障がい者等の移動等の円滑化に支障をきたしている状況である。												
課題とその原因		東生駒駅は駅構外のバリアフリー経路に課題があるが、駅前ロータリーは鉄道事業者の所有地となっている。 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行うことが難しいため、事業実施に向けた調整、協議が必要。												
事業概要		▶ 鉄道事業者である近鉄がバリアフリー法の趣旨に則り、三位一体により整備を推進する理念のもと、国、県、市のそれぞれが補助を行う。(国1/3 県1/6 市1/6) ▶ 近鉄南生駒駅、一分駅のバリアフリー化(既存のスロープの改修、多目的トイレの設置等)を実施するとともに、東生駒駅構外のバリアフリー経路に関する課題解消を図る。												
期待する効果		鉄道駅のバリアフリー化により、高齢者や障がい者の方々をはじめ、妊婦、子育て層など、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与する。												
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10				
		■南生駒駅 跨線橋整備事業との調整		■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工		■南生駒駅 地上部に改札口の設置他 施工								
		■一分駅 事業実施に向けた調整・協議 ▶ スロープの改修 ▶ 多目的トイレの設置 他		■一分駅 →		■一分駅 →		■一分駅 →		■一分駅 →				
		■東生駒駅 事業手法の検討		■東生駒駅 →		■東生駒駅 →		■東生駒駅 →		■東生駒駅 →				
		0		37,000		0		0		0				
総事業費(千円)		0		37,000		0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)												
		市債												
		その他												
		一般財源		37,000										
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項		▶ 南生駒駅のバリアフリー化にあたっては「南生駒駅周辺バリアフリー整備事業」における「跨線橋断歩道橋整備」と近接での事業となるため、両事業に関し、スケジュール等の調整、連携を図る。 ▶ 一分駅のバリアフリー化にあたっては鉄道事業者の敷地内のみで行うことが難しいため、事業実施に向けた調整、協議が必要。 ▶ 東生駒駅は駅構外のバリアフリー経路に課題があるが、駅前ロータリーは鉄道事業者の所有地となっている。市が一定の費用負担を行なうことも含め、今後も鉄道事業者と継続的に協議を行い、事業の早期着手を目指す。												
K P I	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策												戦略的施策	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名	地域公共交通計画の改定事業				事業区分	新規事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり	
主な予算費目	款	6	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	令和3年3月に生駒市地域公共交通計画を策定し、その後計画に基づいて鹿ノ台地区におけるコミュニティバス「たけまる号」の導入、桜ヶ丘地区における実証運行や、イベント等を通じた公共交通の利用啓発等を実施してきた。										
課題とその原因	計画策定当時から社会情勢が大きく変化しており、コロナ禍による人々の生活様式の変化、人件費や燃料費の高騰による公共交通事業者の収支の悪化、社会問題となっている運転手不足などへの対応が喫緊の課題となっている。										
事業概要	計画の中間年次である令和7年度に中間見直しを行う予定であったが、計画策定当時から大きく状況が変化しているため、地域公共交通計画の改定を実施する。具体的には令和7年度に計画策定に必要な背景と目的の整理、現状と課題分析等の基礎調査を行い、令和8年度に計画の基本方針と目標の設定、パブリックコメントを実施した上で、計画を改定する。なお、計画策定は地域公共交通活性化協議会が実施し、市がその費用を負担する。										
期待する効果	▶ 大きく変化した現在の状況を踏まえた地域公共交通計画を改定することで、より実情に即した実効性の高い計画を推進することができる。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
			◇基礎調査及び分析・整理 ▶計画策定にあたっての背景と目的の整理 ▶生駒市総合計画及び関連計画の整理 ▶地域及び地域公共交通の現状、課題分析 ▶将来のまちづくりに向けた地域公共交通のあり方検討 ◇県補助金の受給(生駒市地域公共交通活性化協議会で受給 3,000千円)			◇次期計画の策定 ▶計画の基本方針と目標の設定 ▶目標を達成するために行う事業、施策 ▶パブリックコメント実施 ▶計画の策定 ◇県補助金の受給(生駒市地域公共交通活性化協議会で受給 3,000千円)		◇必要に応じ一部改訂			
	0		7,417			1,433		0			0
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債										
その他											
一般財源		7,417			1,433						
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値				単位						
特に該当する経営的施策											
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営			
戦略的施策								行政改革大綱		(4)	

事業名		利便増進実施計画に基づく富雄庄田線確保維持事業				事業区分	新規事業	担当課	防犯交通対策課		施策体系	12 街の空間づくり					
主な予算費目		款	6	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		高山地区を運行する奈良交通(株)のバス路線である富雄庄田線は、慢性的な赤字路線であり、令和4年3月に学研北生駒駅以北の廃止案が提示されたが、市と事業者、地域とで継続的に協議を行った結果、令和6年3月に今後市が財政支援することで運行の継続が決定した。															
課題とその原因		市内バス路線の運行継続は、市内路線バス全体の収支均衡が前提であるため、今後さらにバス利用者が減少すると、再度運行の見直しが提示される恐れがある。															
事業概要		慢性的な赤字路線である富雄庄田線の赤字額と、市内全路線の合計赤字額が近いことから、富雄庄田線の利便増進実施計画を策定することにより利用促進を図るとともに、国のフィーダー補助金を受け、市の協調補助も実施して富雄庄田線の収支均衡を図ることで、市内路線バス全体の赤字解消を目指す。															
期待する効果		▶ 市内路線バス全体の収支均衡による、市内バス路線の運行継続。															
各年度の取組		R6		R7				R8		R9		R10					
		◇利便増進実施計画案の作成		◇利便増進実施計画の策定 ◇利便増進実施計画の国土交通大臣認定 ◇富雄庄田線の運行見直し(R7. 10～) ◇フィーダー補助金の申請 ◇奈良交通と協定の締結				◇フィーダー補助金の受給 (生駒市地域公共交通活性化協議会で受給 17,000千円) ◇市の協調補助金の支給 19,000千円									
		総事業費(千円)		0				19,000		19,000		19,000					
		特定財源 (国・県補助金等)															
		市債 その他 一般財源						19,000		19,000		19,000					
事業実施に当たっての懸念事項		利便増進実施計画の策定により、フィーダー補助金の額が増額される予定だが、年度ごとに補助上限額は変動しているため、当初見込んでいた補助額とならない恐れがある。															
その他特記事項		2024年問題といわれる、規制改革に伴い発生している運転手不足により、収支が改善されても現行路線を維持できない恐れがある。															
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	歩行者空間整備事業				事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	12 街の空間づくり
主な予算費目	款	6	項	2	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法
現状・実績	通学路合同点検結果等を踏まえ、関係機関や地元との調整を行いながら、年間数ヵ所程度の歩行者空間整備工事を実施。									
課題とその原因	事業の進め方については、交通規制を伴う事業もあるため、地元との調整が必要であり、整備内容についても意見を聞きながら実施していく必要がある。									
事業概要	「生駒市歩行者空間ガイドライン」(平成27年度策定)を基本として、優先度等を考慮した歩行者空間を整備する。									
期待する効果	速度が出やすい主要幹線道路(市管理道路)においては、車両による交通事故が発生した場合、歩道あるいは沿道の市民の生命に危険が及ぶことが想定されることから、防護柵等の適正配置を行うなど、現場条件に応じた安全対策工事を実施することで、歩行者への安全対策が向上するとともに市民の生命財産を守ることに寄与できる。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	歩行者空間整備工事 委託費 253千円 工事費14,013千円		歩行者空間整備工事 役務費 557千円 委託費 1,292千円 工事費 2,000千円		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定		→ ※事業費未定	
	14,266		3,849		0		0		0	
	5,643		1,250							
	5,000		1,100							
総事業費(千円)	14,266		3,849		0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)	5,643		1,250							
市債	5,000		1,100							
その他										
一般財源	3,623		1,499							
事業実施に当たっての懸念事項	事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策	行政改革大綱 (3)

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

施策の現状 (取組成果)	①「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を目標とする「都市計画マスタープラン」を策定し、適切な土地利用を進めています。 ②いこま空き家流通促進プラットフォームによる売却・賃貸の支援、空き家所有者に向けたセミナー開催や活用者に向けた中古住宅の活用事例の紹介等、空き家の流通を促進しています。 ③市営住宅等は、各種対策工事等を実施することにより、建物の耐久性と居住性を向上させ既存施設の長期的な活用を図っています。 ④学研高山地区では、本市が目指す第2工区のまちづくりの方針を策定し、先行個別地区として、学研高山地区南エリアまちづくり協議会を設立しました。 ⑤学研北生駒駅北地区では、まちづくり協議会を設立し、まちづくり基本構想の実現に向けた取組を進めています。 ⑥広域幹線道路の早期整備に向けて、事業主体である国や県と共に、地元説明や用地交渉等の事業協力を実施しています。 ⑦市道については、安全な歩行者空間の整備と適切な維持保全に取り組んでいます。 ⑧県域水道一体化に向けて、関係団体等と協議・検討、調整を進めています。 ⑨下水道の面整備事業を実施するとともに、合併処理浄化槽の普及を促進することで、効率的な污水处理を進めています。																																																																	
主な課題	①市街地等における都市機能・生活機能の維持や産業機能の集積が必要です。 ②多様な住まいのニーズに対応できるよう、賃貸住宅の供給を促進するとともに、マンションの管理適正化に向け、関係団体と連携し相談体制の構築等に取り組む必要があります。 ③市営住宅については、計画的かつ適正な維持管理が必要です。 ④⑤学研高山地区第2工区は産業・学術研究拠点形成、学研北生駒駅北地区は北部地域の地域拠点形成に向けて、民間企業の参画によるノウハウを活用したまちづくりが必要です。 ⑥広域幹線道路の整備にあわせて、その効果を最大限に発揮させるための道路ネットワークを形成する周辺道路の整備が必要です。 ⑧県域水道一体化後も、市民サービスを低下させないよう円滑に事業を移行する必要があります。 ⑨持続可能な下水道事業の運営に向けて、施設や経営状況の健全性を高める必要があります。 ⑨補助制度等を活用して、合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。																																																																	
施策の進捗状況を測る 代表的な指標	I	II	III																																																															
	地区計画の決定・変更件数(件)	補修が必要な橋梁の工事完了率 (%)	下水道普及率(%)																																																															
	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R5</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	0	0	R5	1		R6	2		R7	3		R8	4		R9	5	5	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>R5</td><td>30</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>50</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>60</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>100</td><td>100</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	20	20	R5	30		R6	40		R7	50		R8	60		R9	100	100	<table><tr><th>年度</th><th>目標値</th><th>実績値</th></tr><tr><td>R4</td><td>72.6</td><td>72.6</td></tr><tr><td>R5</td><td>73.0</td><td></td></tr><tr><td>R6</td><td>73.5</td><td></td></tr><tr><td>R7</td><td>74.0</td><td></td></tr><tr><td>R8</td><td>74.5</td><td></td></tr><tr><td>R9</td><td>74.8</td><td>74.8</td></tr></table>	年度	目標値	実績値	R4	72.6	72.6	R5	73.0		R6	73.5		R7	74.0		R8	74.5		R9	74.8	74.8
年度	目標値	実績値																																																																
R4	0	0																																																																
R5	1																																																																	
R6	2																																																																	
R7	3																																																																	
R8	4																																																																	
R9	5	5																																																																
年度	目標値	実績値																																																																
R4	20	20																																																																
R5	30																																																																	
R6	40																																																																	
R7	50																																																																	
R8	60																																																																	
R9	100	100																																																																
年度	目標値	実績値																																																																
R4	72.6	72.6																																																																
R5	73.0																																																																	
R6	73.5																																																																	
R7	74.0																																																																	
R8	74.5																																																																	
R9	74.8	74.8																																																																

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R6	R7	R8	R9	R10
(1)都市環境の整備	No.1 立地適正化計画策定事業(都市づくり推進課)				
	No.2 大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業(都市づくり推進課・建築課)				
	No.3 耐震改修促進計画の改定(建築課)				
	No.4 中古住宅の流通・活用促進事業(住宅課)				
	No.5 マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業(住宅課)				
	No.6 ニュータウン再生・再編事業(住宅課)				
	No.7 市営住宅等長寿命化計画推進等事業(住宅課)				
	No.8 学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業(学研推進課)				
	No.9 学研高山地区第2工区まちづくり事業(学研推進課)				
	No.10 学研高山地区南エリアまちづくり事業(学研推進課)				

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R6	R7	R8	R9	R10
(2)学研都市づくり	No.11 学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業(学研推進課)				
	No.12 学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業(学研推進課)				
(3)道路の整備・ (3)維持保全	No.13 橋梁長寿命化修繕事業(管理課)				
	No.14 生駒駅前EV・ES更新事業(管理課)				
	No.15 国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業(事業計画課)				
	No.16 辻町IC整備促進支援事業(事業計画課)				
	No.17 松ヶ丘通り線道路改良事業(事業計画課)				
	【終了】企業誘致基盤整備事業(土木課)				
	No.18 谷田小明線道路改良事業(土木課)				

基本的施策13 都市基盤

R9年度末に目指す状態

くらしを支える都市基盤の整備・更新が進み、魅力ある街と快適な住環境が実現している

	R6	R7	R8	R9	R10
(4)安定的な上下水道の供給・処理	【終了】 生駒市下水道事業経営戦略の改定 (下水道課)				
	【終了】 山田川浄化センター耐震化事業 (下水道課)				
	No.19 公共下水道管渠整備事業(下水道課)				
		No.20 下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業(下水道課・竜田川浄化センター)			
		No.21 管理・更新一体マネジメント方式導入可能性調査業務(下水道課・竜田川浄化センター)			
			No.22 生駒市流域関連公共下水道全体計画 (下水道課・竜田川浄化センター)		

事業名	立地適正化計画策定事業				事業区分	継続事業	担当課	都市づくり推進課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	都市再生特別措置法		
現状・実績	本市は、地勢上・交通上コンパクトな都市構造であり、令和3年6月には、コンパクト・プラス・ネットワークの視点を盛り込み、圏域ごとの都市づくりの方針を示した「生駒市都市計画マスタープラン」を策定し、「住まい方・暮らし方を選択できるまち」を目指し、取組を進めている。											
課題とその原因	今後、住宅都市としての発展を支えてきた主要住宅地のオールドタウン化による人口流入・住宅流通の停滞や、公共施設の適正配置の必要性、自然災害対応への機運の高まりなど、厳しい財政状況下にあっても持続可能な都市経営を可能にする必要がある。											
事業概要	人口減少・少子高齢社会の進展や都市の低密度化に伴う都市機能の低下、公共施設の維持更新費用の増大が懸念されることから、コンパクトで持続可能な都市空間の形成を推進するため、立地適正化計画を策定する。											
期待する効果	都市機能誘導区域や居住誘導区域等を定めることで、コンパクトで持続可能な都市空間の実現を図る。											
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10			
	▶ 基礎調査、課題の整理等 6,000千円		▶ 誘導区域、KPI等の設定 8,999千円									
	▶ 計画策定会議の開催 委員報酬等 297千円		▶ 生駒市立地適正化計画策定検討部会 会議の開催 委員報酬等 288千円									
			▶ 計画策定(R7年度末予定) (届出制度の運用開始)									
総事業費(千円)	6,297		9,287		0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)	3,000		4,500									
市債												
その他												
一般財源	3,297		4,787									
事業実施に当たっての 懸念事項												
その他特記事項	▶ KPIは立地適正化計画で定めるものとする。											
K P I	名称											
	現状値	単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策	行政改革大綱	(1) (3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○					

事業名	大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業				事業区分	継続事業	担当課	都市づくり推進課・建築課	施策体系	13 都市基盤
主な予算費目	款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	都市計画法
現状・実績	学研生駒テクノエリア北西地区、学研生駒テクノエリア南地区などの区域区分見直しと、それに伴う用途地域等の見直しを行った。（令和6年7月19日：都市計画決定）また、学研北生駒駅周辺の区域区分見直しに伴う用途地域等の見直しを進めている。									
課題とその原因	都市計画変更が随時行われるようになったことで、今後、区域区分や用途地域等の見直しについて、市民や事業者からの要望・相談が増加する可能性がある。都市計画マスタープラン（令和3年6月：策定）に基づき、慎重に検討する必要がある。									
事業概要	これまで区域区分の変更は概ね10年ごとの定期見直しであったが、令和4年5月に奈良県の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が改訂され、随時見直す方針となっており、本市においても都市計画マスタープランに基づき、用途地域や地区計画等の見直しを進め適切な土地利用を推進する。また、最新の都市計画情報を市ホームページ等で広く公開するため、GISデータを整備する。									
期待する効果	都市計画決定により適切な土地利用を推進し、かつ、GISデータとして公開することで市民等の利便性向上を図る。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	①R6案件の都市計画決定 ▶ 学研生駒テクノエリア北西 ▶ 学研生駒テクノエリア南 ②R7案件の都市計画手続き ▶ 学研北生駒駅周辺 ③R8以降案件の準備 ▶ 学研高山地区第二工区		②R7案件の都市計画決定 ◇ ②に係るGISデータ整備 2,608千円 ③R8以降案件の都市計画手続き		③R8以降案件の都市計画手続き ◇ ③に係るGISデータ整備 5,000千円 ◇ 縦覧図印刷 100千円		(③R8以降案件の都市計画手続き) ※事業費未定		(③R8以降案件の都市計画手続き) ※事業費未定	
	0		2,608		5,100		0		0	
総事業費(千円)	0		2,608		5,100		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	0		2,608		5,100					
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
KPI	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営	○	戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱 (1)(2)

事業名	耐震改修促進計画の改定				事業区分	新規事業	担当課	建築課	施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目	款	6	項	1	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	耐震改修促進法				
現状・実績	生駒市所有建築物の耐震化 99%→100% ●耐震診断補助金 R3～R5年度 111件 ●耐震改修補助金 R3～R5年度 17件 ●住宅解体補助金 R3～R5年度 84件 ●ブロック塀撤去補助金 R3～R5年度 16件													
課題とその原因	現行計画が令和7年度に計画期間満了を迎えるが、耐震化率の目標95%を達成しているか検証が必要である。 民間建築物の耐震化に関する事業(耐震診断、耐震改修等の補助金)は当計画への位置付けがなければ国費の補助を受けることができない。													
事業概要	現行の耐震改修促進計画が計画期間：令和3年度～令和7年度であり、令和7年度に計画期間満了を迎える。目標耐震化率95%を達成しているか検証が必要であり、また令和6年1月に能登半島地震が発生し市民の耐震化への関心は高まっている。生駒市内の建築物における耐震化を更に促進するため、耐震改修促進計画を改定するものである。													
期待する効果	建替え事業が円滑に進み、耐震化率が向上するなど、令和8年度～計画期間満了まで、国費を活用した補助制度を実施することができる。													
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10				
			・現計画に基づく取り組み成果の把握 ・耐震化率の推計 ・建物危険度マップの見直し			・改訂版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施		・改訂版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施		・改訂版 耐震改修促進計画に基づく市内建築物の耐震化事業(耐震診断、耐震改修補助金等)の継続実施				
総事業費(千円)	0		8,912			0		0		0				
特定財源 (国・県補助金等)			4,456											
市債														
その他														
一般財源			4,456											
事業実施に当たっての懸念事項	民間建築物の耐震化に関する事業(耐震診断、耐震改修等の補助金)は当計画への位置付けがなければ国費の補助を受けることができない。													
その他特記事項														
K P I	名称													
	現状値		単位											
特に該当する経営的施策											戦略的施策		行政改革大綱	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営								

事業名		中古住宅の流通・活用促進事業				事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤	
主な予算費目		款 6	項 1	目 2	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績		本市では、住宅ストックの約7割が戸建て住宅であるという都市の特性を踏まえ、戸建て空き家の有効活用に重点を置き、平成30年に不動産関連の7業種8団体と連携した「いこま空き家流通促進プラットフォーム」を設立した。これまで、プラットフォームを中心に空き家所有者に寄り添った支援を実施し、空き家数は、1,444棟(平成28年度)から1,306棟(令和5年度)に減少した。										
課題とその原因		今後は、さらなる高齢化の進行に伴い空き家の増加が予測されるため、引き続き事業者と連携しながら、流通の促進に取り組むとともに、新規空き家の早期把握など対策を強化する必要がある。また、ライフスタイルや価値観の変化に対応し、多様な住まい方・暮らし方が実現できるよう中古住宅の流通や活用を促進する必要がある。										
事業概要		中古住宅の魅力や可能性を伝える事例発信から売却・賃貸化の支援まで、中古住宅の流通・活用につながる取組みを総合的に実施する。また、新規空き家の調査を定期的実施し、相談制度や流通・活用の支援策を空き家所有者に周知することで、プラットフォームを中心とした流通促進を強化するとともに、空き家の長期化を予防し、良好な住環境を維持する。										
期待する効果		空き家を含めた中古住宅の流通・活用を支援することによって、空き家の長期化の予防や住まいの選択肢を充実させることができる。										
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10		
		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦中古住宅の流通実態調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規・既存空き家調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦戸建て住宅賃貸化促進奨励金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等 ⑦新規・既存空き家調査 ⑧戸建て住宅賃貸化促進奨励金		①プラットフォーム運営支援 ②恋文不動産 ③空き家相談、住宅相談 ④移住相談 ⑤住まい選び相談 ⑥事例発信・セミナー等		
		5,976		7,562		5,000		8,000		3,000		
		100		1,741		100		1,800		100		
		5,876		5,821		4,900		6,200		2,900		
総事業費(千円)		5,976		7,562		5,000		8,000		3,000		
特定財源 (国・県補助金等)		100		1,741		100		1,800		100		
市債												
その他												
一般財源		5,876		5,821		4,900		6,200		2,900		
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項		空き家数は減少傾向(平成28年度1,444棟→令和5年度1,306棟)										
K P I	名称			18		18		18		18		
	プラットフォーム取扱件数											
	現状値		単位									
	18		件/年									
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱	(1) (2) (4)

事業名		マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業				事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤			
主な予算費目		款	6	項	1	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律			
現状・実績		全国的に、築40年を超える高経年分譲マンションが増加し、老朽化や管理組合の担い手不足が叫ばれるなか、令和2年に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(マンション管理適正化法)が改正された。本市では、令和4年度に管理実態の調査を実施し、今後の高経年マンションの急増に備え、令和6年6月にマンション管理適正化推進計画を策定した。また、新婚世帯等の転入の受け皿になっている賃貸共同住宅においては、全国的に見てもストック割合が低いことから、オーナーへのヒアリング等を実施し、流通促進策を検討した。												
課題とその原因		分譲マンションの管理実態調査の結果、長期修繕計画がないなど管理不全の可能性のあるマンションや自身のマンションの管理状況等を十分に把握していない管理組合が見られることから、全体的な管理水準の向上を図りつつ、管理状況に応じた個別の支援も行う必要がある。また、賃貸共同住宅においては、設備が古く、間取りが新婚世帯等のニーズに合っていない住宅に空き室が多い傾向があることから、そういった賃貸共同住宅のオーナーを対象に、流通促進策の提案を進めていく必要がある。												
事業概要		令和6年6月に策定したマンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画の認定、セミナーの開催等による管理水準の向上や管理不全化の恐れのあるマンションに対する訪問調査、助言等による管理不全化の予防・解消を進めるなど適正管理を推進する。また、賃貸共同住宅においては、オーナーへのヒアリング等を実施しながら、個々の事情に応じた改修プラン等を提案するなど流通を促進する。												
期待する効果		マンション管理の適正化を推進することによって、管理不全な状態になることを予防することができる。また、賃貸共同住宅の流通を促進することによって、新婚世帯等の転入者の受け皿を充実させることができる。												
各年度の取組		R6				R7				R8		R9	R10	
		①賃貸共同住宅流通促進策の実施支援 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦マンション管理適正化推進計画や各取組の紹介パンフ ⑧認定基準適合状況チェックシートの作成・配布				①賃貸共同住宅に関する事例発信 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介				①賃貸共同住宅実態調査 ②マンション管理計画の認定 ③マンション管理相談窓口 ④マンション管理セミナー ⑤マンション訪問調査 ⑥管理不全先への助言等 ⑦認定マンションの事例紹介 ⑧専門家派遣		→	→	
		5,088				343				1,000		1,000	1,000	
		特定財源 (国・県補助金等)				3,520								
		市債 その他 一般財源				1,568				1,000		1,000	1,000	
総事業費(千円)		5,088				343				1,000		1,000	1,000	
特定財源 (国・県補助金等)		3,520												
市債														
その他														
一般財源		1,568				343				1,000		1,000	1,000	
事業実施に当たっての懸念事項		マンション管理に関する令和8年度以降の事業や指標については、令和7年以降の訪問調査等の結果に応じ、随時見直しを行う。												
その他特記事項		賃貸共同住宅の立地誘導に関する取組は、北生駒・生駒駅周辺など、今後土地利用やまちづくりが進む事業の中で実施												
K P I	名称					4	5	6	7					
	マンション管理計画認定件数(累計)													
	現状値		単位											
	3		件											
特に該当する経営的施策											戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱	(1) (2) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名		ニュータウン再生・再編事業				事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目		款	6	項	1	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績		市内に24地区あるニュータウンのうち、令和6年時点で16地区が入居開始から40年を経過している。ニュータウンは、開発時に同世代が一斉に入居するため、高齢化の進行や空き家の増加が同時多発的に発生する恐れがある。このことから、空き家率や高齢化率が高い住宅地をモデル地区に選定し、住民と地域資源や課題の情報共有、意見交換等を行いながら、課題解決に向けた取組みを進めている。											
課題とその原因		住宅地ごとに課題や地域特性が異なるため、その地域に相応しい手法を検討し、多様な主体と連携しながら取組みを進めていく必要がある。また、高齢化率の高い住宅地では、毎年新たな空き家が多数発生するため、既に空き家率が高い住宅地の場合には、重点的な空き家対策に継続的に取り組む必要がある。											
事業概要		空き家率や高齢化率等が高い住宅地等を対象に、当該住宅地への転入や定住を促進し、まちとしての新陳代謝を高めるため、住宅の売却・賃貸化や空き家・住まいの使われていないスペース等の有効活用等を支援する。また、地域内の移動手段の確保など他分野の事業とも連携を図りながら効率的・効果的に取組みを進めていく。											
期待する効果		対象地内の空き家の流通促進や未利用空間の有効活用によって、子育て世帯の転入・定住を促進し、空き家の増加を防ぐことができる。											
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10		
		対象地：萩の台住宅地 ①空き家実態や流通状況把握 ②空き家の流通促進 ③未利用空間の活用促進 ④未利用空間の活用事例発信 ⑤住民ワークショップ等		→			→		未定		未定		
		総事業費(千円)		993			988			1,000		0	
		特定財源 (国・県補助金等)											
		市債 その他 一般財源		993			988			1,000			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項		▶ 令和9年度以降については、令和8年度までの結果や住宅流通状況等により、検討する。 ▶ グリーンスローモビリティ導入検証事業(防犯交通対策課)の実証運行を萩の台住宅地で継続実施(R7)(施策12-No.11参照)。											
K P I	名称		維持				維持				維持		
	モデル地区空き家数												
	現状値	単位											
	29	件											
特に該当する経営的施策													
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	1-(2)	行政改革大綱	(1) (2) (4)

事業名		市営住宅等長寿命化計画推進等事業				事業区分	継続事業	担当課	住宅課	施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目		款	6	項	4	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律				
現状・実績		本市が管理する市営住宅等は、竣工から約30年～40年が経過しており、外壁、設備機器等の経年劣化が進んでいる。住宅確保要配慮者の住まいを長期にわたって安定確保するため、これまで、市営住宅長寿命化計画に基づく修繕工事を実施し、ライフサイクルコストの削減と財政負担の平準化を図ってきた。また、市営住宅の他、住まいの確保に配慮が必要な人の入居支援に関する情報を発信するなど居住の安定確保を図ってきた。													
課題とその原因		高齢化や居住ニーズの多様化が進む中、住宅確保要配慮者の円滑な賃貸住宅への入居を実現するためには、引き続き市営住宅等の長寿命化を推進するとともに、民間賃貸住宅への入居を支援する各種制度の周知等に取り組む必要がある。													
事業概要		市営住宅長寿命化計画に基づき、換気設備の機能強化や給湯設備の改修工事を計画的に実施する。また、民間の賃貸住宅において、居住支援法人等が入居者の見守り等を行う居住サポート住宅の認定制度等の推進により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る。													
期待する効果		長寿命化計画を推進することにより、市営住宅等の長期的な活用を図るとともに、居住支援に関する各種制度等の推進により、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ることができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		▶ 市営元町住宅B・C・D・E棟の換気設備機能強化工事 22,000千円 ▶ 入居支援に関する情報発信		▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の換気設備機能強化工事 22,913千円 ▶ 入居支援に関する情報発信 ▶ 居住サポート住宅の認定			▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1・2号棟)の3点給湯設備改修工事設計業務 6,600千円 ▶ 生駒市再開発住宅の外壁及び屋根改修等工事 29,700千円 ▶ 入居支援に関する情報発信 ▶ 居住サポート住宅の認定		▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1号棟10戸)の3点給湯設備改修工事 31,900千円 ▶ 入居支援に関する情報発信 ▶ 居住サポート住宅の認定		▶ 市営小平尾桜ヶ丘住宅(1号棟10戸)の3点給湯設備改修工事 31,900千円 ▶ 入居支援に関する情報発信 ▶ 居住サポート住宅の認定				
		22,000		22,913			36,300		31,900		31,900				
		11,000		10,310			16,665		14,355		14,355				
		11,000		12,603			19,635		17,545		17,545				
総事業費(千円)		22,000		22,913			36,300		31,900		31,900				
特定財源 (国・県補助金等)		11,000		10,310			16,665		14,355		14,355				
市債															
その他															
一般財源		11,000		12,603			19,635		17,545		17,545				
事業実施に当たっての懸念事項		既存の施設にはアスベスト含有建材があり、除去方法が限定的なことから、改修等工事の際には、除去の困難さ及び財政負担増加が懸念される。													
その他特記事項		上記懸念事項については、県内他市も同様の課題を抱えており、奈良県、県内他市及び労働基準監督署に都度、確認、相談を行っている。													
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(3)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		○							

事業名		学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業				事業区分	継続事業		担当課	学研推進課		施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目		款	6	項	3	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる、公民連携による施設立地に向け、学研高山地区第2工区の地権者、周辺住民、奈良先端大等の関係者との意見交換を実施。															
課題とその原因		学研高山地区のみならず、その整備効果を周辺地域にも波及させる必要がある。															
事業概要		▶ 伝統文化・歴史や自然と最先端が融合した拠点形成を目指し、地権者や周辺住民、奈良先端大と連携し、意見交換を交えつつ、学研高山地区及び周辺地域の価値向上につながる公民連携による施設立地に向けた検討を進める。 ▶ 奈良先端大との連携強化によるオープンイノベーションを創出するまちづくりを進める。															
期待する効果		学研高山地区周辺地域への整備効果の波及															
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10							
		◇地区周辺地域の価値向上に向けたイメージの具体化(構想案作成) 2,000千円		◇関係機関協議 ◇公民連携による施設構想案作成 4,180千円 ▶補助採択資料の作成・応募		◇官民連携基盤整備推進調査 ▶整備効果検討 ▶管理運営方策の検討 ※事業費未定		◇官民連携基盤整備推進調査 ▶基礎データ収集 ※事業費未定		◇官民連携基盤整備推進調査 ▶概略設計 ※事業費未定							
		2,000		4,180		0		0		0							
		特定財源 (国・県補助金等)															
		市債															
その他																	
一般財源		2,000		4,180													
事業実施に当たっての懸念事項		施設立地の候補地となる学研高山地区第2工区個別地区の事業化(事業進捗にあわせた施設立地)															
その他特記事項		R8以降の事業実施に伴う調査・整備費については、構想案に基づき別途計上が必要。															
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		○		IV 行政経営							

事業名		学研高山地区第2工区まちづくり事業				事業区分	継続事業	担当課	学研推進課		施策体系	13 都市基盤		
主な予算費目		款	6	項	3	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	
現状・実績		学研高山地区第2工区マスタープランをR4.6に策定。国、奈良県との協議を行いながら、地権者や民間事業者、関係機関との公民連携によりまちづくりを進めている。H30.11に発足した地権者の会参加者は791名(1081名中)。地権者の会及び各個別地区ごとの円滑な事業化や地区全体の事業推進について意見を求める事業推進会議を随時開催。												
課題とその原因		・広大な面積(288ha)の早期事業化 ・民間事業者の事業リスクを軽減した段階的な整備												
事業概要		▶ 学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、地権者組織と連携を図りつつ事業推進会議や事業アドバイザーからの意見を踏まえ、順次・段階的整備による早期事業化を目指し、各個別エリアにおいて組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進める。 ▶ 時代のニーズに柔軟に対応しつつ、産業施設を中心に文化・教育・、商業・業務施設などの機能が集積する「多機能複合市街地」の整備を図る。 ▶ 上水・下水の認可区域編入に向けた協議を進める。												
期待する効果		本事業は学研促進法に基づく国家的プロジェクトであり、文化学術研究の基盤となる創造都市の形成による成果は、世界の文化学術研究の発展及び我が国の経済発達に寄与する。												
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10	
		◇事業化推進業務等 3,467千円 ▶ 会議運営支援 ▶ 都市計画変更手続き(道路) ▶ 埋蔵文化財調査(生涯学習課) ◇地区内外給排水施設基本計画 31,000千円 ◇土地維持管理費等 11,182千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円		◇事業化推進業務等 4,210千円 ▶ 会議運営支援 ▶ 埋蔵文化財調査(生涯学習課) ▶ 上下水道認可変更協議(各担当課) ◇土地維持管理費等 11,992千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円 ◇都市再生整備計画作成等 3,850千円			◇事業化推進業務等 6,000千円 ▶ 会議運営支援 ▶ 埋蔵文化財本調査(生涯学習課) ▶ 上下水道認可変更協議(各担当課) ◇土地維持管理費等 14,000千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円 ◇給排水施設整備【設計】			◇事業化推進業務等 6,000千円 ▶ 会議運営支援 ▶ 上下水道認可変更手続き(各担当課) ◇土地維持管理費等 14,000千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円 ◇給排水施設整備【設計】			◇事業化推進業務等 6,000千円 ▶ 会議運営支援 ◇土地維持管理費等 14,000千円 ◇北部地域整備事業推進負担金 9,008千円 ◇給排水施設整備【工事】(各担当課)	
		54,657		29,060			29,008			29,008			29,008	
		特定財源 (国・県補助金等)		34,416			333							
		市債												
その他														
一般財源		20,241		28,727			29,008			29,008			29,008	
事業実施に当たっての懸念事項		地権者の合意形成、流域下水道への接続、水道一体化後の水道施設整備費の負担												
その他特記事項		事業実施に伴う地区外インフラ施設(道路、給排水設備)整備費について、別途計上が必要。												
K P I	名称					76	78	80	82					
	地権者の会参加率													
	現状値		単位											
	73		%											

特に該当する経営的施策						戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

事業名		学研高山地区南エリアまちづくり事業				事業区分	継続事業	担当課	学研推進課		施策体系	13 都市基盤						
主な予算費目		款	6	項	3	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令					
現状・実績		学研高山地区南エリア基本構想及び基本計画図(案)をR6.8に作成。R6.12多くの地権者同意を得て学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合を設立。準組の設立とあわせ事業化に向け実効性のある取組みを一層推進するため、事業協力者を決定。																
課題とその原因		・資材価格・人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加 ・地権者の合意形成																
事業概要		▶ 学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、事業推進会議や事業アドバイザーからの意見を踏まえ、全体地権者組織において設定した南エリア(約47ha)において、組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進める。 ▶ 事業実施に必要な各種調査や計画作成など、地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行う。 ▶ 第2工区の先駆けとなる地区として、今後順次整備される隣接地区とのつながりの起点となる事業推進を図る。																
期待する効果		産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保																
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10				
		【R5補正(繰越分)】 ◇まちづくり協議会設立 ▶ 協議会運営支援 ◇基本計画作成等 ◇準備組合設立準備 9,480千円 ▶ 仮同意取得 ◇準備組合設立 1,200千円 ▶ 会議運営支援 ◇事業計画案作成等 25,000千円 ◇公共施設管理者協議			◇区画整理促進調査等 29,100千円 ▶事業計画案作成 ▶換地設計準備 ▶準備組合運営支援 ◇都市計画(案)検討及び各種都市計画図書作成等 6,619千円 ◇開発事前協議等 ◇土地区画整理事業準備団体補助金 300千円 ◇環境に関する各種調査 (債務負担行為) 11,880千円 ◇業務代行予定者公募・選定			◇区画整理促進調査 10,000千円 ▶組合設立準備 ▶会議運営支援 ◇認可図書等作成(業代予定者業務) 0円 ◇換地設計等(業代予定者業務) 0円 ◇土地区画整理組合設立 ◇都市計画変更手続き ◇環境に関する各種調査 (債務負担行為) 37,224千円			◇組合等区画整理補助 ◇助成金 ◇地区内外インフラ整備(各担当課) ◇企業誘致 ◇市有地換地処分 ※事業費未定			◇組合等区画整理補助 ◇助成金 ◇地区内外インフラ整備(各担当課) ◇企業誘致 ◇市有地換地処分 ※事業費未定				
		35,680			47,899			47,224			0			0				
		特定財源 (国・県補助金等)			11,893			9,700			3,000							
		市債																
		その他																
		一般財源			23,787			38,199			44,224							
事業実施に当たっての懸念事項		地権者の合意形成																
その他特記事項		R8以降の事業費については、別途計上が必要 事業実施に伴う地区外インフラ施設整備費について、別途計上が必要																
K P I	名称				85			90			—			—				
	組合設立に向けた同意率																	
	現状値		単位															
	—		%															
特に該当する経営的施策															戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営											

事業名		学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業				事業区分	継続事業	担当課	学研推進課		施策体系	13 都市基盤					
主な予算費目		款	6	項	3	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		R6.12多くの地権者の賛同を得て学研高山地区ゲートエリアまちづくり協議会を設立。学研高山地区第2工区全体土地利用計画の考え方を基本に、ゲートエリアの基本構想及び基本計画の作成を進める。															
課題とその原因		・円滑な事業推進に向けた支援・補助 ・ゲートエリアのポテンシャルを最大限活かした実効性のある土地区画整理事業によるまちづくりを進めていくためのパートナーとなる事業者等の早期決定															
事業概要		▶ 学研高山地区第2工区マスタープランを基本に、事業推進会議や事業アドバイザーからの意見を踏まえ、ゲートエリア(約40ha)において、組合施行の土地区画整理事業によりまちづくりを進める。 ▶ 事業実施に必要な各種調査や計画作成など、地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行う。 ▶ 先行地区である南エリアと連携しつつ地権者の意向集約・合意形成を進め事業化を図る。															
期待する効果		産業施設誘致による新たな雇用の創出と税収の確保															
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10				
		◇まちづくり協議会設立 1,200千円 ▶ 協議会運営支援 ◇基本計画作成等 18,000千円 【R6補正(繰越)】 35,000千円		【R6補正(繰越分)】 ◇基本計画作成等 ◇区画整理促進調査等 12,500千円 ▶事業計画素案作成等 ▶準備組合設立準備 ▶まちづくり協議会運営支援 ▶仮同意取得 ◇土地区画整理準備組合設立 ◇事業協力者選定 ◇公共施設管理者協議			◇業務代行予定者公募・選定 ◇区画整理促進調査等 28,644千円 ▶事業計画案作成 ▶換地設計準備 ▶準備組合運営支援 ◇都市計画(案)検討及び各種都市計画図書作成等 6,619千円 ◇開発事前協議等 ◇土地区画整理事業準備団体補助金 300千円 ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) 11,880千円			◇区画整理促進調査 10,000千円 ▶組合設立準備 ▶会議運営支援 ◇認可図書等作成(業代業務) ◇換地設計等(業代業務) ◇土地区画整理組合設立 ◇都市計画変更手続き ◇環境に関する各種調査(債務負担行為) 37,224千円			◇組合等区画整理補助 ◇助成金 ◇地区内外インフラ整備(各担当課) ◇企業誘致 ◇市有地換地処分 ※事業費未定				
		総事業費(千円)		19,200			12,500			47,443			47,224			0	
		特定財源 (国・県補助金等)		6,400			4,166			9,548			3,333				
		市債															
その他																	
一般財源		12,800			8,334			37,895			43,891						
事業実施に当たっての懸念事項		地権者の合意形成															
その他特記事項		R8以降の事業費については、別途計上が必要 事業実施に伴う地区外インフラ施設整備費について、別途計上が必要															
K P I	名称			—			85			90			—				
	準備組合仮同意率																
	現状値		単位														
	—		%														
特に該当する経営的施策														戦略的施策	4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営										

事業名		学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業				事業区分	継続事業	担当課	学研推進課		施策体系	13 都市基盤								
主な予算費目		款	6	項	3	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令							
現状・実績		R6.6多くの地権者同意を得て学研北生駒駅北土地地区画準備組合設立。事業化に向けた取組みを推進し、学研北生駒駅北地区基本構想図の実現を図るため、R6.8～立地検討企業の募集を開始。市街化編入及び用途地域等に係る都市計画手続きと並行して、令和7年度土地地区画整理事業事業認可を目指しているところ。																		
課題とその原因		・資材価格・人件費等の建設コストの上昇による事業費の増加。 ・地権者の合意形成																		
事業概要		▶ 学研北生駒駅北側に位置する市街化調整区域(約6ha)の市街化編入を行い、組合施行の土地地区画整理事業によってまちづくりを進める。 ▶ 地区内地権者主体のまちづくりに向けた支援を行うとともに、事業化に向けた協議支援や事業計画作成に係る業務を実施。 ▶ 土地地区画整理事業による駅前広場や道路等の基盤整備に加え、「学研高山地区の玄関口」「北部地域の拠点」にふさわしい、地域の顔となり、身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成を図る。																		
期待する効果		身近な生活や交流を支援する機能が集約された拠点形成 都市機能の集積による税収の確保																		
各年度の取組		R6				R7				R8			R9		R10					
		◇都市計画変更手続き【R6補正(繰越)】 ◇区画整理促進調査等 38,100千円(うち、19,400千円繰越) ▶ 換地設計準備 ▶ 不動産鑑定 ▶ 組合設立準備 ▶ 地権者組織運営支援 ▶ R5補正(繰越分) ◇事業推進費 740千円 ◇中心地区事業計画会議運営 380千円 ◇業務代行予定者の公募・選定				【R6補正(繰越分)】 ◇区画整理促進調査等 ◇関係機関協議等支援 9,966千円 ◇景観形成ガイドライン作成 4,202千円 ◇VR更新業務 1,529千円 ◇土地地区画整理事業準備団体補助金 100千円 ◇中心地区事業計画会議運営等 177千円 ◇組合設立認可 ◇業務代行者決定				◇組合等区画整理補助 ◇中心地区事業計画会議運営等 500千円 ◇地区内外インフラ整備(各担当課)			◇組合等区画整理補助 ◇都市再生土地地区画整理事業補助 ◇中心地区事業計画会議運営等 500千円 ◇地区内外インフラ整備(各担当課)		◇組合等区画整理補助 ◇都市再生土地地区画整理事業補助 ◇中心地区事業計画会議運営等 500千円 ◇地区内外インフラ整備(各担当課)					
		39,220				15,974				500			500		500					
		特定財源(国・県補助金等)																		
		市債																		
		その他																		
		一般財源				26,520				15,974				500			500		500	
総事業費(千円)																				
事業実施に当たっての懸念事項		▶事業化に向けた地権者の合意形成 ▶学研高山地区第2工区事業と連携・連動した事業実施																		
その他特記事項		R8以降の事業実施に伴う補助金額は事業計画策定に伴い別途計上																		
K P I	名称					90				—			—		—					
	組合設立に向けた同意率																			
	現状値		単位																	
	—		%																	
特に該当する経営的施策																				
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営				戦略的施策	1-(2) 4-(2)	行政改革大綱	(2) (4)	

事業名	橋梁長寿命化修繕事業					事業区分	継続事業	担当課	管理課	施策体系	13 都市基盤							
主な予算費目	款	6	項	2	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	道路法					
現状・実績	定期点検の結果を基に長寿命化修繕計画を策定し橋梁の補修を進めている。																	
課題とその原因	架設されてから長期の年数が経過している橋梁が多いため、予防保全への移行が難しい。																	
事業概要	5年ごとに長寿命化修繕計画を策定することが定められており、令和元年度に2回目の長寿命化修繕計画を策定。その計画に基づき、令和2年度以降、補助金を活用し、予防保全設計、工事の実施を進めている。																	
期待する効果	効果的な補修や予防保全を行い長寿命化を図る。																	
各年度の取組	R6			R7			R8			R9			R10					
	〈工事〉 【R5補正(繰越)】 第2阪奈1号橋(一般部第1、2径間) 【R6補正(繰越)】 第2阪奈1号橋(一般部第1、2径間) 150,093千円 中菜畑歩道橋(跨線部)10,000千円 芝辻橋 20,000千円 高山町地内橋梁 1,170千円 〈委託〉 清水橋2 7,500千円 橋梁長寿命化計画更新 7,000千円			〈工事〉 【R6補正(繰越分)】 第2阪奈1号橋(一般部第1、2径間) 中菜畑歩道橋(跨線部) 芝辻橋 【R7現年】 中菜畑歩道橋(跨線部) 50,000千円 芝辻橋 10,000千円 〈委託〉 無名橋530 3,000千円 無名橋550 3,000千円			〈工事〉 菜畑乙田線横断4号橋 10,000千円 〈委託〉 池谷橋 3,000千円 阿弥陀寺歩道橋 3,000千円			〈工事〉 第2阪奈1号橋(跨線部) 60,000千円 阿弥陀寺歩道橋 15,000千円 〈委託〉 辻合橋 3,000千円			〈工事〉 第2阪奈1号橋(跨線部) 90,000千円 清水橋1 15,000千円 〈委託〉 新清流橋 3,000千円					
	195,763			66,000			16,000			78,000			108,000					
	特定財源 (国・県補助金等)			107,669			36,300			8,800			42,900			59,400		
	市債			72,900			26,700			6,400			31,500			43,700		
	その他																	
	一般財源			15,194			3,000			800			3,600			4,900		
事業実施に当たっての懸念事項	・鉄道跨線橋については、鉄道事業者との協議、調整のうえ進めていく必要がある。 ・事業を進めていくにあたって、道路メンテナンス事業補助金の確保が必要である。																	
その他特記事項																		
K P I	名称																	
	現状値		単位															
特に該当する経営的施策													戦略的施策		行政改革大綱	(3)		
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○										

事業名	生駒駅前EV・ES更新事業				事業区分	継続事業	担当課	管理課	施策体系	13 都市基盤
主な予算費目	款	6	項	2	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法
現状・実績	生駒駅前EV・ESは建設以来25年以上が経過し、メーカーが部品の製造を終了していることから、補修の際は在庫で対応している状況である。									
課題とその原因	部品の調達ができない場合、適正な維持保全が困難な状況となる。									
事業概要	今後適正な維持保全が困難となってきたことから、EV2基、ES4基の更新工事を行う。 停止等のトラブルの際に早期に原因が究明できるようカメラを新たに設置する。									
期待する効果	既に製造が停止となっている部品もあることから、不具合が生じた際に補修困難な状況となる恐れがあり、運用停止を避けるため更新を行う。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	生駒2号歩行者専用道EV(1基) 26,009千円 生駒2号歩行者専用道ES(1基) 30,744千円 【R6補正(繰越)】 生駒1号歩行者専用道ES(1基) 31,228千円		【R6補正(繰越分)】 生駒1号歩行者専用道ES(1基)							
総事業費(千円)	87,981		0		0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)	市債									
	その他									
	一般財源		8,881							
事業実施に当たっての 懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱	(3)

事業名		国道163号清滝生駒道路整備促進及び周辺道路ネットワーク形成事業				事業区分	継続事業	担当課	事業計画課		施策体系	13 都市基盤					
主な予算費目		款	6	項	2	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	道路法			
現状・実績		・現国道163号は北部地域における東西方向の重要な幹線路線であるが、交通渋滞が慢性化している。このため国道163号バイパス清滝生駒道路の早期完成が望まれている。 ・企業誘致に関する提言に基づく道路ネットワーク整備の一環として、現在、国道163号バイパス南側において、北田原中学校線の拡幅事業を行っているところ。一方、バイパス北側の周辺道路については、道路ネットワークとしては十分とはいえない状況である。 ・企業誘致施策立案プロジェクト提言書において、学研生駒テクノエリア内における道路ネットワークの必要性が示されており、国道163号バイパス事業及び民間開発事業の進捗に併せて整備を進めていくこととなっている。															
課題とその原因		・国道163号清滝生駒道路は、学研都市へのアクセス道路として重要な路線に位置付けられているが、生駒区間では整備に時間を要している。 ・国道事業と並行して、学研生駒テクノエリアを中心とした周辺道路ネットワーク形成の必要性がある。															
事業概要		現在、当エリアでは民間開発事業による道路整備が進められつつあり、国道事業についても進捗していることから、それぞれの整備効果を高めるための周辺道路ネットワークを形成するとともに、国が実施している国道163号清滝生駒道路整備事業について、早期完成に向けた事業支援を行う。															
期待する効果		交通混雑の緩和や交通安全確保、地域の活性化(企業誘致等)、利便性向上等に寄与する。															
各年度の取組		R6		R7			R8			R9			R10				
		▶ 国道事業に伴う支援業務		▶ 国道事業に伴う支援業務			▶ 国道事業に伴う支援業務			▶ 国道事業に伴う支援業務			▶ 国道事業に伴う支援業務				
		▶ 周辺道路整備用地調査		▶ 周辺道路整備予備設計(A)業務(東工区) 周辺道路概略修正設計業務(西工区)			▶ 周辺道路整備予備設計(B)業務(東工区) 予備設計(A)業務(西工区)			▶ 周辺道路整備用地境界確定業務(東工区) 予備設計(B)業務(西工区)			▶ 周辺道路整備詳細設計業務(東工区) 用地境界確定業務(西工区)				
総事業費(千円)		1,210		4,554			20,000			30,000			26,000				
特定財源(国・県補助金等)													5,500				
市債																	
その他																	
一般財源		1,210		4,554			20,000			30,000			20,500				
事業実施に当たっての懸念事項																	
その他特記事項		現時点においては、国道163号バイパス清滝生駒道路の暫定供用開始時期が未定の状況ではあるが、大阪府側(下田原東)～高山大橋間の供用開始時期に合わせて本市道も整備する必要がある。															
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX				II 市民協働・公民連携				III 広報広聴・シティプロモーション				IV 行政経営		○			

事業名	辻町IC整備促進支援事業				事業区分	継続事業	担当課	事業計画課	施策体系	13 都市基盤			
主な予算費目	款	6	項	2	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法			
現状・実績	・奈良県が管理する阪奈道路の辻町ICは、大阪方面のランプは整備されているが奈良方面は整備されていない。このため隣接する生駒IC、富雄ICに車両が集中し、周辺道路に交通渋滞が発生する要因となっているため、交通の分散を図る必要がある。 ・過去に奈良方面ランプの設置について、各方面より要望が出されているが、様々な理由により実現に至っていない。												
課題とその原因	辻町ICの整備に伴い、周辺道路における交通量の変化が想定されることから、安全対策を含めた道路整備が必要と考えられる。												
事業概要	大阪側のランプのみが供用中のハーフランプ状態となっている阪奈道路辻町ICにおいて、奈良側のランプを整備し、フルランプ化を図る奈良県の事業に対し、地元調整等に関する支援を行う。												
期待する効果	阪奈道路の利便性向上の他、災害時等の緊急輸送道路の確保や周辺道路の渋滞対策等の効果が期待できる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	▶ 県事業支援業務		▶ 県事業支援業務 辻町IC周辺道路整備検討業務 辻町IC周辺道路整備に伴う測量等業務		→		→		→				
総事業費(千円)	1,382		1,430		1,430		1,430		1,430				
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	1,382		1,430		1,430		1,430		1,430				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名	松ヶ丘通り線道路改良事業				事業区分	新規事業	担当課	事業計画課	施策体系	13 都市基盤			
主な予算費目	款	6	項	2	目	3	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法			
現状・実績	松ヶ丘通り線は、生駒駅へのアクセス道路となるため1日をとおして多くの歩行者、車両が往来する道路であるが、一部区間では歩行者空間が十分ではない他、近接地が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定されていることから適切な保全と道路改良が求められる。												
課題とその原因	事業の実施にあたっては、民間事業者による開発事業の計画内容や実施時期に関する調整が必要な他、隣接地との調整も要する。												
事業概要	都市計画道路松ヶ丘通り線における未整備区間の一部箇所について土砂災害特別警戒区域に指定されており、のり面保護と道路改良を実施することで、「安心・快適に通行できる道路環境の確保」を図る。												
期待する効果	事業の実施により、歩行者の安全性を確保できる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
			・関係者との協議 ・道路改良検討業務		・関係者との協議 ・地質調査業務		・関係者との協議 ・予備設計(A)業務		・関係者との協議 ・予備設計(B)業務				
総事業費(千円)	0		6,648		3,000		8,000		8,000				
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			6,648		3,000		8,000		8,000				
事業実施に当たっての懸念事項	民間事業者による開発事業の計画内容や実施時期に関する調整が必要な他、隣接地との調整も要するため、各年度の取組について実施年度が前後する可能性がある。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営	○			

事業名	谷田小明線道路改良事業				事業区分	継続事業	担当課	土木課	施策体系	13 都市基盤	
主な予算費目	款	6	項	2	目	3	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	道路法	
現状・実績	令和7年度に用地買収が完了予定であり、工事着工にむけて引き続き事業を進めているところである。										
課題とその原因	用地買収に時間を要し工事着工が遅れているが、地権者との合意形成にむけ、用地交渉を進めている。										
事業概要	当該道路は通学路にも指定されているものの、通過交通量が多く道路幅員も十分でないため円滑な通行に支障をきたしている。そこで一部区間をバイパス化することで安全・安心な歩行者空間を確保する。 計画延長 L=230m 道路幅員 W=8.0m(車道:5.5m 歩道:2.5m)										
期待する効果	市道谷田小明線の当該区間をバイパス化することで、通学路の安全対策及び安全・安心な歩行者空間の確保ができることから大きな効果が期待できる。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
	補償調査業務等委託 2,877千円 管理業務 429千円 工事費 2,112千円 【R6補正(繰越)】 補償費 45,700千円 役務費(不動産鑑定・印鑑証明) 88千円 印紙代 11千円		第1工区(東側):L=130m 工事費 70,000千円 測量・設計等委託 4,678千円 賃借料 1,187千円 用地費(公社買戻し) 20,755千円 役務費(不動産鑑定・印鑑証明) 89千円 印紙代 1千円 【R6補正(繰越分)】 補償費			第2工区(西側):L=100m 工事費 70,000千円					
	総事業費(千円)		51,217			96,710		70,000		0	0
	特定財源 (国・県補助金等)		19,850			42,878			32,500		
	市債		17,800			38,500			29,200		
その他											
一般財源		13,567			15,332			8,300			
事業実施に当たっての懸念事項	▶ 事業執行には、国の防災・安全交付金を活用しながら円滑に進める必要がある。										
その他特記事項											
K P I	名称										
	現状値		単位								
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱 (3)	

事業名		公共下水道管渠整備事業				事業区分	継続事業	担当課	下水道課		施策体系	13 都市基盤							
主な予算費目		款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	下水道法・都市計画法・水質汚濁法					
現状・実績		令和5年度末の下水道普及率は73.0%と奈良県内でも高い水準とは言えない状況であり、今後も普及率が低い竜田川流域を中心に未普及地区解消に向けて、公共下水道の管渠整備を継続的に進めていく必要がある。																	
課題とその原因		流域下水道竜田川幹線が平成19年3月に供用開始されたことから、竜田川処理区の整備が遅れている。																	
事業概要		下水道全体計画区域 2,485.1ha 下水道事業計画区域 1,708.1ha 竜田川処理区(単独) 260.7ha 260.7ha 山田川処理区(単独) 153.3ha 110.0ha 竜田川処理区(流関) 1,264.6ha 755.9ha 富雄川処理区(流関) 806.5ha 581.5ha																	
期待する効果		汚水処理普及率の向上を図るため、公共下水道と合併処理浄化槽の適切な役割分担の下に、公共下水道の管渠整備を計画的に進めることで、良好な生活環境と河川の水質保全に貢献することができる。																	
各年度の取組		R6			R7			R8			R9			R10					
		整備工事 工事延長 L=1,400m 整備面積 4.1ha			整備工事 工事延長 L=1,100m 整備面積 2.5ha			整備工事 工事延長 L=1,300m 整備面積 3.0ha			→			→					
		総事業費(千円)			300,000			300,000			300,000			300,000					
		特定財源 (国・県補助金等)			80,000			80,000			80,000			80,000					
		市債			212,000			212,000			212,000			212,000					
		その他																	
		一般財源			8,000			8,000			8,000			8,000					
事業実施に当たっての懸念事項		今後の管渠整備地域は、地下埋設物や狭隘な道路状況により整備費用が増加し、整備面積が減少する事が懸念される。																	
その他特記事項		▶ 下水道普及率:奈良市92.4%、大和郡山市96.7%、天理市97.6%(R5末) 県内12市中8位 ▶ 令和6年度改定の生駒市下水事業経営戦略により、令和8年度以降の事業費を、見直した(4億円/年→3億円/年)。																	
K P I	名称				73.8			74.2			74.6			75.0					
	下水道普及率																		
	現状値		単位																
	73.4		%																
特に該当する経営的施策																戦略的施策		行政改革大綱	(3)
Ⅰ スマートシティ・DX				Ⅱ 市民協働・公民連携				Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営		○					

事業名		下水道ストックマネジメント計画に基づく施設更新事業				事業区分	新規事業	担当課	下水道課 竜田川浄化センター	施策体系	13 都市基盤				
主な予算費目		款	4	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績		多種で膨大な下水道ストックの老朽化に対応するため、長期的な視点で下水道施設(処理場・管渠)全体の状態を考慮し、リスク評価による優先順位付けを行うことで、施設管理の最適化を図る「下水道ストックマネジメント計画(実施方針・実施計画)」を令和6年度に策定。この計画に基づき、改築更新工事を実施する。													
課題とその原因		処理場においては、供用開始後、約40年が経過し、老朽化が著しく、能力の低下が見られる。 管渠においては、老朽化による破損、人孔鉄蓋のガタツキの発生及び雨水時浸入水の防止が必要。													
事業概要		処理場においては、令和7年度に改築更新工事の基本設計、令和8年度に詳細設計、令和9年度から11年度にかけて更新工事を実施する。 管渠においては、人孔鉄蓋更新工事を計画的に実施する。(400箇所/年)													
期待する効果		長期予測を踏まえた改築費用の平準化により、適正かつ合理的な施設管理を実施することができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		ストックマネジメント計画(実施計画) ①処理施設 ②管路施設		①山田川浄化センター改築更新工事基本設計 15,000千円 (大まかな工事仕様、方向性及び概算費用を決定) ②人孔鉄蓋更新工事 100,000千円			①山田川浄化センター改築更新工事詳細設計 62,000千円 (詳しい工事仕様を決定) ②人孔鉄蓋更新工事 100,000千円		①改築更新工事 200,000千円 ②人孔鉄蓋更新工事 100,000千円		①改築更新工事(R11までの実施分を含む。) 610,000千円 ②人孔鉄蓋更新工事 100,000千円 ③第二期ストックマネジメント計画(R10～R11) 50,000千円				
		総事業費(千円)		41,600			115,000			162,000		300,000		760,000	
		特定財源 (国・県補助金等)		9,500			57,500			81,000		160,000		410,500	
		市債					50,000			81,000		140,000		349,500	
その他															
一般財源		32,100			7,500										
事業実施に当たっての懸念事項		処理場において、更新すべき機器が多く、費用が増大する可能性がある。													
その他特記事項															
K P I	名称			9				21		43		100			
	事業費の実施率														
	現状値		単位												
	0		%												

特に該当する経営的施策								戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I	スマートシティ・DX		II	市民協働・公民連携		III	広報広聴・シティプロモーション				

事業名	管理・更新一体マネジメント方式導入可能性調査業務				事業区分	新規事業	担当課	下水道課 竜田川浄化センター	施策体系	13 都市基盤
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	全国的に下水道事業の技術系職員が不足する中、本市においても技術系職員の減少が続いている。									
課題とその原因	技術力の不足、継承困難による執行体制の脆弱化									
事業概要	本市に適した新たな官民連携を構築するため、管理・更新一体マネジメント方式の導入を検討する。									
期待する効果	性能発注により民間の創意工夫が発揮され、効率的な事業運営が期待できるとともに、職員不足や技術力の低下を補う。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
			・導入可能性調査 ・デューデリジェンス ・マーケットサウンディング			入札・公募準備		公募型プロポーザルの実施		事業実施
総事業費(千円)	0		20,000			0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)			20,000							
市債										
その他										
一般財源										
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項	令和9年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、管理・更新一体マネジメント方式の導入を決定済みであることが要件化されている。 (緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除く)。									
K P I	名称									
	現状値				単位					
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション			
				IV 行政経営		○		戦略的施策		
								行政改革大綱		(3) (4)

事業名	生駒市流域関連公共下水道全体計画(大和川上流流域下水道)の改定		事業区分	新規事業	担当課	下水道課 竜田川浄化センター	施策体系	13 都市基盤
根拠法令	下水道法・都市計画法・水質汚濁法							
現状・実績	本市全体計画は、平成22年度に改定された。 本市全体計画の上位計画である大和川流域別下水道整備総合計画は、現在奈良県において改定作業中である。							
課題とその原因	上位計画の改定に合わせた整合性を図る必要がある。							
事業概要	概ね20年先の状況を想定し、計画区域、計画人口、計画汚水人口、計画汚濁負荷量等に基づいて、管路、ポンプ場、処理場の各施設計画を策定する。 学研高山地区第2工区を対象に計画区域の見直しを行う。							
期待する効果	前回改定時からの状況変化を反映させることで、より効率的な下水道整備を図る。							
各年度の取組	R6	R7	R8	R9	R10			
		汚水量及び学研高山地区の編入による区域の見直し	全体計画区域の変更					
事業実施に当たっての懸念事項	計画区域の見直しには、県との協議・調整が必要でる。							
その他特記事項								

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

経営的施策Ⅰ スマートシティ・DX

R9年度末に目指す状態

デジタル技術やデータの活用による、スマートシティの実現に向けた取組が進んでいる

施策の現状 (取組成果)	① マイナンバーカードの普及促進により、人口に対する保有率は76.9%(令和5年10月末時点)となり、マイナポータルを活用した32手続(令和5年3月時点)の受付を開始しました。 ② 来庁手続における利便性の向上のため、「書かない窓口」の一環として、一部の窓口に窓口申請タブレットを導入しています。 ③ RPAやAI-OCRの導入により、業務の効率化を進めています。 ④ 庁内Wi-Fiの整備やモバイルパソコンの導入、ペーパーレスの推進等、デジタルワークプレイスの整備に向けた取組を進めています。 ⑤ 人口動態等の統計情報や公共施設の情報、古い風景写真のアーカイブ等、オープンデータの整備を進めています。 ⑥ 市民が意見を出し合う機会として、参加型合意形成プラットフォームを整備しています。
主な課題	①② 多くの行政手続で来庁が必要となっています。 ・ デジタル技術を活用したまちづくりの具体的な取組を実践する必要があります。 ③④ 紙中心の業務スタイルから脱却するための意識改革や環境構築が求められます。 ⑤⑥ 「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けた取組は、行政だけでなく事業者や市民の参画等により、持続可能なものとしていくことが必要です。 ⑥ 市民や事業者の地域参画を促す取組や、より参画しやすい環境の整備が求められます。

事業名		行政手続のオンライン化				事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課		施策体系	I スマートシティ・DX						
主な予算費目		款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令					
現状・実績		デジタル手続条例の制定を踏まえ、取り組みを推進した結果、令和6年3月末現在オンライン申請可能な手続は、147件となった。																
課題とその原因		手続のオンライン化に際し、持続可能性を鑑みると、現場BPR(抜本的な業務の再デザイン)を踏まえた業務改善が必須となり、特に現課での工数捻出が課題である。																
事業概要		窓口や郵送などで対応している行政手続をオンラインで完結できることを目指し、申請受付システムの導入と手続のオンライン化推進を行う。																
期待する効果		行政手続をオンラインで完結できるようになることで、住民が24時間、どこでも手続ができるようになり、利便性の向上が期待できる。 あわせて、申請内容がデジタル化されることで、職員の業務効率向上につながる。																
各年度の取組		R6				R7				R8			R9		R10			
		◇申請受付システムの活用 ◇各担当部門でのオンライン化支援 ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 ◇市民への周知・啓発 ◇申請管理システムへ公的個人認証やキャッシュレス決済等の機能追加				◇申請受付システムの活用 ◇各担当部門でのオンライン化支援 ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 ◇業務プロセスの見直しが必要な手続きのオンライン化対応 ◇市民への周知・啓発				◇申請受付システムの活用 ◇各担当部門でのオンライン化支援 ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会 ◇手続以外(アンケート、相談予約等)のオンライン化の検討・導入			◇申請受付システムの活用 ◇各担当部門でのオンライン化支援 ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会		◇申請受付システムの活用 ◇各担当部門でのオンライン化支援 ▶ オンライン化研修 ▶ オンライン化相談会			
		2,350				2,855				2,855			2,855		2,855			
		特定財源 (国・県補助金等)																
		市債																
		その他																
		一般財源				2,350				2,855				2,855			2,855	
事業実施に当たっての懸念事項		紙の申請がなくなるわけではないため、担当課の業務負担増大にならないよう業務フローを組み変える必要がある。																
その他特記事項		行政手続のオンライン化は、住民利便性の向上に大きな効果があるため、各自治体とも積極的な取組を進めている。																
K P I	名称					150			300			400		500				
	オンライン化した手続件数																	
	現状値		単位															
	80		件															
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)	
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営		○								

事業名	庁内データ共有基盤の構築				事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	庁内データ共有基盤の構築に向け、準備を進めている。									
課題とその原因	各課所管のデータをできるだけ全庁的に共有した方が業務の質や効率化の改善につながるが、個別管理しているデータを提供してもらうことのハードルが高い。									
事業概要	庁内データ共有基盤を整備することで、各課が個別で所有しているデータ(ExcelやAccess等で個別管理しているもの)の管理コストを下げ、庁内へのデータ流通促進による業務の質の改善を図り、更には各課で共通する業務プロセスを標準化・共通化する。 ▶ データ共有ソフトウェアの選定・導入 ▶ (各課)個別管理データの移行、庁内への共有									
期待する効果	各課所管のデータを全庁的に共有でき、業務の質や効率化の改善につながる。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ 庁内データ共有基盤の導入 ▶ (各課)個別管理データ移行、庁内公開 ▶ 庁内周知・活用促進		▶ データ共有基盤の活用 ▶ データ共有基盤の庁内活用の促進 ▶ 共通の業務プロセスの可視化		→		→		→	
総事業費(千円)	4,627		4,711		4,711		4,711		4,711	
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	4,627		4,711		4,711		4,711		4,711	
事業実施に当たっての懸念事項	庁内でのデータ利活用に関しては、システム面はもとより、人材育成を含めたソフト面での対応が重要となる。事務系環境に業務用クラウドサービスの導入ができれば、それらと統合しコスト削減することも想定する。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	庁内共有データ数									
	現状値	単位	100		200		400		500	
	50	件								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)

事業名	公共インフラ分野のデジタル化				事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX	
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	公共インフラ分野に関し、現場でのタブレット活用、申請・受付のデジタル化等について、順次取り組みを始めている。										
課題とその原因	業務効率化の推進においては、BPR(抜本的な業務の再デザイン)が必須となり、現課業務と並行した取り組みを進める必要がある。そのため、特に現課での工数捻出が課題となる。また、現場業務のBPRに関する素養がある人員が乏しい。										
事業概要	全国的に技術職の人材不足が問題になっており、技術継承や工事関連情報の連携が困難になりつつある。このような状況に対応するため、組織横断的に業務プロセスを検討し、デジタル技術を活用して情報共有や事務の効率化を図るとともに、紙文書のデータ化を図る。 具体的には、工事現場等でのタブレット端末やデジタル図面の活用検討、紙で保管されている図面等のデータ化、設計や積算業務における業務プロセスの検討等を実施する。										
期待する効果	本分野における効率化に資するだけでなく、技術職採用にあたり、デジタル化の効果をアピールすることで、人材獲得につながる。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	▶ 現場作業におけるデジタル図面の利用検討 ▶ 受発注者の監督・検査業務の効率化(遠隔臨場の促進)の実証実験		▶ 現場作業におけるデジタル図面の利用・タブレット端末の実証導入 ▶ 工事関係書類のデータ化検討		▶ 工事関係書類のデータ化 ▶ 現場におけるタブレット端末利用 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの検討 ▶ 設計・積算業務プロセスの検討 ※事業費未定		▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの導入 ▶ 設計・積算業務改善に資するシステム等の検討 ※事業費未定		▶ 現場におけるタブレット端末等の活用 ▶ 受発注者の監督・検査業務を効率化するツールの導入 ▶ 設計・積算業務改善に資するシステム等の導入 ※事業費未定		
	0		739		0		0		0		
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債										
その他											
一般財源		739									
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項											
KPI	名称				80	70	60	50			
	紙購入量(R6比)										
	現状値	単位									
	90	%									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)

事業名	誰一人取り残さないデジタル化の推進				事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	スマホサポーターの育成講座を実施し、スマホサポーターを育成することで、共助によるデジタルディバイド是正に向けた取り組みを進めている。									
課題とその原因	デジタルディバイド是正に向けた持続的な対応を自治体のみで行うには、持続可能性や実効性に欠ける。									
事業概要	「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向け、スマートフォン教室の実施、スマホサポーターの育成をはじめとする共助体制の形成、域内キャリア店舗との連携等を通じて、市民がデジタル技術に触れ、これらを安全に利用できるようになるための取組を行う。									
期待する効果	デジタル化が進む中で、デジタル技術を安全に利用することで、市民生活の利便性向上が期待できる。あわせて、住民接点のデジタル化推進による業務効率化を図る。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶ 国スマホ教室の実施支援（無償） ▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携		▶ スマホサポーター育成講座の実施 ▶ 域内キャリア店舗との連携 ▶ スマホサポーターによるスマホ相談会の実施		→		→		→	
	1,915		492		492		492		492	
	特定財源（国・県補助金等）									
	市債									
総事業費（千円）	1,915		492		492		492		492	
	その他									
	一般財源		492		492		492		492	
事業実施に当たっての懸念事項	域内の事業者/スマホサポーター等による施策、国の事業等と連携しながら、自走する仕組みの創出に向けて、中長期的に取り組む必要がある。これらの施策については、対象者が多い上にアウトカムによる評価が困難であるため、費用対効果については慎重な検討が求められる。									
その他特記事項	国のスマホ教室は、携帯ショップが存在しない地域を中心に、全国各地で実施されている。スマホサポーターの育成についても、幾つかの自治体で事例がある。									
KPI	名称									
	スマホ教室/相談会参加者数		200		200		200		200	
	現状値		単位							
	200		人							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	行政改革大綱 (1) (4)

事業名	地域ポイント				事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	地域ポイントのシステム選定や稼働に向けた準備が進み、令和6年10月末日時点で164人の参加を得て、実証実験を進めている。											
課題とその原因	地域ポイントの推進においては、域内の団体/事業者等の理解醸成が課題となる。											
事業概要	「市民力」の更なる強化、市民との協創によるまちづくりを実現する手段として、地域ポイントを導入する。 特定の領域・機能に絞り、スモールスタートで効果を検証したうえで、市全体への展開を実施する。 本事業を通じて、ボランティアのきっかけづくりや、地域での助け合いの環境をつくり、共助のためのまちづくり参加者を増やす。											
期待する効果	自分の活動がポイントとして可視化されることで、市への帰属意識を高め、新たな活動へ参加する人が増える。											
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10		
	▶地域ポイントサービスの調達 ▶当該事業に関するワーク ショップ等の実施 ▶地域ポイントに関する実証実験開始		▶地域ポイントに関する実証実験の継続 ▶実証結果の取りまとめ、事業化判断 ▶(判断の上)本格導入に向けた調達 ▶地域ポイントの本格導入			▶地域ポイント事業の運用継続		▶地域ポイント事業の運用継続		▶地域ポイント事業の運用継続		
総事業費(千円)	4,400		1,953			1,953		1,953		1,953		
特定財源 (国・県補助金等)	2,200											
市債												
その他												
一般財源	2,200		1,953			1,953		1,953		1,953		
事業実施に当たっての懸念事項	期待する費用対効果が得られ、徐々にでも流通量が増えるか、スモールスタートで実証実験の後に効果検証を行い、次年度からの方向性を見極める。 スモールスタートでの実証実験を開始し、効果検証の後、次年度からの方向性について見極めを行う。また、本格的な運用に向けては、関係各課の積極的な関与が不可欠である。											
その他特記事項												
K P I	名称		10			20		25		25		
	市民利用率											
	現状値	単位										
	0	%										
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○	III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	3-(2)	行政改革大綱	(1) (4)

事業名	協創による市民参加型スマートシティを実現するための基盤整備					事業区分	継続事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令					
現状・実績	LWC指標利用によるモデル構築と検討が完了するとともに、オンラインプラットフォームを活用した市民対話が市内4事業で実施された。													
課題とその原因	市民参加型スマートシティの実現には、デジタルプラットフォームの活用を含め、様々な参画手段を検討する必要がある。													
事業概要	スマートシティ構想における理念である協創や市民中心主義を実現するため、市民ひとりひとりのWell-being向上に向け、デジタル田園都市国家構想交付金TYPE2/3で必須要件となる、地域における幸福度の指標であるLWC指標(Liveable Well-being City指標)を活用することにより、これまで市民実感度調査の質問項目では捕捉しきれなかった潜在的なニーズや個人の主観的な課題を定量的に分析し、政策間連携や本市に関わる全ての人や組織との協働の好循環の構築を目指す。 また、市の各種施策と連携しながら、オンラインプラットフォームを活用することで、市民等の対話を促し、新たな市民団体や企業による活動を醸成し、自律的な市民によるプロジェクトを創出する。													
期待する効果	政策間連携や本市に関わる全ての人や組織の協働を促すとともに、市民等の幸福度向上を目指す。													
各年度の取組	R6		R7			R8			R9		R10			
	▶ LWC指標利用によるロジックモデル検討 ▶ 市の各種施策でのオンラインプラットフォーム活用		▶地域幸福度指標を活用した市民アンケート ▶ 市の各種施策でのオンラインプラットフォーム活用			▶ 総合計画第3期基本計画策定準備と合わせて、客観・主観指標による職員研修 ⇒分野毎のロジックモデル作成 ▶ 市の各種施策でのオンラインプラットフォーム活用 ※事業費未定			▶ 政策とLWC指標連携 ⇒市民実感度調査への反映 ▶ 市民参加型プロジェクトの創出のためのオンラインプラットフォーム活用 ※事業費未定		▶ 政策とLWC指標連携 ⇒継続実施 ▶ 市民参加型プロジェクトの創出のためのオンラインプラットフォーム活用 ※事業費未定			
	6,629		4,219			0			0		0			
	特定財源 (国・県補助金等)													
市債														
その他														
一般財源		6,629		4,219										
事業実施に当たっての懸念事項	LWC指標や市民参加型オンラインプラットフォームを有効に活用するためには、総合計画策定・検証や政策形成過程に溶け込ませる必要がある。													
その他特記事項														
KPI	名称													
	LWC指標活用事業					0			5		10			
	現状値		単位											
	0		件											
特に該当する経営的施策											戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営						

事業名	窓口DX				事業区分	継続事業	担当課	窓口DX推進室 総務部・財務部・福祉部・子育て健康部・教育部各課	施策体系	I スマートシティ・DX		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績	「おくやみサービス」の開始(令和6年6月)に続き、令和8年度中の書かない/待たない/回らない窓口の実現に向けた庁内組織を設置し、現状把握・課題設定を行った。											
課題とその原因	紙申請が中心である現在の窓口では、窓口ごとに、異なる申請書様式への記載と待ち時間が発生し、職員が丁寧な対応を心がけていても、市民に不便をかけ不満を生じさせることになっている。窓口DXに向け、住民サービス向上と業務効率化とを両立させる必要がある。また、将来の職員数減少等に対応できるよう、窓口業務の抜本的な効率化を推進する必要がある。											
事業概要	ライフイベントごとに手続きが可能な「書かない・待たない・回さない(ワンストップ)窓口」を目指した窓口DXを行います。具体的には、受付方法の検討及び窓口バックヤードでの業務見直し、窓口DXに適したレイアウトとカウンター導入等を検討、実施する。											
期待する効果	市民は、各窓口での申請書への記載回数と待ち時間が減り、職員は、定型の手続はワンストップ窓口、非定型は各窓口と役割分担することで、業務の省力化、自動化が図られ、その結果、丁寧な対応及び法令や制度変更対応、マニュアル整備等への強化が期待できる。											
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10			
	▶ おくやみサービス試行開始 ▶ 窓口改革実施体制の整備 ▶ 窓口DX先進地視察 ▶ 窓口体験調査 ▶ BPRアドバイザー派遣		▶ 窓口支援システム及び運営体制の検討 ▶ 窓口DX先進地視察 ▶ 窓口BPRの実施 / 申請書等の最適化 ▶ 窓口レイアウト実施設計		▶ 窓口レイアウト変更入札、工事 ▶ 窓口支援システムの調達と導入 ※事業費未定		▶ 窓口支援システムの活用 ※事業費未定		→ ※事業費未定			
	プロジェクトチーム稼働											
総事業費(千円)	736		365		0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)												
市債												
その他												
一般財源	736		365									
事業実施に当たっての懸念事項	ライフイベントに関連する窓口業務については、直接的に住民に影響するものであり、現行業務フローを踏まえた慎重な検討が必要である。関係課数、対象手続数も多いため、全庁一丸となった総合的な取組みが必要となる。											
その他特記事項	窓口改善を図った結果、記載台を置かずローカウンターで受付を行う団体が増加している。国は、窓口改革を含めた自治体フロントヤード改革を推進している。											
K P I	名称											
	現状値		単位									
特に該当する経営的施策										戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○					

事業名	アナログ規制の点検・見直し				事業区分	新規事業	担当課	デジタルイノベーション推進課	施策体系	I スマートシティ・DX	
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律	
現状・実績	書面や対面といったアナログ的な手法を前提とするものについては、デジタル手続条例の制定を踏まえ、行政手続のオンライン化の取り組みを推進しているが、目視規制や実地監査規制等の「アナログ規制」についてはいまだ改善されていない。										
課題とその原因	市民や事業者がデジタル社会の恩恵をより一層実感できるようにするためには、地方公共団体における書面や対面といったアナログ的な手法を前提とする法制度やルールの見直しが重要となる。										
事業概要	国が先行して実施した「アナログ規制の点検・見直し」を参考に、まずは、組織の意思統一や推進体制の構築を行った後、アナログ規制7項目※を中心とした条例・規則の点検を行い、その後の見直しの検討、見直しの実施につなげる。 ※アナログ規制7項目：目視、実地監査、定期検査・点検、常駐・専任、対面講習、書面掲示、往訪閲覧・縦覧										
期待する効果	市民や事業者がデジタル社会の恩恵をより一層実感でき、デジタル技術の社会実装が進むことでさらなる住民参画や事業者との連携が進む。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
			・国や先行団体によるアナログ規制の点検・見直し事例やマニュアル等の研究 ・以降の方針に係る組織内の意思統一 ・推進体制の構築、推進スケジュールの立案			・アナログ規制の点検 － 条例・規則等に含まれるアナログ規制、該当部分の抽出、根拠法令の確認 等		・アナログ規制の見直し － 該当部分の見直しに関する検討 － 必要となる条例・規則等の改正の着手		・アナログ規制の見直し － 該当部分の見直しに関する検討 － 必要となる条例・規則等の改正の実施	
総事業費(千円)	0		0			5,500		550		550	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源						5,500		550		550	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	現段階では地方公共団体は努力義務であるが、アナログ規制に点検・見直しについての国からの調査及び公表が始まっていることから、数年以内に義務化されることが想定される。										
KPI	名称										
	見直しまで実施した条例・規則の割合		0			0		50		100	
	現状値	単位									
	0	%									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策		行政改革大綱	(1) (5)

事業名		全庁的な業務量調査とBPR実践人材の育成				事業区分	新規事業	担当課	デジタルイノベーション推進課、企画政策課	施策体系	I スマートシティ・DX	
主な予算費目		款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		持続的な住民利便性の向上に取り組むためには、並行して業務の効率化を追求する必要があるが、どの部署も担当業務が逼迫し、住民利便性向上に向けた取り組みを検討する余裕がない。										
課題とその原因		各業務の改善が必要であるが、そのためには業務本来の目的に照らした組織や制度の見直しや、業務分析を基にした業務プロセス、情報システム等の再デザイン(BPR:ビジネスプロセス・リエンジニアリング)が必要となる。また、それを実施するには各業務に長けた人材の積極的な関与が欠かせないため、BPRが実践できるDX人材の育成が必要となる。										
事業概要		BPRが実践できるDX人材を育成する。 BPRが必要となる可能性の高い業務を客観的に見出すため、全庁的な業務量調査を実施する。										
期待する効果		BPRによって各課の業務が改善され、持続的な住民利便性の向上に向けた検討や取り組みを担当課で実施することができる。										
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10		
				・BPR実践研修の実施 ・全庁的な業務量調査に向けた検討 - 調査の項目や方法、時期等の検討		・全庁的な業務量調査の実施 - 全庁業務量調査 - 業務改革(BPR)支援 - BPR実践ノウハウの取得 ・BRP実践研修の継続		・分析結果に応じた取り組みの実施 ・BRP実践研修の継続		・分析結果に応じた取り組みの実施 ・BRP実践研修の継続		
		0		186		13,000		550		550		
		特定財源 (国・県補助金等)										
		市債										
その他												
一般財源				186		13,000		550		550		
事業実施に当たっての懸念事項		業務量調査は担当課に負担をかけるため、意義や目的、調査後の方向性等を明確に示し、同意を得てから実施する必要がある。										
その他特記事項												
K P I	名称											
	BPR実践人材の人数				5		10		15		20	
	現状値		単位									
	0		人									
特に該当する経営的施策												
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○		戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)

事業名		自治体情報システムの標準化・共通化				事業区分	継続事業	担当課	情報システム管理室		施策体系	I スマートシティ・DX	
主な予算費目		款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律		
現状・実績		標準化対象の20業務について、現行システムと標準仕様書の差異分析を実施。標準準拠システムへの移行に向け、ガバメントクラウド環境の構築を開始した。											
課題とその原因		標準準拠システム移行により、システム運用費が大幅に増加。また、ガバメントクラウドの利用料は為替影響を受けるため、今後の経費算出の方針の検討が必要。											
事業概要		「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準化対象である20業務の基幹システムを、R7年度中に標準準拠システムに移行する。 ▶ ガバメントクラウド接続ネットワーク環境の調査・構築 ▶ 標準化準拠システムのベンダー選定 ▶ 新システムテスト ▶ 現行システムと標準化仕様の差分調査(Fit&Gap) ▶ 住基系PC/プリンタの更新(350台) ▶ システム切り替え ▶ 標準化仕様に沿った業務の見直し(各課) ▶ 本市外字と標準化文字との文字同定作業											
期待する効果		標準準拠システムに移行することで、システム連携が図りやすくなったり、既存システムベンダーに縛られることなくシステム変更が可能となることで、システムに係る費用の軽減が図れる。											
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10	
		【標準準拠システムへの移行準備】 ▶ 移行に関する契約締結 ▶ 条例・規則の改訂 ▶ ガバメントクラウド接続方法の決定 ▶ 標準化システムの検証 ▶ PC更新(350台) (※当該更新費用は、補助対象外)			【標準準拠システムへの移行】 ▶ ガバメントクラウドへのデータ移行 ▶ 各種検証作業 ▶ 標準化システム利用環境の整備 ▶ 職員研修 / 本番切り替え ▶ PCセットアップ(350台) ▶ プリンタ更新(45台) (※当該更新費用は、補助対象外)			【一部システムの標準準拠システムへの移行】 ▶ 標準化システム利用環境の整備 ▶ ガバメントクラウドへのデータ移行					
		195, 101			373, 968			97, 273		0		0	
		108, 975			337, 761			97, 273					
総事業費(千円)		195, 101			373, 968			97, 273		0		0	
特定財源(国・県補助金等)		108, 975			337, 761			97, 273					
市債													
その他													
一般財源		86, 126			36, 207								
事業実施に当たっての懸念事項		移行期限(令和7年度末)が迫る中、移行後のシステムやガバメントクラウド、運用に関する詳細、補助金の額等、まだ不透明な点が多い。											
その他特記事項		本事業は、法律に基づき原則全自治体が令和7年度末までに実施する必要があるものである。 一部システムは令和8年度末までに標準準拠システムに移行予定である(国へ移行困難システムとして認可済)											
KPI	名称				20			1					
	標準化準拠システムへの対応件数												
	現状値		単位										
	0		件										

特に該当する経営的施策										戦略的施策			行政改革大綱	(1) (5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○						

事業名	AI・RPA等の活用による業務の効率化				事業区分	継続事業	担当課	情報システム管理室	施策体系	I スマートシティ・DX	
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績	繰り返しとなる単純作業やシステムへの手入力など、AI・RPA等を活用できる業務を増やす取り組みとして、RPAシナリオ作成委託を実施。また同時に職員自らがRPAの横展開ができるように、シナリオ作成手順を習得する取り組みを実施した。										
課題とその原因	各課でAI・RPA等を活用できる業務を見つけ、業務フローの見直し等が実施できる体制ができていない。										
事業概要	繰り返しとなる単純作業やシステムへの手入力など、AI・RPA等を活用できる業務について、これらのデジタル技術を導入する前提で対象部門の業務プロセスを見直し、業務効率化を図る。特に、RPA/AI-OCRの導入には、業務フローの見直し等が必要となるため、定期的に特定の部門/事務に向けた集中導入取り組みを実施し、横展開を図る。この取組を通して、表面的なデジタル技術の導入ではなく、組織や人材、考え方などをデジタルに適した形に変えていくことを目的とする。										
期待する効果	作業の自動化・省力化が図れることで、職員の業務負担軽減が見込める。また、手作業によるミスの防止にもつながる。										
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10		
	▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 特定業務におけるRPA等の活用に向けた業務のプロセス見直し、RPA等の集中導入		▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 事業者によるRPAシナリオ作成支援 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開		▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ 特定業務におけるRPA等の活用に向けた業務のプロセス見直し、RPA等の集中導入 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開		▶ RPA/AI-OCRの利用料 ▶ RPA等の活用による業務効率化事例の横展開				
	4,666		4,396		4,396		3,142		0		
	特定財源 (国・県補助金等)										
	市債										
その他											
一般財源		4,666		4,396		4,396		3,142			
事業実施に当たっての懸念事項	RPA導入には、BPRを行うなど担当課にも相応の負担が求められる。										
その他特記事項	RPAやAIを業務に組み込むことで時間外時間の削減や業務にかかる時間を削減した事例が多数ある。										
KPI	名称										
	新規RPA導入件数		3		3						
	現状値	単位									
	3	件									
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)	

事業名	業務系情報環境の整備				事業区分	継続事業	担当課	情報システム管理室	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	R4年度から2年ごとにPC更新を行う、PC更新サイクルの適正化の取組を実施。R6年度には、職員利用PCを順次モバイルPCへ更新している。									
課題とその原因	業務ニーズが多様化しており、全てに対応することが困難である。									
事業概要	業務系(LG-WAN)の情報環境について、職員利用PC、情報ネットワーク等の整備や、基盤となる業務システム等の提供を通じて、職員のワークスタイル変化や業務ニーズに応じた適切な業務環境を提供する。将来の業務用クラウドサービスの導入や、βモデルへの移行等に向けた検討を行う。									
期待する効果	職員のワークスタイルの変化や業務ニーズに応じた適切な業務環境を提供することで、職員の働きやすさの向上や、業務の効率化が見込める。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	◇機器更新計画に準じた機器更新(情報系PC:400台) ▶ ネットワーク機器:5台 ▶ サーバ:3台 ◇業務用クラウドサービスの導入検討		◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ ネットワーク機器:7台 ◇業務用クラウドサービスの導入検討			◇βモデルへの移行検討 ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ 情報系パソコン:400台 ▶ ネットワーク機器:10台 ▶ サーバ:3台		◇βモデルへの移行検討 ◇機器更新計画に準じた機器更新 ▶ ネットワーク機器:10台 ▶ サーバ:3台		
	75,843		2,357			85,000		10,000		0
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債									
その他										
一般財源		75,843		2,357		85,000		10,000		
事業実施に当たっての懸念事項	βモデルへの移行やゼロトラストアーキテクチャの導入などに向け、政府の方針や新しいセキュリティ技術を鑑みた中長期的な対応が必要である。加えて、これらが行政事務の効率化や職員の働き方改革、市民サービスの質の向上などに結び付き、十分な費用対効果を得られるような施策となるようにする必要がある。									
その他特記事項	他市町村におけるパソコン更新サイクルの平均は5年である。									
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱 (1)(5)

事業名	戸籍における氏名の振り仮名の記載に対応するためのシステム改修等				事業区分	継続事業	担当課	市民課	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款	2	項	3	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	現状、戸籍には公証事項としての振り仮名は記載されていない。									
課題とその原因	本籍人への通知を行った後、どれくらいの人数が届け出るかによって業務量が大きく変わるため、適正な体制構築の予測が困難である。また、今後国から振り仮名の許容範囲について指針が示された後、それにそぐわない振り仮名についての届出や、振り仮名の訂正の方法等、細かな実務上の課題が数多く残存している。									
事業概要	戸籍にこれまで記載がなかった氏名の「振り仮名」を必須とする改正戸籍法が令和5年6月に国会で可決、成立した。施行日は令和7年5月26日に予定されており、施行日より1年後に全国民の戸籍に振り仮名が記載される。本業務は、追加のシステム改修、本籍人への通知、通知後の届書入力、記載後の住所地への通知等を行うものである。									
期待する効果	戸籍に振り仮名を記載することにより、戸籍の特定がより確実なものとなるほか、戸籍システム上で検索項目として活用することにより、業務効率の向上も期待できる。									
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10	
	▶システム改修(R6年度分)		【R6補正(繰越分)】 ▶通知書作成・発送準備等							
	【R6補正(繰越)】 ▶通知書作成・発送準備等 (2,772千円繰越)		▶申請受付対応 (通知書発送、入力等) ▶追加 システム改修							
	←システム改修→		←申請受付→							
総事業費(千円)	5,789		14,523		0		0		0	
特定財源 (国・県補助金等)	5,789		5,336							
市債										
その他										
一般財源	0		9,187							
事業実施に当たっての懸念事項	戸籍へ氏名の振り仮名を記載後、公証された氏名の振り仮名を住民基本台帳及びマイナンバーカードへの記載が予定されている。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策	行政改革大綱	(1) (5)

事業名		市民課窓口業務委託				事業区分	継続事業	担当課	市民課		施策体系	I スマートシティ・DX					
主な予算費目		款	2	項	3	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令							
現状・実績		平成27年1月から市民課の窓口業務の一部を民間委託しており、窓口受付業務、証明書発行業務、住所異動入力、戸籍入力、マイナンバーカード申請・交付受付業務等の民間委託を行っている。															
課題とその原因		令和8年度には窓口DXやオフィス改革による全庁的な窓口の見直しがあるため、委託業務における仕様や運用の変更が必要になる。															
事業概要		民間等の有する多様な専門性やノウハウを活かし、繁忙期の人員配置など機動性のある運営を実施することによりコストの低減を実現することができるため、引き続き窓口業務の委託を行うものである。現在の契約は令和7年度末までのため、令和7年度中に次の委託事業者の選定を行う必要があるが、窓口DXの取り組みを進めており、令和8年度以降のシステムや窓口の業務内容が不明確なため、現在の契約を1年延長する。															
期待する効果		自治体情報システムの標準化・共通化により、業務内容・仕様の変更及び工数の削減が見込める。															
各年度の取組		R6			R7			R8			R9		R10				
		▶ 窓口業務委託			▶ 窓口業務委託 ▶ 業務内容の見直し			▶ 窓口業務委託 ▶ 業務内容の見直し ▶ 次期委託に係る仕様書作成、 業者選定（プロポーザル） ▶ 契約締結（5年間の長期継続契約）			▶ 窓口業務委託		▶ 窓口業務委託				
総事業費(千円)		89,760			89,760			109,560			112,200		112,200				
特定財源 (国・県補助金等)		19,800			19,800			24,160			24,750		24,750				
市債																	
その他																	
一般財源		69,960			69,960			85,400			87,450		87,450				
事業実施に当たっての懸念事項		マイナンバーカード交付事務費補助金の継続は未定。															
その他特記事項																	
K P I	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(1)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営											

事業名	建築計画概要情報の一部の公開(窓口DX)				事業区分	新規事業	担当課	建築課	施策体系	I スマートシティ・DX
主な予算費目	款	6	項	1	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	建築計画概要書の閲覧や写しの交付は、年間約2000件程度あり、その都度窓口で職員が対応している。									
課題とその原因	閲覧や写しの交付はその都度職員が対応しているが、今後窓口の混雑や相談、通報対応の維持のため簡易な閲覧等の対応についてはスリム化を図る必要がある。									
事業概要	建築計画概要書等の閲覧事務に係る窓口の混雑解消や相談、通報案件の対応の希薄化防止のため、建築課の窓口で閲覧対象としている情報について公開し、オンライン(GIS)上で閲覧できるようにする。									
期待する効果	窓口の混雑緩和や相談案件への対応の質の維持向上									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
			・建築計画概要書から抜粋した建築計画概要情報の一部の公開 ・契約 ・システム構築、運用開始			・建築計画概要書のオンライン閲覧システム導入検討 ・年度更新作業 ・保守		・年度更新作業 ・保守		・年度更新作業 ・保守
総事業費(千円)	0		3,003			0		0		0
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	0		3,003			0		0		0
事業実施に当たっての懸念事項	令和8年度以降オンライン上で概要書を閲覧できるようにする場合、個人情報や著作権の関係、手数料などの検討が必要である。									
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		○	戦略的施策		行政改革大綱 (1)(5)

事業名	施設予約システム構築業務				事業区分	新規事業	担当課	スポーツ振興課	施策体系	I スマートシティ・DX			
主な予算費目	款	8	項	5	目	2	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	各公共施設利用の際には事前予約が必要で、そのツールとして現在「汎用受付システム(e-古都なら)施設予約サービス(以下、「現システム」という。)」を利用しているが、現システムが令和7年12月末をもって運用が終了される。												
課題とその原因	現システムの運用終了に伴い、新たな施設予約システムを導入し、運用する必要がある。 また、現システムでは施設予約をインターネット上でおこなったとしても、使用料や利用料金の支払いが施設窓口での現金払いのみであるため1度は施設へ行かなければならない。												
事業概要	現システムの運用終了に伴い、新たな施設予約システムを導入し、運用する必要がある。 新たな施設予約システムは、住民の利便性向上や施設予約受付業務の効率化などを目的に導入しているが、社会ニーズの変更に伴い、新たに使用料や利用料金のオンライン決済やスマートロック機能を付加し、更なる利便性の向上につなげるため、SaaS方式とする。												
期待する効果	現在は施設窓口での現金払いのみの扱いだが、キャッシュレス決済を導入することで、施設利用者の更なる利便性の向上が期待できる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	▶ 公共施設等予約システム導入に関する情報提供依頼書(RFI)の実施 ▶ 施設予約システム構築業務に係る選定		▶ 施設予約システム構築業務 契約 ▶ 各種検証作業 ▶ 利用環境の整備 ▶ 施設職員研修 / 本番切り替え ▶ システム利用料			▶ システム利用料 ※利用料未定		▶ システム利用料 ※利用料未定		▶ システム利用料 ※利用料未定			
	0		4,550			0		0		0			
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債		3,300										
その他													
一般財源		1,250											
事業実施に当たっての懸念事項	施設利用者にとって利便性の向上につながるが、システム移行に伴い、施設側や施設利用者側にとってシステムに慣れるまで一定の対応が必要となる可能性がある。												
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		○		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営					

経営的施策Ⅱ 市民協働・公民連携

R9年度末に目指す状態

それぞれの強みを活かし、多様な主体との協創のまちづくりが進んでいる

施策の現状 (取組成果)	① 市政研修会等で市政に関する情報を市民に届ける等、市政への参画機会の拡大に取り組んでいます。 ② 「生駒市自治基本条例」及び「参画と協働の指針」に基づき、参画と協働のまちづくりへの取組を進めるとともに、取組状況の調査等を通じて、市民協働がより効果的に進むよう努めています。 ③ 公民連携のワンストップ窓口である「生駒市協創対話窓口」等を通じて、公民連携事例の創出に取り組んでいます。 ④ 公民連携の実証実験の提案数や事業化件数は増加傾向であり、地域課題を解決するものから、公共サービスの利便性向上につながるものまで幅広く実施しています。 ⑤ 参画と協働のまちづくり研修を実施し、職員の参画と協働への意識醸成に取り組んでいます。
主な課題	① 市政への関心を高めるために、市民や事業者等の参画の機会等の環境づくりが必要です。 ② 参画と協働の推進に向けて、市民や事業者、教育・研究機関等の意識向上が必要です。 ③④ 各部署での公民連携による取組が創出されるよう、連携事例を発信していく必要があります。 ③④ 事業者から積極的かつ効果的な提案が得られるよう行政課題やニーズに関する情報発信を継続する体制が課題です。 ⑤ 参画と協働、公民連携に対する職員の意識醸成が必要です。

事業名	参画と協働のまちづくりの推進				事業区分	継続事業	担当課	地域コミュニティ推進課	施策体系	Ⅱ 市民協働・公民連携			
主な予算費目	款	2	項	1	目	8	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	自治基本条例			
現状・実績	・参画と協働の事務事業調査及び市民自治推進委員会の開催を通じて、参画と協働のまちづくりの進捗状況を把握している。 ・研修等の機会を通じて、職員へ参画と協働のまちづくりの浸透を図っている。 ・令和5年度から6年度にかけて自治基本条例の見直しを行い、現状に即した解説文の修正を実施した。												
課題とその原因	・職員、市民、事業者等、まちづくりに関わる主体に対して、参画と協働のまちづくりの理念を浸透させる必要がある。												
事業概要	参画と協働のまちづくりを進める上で、参画と協働に対する理解や意識の高揚を、市民、事業者等への啓発だけでなく、行政、庁内各課職員に対しても意識付け、浸透するために、下記の取組を実施する。 ▶ 参画と協働のまちづくり事務事業調査 ▶ 自治基本条例や参画と協働の指針(概略版)のリーフレットの配布 ▶ 参画と協働の職員研修 ▶ イコマニアイベントの実施等 ▶ どこでも講座の実施(テーマ:参画と協働のまちづくり・自治基本条例) ▶ 自治基本条例の見直し、進捗管理												
期待する効果	市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて協働し、まちづくりが進むこと。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し		▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例進捗管理			→		→		▶ 参画と協働の事業調査 ▶ 職員向けの研修 ▶ どこでも講座の開催 ▶ 市政研修会時リーフレットの配布 ▶ イコマニア事業の実施 ▶ 自治基本条例の見直し			
	総事業費(千円)		642			392		119		119		642	
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債 その他 一般財源		642			392			119		119		642
事業実施に当たっての懸念事項	参画と協働の推進に向けては、市民や事業者等だけでなく職員の意識の醸成も必要である。 引き続きイベント等による市民、事業者等への周知、啓発また職員に対しては研修を実施する。												
その他特記事項													
KPI	名称												
	参画と協働の事業件数				290		300		310				
	現状値		単位										
280		件											

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(1) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX	Ⅱ 市民協働・公民連携	○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション	Ⅳ 行政経営					

事業名		公民連携の推進				事業区分	継続事業	担当課	SDGs・公民連携推進課	施策体系	Ⅱ 市民協働・公民連携	
主な予算費目		款	4	項	1	目	5	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令		
現状・実績		・公民連携のワンストップ窓口「生駒市協創対話窓口」を令和2年度に開設した。民間事業者等からの提案は年間20件以上に増加した。 ・令和6年度より、「いこま産学官アクセラレーションプログラム」を開始し、奈良先端大が有する研究シーズの事業化支援を実施している。										
課題とその原因		・全国的な公民連携の広がりに伴い、民間事業者等によって連携する自治体を選ばれる状況になりつつあることから、民間事業者等からの積極的な事業提案を受けるためには生駒市が目指すまちづくりのビジョンや地域課題をよりわかりやすく提示することが求められる。 ・奈良先端大が有している研究シーズの多くが基礎研究であり、早期の社会実装が困難であることから、研究者・学生による事業化を支援するためには中長期的な視野での継続的な支援が必要となる。										
事業概要		・地域課題の抽出・選定、企業マッチングから実証・実装を図るマッチング支援事業を実施し、地域課題を踏まえた連携事例を創出する年間プログラムの定着を図る。 ・生駒市に拠点を置くスタートアップの創出とスタートアップの活躍による地域課題解決を目的とし、奈良先端大の研究者・学生が有する研究シーズをベースとする事業化支援を行う。										
期待する効果		・地域課題の解決を図る公民連携事例の創出・定着が期待される。 ・大学発スタートアップの創出及び育成支援体制を充実させることで、将来的な地域コミュニティと地域産業の活性化が期待される。										
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10	
		▶ 協創対話窓口の運用		▶ 協創対話窓口の運用			→		→			
		▶ 協創対話レポートの作成		▶ 協創対話レポートの作成			→		→			
		▶ 協創対話窓口ホームページのリニューアル		▶ 中間支援団体によるマッチング支援事業			→		→			
		▶ 「いこま産学官アクセラレーションプログラム(I-SAP)」実施		▶ 「いこま産学官アクセラレーションプログラム(I-SAP)」実施								
総事業費(千円)		6,336		11,570			6,345		1,500		0	
特定財源 (国・県補助金等)				3,856			1,615					
市債												
その他												
一般財源		6,336		7,714			4,730		1,500		0	
事業実施に当たっての懸念事項												
その他特記事項												
KPI	名称											
	協創対話窓口件数 提案/実施率						20/40		25/45		30/50	
	現状値											
	20/30											
		単位										
		件/%										

特に該当する経営的施策						戦略的施策	2-(1) 2-(2)	行政改革大綱	(4)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営					

経営的施策Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション

R9年度末に目指す状態

まちへの愛着・まちづくりへの共感が広がり、地域に関わろうとする意欲が増えている

施策の現状 (取組成果)	① 多様な広報媒体による情報発信と共有を通じて行政活動を可視化するほか、地域への興味・関心を高め、行政・地域・市民相互のより良い関係づくりをサポートしています。 ② パブリックコメント、住民説明会、市長懇談会やティーミーティング、ワークショップ、アンケート等により市民の意向を把握し、市政への反映に努めています。 ③ いこまち宣伝部やプロモーションサイト「グッドサイクルいこま」等、地域との関わりをデザインして、地域の協力者を増やしています。 ④ 生駒山や宝山寺、茶釜といった観光資源を活かし、市外からの認知獲得や来訪者増加につなげています。
主な課題	①② 多様な主体とのコミュニケーションを充実させ、行政運営に反映させたり、市民参画につなげたりすることが必要です。 ①③ 「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちへと転換する時期にあることを伝え、その方向性に共感を広げることが必要です。 ③ 機能的な価値にとどまらず、心理的な価値を軸にした情報編集によって、都市イメージをより豊かに発展させることが必要です。 ④ 観光資源だけでなく、日常生活を豊かにする活動を知ってもらい、来訪意欲や居住・参画意欲につなげる必要があります。

事業名		道の駅の整備に向けた調査検討業務				事業区分	継続事業	担当課	企画政策課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				
主な予算費目		款	2	項	1	目	6	事業実施方法 ☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令					
現状・実績		本市においては、商業集積や広域的な交流拠点が少なく、地域内消費の創出や交流・滞在の場づくり等が求められている中、第6次生駒市総合計画において脱ベッドタウンを掲げ、「住む」「働く」「楽しむ」が融合したまちづくりを進めている。そこで、交流人口の増加による市場規模の拡大や、地域内消費の創出による地域内経済循環の向上、あらゆる世代が活躍できる地域の場づくり等を主な目的として、令和6年度より本市のまちづくりにおける道の駅の役割を明確にするとともに、本市の状況や社会情勢を調査し、道の駅整備の可能性及び方向性を検討する基礎調査を行っている。													
課題とその原因		令和6年度の調査・検討業務に基づき、必要性や方向性等を見極める必要がある。その上で、事業を実施する場合においては、設定した基本コンセプト等に基づき、適切なアウトカム指標を設定するとともに多様なステークホルダーとの連携、整備に伴う財政負担の軽減につながる補助金等の活用が今後の課題である。													
事業概要		雇用就労の機会創出や地域経済循環の促進による産業の活性化、交流人口増加による経済規模の拡大、拠点整備による交流・滞在の場の創出等といった効果が見込まれる道の駅について、多様な視点からまちづくりにおける道の駅の役割を明確にするとともに本市の状況や社会情勢を調査し、道の駅整備の方向性を検討するための基礎調査を実施する。													
期待する効果		基礎調査の実施により、道の駅整備の方向性を検討する材料を収集することができる。													
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10				
		【R6補正（繰越）】 委託内容 (1)市域等の現状把握と課題の整理 (2)先進地事例調査 (3)コンセプトの立案 (4)立地条件と規模の検討 (5)施設整備と管理運営手法等		【R6補正（繰越分）】 委託内容 (1)市域等の現状把握と課題の整理 (2)先進地事例調査 (3)コンセプトの立案 (4)立地条件と規模の検討 (5)施設整備と管理運営手法等 道の駅整備の方向性を踏まえた対応を検討			道の駅整備の方向性を踏まえた対応 ※事業費未定		→		→				
		4,400		0			0		0		0				
		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債													
その他															
一般財源		4,400													
総事業費(千円)		4,400		0			0		0		0				
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称														
	現状値		単位												
特に該当する経営的施策												戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(2)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営									

事業名		大阪・関西万博関連事業				事業区分	継続事業	担当課	企画政策課		施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション					
主な予算費目		款	2	項	1	目	6	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令				
現状・実績		約2,820万人の来場が想定されている大阪・関西万博の会場へは生駒駅から直通でアクセスできるため、本市は非常に有利な立地である。本市では、令和5年度より機運醸成をはじめとした万博関連の取組を進めており、万博首長連合や奈良県万博実行委員会を通じて、主に2025年に開催される万博会場での自治体出展に向けた取組を行っている。															
課題とその原因		万博会場で本市のPRを行うだけでなく、生駒市への来訪者や関係人口の増加を図る仕組みづくりが必要である。また、万博会場における自治体出展に向けたコンテンツを作成しており、万博終了後の利活用が今後の課題である。															
事業概要		奈良県万博実行委員会及び万博首長連合への参加により、催事等を通じたPRによる本市の認知度向上や関係人口の増加、インバウンドによる地域経済の活性化等に向けて、2025大阪・関西万博の効果の最大化に向けて取組を進める。															
期待する効果		催事等への出展に伴う本市の認知度向上や関係人口の増加、市内消費に伴う経済効果等が見込まれる。															
各年度の取組		R6			R7			R8		R9		R10					
		県及び万博首長連合連携負担金 ▶ 機運醸成事業及びパビリオン催事等事業検討			万博参加に伴う県負担金 ▶ パビリオン催事等事業（市内観光資源のPR、シティドレッシング等）												
		3,000			3,212			0		0		0					
		特定財源（国・県補助金等）															
		市債															
		その他															
		一般財源			3,000			3,212									
事業実施に当たっての懸念事項																	
その他特記事項		万博首長連合による自治体参加催事について、出展に係る予算は商工観光課にて別途計上(2,640千円)。															
KPI	名称																
	現状値		単位														
特に該当する経営的施策														戦略的施策		行政改革大綱	(2)
Ⅰ スマートシティ・DX				Ⅱ 市民協働・公民連携				Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				Ⅳ 行政経営					

事業名		まち知るプロジェクト				事業区分	継続事業	担当課	広報広聴課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション				
主な予算費目		款	2	項	1	目	4	事業実施方法 ☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令					
現状・実績		・広報紙、市ホームページ、SNS(LINE、X、Facebook、YouTube、Instagram、note、ピアッツァ)などの多様なツールで市政情報を配信。 ・記者会見、プレスリリース等報道関係へ情報を配信(R5年度:261件) ・どこでも講座の実施(R5年度:22件720人)													
課題とその原因		・広報紙を中心とした情報発信や申込みにもとづく「どこでも講座」は実施しているものの、能動的かつ全体的な市政情報の発信が不足している。 ・パブコメや公募委員など市民が意見を述べる機会はあるものの、事前説明が全体的に不足している。また、政策決定後の説明機会も不足しており、市民参加が限定的で、市民の意見を施策の立案や改善に十分に生かしているとは言えない状況である。													
事業概要		既存事業である「どこでも講座」を見直すとともに、まちの課題と市政の取り組みを政策テーマ別に体系的に学べる市政講座「いこま考座(仮称)」を実施する。													
期待する効果		市民の市政への理解向上により、政策や事業への市民参画につながる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		＜実施内容の検討＞ ・講座の体系・概要を検討 ・公募市民等候補者登録名簿に登録されている市民へのアプローチの検討 ・市の実施する基礎的講座以外に市民が希望する講座のアンケートを実施		・4～6月 どこでも講座メニューの見直し ・4～6月 いこま考座の開催準備 ・7月以後 どこでも講座のリニューアルを実施(通年) ・7月以後 いこま考座の開催(1回)		＜実績を踏まえた改善＞ ・前年度の受講者数や受講者の感想、受講者の審議会等への参加状況などを踏まえてメニューや内容を精査し、改善		R8と同じ		R8と同じ					
		50		50		0		0		0					
		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債													
その他															
一般財源		50		50											
事業実施に当たっての懸念事項		講座を受講した人については、総務課が所管する公募市民等候補者登録名簿登録者リストの備考欄に、講座受講済の旨を記載する予定であるが、実際に審議会のメンバーとして選ばれるかは各事業担当課の判断になる。													
その他特記事項															
K P I	名称														
	「いこま考座(仮称)」の開催回数				1		1		1		1				
	現状値		単位												
	0		回												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営							

事業名	e-広聴プロジェクト				事業区分	継続事業	担当課	広報広聴課	施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション			
主な予算費目	款	2	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	・陳情・要望等の受領(R5年度:127件) ・CMSのご意見・お問合せ(R5年度:2,391件)→1週間以内を期限内に迅速に回答・対応 ・広報紙読者アンケート(年12回) ・ティーミーティングの開催(R5年度:4回、39人)												
課題とその原因	・現状の広聴は、問合せと団体広聴が主体で、政策の立案や改善、事務の改善につながる問題発見のきっかけとなる市民の声を広く聴く取り組みが充分と言えない。 ・また、CMSの問合せなどの対応が各課での回答処理のみで、その内容の分析や庁内での共有ができていない。市民の声を分析・共有することで、さらなる政策の立案や改善、事務の改善につなげていく必要がある。												
事業概要	・以前行っていた「ききみみポスト」のデジタル版を実施する。「いつでも」「どこでも」「簡単に」意見が言えるシステムを構築する。 ・CMSのご意見・お問合せのデータを活用し、分析することで、市民の要望の傾向をつかみ、共有する。												
期待する効果	市民の声を、各課での施策の実現や改善につなげる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	・CMSデータのテキストマイニング分析ツールの検討		・デジタルききみみポスト…CMSなどのツールを活用し、二次元コードから自由に回答してもらう。期ごとにテーマを定めたWebアンケートも検討。 ・テキストマイニング分析ツール等を導入 ・分析の精度向上に向けた取組 ・分析内容の各課での共有			・アンケートや分析手法、それを各課へ共有して施策や事務改善に結び付ける方法の更なる改善		R8と同じ		R8と同じ			
総事業費(千円)	0		572			0		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			572										
事業実施に当たっての懸念事項	テキストマイニング分析について、CMSのご意見・お問合せには個人情報が含まれているため、インターネットに接続しない環境で分析するか、個人情報を排除したうえでインターネット環境で分析する必要があり、人的・費用的コストを見極める必要がある。												
その他特記事項													
KPI	名称												
	デジタルききみみポストの受付件数		120			120		120		120			
	現状値	単位											
	0	件											
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(1)
Ⅰ スマートシティ・DX		○	Ⅱ 市民協働・公民連携		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営						

事業名		都市イメージ形成事業				事業区分	継続事業	担当課	広報広聴課		施策体系	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		
主な予算費目		款	2	項	1	目	4	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☒ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	
現状・実績		プロモーションサイト・SNS「グッドサイクルいこま」を中心に、市民PRチーム「いこまち宣伝部」と協働した情報発信を行う。多様なメディアや広告等を活用し、生駒の魅力や多様な暮らし方、働き方を届ける。また、いこまち宣伝部やいこまちマーケット部を通じて、事業参加者の地域に関わる意欲(推奨・参画・感謝)の向上を図る。												
課題とその原因		本市のイメージは、「自然」「住宅街」「アクセスが良い」といった地域資源で捉えられることが多く、単なるベッドタウンとしてのイメージが根強い。生駒市ならではの多様な暮らし方と住まい方のさらなる提案・発信を継続し、「住む」「働く」「楽しむ」が満たされるまちづくりを進めていくことを伝え、共感を広げていく必要がある。												
事業概要		①いこまち宣伝部…生駒の魅力を市公式SNS「グッドサイクルいこま」で発信する市民PRチームの運営 ②プロモーションサイト「good cycle ikoma」の運営…主に働き盛り世代を対象に、生駒市の魅力や多様な暮らし方・働き方を発信する。 ③各種情報発信…市内外に生駒市の魅力を届けるために、SNS広告、ウェブ広告の運用やメディアプロモーション、PRリーフレット・動画制作などを行う。 ④いこまちマーケット部…「生駒で暮らす喜びを感じる」をテーマに、地域の多様な魅力が可視化・認知・体験できるマーケットの、市民による自走化開催を支援する。												
期待する効果		市民と協働した情報発信により、アクセスや施策といった「機能的価値」にとどまらず、感情や心に訴求する「心理的価値」を付与した情報発信が期待できる。その結果、生駒市の認知度や来訪意欲の向上だけでなく、まちへの愛着や共感を高め、地域に関わる意欲(推奨・参画・感謝)の向上も期待できる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10					
	①いこまち宣伝部 597千円		①いこまち宣伝部 476千円		①いこまち宣伝部 476千円		①いこまち宣伝部 476千円		①いこまち宣伝部 476千円					
	②プロモーションサイト運営 1,766千円		①いこまち宣伝部10周年事業 2,250千円		②プロモーションサイト運営 1,838千円		②プロモーションサイト運営 1,838千円		②プロモーションサイト運営 1,838千円					
	③各種情報発信 1,961千円		②プロモーションサイト運営 1,838千円		③各種情報発信 4,339千円		③各種情報発信 4,339千円		③各種情報発信 4,339千円					
	④いこまちマーケット部 3,665千円		③各種情報発信 4,339千円		④いこまちマーケット部 191千円		④いこまちマーケット部 191千円		④いこまちマーケット部 191千円					
総事業費(千円)		7,989		9,094		6,844		6,844		6,844				
	特定財源 (国・県補助金等)	0		3,460		2,349		2,349		0				
	市債	0		0		0		0		0				
	その他	0		0		0		0		0				
	一般財源	7,989		5,634		4,495		4,495		6,844				
事業実施に当たっての懸念事項		R10以降の特定財源が未定である。												
その他特記事項		R7～R9は新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)を活用												
K P I	名称		105,000		110,000		115,000		120,000					
	ポータルサイト年間閲覧数													
	現状値	単位												
	—	PV												
特に該当する経営的施策														
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○	Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		Ⅳ 行政経営		戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱	(4)		

経営的施策Ⅳ 行政経営

R9年度末に目指す状態

財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている

施策の現状 (取組成果)	① 補助金制度の見直しやファシリティマネジメントの推進等、行財政改革の取組を進めています。 ② 後年度の経常経費の増加を意識した事業設計や市債の借入れを厳選する等の取組から、財政運営は総じて健全な状態を維持しています。 ③ 納期内納付の推進と徴収率の向上に向けて取り組んでいます。 ④ 生駒駅前公共施設の機能集約や複合化を中心に、公共施設の適正配置の調整、検討を進めています。 ⑤ 市民に対する説明責任を果たせるよう、「生駒市情報公開条例」に基づき、行政文書の管理体制を整備し、情報公開制度を適正に運用しています。 ⑥ 社会人採用等の取組を通じて、官民で活躍する専門性の高い人材を積極的に採用し、行政課題の解決に向けて取り組んでいます。 ⑦ 人材育成基本方針V・M・V(ビジョン・ミッション・バリュー)を軸とした人事施策を実施しています。 ⑧ 時差出勤、育児休業の拡大やテレワークの推進等、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。
主な課題	①② 市税収入の増加が見込めない中、高齢化に伴う社会保障関係費の歳出増加や、公共施設の更新需要の増加に加え、新たな行政課題にも対応できる財政運営を行っていく必要があります。 ③ 納付環境の整備や適正な滞納処分により、納期内納付を推進する必要があります。 ④ 公共施設の適正配置について、利用者等との調整を含め、計画的に進めていくことが必要です。 ⑥⑦ V・M・Vのより一層の理解・実践が課題です。 ⑧ 職員の成長やモチベーションの維持向上のため、さらなる柔軟な働き方、組織全体の心理的安全性の向上が必要です。

事業名		行政改革の推進				事業区分	継続事業	担当課	企画政策課		施策体系	IV 行政経営								
主な予算費目		款	2	項	6	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令							
現状・実績		これまで本市の行政改革の基本的な方針となる「生駒市行政改革大綱」に基づき、様々な行政改革に取り組んできた。令和6年3月には第6次総合計画第2期基本計画と統合した形で新たな大綱を策定した。																		
課題とその原因		今後も引き続き行政改革を進めていくに当たり、より多くの市民の条例を得る必要がある。																		
事業概要		令和6年度から運用される第6次総合計画第2期基本計画の第6章に位置付けた行政改革大綱に沿って、新たな行政改革を推進していく。																		
期待する効果		総合計画と行政改革大綱を一体化し両者の連動性を高めることにより、市全体の施策や事業に行政改革の理念が浸透し、選択と集中を図ることが期待できる。																		
各年度の取組		R6				R7				R8			R9		R10					
		▶ 行政改革推進委員会の運営 ・新たな大綱に基づく評価方法の検討 ・市民参画の推進に係るWSの試行的実施 ・翌年度の諮問事項に係る意見交換				▶ 行政改革推進委員会の運営 ・新たな評価方法による大綱に基づく取組状況評価の審議 ・個別の諮問事項に係る審議 ・行政改革の推進に係る市民参画WSの実施				▶ 行政改革推進委員会の運営 ・第3期基本計画(案)の策定に伴う行政改革大綱の見直し(No.6に計上) ・行政改革の推進に係る市民参画WSの実施			→		▶ 行政改革推進委員会の運営 ・新たな行政改革大綱に基づく評価方法の検討等 ・行政改革の推進に係る市民参画WSの実施 ・翌年度の諮問事項に係る意見交換					
		977				976				976			976		976					
		特定財源 (国・県補助金等)																		
		市債																		
		その他																		
		一般財源				977				976				976			976			
事業実施に当たっての懸念事項																				
その他特記事項																				
KPI	名称					20				20			20		20					
	行政改革の推進に係る市民参画WSの参加者数(申込み時点)																			
	現状値		単位																	
	10		人																	
特に該当する経営的施策															戦略的施策			行政改革大綱		(1) (4)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携			○		III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営										

事業名		第6次生駒市総合計画の推進				事業区分	継続事業	担当課	企画政策課		施策体系	Ⅳ 行政経営						
主な予算費目		款	2	項	1	目	6	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	生駒市自治基本条例				
現状・実績		平成31年3月に第6次生駒市総合計画が策定され、総合的な市政運営の指針として計画的に推進している。その一方で、令和6年度の市民実感度調査において、本計画の将来都市像に対する認知度を調査したところ、65.3%が「知らない」との回答であり、認知度不足の現状が明らかになった。																
課題とその原因		令和5年度末に策定された第2期基本計画を含め、本計画の認知度の向上や関心を高めるための効果的な情報発信・啓発事業の実施が求められる。																
事業概要		令和6年3月には、第2期基本計画（令和6年度～9年度）を策定し、今後もまちづくりの指針として、市民等との共有を進めるとともに、社会情勢に対応した計画とするため、毎年の進行管理及び第3期基本計画の策定に向けた取組を進める。																
期待する効果		まちづくりの指針である総合計画を、市民等に周知し浸透させることで、第6次総合計画で掲げる将来都市像の実現に近づけることができる。																
各年度の取組		R6		R7				R8			R9			R10				
		第2期基本計画の共有・進行管理 ▶ 共有に向けた冊子作成 3,000千円 ▶ 総合計画審議会等 525千円 ▶ 市民実感度調査 3,200千円		第6次総合計画の啓発と第2期基本計画の進行管理 ▶ 総合計画審議会 786千円 ▶ 第6次総合計画PR動画制作 1,000千円 ▶ 市民実感度調査（簡易版） 239千円				第2期基本計画の進行管理・基本構想の中間見直し・第3期基本計画（案）の策定 ▶ 総合計画審議 1,701千円 ▶ 策定支援（債務負担行為） ▶ 市民実感度調査 3,200千円			第2期基本計画の進行管理・基本構想の中間見直し・第3期基本計画の策定 ▶ 総合計画審議会 1,701千円 ▶ 策定支援 20,000千円 ▶ 市民実感度調査（簡易版） 239千円			見直し後の基本構想と第3期基本計画の啓発と進行管理 ▶ 共有に向けた冊子作成 4,000千円 ▶ 総合計画審議会 786千円 ▶ 市民実感度調査 3,200千円				
		6,813		2,025				4,901			21,940			7,986				
		特定財源（国・県補助金等）		500														
		市債																
その他																		
一般財源		6,813		1,525				4,901			21,940			7,986				
事業実施に当たっての懸念事項		将来都市像の認知・共有については、非常にハードルが高く、一定の認知と共有には、様々な場所・手法によるPRが必要であると考えている。																
その他特記事項																		
KPI	名称																	
	純移動数・「住んでいる地域が住みやすい」・「街や地域をより良くするために活動している」市民の割合		20				30			40								
	現状値		66.0				67.0			68.0								
	-140・67.0・19.4		19.9				20.4			20.8								
		単位																
		人・％・％																
特に該当する経営的施策															戦略的施策	4-(1)	行政改革大綱	(1) (4)
Ⅰ スマートシティ・DX		Ⅱ 市民協働・公民連携		○		Ⅲ 広報広聴・シティプロモーション		○		Ⅳ 行政経営								

事業名	オフィス改革				事業区分	継続事業	担当課	総務課	施策体系	IV 行政経営
主な予算費目	款	2	項	1	目	5	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくために、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能な、機能的で快適な職場環境を整備する必要がある。									
課題とその原因	市庁舎では、倉庫が少なく、物品の整理整頓ができていない。また、ペーパーレス化が進んでおらず、大量の紙文書を保存するキャビネットが執務スペースを圧迫している。									
事業概要	今後、多様化する市民ニーズや社会環境の変化に応じていくために、より一層の部門間の連携や、多様な働き方が可能な、機能的で快適な職場環境を整備する必要がある。そのためには以下の課題に取り組む必要がある。 ▶ 執務室内の机・椅子等を効率的に配置すること ▶ 少人数の打合せ、大人数の会議等、様々な形態に対応できるような備品の整備									
期待する効果	働きやすい環境を整備することで、職員の満足度が高まり、その結果、業務の効率化や生産性の向上が図られる。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	【R6補正(繰越)】 ◇オフィス改革方針策定 ▶ 基本計画 4,783千円 ▶ 基本設計 3,465千円 ▶ 実施設計 3,718千円 ▶ 入替計画策定 2,750千円 (うち、14,710千円繰越)		【R6補正(繰越分)】 ◇オフィス改革方針策定 ▶ 基本計画 ▶ 基本設計 ▶ 実施設計 ▶ 入替計画策定			◇オフィス備品等購入・移転費用 ▶ 移転等業務委託 ▶ フロア改修等工事 ▶ 机椅子、什器等 ※事業費未定		◇オフィス備品等購入・移転費用 ▶ 移転等業務委託 ▶ フロア改修等工事 ▶ 机椅子、什器等 ※事業費未定		◇オフィス備品等購入・移転費用 ▶ 移転等業務委託 ▶ フロア改修等工事 ▶ 机椅子、什器等 ※事業費未定
	総事業費(千円)		14,716			0		0		0
	特定財源 (国・県補助金等)									
	市債									
その他										
一般財源	14,716		0							
事業実施に当たっての懸念事項	日々の業務や窓口をしながら備品の入替や場合によっては課の場所の移転を行っていくことになることから、一時的に入替中の課の業務スペースを会議室等に移転しなければならない可能性がある。(仮オフィスでの業務の実施)									
その他特記事項	オフィス改革に合わせて紙中心の業務からデジタル中心の業務に転換を進めていく必要がある。(ペーパーレス化)									
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策	行政改革大綱	(5)

事業名	完全フレックスタイム制度の導入と勤怠管理の効率化					事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則	
現状・実績	新たな勤怠管理システムの業者を選定し、来年度からの運用開始に向け、構築を進めている。										
課題とその原因	令和7年4月からの完全フレックスタイム制度開始を検討していたが、新しい勤怠管理システムの運用開始と重なり、全庁的に混乱を生じる可能性があることから、新システムの定着度合いを伺いながら、なるべく早期に同制度開始を検討する必要がある。										
事業概要	1週間の勤務時間(38時間45分)を維持した上で、週休3日を可能とする完全フレックスタイム制度を導入することで、各職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能とし、職員の職場満足度向上に繋げる。また、同制度の導入にあたっては、勤務情報システムを更新する必要があるが、現在のシステムは導入から10年以上が経過しており、システムのサーバーやカードリーダー等のハード面のトラブルが今後懸念されるとともに、消防職員(約140人)や市内小・中学校の会計年度任用職員(約200人)が同システムで管理できず、事務が煩雑となっている所属もあることから、システム更新により、あわせて課題解決を図る。										
期待する効果	当該制度の導入に伴い、働きやすい勤務環境を整えることで、職員の職場満足度向上に繋げる。										
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10	
	・新システムの業者選定・契約 ・新システムのサーバー構築		・完全フレックスタイム制度導入にあたり、必要に応じた条例・規則の改正 ・新システム運用開始			・完全フレックスタイム制度運用開始 ・新システム運用 ・開庁時間の短縮の検討		→			
総事業費(千円)	64, 148		14, 864			14, 864		14, 864		14, 864	
特定財源 (国・県補助金等)											
市債											
その他											
一般財源	64, 148		14, 864			14, 864		14, 864		14, 864	
事業実施に当たっての懸念事項											
その他特記事項	令和5年度人事院勧告により、令和7年4月1日から国において完全フレックスタイム制度の導入が決まり、今後、全国の地方自治体においても同制度の導入が求められることとなる。										
KPI	名称		前年度以上			前年度以上		前年度以上		前年度以上	
	今後も生駒市で働き続けたいと思う職員の割合										
	現状値	単位									
	84										
特に該当する経営的施策											
I スマートシティ・DX	○	II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策			行政改革大綱
											(1) (5)

事業名	人材育成と良好な職場環境づくりのための人事評価等			事業区分	継続事業		担当課	人事課		施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	項	目	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他		根拠法令		地方公務員法					
現状・実績	仕事の達成度に係る目標達成度評価と職員の能力に係る職務行動評価について、適正な人事評価の運用を行っている。													
課題とその原因	人事評価制度は随時見直しを行っているが、人事評価制度のベースとなる人材育成基本方針の見直しを令和7年度に控えており、その見直しとあわせ、現行の人事評価制度についても全体的に見直しを行う必要がある。													
事業概要	人事評価については随時見直しを行っているところであるが、令和6年度から、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始や多様な働き方の推進など、今後も市や国の制度改正等に応じて、人材育成に資する制度として人事評価の見直しを行う。 また、人事評価とは別に部下から上司の評価を行う上司モニタリング制度を導入し、良好な職場環境づくりの一助とする。													
期待する効果	多くの職員にとって納得感がある人事評価制度等が構築され、その制度が適正に運用されることで、職員のモチベーション向上の一助となる。													
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10					
	・上司モニタリング制度実施 ・人事評価制度の見直し(会計年度任用職員)		・人材育成基本方針見直し ・人事評価制度の見直し ・上司モニタリング制度実施		・新人材育成基本方針に基づく新人事評価制度開始 ・上司モニタリング制度実施		→		→					
総事業費(千円)	0		0		0		0		0					
特定財源 (国・県補助金等)														
市債														
その他														
一般財源														
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称													
	自分の能力を発揮できていると思う職員の割合(													
	現状値	単位			前年度以上		前年度以上		前年度以上					
	71	%												
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱		(5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営								

事業名		業務量増加対応任期付職員の採用試験等実施				事業区分	継続事業		担当課	人事課		施策体系	IV 行政経営		
主な予算費目		款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☐ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令	生駒市職員採用規程	
現状・実績		業務量の増加や育児休業等の取得者の代替に対応するための職員の確保が必要。													
課題とその原因		行政課題が多様化・複雑化しており、業務量の増加に対応する必要がある。													
事業概要		一定の期間内に業務量の増加が見込まれる場合や職員が産前・産後休暇や育児休業等を取得した場合に対応するため、任期付職員（短時間勤務）の採用を行う。													
期待する効果		即戦力となる人材を任期付職員として登録・採用することで、働きやすい職場環境を整備することができる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		・任期付職員の採用試験の実施		・任期付職員の採用試験の実施 ・任期付職員の任用 (3,000千円/人×3)		→		→		→					
総事業費(千円)		0		9,000		9,000		9,000		9,000		9,000			
特定財源 (国・県補助金等)															
市債															
その他															
一般財源				9,000		9,000		9,000		9,000		9,000			
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称														
	採用予定人数に対する名簿登録率			70		70		70		70					
	現状値			単位											
	70			%											

特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名		障がい者任用・定着支援業務				事業区分	継続事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営				
主な予算費目		款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	障害者の雇用の促進等に関する法律				
現状・実績		地方公共団体の障がい者の法定雇用率が令和6年4月に2.8%、令和8年7月に3.0%と段階的に引き上げられる。													
課題とその原因		障がいを持つ職員の個々の状況に応じた理解と配慮が必要。													
事業概要		障がい者任用を推進し職場環境の整備及び定着支援を実施するため、障がいをもつ職員と受け入れる職場の職員に対して、障がい者任用の専門家による相談支援と理解促進業務を実施する。													
期待する効果		障がい者任用の専門家の支援を受けることで、障がいを持つ職員が能力を最大限に発揮し、生き生きと活躍できる職場環境を作ることができる。													
各年度の取組		R6		R7		R8		R9		R10					
		・障がい者任用における職場適応・定着支援相談業務 ・障がい者任用の理解促進・職場対応研修		→		→		→		→					
		総事業費(千円)		792		1,320		1,320		1,320					
		特定財源 (国・県補助金等)													
		市債													
		その他													
		一般財源		792		1,320		1,320		1,320					
事業実施に当たっての懸念事項															
その他特記事項															
K P I	名称														
	障がい者雇用率				法定雇用率以上		法定雇用率以上		法定雇用率以上		法定雇用率以上				
	現状値		単位												
	2.73		%												
特に該当する経営的施策												戦略的施策		行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営									

事業名	カスタマーハラスメント対策事業				事業区分	継続事業	担当課	人事課 総務課	施策体系	IV 行政経営
主な予算費目	款	2	項	1	目	5	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	令和6年10月より、名札の氏名表示を名字(平仮名)のみとすることや人事異動の公表を管理職のみにすることなど、カスタマーハラスメント対策を進めている。									
課題とその原因	令和6年度に管理職を対象とするカスタマーハラスメント研修を実施したが、その下の階層にも引き続き研修を実施し、カスタマーハラスメントの対応策などを全庁的に広めていく必要がある。また、電話録音機能整備や防犯カメラ設置など、ハード面での対策をあわせて進めていく必要がある。									
事業概要	近年、カスタマーハラスメントが社会問題化するなか、自治体においても、職員のフルネームがSNSで公開されるなどの被害が全国的に増加しており、本市においても、研修の実施や職員の氏名表示等に係る対応を見直すことで対策を行うとともに、抑止力を高めるため、市役所本庁舎における電話録音機能の整備と庁舎内各階に防犯カメラを設置することにより、職員が快適に働くことができる職場環境整備を行う。									
期待する効果	ソフトとハードの両面からカスタマーハラスメント対策を行うことで、抑止力を高めると共に、カスタマーハラスメントによる職員の精神的負担を最小限にし、効率的な行政運営を目指す。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
	・カスタマーハラスメント研修の実施 ・名札の氏名表示を名字(平仮名)のみ等に変更 ・人事異動の公表は管理職のみに変更		・カスタマーハラスメント研修の実施 ・電話録音機能整備 ・防犯カメラ設置			・カスタマーハラスメント研修の実施		・カスタマーハラスメント研修の実施		・カスタマーハラスメント研修の実施
総事業費(千円)	90		18,178			171		171		171
特定財源 (国・県補助金等)										
市債										
その他										
一般財源	90		18,178			171		171		171
事業実施に当たっての懸念事項										
その他特記事項										
K P I	名称									
	現状値	単位								
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営	
戦略的施策									行政改革大綱	(5)

事業名	作業服のリニューアル事業				事業区分	新規事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市職員被服貸与規程			
現状・実績	令和6年7月に「生駒市職員被服貸与規程」を改正。												
課題とその原因	現在の作業服は平成14年頃から20年以上規格変更しておらず、職員から機能性・素材感・着心地等に改善の声が上がっている。												
事業概要	作業服の貸与の対象者を拡大し、現在使用している作業服のリニューアルを実施。												
期待する効果	機能性向上により、職員の作業効率及びモチベーションの向上												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	・職員アンケートの実施 ・作業服変更ワーキンググループの立ち上げ ・新作業服決定		・新作業服切替準備 ・新作業服の貸与開始		・新作業服の貸与		・新作業服の貸与		・新作業服の貸与				
総事業費(千円)	0		20,618		6,719		6,719		6,719				
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			20,618		6,719		6,719		6,719				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
KPI	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	カムバック採用の実施				事業区分	新規事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市職員採用規程			
現状・実績	結婚や出産などのやむを得ない事情により退職した職員が、事情が変更したとしても再度経験値を活かして活躍する機会がない。												
課題とその原因	受入れ体制の整備と復職支援。												
事業概要	結婚・出産・育児・介護等家庭の事情やライフプラン等の変更のために退職した元職員を対象に採用試験を実施することで、元職員が再度活躍できる環境を創出するとともに、在職時及び退職後に得た知識や技能を持つ経験値のある優秀な人材を採用し、即戦力となる職員の確保を図る。												
期待する効果	業務や職場風土に理解がある元職員を再度採用することで、退職前に培った業務経験を活かして働くことが可能となる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
			・カムバック採用試験の内容考課 ・カムバック採用試験の実施			・カムバック採用者の任用 ・カムバック採用の実施 (6,000千円×2人)		→		→			
総事業費(千円)	0		0			12,000		12,000		12,000			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	0		0			12,000		12,000		12,000			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	寝屋川市(大阪府)、宮崎市など他自治体でも実施。												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名	職員のマネジメント等能力強化研修				事業区分	新規事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	2	項	1	目	2	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	地方公務員法			
現状・実績	令和5年度に課長級を対象としたマネジメント等を学ぶ研修を実施した。												
課題とその原因	令和5年度に課長級に対してマネジメント等を学ぶ研修をした。それまで管理職に対するマネジメント等を学ぶ研修は実施しておらず、受講した職員から課長補佐級や主幹級など次世代を担う層も同様の研修を受講すべきという声があり、職員がマネジメント等について学ぶ機会を増やし、マネジメント力を強化する必要がある。												
事業概要	令和7年度に課長補佐级以上、令和8年度以降は、主幹級以上の職員を対象に職員のマネジメント等能力強化研修を実施し、職員のマネジメント力の強化と組織力の向上を図る。												
期待する効果	管理職等の職員のマネジメント力を強化することで、所属ごとの業務内容に応じた職員配置の最適化を図り、効率的な行政運営を目指す。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	・令和5年度実施の課長級対象研修の検証		・課長補佐級(※)を対象としたマネジメント等能力強化研修の実施 ※幼保、消防を除く約50名			・主幹級(※)を対象としたマネジメント等 能力強化研修の実施 ※幼保、消防を除く約50名		→		→			
総事業費(千円)	0		443			443		0		0			
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源			443			443							
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	社会人採用試験に基礎能力検査を導入				事業区分	新規事業	担当課	人事課	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	生駒市職員採用規程			
現状・実績	現状の採用試験では、客観的に受験生の基礎的な知識やスキルを評価する指標がない。												
課題とその原因	社会構造の変化や行政需要の多様化、複雑化が進む中、職員に求められる能力の高度化が進んでいる。												
事業概要	社会人採用試験に基礎能力検査を導入し、人物重視の面接と併用する。												
期待する効果	社会人採用試験に基礎能力検査を導入することで、面接で見極め難い受験者の基礎能力を可視化し、優秀な人材を確保することができる。												
各年度の取組	R6		R7		R8		R9		R10				
	・適性検査試験の導入 ・社会人向け求人媒体利用												
			→		→		→		→				
総事業費(千円)	3,190		1,650		1,650		1,650		1,650				
特定財源 (国・県補助金等)													
市債													
その他													
一般財源	3,190		1,650		1,650		1,650		1,650				
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	社会人採用試験に注力している神戸市、横浜市においてSPI3試験を実施。												
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(5)
I スマートシティ・DX			II 市民協働・公民連携			III 広報広聴・シティプロモーション			IV 行政経営				

事業名	多様な収入源の確保					事業区分	新規事業	担当課	企画政策課・会計課		施策体系	Ⅳ 行政経営		
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施	☒ 委託	☐ 負担金・補助金	☐ その他	根拠法令		
現状・実績	人口減少等にもない、市の主な収入源である市税は減少傾向にあり、とりわけふるさと納税制度においては、収入額(市への寄附)より流出額(市民の他市への寄附)がはるかに上回っている。													
課題とその原因	市の財源が減り行政サービスの低下が懸念されるため、ふるさと納税寄附額を増加させるとともに多様な方法で収益を確保する必要がある。													
事業概要	・多様な収入策として、企業版ふるさと納税について、ノウハウを持つ事業者へ営業等業務を委託し、企業からの寄附金を募る。また職員が自ら資金を調達できるようクラウドファンディングや補助金の活用を促進する。 ・ふるさと納税寄附額を増加させるため、いこまち宣伝部などを活用しSNSによるふるさと納税のプロモーション行う。また「アマゾンふるさと納税」を導入し新規寄附者の獲得を図るとともに、ふるさと納税返礼品の充実を図るため、新たな返礼品を開発・改良し提供する事業者を支援する制度を整える。 ・定期預金、債券による効率的な基金運用を行い、利子収入の確保増に努める。													
期待する効果	ふるさと納税及び企業版ふるさと納税などその他多様な方法による歳入の増加													
各年度の取組	R6					R7			R8		R9		R10	
	・ふるさと納税ポータルサイト「Amazonふるさと納税」の新規導入					・「Amazonふるさと納税」ほか寄附受付ポータルサイトの運営 ・企業版ふるさと納税の獲得強化 ・いこまち宣伝部などを活用したSNSによるふるさと納税のプロモーション ・クラウドファンディング等多様な歳入策の積極的活用 ・ふるさと納税返礼品創出支援事業の実施 ・預金、債券による効率的な基金運用			→		→		→	
	・債券による基金運用の検討													
	0					98,322			107,994		119,276		131,700	
	特定財源 (国・県補助金等)													
	市債													
	その他													
	一般財源					98,322			107,994		119,276		131,700	
事業実施に当たっての懸念事項														
その他特記事項														
KPI	名称													
	ふるさと生駒応援寄附金・企業版ふるさと納税寄附金・基金運用による収入					ふるさと生駒応援寄附金 204,000千円 企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 56,211千円			ふるさと生駒応援寄附金 223,400千円 企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 56,211千円		ふるさと生駒応援寄附金 244,740千円 企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 56,211千円		ふるさと生駒応援寄附金 268,214千円 企業版ふるさと納税寄附金 10,000千円 基金運用による収入 56,211千円	
	現状値		単位											
	189,368		千円											

特に該当する経営的施策						戦略的施策		行政改革大綱	(2)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション	○				
IV 行政経営									

事業名		公共施設マネジメントの推進				事業区分	継続事業	担当課	施設マネジメント課 ファシリティマネジメント推進室	施策体系	IV 行政経営		
主な予算費目		款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☒ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令			
現状・実績		生駒駅前の公共施設の機能集約や複合化を中心に、公共施設の適正配置の調整検討を進めている。											
課題とその原因		市民や施設利用者の理解を得ることが必要。施設の適正配置に必要な条件を備えた移転先が課題。											
事業概要		公共施設マネジメントを推進するため、下記の事業を実施する。 生駒駅前周辺施設の再配置と総量削減の推進 ▶ 個別施設計画に基づく適正配置と土地建物利活用の検討 ▶ セイセイビルへの交流拠点(生駒市テレワーク&インキュベーションセンター元町等)の整備と生駒駅前周辺施設の事業再配置の検討											
期待する効果		公共施設の総量削減による財政負担の軽減と生駒駅前エリアの価値向上・利便性向上が期待できる。											
各年度の取組		R6		R7			R8		R9		R10		
		◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 【R6補正(繰越)】 ▶セイセイビルへの交流拠点の整備と移転 設計(12,231千円繰越) ▶適正配置と土地建物利活用の検討 ・利活用の可能性の調査・検討 ・サウンディングの実施		◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ▶セイセイビルへの交流拠点の整備と移転 ・設計【R6補正(繰越分)】 ・工事 ▶適正配置と土地建物利活用の検討 ・利活用の方向性の検討(債務負担)			◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ▶適正配置と土地建物利活用の検討 ・利活用の方向性の決定(債務負担)		◇生駒駅前周辺施設の事業再配置による整備と移転 ▶適正配置と土地建物利活用の検討 ・検討結果に基づく履行 ※事業費未定		◇公共施設の有効活用のためのPPP/PFI手法の検討		
		総事業費(千円)		18,531			65,595			10,956		0	
		特定財源 (国・県補助金等)		3,700			32,797						
		市債											
その他													
一般財源		14,831			32,798			10,956					
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項													
K P I	名称												
	現状値		単位										
特に該当する経営的施策													
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱		(3)	

事業名	公共施設マネジメントに関する計画の改定				事業区分	継続事業	担当課	施設マネジメント課 ファシリティマネジメント推進室	施策体系	IV 行政経営			
主な予算費目	款	2	項	1	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令				
現状・実績	公共施設の利用状況を始め、今後の在り方などのアンケートを実施するとともに、個別施設の状態を有資格者による調査をもって把握を進めている。												
課題とその原因	市民や施設利用者に理解が得られる計画が必要。												
事業概要	平成28年3月策定「公共施設等総合管理計画」及び平成29年10月策定「公共施設保全計画」の改定、令和2年9月策定「公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画」の見直しを行う。改定にあわせ、現在の4計画から「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」の2計画に、体系の見直しを行う。												
期待する効果	公共施設を最新の劣化状況や利用状況、コスト状況等に沿って再評価し直すことで、現状にあった施設方針を設定し直すことができる。また、現在の4計画から2計画に体系見直しを行うことで、事務の効率化を図ることが期待できる。												
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10			
	◇公共施設マネジメントに関する計画の改定 ▶ 市民アンケート調査の実施 ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用		◇公共施設マネジメントに関する計画の改定 ▶ 施設評価の実施 ▶ 施設の方針の決定 ▶ 「公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画」の改定・見直し ▶ 劣化状況調査の実施(データ入力含む) ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用			◇新計画での運用 ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用		◇新計画での運用 ▶ 公共施設マネジメントシステムの運用と活用 ▶ 公共施設マネジメントシステムの更新		◇新計画での運用 ▶ 新公共施設マネジメントシステムの運用と活用			
	総事業費(千円)		3,868			42,598		1,584		1,584	0		
	特定財源 (国・県補助金等)												
	市債												
その他													
一般財源		3,868			42,598			1,584		1,584			
事業実施に当たっての懸念事項													
その他特記事項	下記KPIについては、計画改定を控えているため、設定を行わないものとする。												
KPI	名称												
	現状値	単位											
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営							

事業名	南コミュニティセンター期日前投票所の増設				事業区分	新規事業	担当課	選挙管理委員会事務局	施策体系	IV 行政経営
主な予算費目	款	2	項	4	目	1	事業実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託 ☐ 負担金・補助金 ☐ その他	根拠法令	
現状・実績	選挙時に市役所と北コミュニティセンターの2カ所で期日前投票所を開設している。									
課題とその原因	南地域に期日前投票所ないため、南地区に居住する選挙人は、期日前投票の利用が不便。									
事業概要	南地区に居住する選挙人の投票環境向上のため、市役所、北コミュニティセンターに加えて、南地区に3カ所目となる南コミュニティセンター期日前投票所を増設する。									
期待する効果	南地区に居住する選挙人の投票環境の向上を図ることによる期日前投票者の増加と投票率の向上。									
各年度の取組	R6		R7			R8		R9		R10
			参議院議員通常選挙で増設 ・二重投票防止のためシステム・機器の増設 ・必要物品の準備 ・人員の確保 ・事前周知					統一地方選挙 前半：知事及び県議会議員選挙 後半：市長及び市議会議員選挙		参議院議員通常選挙
総事業費(千円)	0		4,772			0		3,557		1,825
特定財源 (国・県補助金等)			4,772					1,825		1,825
市債										
その他										
一般財源								1,732		
事業実施に当たっての懸念事項	投票立会人、事務従事職員の確保									
その他特記事項	特定財源で実施するが、一部一般財源が必要となることがある。 衆議院総選挙については、解散総選挙となることがあるため未記入									
K P I	名称									
	現状値		単位							
特に該当する経営的施策										
I スマートシティ・DX		II 市民協働・公民連携		III 広報広聴・シティプロモーション		IV 行政経営		戦略的施策		行政改革大綱

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策3	No.2	保育DX推進事業
	No.4	待機児童の解消
	No.5	老朽化施設の更新
	No.7	幼稚園コミュニティ・スクールの充実
	No.8	壱分幼稚園のこども園化
	No.11	学童保育の充実
	No.14	地域スポーツ推進事業
	No.15	母子保健事業の充実
	No.16	発達に不安のあるこどもとその家族への支援
	No.17	産前産後家事支援サービス費用助成
	No.18	ファミリー・サポート利用料助成事業と人員体制の強化
	No.19	こども医療費等の現物給付対象年齢を18歳まで拡大
	No.20	病児保育の充実
	No.21	保育料の段階的な無償化

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(1)こどもが生まれ、育てやすい環境づくり

施策	No.	事業名
施策4	No.1	医療的ケアが必要な児童生徒に対する校外学習等における支援
	No.2	「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指す授業改善の支援
	No.3	AI学習ドリルを活用した個別最適な学びの推進
	No.4	不登校支援推進
	No.5	自校式通級指導教室推進事業
	No.6	校内サポートルーム事業
	No.7	小学校高学年教科担任制推進事業
	No.17	小中学校の魅力化・個性化推進事業
施策6	No.9	生活困窮子育て世帯への食料品等の配布

戦略的施策1 子育て世代が住みやすい環境づくり

(2)ライフサイクルの変化等に対応した住まいの選択肢の充実

施策	No.	事業名
施策13	No.4	中古住宅の流通・活用促進事業
	No.5	マンションの管理適正化推進・賃貸共同住宅の流通促進事業
	No.6	ニュータウン再生・再編事業
	No.12	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(1)市民や地域による支え合いの環境づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.2	市民公益活動の創出・発展支援事業
施策3	No.23	子ども・若者総合相談窓口「ユースネットいこま」の運営
施策5	No.2	生活支援体制の整備と総合事業の充実
	No.3	健康・生きがい就労トライアル事業
	No.13	障がい者が安心して過ごせる居場所の確保・充実(地域活動支援センター事業の充実)
	No.14	親亡き後を見据えた支援(グループホーム整備支援、地域生活支援拠点の充実)
施策6	No.1	重層的支援体制整備事業(かさねるいこま)
	No.2	ひきこもり支援事業
	No.3	高齢者を支える地域の体制づくり
施策11	No.5	いこまSDGsアクションネットワークの活性化
施策Ⅱ	No.2	公民連携の推進

戦略的施策2 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

(2)市民主体の住みやすい地域づくり

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
	No.2	市民公益活動の創出・発展支援事業
施策3	No.14	地域スポーツ推進事業
施策5	No.8	地域包括ケアシステムの深化・推進
	No.9	認知症施策の推進
施策6	No.3	高齢者を支える地域の体制づくり
施策9(2)	No.8	農福連携等の促進
施策11	No.1	地域脱炭素移行・再エネ推進事業
	No.5	いこまSDGsアクションネットワークの活性化
	No.7	ごみの5Rと環境負荷の少ないまちづくり
施策Ⅱ	No.2	公民連携の推進

戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

(1)新しいワークスタイルの普及促進

施策	No.	事業名
施策3	No.13	「多様な働き方を考える講座」の実施
施策4	No.13	講師不足対策
施策9(1)	No.2	幅広い企業誘致・開業支援と新たな産業蓄積の創造
	No.3	ローカルビジネス起業の促進
	No.4	市内事業者の雇用・定着支援と多様な働き方による雇用・就労の促進
	No.5	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興
施策9(2)	No.1	半農半X支援事業

戦略的施策3 多様な働き方と市内での経済循環の促進

(2)市内での経済循環の向上

施策	No.	事業名
施策9(1)	No.1	・市内におけるものづくり創業環境の確保(工業) ・積極的な商いと魅力的な店舗の創出・発信(商業)
	No.3	ローカルビジネス起業の促進
施策9(2)	No.1	半農半X支援事業
	No.3	生駒市スマート農業推進事業補助金
	No.7	地元野菜等の販売促進
施策 I	No.5	地域ポイント

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(1)多様な主体がつくる魅力の発信

施策	No.	事業名
施策9(1)	No.5	「住んで楽しい」身近な観光価値が地域経済に繋がる観光振興
施策Ⅲ	No.5	都市イメージ形成事業
施策Ⅳ	No.2	第6次生駒市総合計画の推進

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(2)エリアブランディングの推進

施策	No.	事業名
施策12	No.1	生駒駅南口参道周辺の景観づくり
	No.2	生駒駅南口公民連携まちづくり推進事業
	No.3	生駒駅南口エリアリノベーションプロジェクト
	No.4	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業
施策13	No.2	大和都市計画区域区分見直し及び都市計画マスタープラン改定に伴う用途地域等見直し事業
	No.8	学研高山地区及び周辺地域の価値向上事業
	No.9	学研高山地区第2工区まちづくり事業
	No.10	学研高山地区南エリアまちづくり事業
	No.11	学研高山地区ゲートエリアまちづくり事業
	No.12	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業

戦略的施策4 都市ブランドの構築

(3)公共空間を活用した交流・滞在の場の創出

施策	No.	事業名
施策1	No.1	複合型コミュニティ「まちのえき」づくり
	No.6	市内生涯学習施設整備事業
	No.9	図書館リニューアル事業
	No.10	まちづくりの拠点としての図書館づくり
	No.11	「音楽のまち生駒」推進事業
施策12	No.1	生駒駅南口参道周辺の景観づくり
	No.4	生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークブル推進)事業
	No.9	公園利活用促進プロジェクト
施策Ⅲ	No.1	道の駅の整備に向けた調査検討業務